

令和7年度 業務実績等報告書

令和8年6月

国立研究開発法人国立環境研究所

令和7年度業務実績等報告書 目次

1	総合評価	1
2	項目別評価総括表	8
3	項目別評価	
第3	研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	9
1.	環境研究に関する業務	11
(1)	重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進	19
(2)	環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進	50
(3)	国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する事業の着実な推進	77
(4)	国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進	86
2.	環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務	115
3.	気候変動適応に関する業務	129
第4	業務運営の効率化に関する事項	
1.	業務改善の取組に関する事項	153
2.	業務の電子化に関する事項	163
第5	財務内容の改善に関する事項	169
第6	その他の業務運営に関する重要事項	
1.	内部統制の推進	177
2.	人事の最適化	185
3.	情報セキュリティ対策の推進	194
4.	施設・設備の整備及び管理運用	202
5.	安全衛生管理の充実	205
6.	業務における環境配慮等	210

様式 1－1 年度評価 総合評価様式

1. 全体の評価（自己評価）						
評価（S、A、B、C、D）	A	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		A	A	A	A	A
評価に至った理由	重要度を高く設定している項目をはじめ、主要業務（一定の事業等のまとまり）がA評価以上であること、また全体の評価を引き下げる事象もないことから、総合的に勘案し全体の評価をAとした。					

2. 法人全体に対する評価
【法人全体の評価】 （1）令和7年度の概況 令和7年度の法人の成果を概括すると、研究業務については、戦略的研究プログラムをはじめとして、先見的・先端的な基礎研究、政策対応研究、知的研究基盤整備を含め全般的に外部研究評価委員会において高い評価結果を得た。衛星観測に関する事業と子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）に関する事業については着実に推進し成果をあげた。 他機関との連携においては、国内外の研究機関等と共同研究契約や協力協定を締結して共同研究を進めるとともに、環境研究の中核的機関として政策貢献を含む社会実装の推進に取り組んだ。特に、対面とオンラインを組み合わせた会議・イベント運営や動画配信等、多様な研究発信手法を活用し、公開シンポジウムの6年ぶりの対面開催、各種イベントへの参加、講師派遣等を通じて、多様な主体との連携・協働・コミュニケーションを積極的に展開した。 情報業務については、前年度に引き続きデータの基本情報である情報源情報（メタデータ）整備の年度目標を大きく超えて達成するとともに、ホームページ全体のデザイン及びページ構成を見直し、利便性・アクセシビリティの向上を図る改修を実施し、国内外への発信基盤の強化に努めた。 気候変動適応業務については、国内外の研究機関・地方公共団体等と連携しつつ研究・協働体制の整備と学際的な研究の推進に取り組み、研究成果を気候変動適応法に基づく地方公共団体等への技術的支援等につなげることにより、特に地域における研究成果の社会実装を進めた。 業務運営面では、情報セキュリティ対策の強化を図りつつ、情報技術等を活用した各種業務の効率化を推進した。また、政府計画に準じた温室効果ガス排出削減実行計画を策定して2030年度までの目標達成に向けて取組み、ZEB化を考慮した新研究本館建設の基本設計を見直し、その内容をもとに実施設計及び準備工事を着手するなど施設老朽化への対応を進めた。

(2) 一定の事業等のまとまりごとにおける評価

環境研究に関する業務（中長期計画 第1 1.） 【A】

戦略的研究プログラムにおいて、プログラム全体を通して、難易度の高い課題において年度計画に沿って以下を中心とした順調な成果を上げるとともに、重要性の高い研究において環境問題の課題解決につながる成果の創出が認められる。

- ・気候変動・大気質研究プログラムにおいては、大気中メタン濃度急増要因のアジア低緯度域における微生物活動への帰属の示唆、観測データとモデルを用いた首都圏における二酸化炭素排出量の推計、日本における国家廃棄窒素インベントリの長期推計を通じた窒素収支の評価など、環境負荷低減に向けた更なる削減戦略に資する科学的基盤を提供する成果を得た。
- ・物質フロー革新プログラムにおいては、カーボンフットプリント可視化アプリを利用した脱炭素情報提供の有効性の提示、模擬コンクリート再生砕石を用いたクロム溶出濃度評価による環境安全品質確保に向けた試験法の留意事項の特定、食品廃棄物メタン発酵施設でのアンモニア生成抑制における粒状バイオ炭添加の有効性の実証など、資源の有効利用や脱炭素社会の実現に資する成果を得た。
- ・包括環境リスク研究プログラムにおいては、ヘプタフルオロ酪酸（PFBA）曝露が及ぼす脳神経系への影響の解明、福島県沿岸の生物相変化の分析、親水性化合物の網羅分析法である AIQS-LC 解析支援ソフトの開発による解析時間の短縮など、環境リスクの的確な評価や化学物質管理に資する成果を得た。
- ・自然共生研究プログラムにおいては、カメラトラップデータを用いたクマ類の個体密度および定着範囲の推定手法の開発、エネルギー地形解析による野外生物群集の安定性評価と将来変化の予測、放棄水田やため池における自然を活用した解決策（NbS）の多機能性の評価など、生物多様性の保全と自然共生の推進に資する成果を得た。
- ・脱炭素・持続社会研究プログラムにおいては、統合評価モデルを用いた気候オーバーシュート後の 1.5 度目標復帰シナリオの提示、日本における脱炭素社会実現に向けた複数排出経路の検討と排出経路の違いによる対策費用の分析、世代間の公平性を担保するための将来世代考慮レジームの制度設計と社会目標の提案など、持続可能な社会の構築に資する成果を得た。
- ・持続可能地域共創プログラムでは、地方公共団体における脱炭素の可能性の分析と脱炭素支援のツール開発、コンビナート等における廃棄物集積と蒸気供給事業の事業化に向けたロードマップの提案、離島統計データを活用した持続可能な污水管理システムの構築に向けた要件の解明など、地域主導のカーボンニュートラルやインフラ維持に資する成果を得た。
- ・災害環境研究プログラムにおいては、木質バイオマスガス化発電における炉内熔融固化物抑制の解析、大熊町役場との協働による復興過程における持続可能なまちづくりの課題抽出、大規模広域水害を想定した木質系災害廃棄物処理シナリオにおけるライフサイクルコストおよび二酸化炭素排出量の評価など、災害廃棄物の適切な処理や被災地の復興まちづくりに資する成果を得た。

基礎・基盤的取組については、環境省の政策体系との対応を踏まえた研究分野の下で、基礎・萌芽的研究から政策貢献・社会実装に至るまで、組織的・長期的視点からの基盤的調査・研究及び環境研究の基盤整備を継続的に進めて関連成果につなげて、研究開発成果の最大化に向けた取組を行った。

（ア）先見的・先端的な基礎研究では、大気モデルによる地表オゾン濃度の発生源感度の評価や、廃棄物の蒸気利用ネットワーク構築による二酸化炭素排出削

減効果の評価、水上ドローンと AI を用いた水草の自動抽出手法の開発、グローバル・サウスを対象とした鉄鋼材の物質フローの解明など、社会的にも関心の高い環境問題への対応に向けた先見的・先端的な学術基礎研究、創発的・独創的な萌芽的研究の両面で成果を得た。(イ) 政策対応研究では、有機フッ素化合物 (PFAS) の一種であるペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA) の土壌への収脱着性の評価や、高分解能質量分析計を用いた水質事故の原因物質の特定、新規の残留性有機汚染物質 (POPs) であるベンゾトリアゾール系紫外線吸収剤 (UV-328) の水質および底質の分析法の確立といった、環境研究・環境技術開発の推進戦略に対応した政策上重要な課題における成果を得た。(ウ) 知的研究基盤の整備では、高頻度観測データを利用した気候変動によるワカサギ生育環境への影響検証や、波照間・落石岬における温室効果ガスの定常観測による二酸化炭素濃度増加率の把握、送粉昆虫等の生物調査と国際的プロジェクトを通じたデータ公開、再生可能エネルギーポテンシャル推定のための土地適合性制約に関する空間データセットの整備等、継続的かつ安定的な基盤整備を実施した。

国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する事業については、国の計画に沿って、実施組織の中で国環研が中核的な役割を担う事業を継続的に進めて着実に成果を創出するとともに、関連成果につなげて、研究開発成果の最大化に向けて取り組んでいる。衛星観測に関する事業では、GOSAT データを用いて二酸化炭素の全大気平均濃度の年増加量が平成 23 年以降で最大となったことを明らかにし、報道発表を行った。また、GOSAT および GOSAT-2 データを用いたメタン排出量の推定や、小型フーリエ変換分光計ネットワークによるデータ検証の国際共同研究等を進めた。さらに、令和 7 年 6 月に打上げられた GOSAT-GW のデータ処理システムを令和 7 年度下期に稼働させ、一部のユーザーへのデータ提供を開始した。エコチル調査事業では、有機フッ素化合物 (PFAS) 等の化学物質と小児の健康に関する先進的なエビデンスを創出するとともに、PFAS に係る水質基準に関する環境省令の一部改正時に内閣府食品安全委員会の評価書へ国内エビデンスを提供するなど、社会貢献を果たした。

国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進については、環境研究の中核的研究機関として、国立研究開発法人、大学、地方環境研究所を含む地方公共団体、民間企業等と共同研究・協力協定を締結し共同研究を進める等、今中長期計画から新設された連携推進部が中心となって、様々な主体との連携・協働を適切に進めた。政策貢献に関しては、国内では、地方環境研究所との有機フッ素化合物 (PFAS) や環境 DNA 調査手法に関する共同研究を通じた人材育成、自治体等を対象とした事故災害時の環境リスク管理の支援などに貢献した。国外では、アジア太平洋統合評価モデル (AIM) を通じた脱炭素政策支援をインドネシアおよびタイ国で行ったほか、持続可能な開発のための世界経済人会議のグローバル循環プロトコル策定や FAO 報告書発刊への貢献、また、気候変動緩和の緊急性を訴える情報ハブとして「日本 GHG センター (仮称)」の計画を進め、国際的な議論に貢献するなどした。また、環境研究を担う次世代の研究人材を育成するため、連携大学院制度等を活用した国内外の学生の受入れや、日中韓の国際事業を通じたアジアの若手研究者のキャパシティビルディングを推進した。水道行政の一部が環境省に移管されたことに伴い、水道水質・衛生管理に関する研究を国立環境研究所で実施するための準備を進め、令和 7 年 4 月には、埼玉県和光市に「水道水質研究和光分室」を設置した。

環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務（中長期計画 第1 2.） 【A】

環境情報の収集、整理及び提供に関する業務については、年間を通して継続的な国内・海外最新ニュースの紹介や既存コンテンツのリフレッシュを行い、国内外の環境情報を俯瞰できる情報発信を図った。特に、環境技術解説について、既存記載の点検や最新知見の反映に取り組み、情報の更新性と可読性の向上に努めた。地理情報システムを活用した環境情報の提供に関しては、マップとグラフの連携や表示データ切り替えなど、環境データの可視化手法を工夫しながら既存コンテンツの更新および新規コンテンツを公開した。利用者が環境情報にたどり着きやすくするための情報源情報（メタデータ）については、新たに2,987件を提供し、年度目標である2,600件を大きく超えて達成することができた。今後も環境情報へのアクセス手法やユーザーニーズの変化に合わせ、適宜業務形態を見直しながら、環境情報を国民に分かりやすく提供していく。

また、研究成果の普及においては、幅広い層の国民の理解を増進し、社会との相互信頼関係の向上を図るため、プレスリリースや刊行物等で複数のメディアを使って広報・宣伝活動を行うクロスメディアの手法を用いて積極的に発信した。情報発信の主要基盤となる国環研ホームページについては、多くの方により快適に利用いただけるよう、ホームページ全体のデザインやページ構成を見直し、利便性やアクセシビリティの向上を図る改修を実施した。GOSAT-GWの観測開始や絶滅危惧種イトウなどの複数の研究紹介動画を配信し、SNSフォロワーも増加した。さらに、国環研を知らない層にもアプローチするとともに長期的なファンを増やすことを目的として令和6年3月より公開したWebマガジン「国環研View」については、引き続き国環研が実施する様々な分野の研究を紹介する記事を定期的に配信した。このほか、オープンサイエンス促進のための機関リポジトリを利用した研究成果の公開を進めた。英語による情報発信の一環として、ビジネス特化型SNSであるLinkedInに公式アカウントを開設し、退職した職員であるアルムナイ向けの情報発信に取り組んでいる。また、公開シンポジウムは6年ぶりの対面開催とし、休日開催に変更することで多くの次世代層の参加を得ることができた。このほか、つくば市等が主催する各種イベントへの参加や各種団体等への講師派遣を行うなど積極的な研究成果の普及を図った。

気候変動適応に関する業務（中長期計画 第1 3.） 【A】

国内外の研究機関・地方公共団体等と連携しつつ研究・協働体制の整備と学際的な研究の推進に取り組み、研究成果を気候変動適応法に基づく地方公共団体等への技術的支援等につなげることにより、特に地域における研究成果の社会実装を進めた。

国内活動では、中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価・適応小委員会および分野別ワーキンググループ、気候変動適応策のPDCA手法検討委員会、地域の気候変動適応推進のためのタスクフォース、気候変動による災害激甚化に関する影響評価検討委員会、国民参加による気候変動情報収集・分析委託事業等に委員派遣を行ったほか毎月又は随時行われる環境省気候変動適応室との意見交換を通じて気候変動リスク・気候変動適応策に関する議論や国の適応関連事業の推進に貢献した。研究機関連携の取り組みについては、「気候変動適応の研究会」においてシンポジウム・分科会を開催し、地域のニーズを踏まえた国の研究機関同士の具体的連携の実現可能性について議論し、「気候変動適応に関する研究機関連絡会議」において今後の連携方策を議論した。また、地域の気候変動政策の推進に貢献するため、全国7ブロックの気候変動適応広域協議会・分科会出席、自治体研修、意見交換会の実施を通じての情報提供、委員・講師派遣などの技術的援助を440件行った。これにより、のべ約11,176人に対して知見を提供し、科学的見地からの地域の気候変動政策推進及び人材育成に貢献した。さらに、

A-PLAT のアクセス数（ページビュー数）は約 132.6 万回であり目標の年間 50 万回を大きく上回るとともに、更新回数は 7,990 回であった。これらの活動は、令和 7 年度末時点で、47 都道府県 444 市区町村が地域適応計画を策定、47 都道府県 24 市区町が地域気候変動適応センターを設置したことに大いに貢献した。これら以外にも、適応ビジネスや適応ファイナンスの議論が社会的に活発になる中、事業者向けシンポジウムおよび意見交換会の開催、A-PLAT による事業者向け情報発信の強化、気候変動リスク産官学連携ネットワークの活動推進等により、事業者による取組促進に貢献した。

国際的な活動としては A-PLAT 及び AP-PLAT のコンテンツ拡充を進めたほか、気候変動適応に関する国際会議に参加した。これらの活動を通じて、アジア太平洋地域における適応策の推進に貢献した。これらの行政支援活動を拡大する一方で、気候変動適応に関する研究も進めており、気候変動影響の検出、評価、および適応戦略についても着実な進展が得られた。

（３）業務運営の効率化等についての評価

業務運営面についてみると、業務改善の取組については、運営費交付金算定ルールに基づく予算の範囲内において、効率的な執行を図り、経費節減に努めるとともに、国家公務員に準拠した給与水準で適切な人件費の管理を行っている。また調達に関して、公正性・透明性を確保しつつ調達等合理化計画に基づく取組を着実に実施している。

業務の電子化については、研究所の情報システムに係る基本方針の企画および立案並びに総合調整を担当するポートフォリオマネジメントオフィス（PMO）を中心に、情報技術等を活用した各種業務の効率化を推進した。具体的には、令和 8 年 3 月までに AI 利活用の拡充を見据えた、省電力かつ大容量ストレージを確保した新たな研究用計算基盤を構築し運用を開始したほか、安全で暗号化された仮想プライベート接続（SSL-VPN）による自宅就業の推進、クラウドストレージサービスによる大規模災害発生時等に備えての業務継続性の確保、人事関連システムのアウトソーシングやクラウドサービスも含めた業務効率化、会議のペーパーレス化への対応、国立環境研究所ジャーナルポータルおよびより高度なディスカバリーサービスの運用や論文単位でのジャーナル講読の手配を通じた電子ジャーナル等の利便性の向上、Web 会議システムによる所内・所外とのコミュニケーションの円滑化や業務効率化など、研究成果の創出等において貢献している。また、電子決裁機能を有する文書管理システムを運用し、電子決裁への移行による業務の効率化を図った。

財務内容の改善については、自己収入は第 4 期中長期目標期間を上回る金額を確保し、保有資産については今後の大型研究施設等の計画的・効率的な利活用に向けた議論を進めており、財務内容の改善について適切な取組が行われている。

内部統制の推進については、理事長のリーダーシップの下、国環研のミッション、運営上の課題等を共有しそれらの対応を検討する体制として、幹部会、運営戦略会議等を定期的で開催するとともに、運営戦略会議の下に業務改善プロジェクトチームを設置し、具体的な提案を受け付け速やかに検討に着手する活動を進めた。運営戦略会議では、中長期的な計画について定期的に議論を重ね、次期にあたる第 6 期中長期計画期間の計画を策定した。また、研究業務の PDCA サイクルとして外部研究評価委員会、内部研究評価委員会を開催し、結果を研究計画にフィードバックした。コンプライアンスの推進、リスクの管理等についてはそれ

それぞれの委員会等において、PDCA サイクルを徹底しつつ取り組みを進めた。

これらの会議資料や議事録を運営協議会の場やイントラネットを用いて職員等に周知するとともに、全職員等を対象に関連する研修を実施し、職員等の理解を深め、意識向上を図った。また、「利益相反マネジメント実施規程」に基づき、研究インテグリティの確保に係る具体的な取り組みを講じた。引き続き取り組みを進めていく。

人事の最適化については、テニユアトラック制の活用、適切な職務業績評価の実施等により目標を達成して順調に業務を遂行している。また、クロスアポイントメント制度や年俸制を積極的に活用するなど、研究者の円滑な人事交流による研究の活性化を着実に進めるとともに、優秀な人材が集まりやすい環境の整備を進めている。加えて、研究の下支えをする企画・支援部門の体制強化を行うことで、より良い研究環境の整備を目指した取組を推進した。

情報セキュリティ対策については、情報セキュリティ委員会の審議を経て定めた対策推進計画に基づく情報セキュリティ対策を実施した。特に、情報セキュリティ対策の一環として実施している情報セキュリティ研修及び自己点検については、e-ラーニングによりオンラインで実施するなど、引き続き効率的かつ効果的な実施に努めた。情報セキュリティ研修受講率及び自己点検実施率ともに 100%を達成した。また、企画室、広報室、総務課の関係部署の参加も得た集合研修形式での訓練実施や、実践的サイバー防御演習に参加したほか、所外研修等にもオンライン参加し、実践的な対処方法の知見を集積した。さらに誤って不審メールを開いてしまった場合の被害を最小化する行動を身に付けるために、標的型攻撃メール訓練を引き続き実施した。OS 脆弱性管理通知の開始等の監査指摘事項についても、確実に対策を進めている。令和 6 年度のクラウドサービスのセキュリティ診断の結果をもとに、認証、監視、権限の見直しを行った。また、SSL-VPN から Microsoft 365 等のクラウドサービスへのアクセスの際に多要素認証が要求されるように設定変更を実施した。また、ログ監視などのアウトソーシングを活用しながらも、有資格者専門人材を活用した適切な対策を実施している。外部電磁的記録媒体に起因するインシデントを未然に防止するため、USB デバイスの棚卸しやオフライン端末の利用状況調査、Windows10 のサポート終了に伴うサポート終了端末の調査を実施した。データガバナンス強化に必要な管理機能を備えた Box の更新ライセンスを調達し、情報の取扱制限策等に対応するための環境整備を行った。

施設・設備の整備及び管理運用については、施設及び設備の老朽化対策を行うとともに、スペース課金制度を活用したスペースの効率的な利用を行う等、良好な研究環境の維持等を推進した。また、つくば本構マスタープランの理念をもとに、ZEB 化を考慮した新研究本館建設の基本設計を見直し、その内容をもとに実施設計及び準備工事の着手を実現した。引き続き、研究本館の建設に向けて準備を進めている。

安全衛生管理については、健康診断の健診結果を踏まえて、産業医と看護職において保健指導を行った。ストレスチェックの受検率は 94.0%と高い水準を保ち、また、申し出のあった高ストレス者への面接指導も滞りなく行った。加えて、メンタルヘルスセミナーは前年度のストレスチェック集団分析結果をもとに、職場のストレス要因や傾向を読み解き、管理職・一般職それぞれが実践できる対策やケアの方法を学ぶ内容とした。当該セミナーは、集合形式とオンライン形式に加え、開催日に参加できない職員のために e-ラーニングを用意し、柔軟に受講できる環境を整えた。作業環境測定及びリスクアセスメント結果に基づいた

リスク低減措置の取組計画を立て、衛生管理者による巡視を行い、対応状況の確認と指導を徹底した。また、つくば本講では、主要な建物の電気設備点検の専門知識を有する業者が実施し、電気設備による火災リスクの低減に取り組んでいる。さらに、各種セミナーや教育訓練を実施し、職場における事故発生の防止、健康障害の防止等に努めている。

業務における環境配慮については、国環研の環境配慮憲章に基づき、グリーン調達、省エネルギー、リサイクル等の取組や化学物質の管理等を行うとともに、再生可能エネルギー由来のグリーン電力を検討・調達し、環境マネジメントシステムについても着実に運用した。これらの取り組みについて、毎年度の環境報告書において公表している。また、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」に準じた国環研の温室効果ガス排出削減実行計画を策定し、計画に基づき 2030 年度までの目標達成に向けた取り組みを行った。

【外的要因への対応】

光熱水料高騰等による予算不足が懸念され、引き続き研究機器の省エネ化を含む省エネ努力の一層の強化とともに、業務の見直しや年度途中に発生した執行残額等を優先的に充当することで対応した。

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等

該当なし。

4. その他事項

該当なし。

様式 1－2 年度評価 項目別評定総括表様式

中長期目標（中長期計画）		年度評価（自己評価）					項目	備 考
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	No.	
第1 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）								
第2 中長期目標の期間								
第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項								
	1. 環境研究に関する業務	A	A	A	A	A		
	（1）重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進	A	A	A	A	A	1	
	（2）環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進	A○	A○	A○	A○	A○	2	
	（3）国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する事業 の着実な推進	A	A	A	A	A	3	
	（4）国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進	A	A	A	A	A	4	
	2. 環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務	A	A	A	A	A	5	
3. 気候変動適応に関する業務		<u>A○</u>	<u>A○</u>	<u>A○</u>	<u>A○</u>	<u>A○</u>	6	
第4 業務運営の効率化に関する事項								
	1. 業務改善の取組に関する事項	B	B	B	B	B	7	
	2. 業務の電子化に関する事項	B	B	B	B	B	8	
第5 財務内容の改善に関する事項		B	B	B	B	B	9	
第6 その他の業務運営に関する重要事項								
	1. 内部統制の推進	B	B	B	B	B	10	
	2. 人事の最適化	B	B	B	B	B	11	
	3. 情報セキュリティ対策等の推進	B	B	B	B	B	12	
	4. 施設・設備の整備及び管理運用	B	B	B	B	B	13	
	5. 安全衛生管理の充実	A	B	B	B	B	14	
	6. 業務における環境配慮等	B	B	B	B	B	15	

※重要度を「高」と設定している項目については各評定の横に「○」を付す。 困難度を「高」と設定している項目については各評定に下線を引く。

第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

第5期中長期目標及び中長期計画においては、研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項は、「1. 環境研究に関する業務」、「2. 環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務」及び「3. 気候変動適応に関する業務」を一定の事業等のまとまりと捉えることとしている。

各業務の概要は下表のとおり、第5期中長期計画の研究の構成と本報告書の評価項目との対応は次頁の図のとおりである。

1. 環境研究に関する業務	
(1) 重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進 【項目 No. 1】	第5期中長期目標期間（令和3～7年度）においては、引き続き、国立研究開発法人の使命として我が国全体の研究開発成果の最大化をめざすとともに、「環境研究・環境技術開発の推進戦略」（令和元年5月環境大臣決定）においては、我が国の環境科学分野を牽引し、環境政策の決定や実施の場面でも科学的側面からリーダーシップを発揮することが期待されている。
(2) 環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進 【項目 No. 2】	この実現に向け、8つの戦略的研究プログラムにおいては、地球規模の持続可能性と地域の環境・社会・経済の統合的向上を同時実現すべく、統合的・分野横断的アプローチでマルチスケールに研究を推進した。
(3) 国の計画に基づき中長期計画期間を超えて実施する事業の着実な推進 【項目 No. 3】	環境問題の解決に資する政策的・学術的な源泉となるべき科学的知見の創出のため、先見的・先端的な基礎研究、政策対応研究、知的研究基盤整備といった幅広い基礎・基盤的取組を、各分野の下で連携も図りつつ体系的に実施した。
(4) 国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進 【項目 No. 4】	また、国の計画に沿って、実施組織の中で中核的な役割を担うこととされている、衛星観測に関する研究事業、子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）に関する事業を着実に推進した。 さらに、国内外の大学、他の研究機関、民間企業等様々な主体と連携して研究開発成果の国全体での最大化を図るとともに、研究開発成果の社会実装・社会貢献を推進するため、連携支援機能の強化を行った。
2. 環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務【項目 No. 5】	
環境の保全に関する国内外の情報の収集・整理・提供、研究成果の出版・普及及び国立環境研究所ホームページの運営、並びにコンピュータシステム・ネットワークシステムの運用・管理を行い、国民等への環境に関する適切な情報の提供サービスを実施した。	
3. 気候変動適応に関する業務【項目 No. 6】	
気候変動適応法（平成30年法律第50号）に基づき、気候変動適応センターを中心に、気候変動影響及び適応情報の収集・整理・分析・提供、地方公共団体や地域気候変動適応センターへの技術的援助及び気候変動適応に関する研究に一体的に取り組んだ。	

「第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」の全体像

環境研究に関する業務

重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進

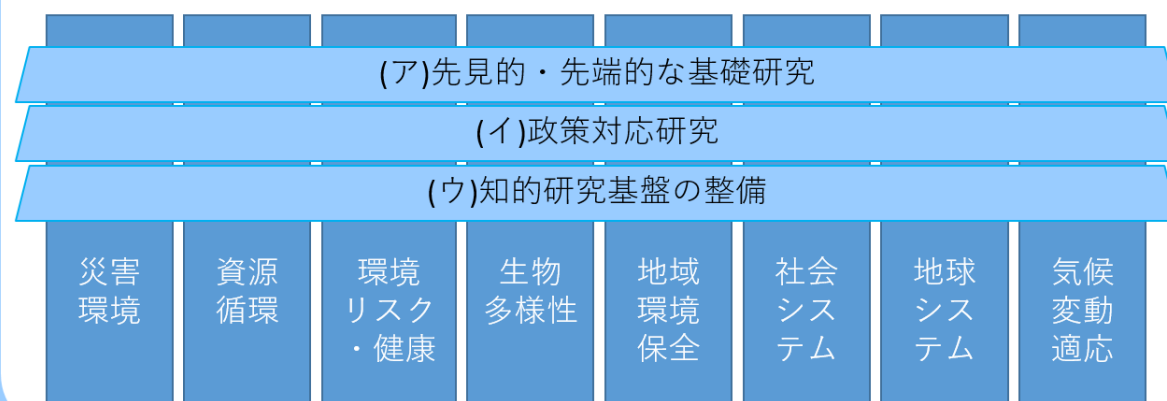
戦略的研究プログラム



国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する事業の着実な推進

- ①衛星観測に関する事業
- ②エコチル調査に関する事業

環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進



国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進

- ①中核的研究機関としての連携の組織的推進
- ②国内外機関及び関係主体との連携・協働
- ③成果の社会実装

気候変動適応に関する業務

①気候変動適応推進に関する技術的援助

②気候変動適応に関する調査研究・技術開発業務

環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務

- ①環境情報の収集、整理及び提供
- ②研究成果の普及

様式 1－3 年度評価 項目別評価調書（研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
項目別調書 No. 0	第3 1. 環境研究に関する業務
当該事務実施に係る根拠 (個別法条文など)	国立研究開発法人国立環境研究所法 第11条第1項 一 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究（水俣病に関する総合的な調査及び研究を除く。）を行うこと。 (第二号、第三号省略)
当該項目の重要度、困難度	(1) 重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進【項目 No. 1】 (2) 環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進【項目 No. 2】 【重要度：高】 (3) 国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する事業の着実な推進【項目 No. 3】 (4) 国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進【項目 No. 4】

2. 主要な経年データ									
主な評価指標及びモニタリング指標									
重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進									
(評価指標)		達成目標	参考値等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	外部評価における評点（総合）	—	—	4.16	4.08	4.12	4.20	4.29	8プログラムの評点の平均値。採点基準は3を標準とした5段階評価。
	外部評価における評点（気候変動）	—	—	4.31	4.40	4.50	4.60	4.47	同上
	外部評価における評点（物質フロー）	—	—	4.50	4.27	4.31	4.25	4.36	同上
	外部評価における評点（包括環境リスク）	—	—	3.92	3.80	3.93	4.13	4.23	同上
	外部評価における評点（自然共生）	—	—	4.00	4.13	4.27	4.27	4.46	同上
	外部評価における評点（脱炭素）	—	—	4.21	4.20	4.19	4.13	4.57	同上
	外部評価における評点（地域共創）	—	—	3.93	3.60	3.56	3.93	3.92	同上
	外部評価における評点（災害）	—	—	4.17	3.93	4.00	3.93	4.07	同上
	外部評価における評点（適応）	—	—	4.25	4.27	4.19	4.33	4.27	同上。項目別調書 No. 6 気候変動適応に関する業務でも再掲。

環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進								
(評価指標)	達成目標	参考値等	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	(参考情報)
(ア) 先見的・先端的な基礎研究								
外部研究評価における評点	—	—	4.69	4.47	4.47	4.20	4.40	3を標準とした５段階評価。
(イ) 政策対応研究								
外部研究評価における評点	—	—	4.38	4.40	4.00	4.07	4.20	同上
(ウ) 知的研究基盤の整備								
外部研究評価における評点	—	—	4.54	4.60	4.40	4.63	4.47	同上
全体								
外部評価における評点	—	—	4.77	4.47	4.33	4.33	4.33	同上
国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する事業の着実な推進								
(評価指標)	達成目標	参考値等	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	(参考情報)
外部評価における評点 (衛星観測に関する事業)	—	4.31	4.33	4.27	4.15	4.33	4.44	3を標準とした５段階評価。参考値は第４期中長期目標期間の年度平均。
外部評価における評点 (エコチル調査に関する事業)	—	4.15	4.58	4.27	4.08	4.13	4.19	同上
(モニタリング指標)	達成目標	参考値等	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	(参考情報)
衛星観測プロダクト配布システム登録ユーザー数	—	984 174	1,240 387	1,485 607	1,602 592	1,686 685	1,664 657	参考値は令和２年度末の値。上段はGOSAT、下段はGOSAT-2。一般ユーザーのみ。
衛星観測プロダクト等の配布件数	—	14,491 5,020	25,267 49,852	24,205 137,064	27,351 201,212	34,362 174,249	32,637 299,709	参考値は令和２年度末の値。上段はGOSATの、下段はGOSAT-2のカラム平均濃度(フルフィジクス)。
エコチル調査追跡率(現参加者／出生数)	—	94.2	93.7	93.1	92.6	91.9	91.3	参考値は令和２年度末の値。

国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進								
(評価指標)	達成目標	参考値等	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	(参考情報)
外部機関との共著率（国内・国際）	—	—	95.0(50.5)	92.2(51.2)	89.6(49.8)	88.9(49.2)	92.5(52.9)	()内は国際共著論文数。
学術的な会議の主催・共催の状況(国内・国外)	—	—	45	41	46	54	63	

(モニタリング指標)	達成目標	参考値等	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	(参考情報)
(一人あたり) 誌上発表(査読あり) 件数	—	1.42	1.44	1.42	1.28	1.10	1.34	参考値は第４期中長期目標期間の年度平均
(一人あたり) 誌上発表(査読なし) 件数	—	0.55	0.47	0.57	0.47	0.43	0.44	同上
(一人あたり) 口頭発表(国内) 件数	—	2.70	2.15	2.71	2.54	2.53	2.75	同上
(一人あたり) 口頭発表(国外) 件数	—	0.88	0.53	0.83	0.80	0.77	0.78	同上
共同研究契約数	—	55	63	55	60	64	92	国内の共同研究契約数の合計。参考値は第４期中長期目標期間の年度平均。
共同研究の機関数	—	68	82	86	81	74	137	国内の共同研究の機関数の合計。参考値は第４期中長期目標期間の年度平均。
国内の協力協定数	—	21	22	22	31	37	35	国内の協力協定数の合計。参考値は第４期中長期目標期間の年度平均。
地方公共団体の環境研究所(以下「地方環境研究所」という)等の共同研究数	—	17	15	13	14	16	18	共同研究の課題数の合計。参考値は第４期中長期目標期間の年度平均。
大学との交流協定数	—	26	27	31	31	32	32	大学との交流協定数の合計。参考値は第４期中長期目標期間の年度平均。

	大学の非常勤講師等委嘱数	—	166	175	199	186	177	190	参考値は第 4 期中長期目標期間の 年度平均。
	客員研究員等の受入数	—	331	342	338	336	362	324	客員研究員、共同研究員、及び研究 生の合計。参考値は第 4 期中長期目 標期間の年度平均。
	二国間協定等の枠組みの下での共同研 究数	—	12	9	9	9	9	9	参考値は第 4 期中長期目標期間の 年度平均。
	国際共同研究協力協定数	—	53	50	48	51	43	44	同上
	海外からの研究者・研修生の受入数	—	92	86	109	107	122	126	同上
	招待講演数	—	201	161	231	178	190	173	同上
	一般向け講演・ワークショップ等の数	—	58	45	41	51	54	44	同上
	誌上・口頭発表に対する受賞数	—	19	22	23	16	27	24	参考値は、誌上発表、および口頭・ ポスター発表に対する第 4 期中長 期目標期間の年度平均の合計値。
	研究業績に対する受賞数	—	11	12	19	16	12	17	参考値は第 4 期中長期目標期間の 年度平均。
	各種審議会等の委員数	—	681	629	664	641	613	578	同上
	環境標準物質等の外部研究機関等への 提供件数	—	647	607	530	487	491	544	環境標準物質、微生物保存株、およ び実験水生生物の提供件数の合計 数。参考値は第 4 期中長期目標期間 の年度平均。
	職務発明の認定件数	—	10	3	4	6	14	7	参考値は第 4 期中長期目標期間の 年度平均。
	知的財産の保有状況	—	54	79	84	83	79	77	知的財産の保有数の合計。参考値は 第 4 期中長期目標期間の年度平均。

主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	（参考情報）
	予算額（千円）	15,676,930	15,437,801	15,300,341	15,894,179	15,868,756	研究業務全体額
	決算額（千円）	14,142,467	15,605,458	16,001,546	16,554,608	20,130,968	同上
	経常費用（千円）	18,459,375	18,070,232	19,161,017	19,894,044	23,362,950	同上
	経常利益（千円）	17,774,278	18,524,672	19,252,355	20,116,061	24,988,196	同上
	行政コスト（千円）	19,094,270	18,658,204	19,737,741	20,508,328	24,215,567	同上
	従事人員数	224	225	222	216	218	研究系常勤職員数

3. 年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
年度計画（該当箇所を抜粋して記載）	
1. 環境研究に関する業務 環境研究に関する業務(1)～(4)を実施するために、環境省の政策体系との対応を踏まえつつ、環境研究の柱となる 6 つの分野（①～⑥）と長期的に体系化を目指す 2 つの分野（⑦、⑧）を設定する。 ① 地球システム分野 ② 資源循環分野 ③ 環境リスク・健康分野 ④ 地域環境保全分野 ⑤ 生物多様性分野 ⑥ 社会システム分野 ⑦ 災害環境分野 ⑧ 気候変動適応分野 (1) 重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進【項目 No. 1 参照】 (2) 環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進【項目 No. 2 参照】 (3) 国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する事業の着実な推進【項目 No. 3 参照】 (4) 国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進【項目 No. 4 参照】	

	評価軸、指標	業務実績	評価軸ごとの自己評価
	同上	同上	同上

	項目別評定	A
	「(1)重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進」については、プログラム全体を通して、難易度の高い課題において年度計画に沿って以下を中心とした順調な成果を上げるとともに、重要性の高い研究において環境問題の課題解決につながる成果の創出が認められる。 ・気候変動・大気質研究プログラムにおいては、大気中メタン濃度急増要因のアジア低緯度域における微生物活動への帰属の示唆、観測データとモデルを用いた首都圏における二酸化炭素排出量の推計、日本における国家廃棄物素インベントリの長期推計を通じた窒素収支の評価など、環境負荷低減に向けた更なる削減戦略に資する科学的基盤を提供する成果を得た。 ・物質フロー革新プログラムにおいては、カーボンフットプリント可視化アプリを利用した脱炭素情報提供の有効性の提示、模擬コンクリート再生砕石を用いたクロム溶出濃度評価による環境安全品質確保に向けた試験法の留意事項の特定、食品廃棄物メタン発酵施設でのアンモニア生成抑制における粒状バイオ炭添加の有効性の実証など、資源の有効利用や脱炭素社会の実現に資する成果を得た。 ・包括環境リスク研究プログラムにおいては、ヘプタフルオロ酪酸（PFBA）曝露が及ぼす脳神経系への影響の解明、福島県沿岸の生物相変化の分析、親水性化合物の網羅分析法である AIQS-LC 解析支援ソフトの開発による解析時間の短縮など、環境リスクの的確な評価や化学物質管理に資する成果を得た。 ・自然共生研究プログラムにおいては、カメラトラップデータを用いたクマ類の個体密度および定着範囲の推定手法の開発、エネルギー地形解析による野外生物群集の安定性評価と将来変化の予測、放棄水田やため池における自然を活用した解決策（NbS）の多機能性の評価など、生物多様性の保全と自然共生の推進に資する成果を得た。 ・脱炭素・持続社会研究プログラムにおいては、統合評価モデルを用いた気候オーバーシュート後の 1.5 度目標復帰シナリオの提示、日本における脱炭素社会実現に向けた複数排出経路の検討と排出経路の違いによる対策費用の分析、世代間の公平性を担保するための将来世代考慮レジームの制度設計と社会目標の提案など、持続可能な社会の構築に資する成果を得た。 ・持続可能地域共創プログラムでは、地方公共団体における脱炭素の可能性の分析と脱炭素支援のツール開発、コンビナート等における廃棄物集積と蒸気供給事業の事業化に向けたロードマップの提案、離島統計データを活用した持続可能な污水管理システムの構築に向けた要件の解明など、地域主導のカーボンニュートラルやインフラ維持に資する成果を得た。 ・災害環境研究プログラムにおいては、木質バイオマスガス化発電における炉内熔融固化物抑制の解析、大熊町役場との協働による復興過程における持続可能なまちづくりの課題抽出、大規模広域水害を想定した木質系災害廃棄物処理シナリオにおけるライフサイクルコストおよび二酸化炭素排出量の評価など、災害廃棄物の適切な処理や被災地の復興まちづくりに資する成果を得た。	

「(2)環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進」については、政策体系との対応を踏まえた研究分野の下で、基礎・萌芽的研究から政策貢献・社会実装に至るまで、組織的・長期的視点からの基盤的調査・研究および環境研究の基盤整備を継続的に進めて関連成果につなげて、研究開発成果の最大化に向けた取り組みを行った。(ア) 先見的・先端的な基礎研究では、大気モデルによる地表オゾン濃度の発生源感度の評価や、廃棄物の蒸気利用ネットワーク構築による二酸化炭素排出削減効果の評価、水上ドローンと AI を用いた水草の自動抽出手法の開発、グローバル・サウスを対象とした鉄鋼材の物質フローの解明など、社会的にも関心の高い環境問題への対応に向けた先見的・先端的な学術基礎研究、創発的・独創的な萌芽的研究の両面で成果を得た。(イ) 政策対応研究では、有機フッ素化合物 (PFAS) の一種であるペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) およびペルフルオロオクタン酸 (PFOA) の土壌への収脱着性の評価や、高分解能質量分析計を用いた水質事故の原因物質の特定、新規の残留性有機汚染物質 (POPs) であるベンゾトリアゾール系紫外線吸収剤 (UV-328) の水質および底質の分析法の確立といった、環境研究・環境技術開発の推進戦略に対応した政策上重要な課題における成果を得た。(ウ) 知的研究基盤の整備では、高頻度観測データを利用した気候変動によるワカサギ生育環境への影響検証や、波照間・落石岬における温室効果ガスの定常観測による二酸化炭素濃度増加率の把握、送粉昆虫等の生物調査と国際的プロジェクトを通じたデータ公開、再生可能エネルギーポテンシャル推定のための土地適合性制約に関する空間データセットの整備等、継続的かつ安定的な基盤整備を実施した。

「(3) 国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する事業の着実な推進」については、国の計画に沿って、実施組織の中で中核的な役割を担う事業を継続的に進めて着実に成果を創出するとともに、関連成果につなげて、研究開発成果の最大化に向けて取り組んでいる。衛星観測に関する事業では、GOSAT データを用いて二酸化炭素の全大気平均濃度の年増加量が平成 23 年以降で最大となったことを明らかにし、報道発表を行った。また、GOSAT および GOSAT-2 データを用いたメタン排出量の推定や、小型フーリエ変換分光計ネットワークによるデータ検証の国際共同研究等を進めた。エコチル調査事業では、有機フッ素化合物 (PFAS) 等の化学物質と小児の健康に関する先進的なエビデンスを創出するとともに、PFAS に係る水質基準に関する環境省令の一部改正時に内閣府食品安全委員会の評価書へ国内エビデンスを提供するなど、社会貢献を果たした。

「(4)国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進」については、環境研究の中核的研究機関として、国立研究開発法人、大学、地方環境研究所を含む地方公共団体、民間企業等と共同研究・協力協定を締結し共同研究を進める等、今中長期計画から新設された連携推進部が中心となって、様々な主体との連携・協働を適切に進めた。政策貢献に関しては、国内では、地方環境研究所との有機フッ素化合物 (PFAS) や環境 DNA 調査手法に関する共同研究を通じた人材育成、自治体等を対象とした事故災害時の環境リスク管理の支援などに貢献した。国外では、アジア太平洋統合評価モデル (AIM) を通じた脱炭素政策支援をインドネシアおよびタイ国で行った他、持続可能な開発のための世界経済人会議のグローバル循環プロトコル策定や FAO 報告書発刊への貢献、また、気候変動緩和の緊急性を訴える情報ハブとして「日本 GHG センター (仮称)」の計画を進め、国際的な議論に貢献するなどした。また、環境研究を担う次世代の研究人材を育成するため、連携大学院制度等を活用した国内外の学生の受入れや、日中韓の国際事業を通じたアジアの若手研究者のキャパシティビルディングを推進した。

水道行政の一部が環境省に移管されたことに伴い、水道水質・衛生管理に関する研究を国立環境研究所で実施するための準備を進め、令和 7 年 4 月には、埼玉県和光市に「水道水質研究和光分室」を設置した。

4. その他参考情報

様式 1－3 年度評価 項目別評価調書（研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
項目別調書 No. 1	第3 1.（1）重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進
当該事務実施に係る根拠 （個別法条文など）	国立研究開発法人国立環境研究所法 第11条第1項 一 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究（水俣病に関する総合的な調査及び研究を除く。）を行うこと。 （第二号、第三号省略）
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び困難度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及びモニタリング指標								
	達成目標	参考値等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報）
（評価指標）								
外部評価における評点（総合）	—	—	4.16	4.08	4.12	4.20	4.29	8プログラムの評点の平均値。 採点基準は3を標準とした5段階評価。
外部評価における評点（気候変動）	—	—	4.31	4.40	4.50	4.60	4.47	採点基準は3を標準とした5段階評価。
外部評価における評点（物質フロー革新）	—	—	4.50	4.27	4.31	4.25	4.36	同上
外部評価における評点（包括環境リスク）	—	—	3.92	3.80	3.93	4.13	4.23	同上
外部評価における評点（自然共生）	—	—	4.00	4.13	4.27	4.27	4.46	同上
外部評価における評点（脱炭素）	—	—	4.21	4.20	4.19	4.13	4.57	同上
外部評価における評点（地域共創）	—	—	3.93	3.60	3.56	3.93	3.92	同上
外部評価における評点（災害）	—	—	4.17	3.93	4.00	3.93	4.07	同上

外部評価における評点（適応）	—	—	4.25	4.27	4.19	4.33	4.27	同上。項目別調書 No.6 気候変動適応に関する業務。
主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	（参考情報）
予算額（千円）			15,676,930	15,437,801	15,300,341	15,894,179	15,868,756	研究業務全体額
決算額（千円）			14,142,467	15,605,458	16,001,546	16,554,608	20,130,968	同上
経常費用（千円）			18,459,375	18,070,232	19,161,017	19,894,044	23,362,950	同上
経常収益（千円）			17,774,278	18,524,672	19,252,355	20,116,061	24,988,196	同上
行政コスト（千円）			19,094,270	18,658,204	19,737,741	20,508,328	24,215,567	同上
従事人員数			352	374	340	352	350	戦略的研究プログラムに従事した延べ人数（研究系常勤職員数および研究系契約職員数）

3. 年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価

年度計画（該当箇所を抜粋して記載）

国立研究開発法人国立環境研究所（以下「国環研」という。）は、「環境研究・環境技術開発の推進戦略」（令和 6 年 8 月環境大臣決定以下、「推進戦略」という。）の重点課題を考慮しつつ、国際社会で持続可能な開発目標（以下「SDGs」という。）とパリ協定を踏まえた地球規模の持続可能性と、地域における環境・社会・経済の統合的向上の同時実現に向けた課題を解決すべく、統合的・分野横断的なアプローチで取り組む戦略的研究プログラムを設定し、マルチスケールに研究を推進する。特に気候危機問題に関しては、複数の関係プログラム（①⑤⑥⑧）で構成する「気候危機対応研究イニシアティブ」を設定して連携の下で一体的に推進する。研究成果に基づき、気候危機に係る社会の関心に即した知見を創出し、発信する。また、複数のユニットにまたがる業務の管理に当たっては、管理責任者を置き、関係ユニット長と適宜連絡をとりながら進捗管理を行うものとする。

なお、戦略的研究プログラムのうち、気候変動適応研究プログラムについては、3. 気候変動適応に関する業務の中で実施する。

- ① 気候変動・大気質研究プログラム
- ② 物質フロー革新研究プログラム
- ③ 包括環境リスク研究プログラム
- ④ 自然共生研究プログラム
- ⑤ 脱炭素・持続社会研究プログラム
- ⑥ 持続可能地域共創研究プログラム
- ⑦ 災害環境研究プログラム
- ⑧ 気候変動適応研究プログラム

項目別評価	A
プログラム全体を通して、難易度の高い課題において年度計画に沿って以下を中心とした順調な成果を上げるとともに、重要性の高い研究において環境問題の課題解決につながる成果の創出が認められる。 ・気候変動・大気質研究プログラムにおいては、大気中メタン濃度急増要因のアジア低緯度域における微生物活動への帰属の示唆、観測データとモデルを用いた首都圏における二酸化炭素排出量の推計、日本における国家廃棄物インベントリの長期推計を通じた窒素収支の評価など、環境負荷低減に向けた更なる削減戦略に資する科学的基盤を提供する成果を得た。 ・物質フロー革新プログラムにおいては、カーボンフットプリント可視化アプリを利用した脱炭素情報提供の有効性の提示、模擬コンクリート再生砕石を用いたクロム溶出濃度評価による環境安全品質確保に向けた試験法の留意事項の特定、食品廃棄物メタン発酵施設でのアンモニア生成抑制における粒状バイオ炭添加の有効性の実証など、資源の有効利用や脱炭素社会の実現に資する成果を得た。 ・包括環境リスク研究プログラムにおいては、ヘプタフルオロ酪酸（PFBA）曝露が及ぼす脳神経系への影響の解明、福島県沿岸の生物相変化の分析、親水性化合物の網羅分析法である AIQS-LC 解析支援ソフトの開発による解析時間の短縮など、環境リスクの的確な評価や化学物質管理に資する成果を得た。 ・自然共生研究プログラムにおいては、カメラトラップデータを用いたクマ類の個体密度および定着範囲の推定手法の開発、エネルギー地形解析による野外生物群集の安定性評価と将来変化の予測、放棄水田やため池における自然を活用した解決策（NbS）の多機能性の評価など、生物多様性の保全と自然共生の推進に資する成果を得た。 ・脱炭素・持続社会研究プログラムにおいては、統合評価モデルを用いた気候オーバーシュート後の 1.5 度目標復帰シナリオの提示、日本における脱炭素社会実現に向けた複数排出経路の検討と排出経路の違いによる対策費用の分析、世代間の公平性を担保するための将来世代考慮レジームの制度設計と社会目標の提案など、持続可能な社会の構築に資する成果を得た。 ・持続可能地域共創プログラムでは、地方公共団体における脱炭素の可能性の分析と脱炭素支援のツール開発、コンビナート等における廃棄物集積と蒸気供給事業の事業化に向けたロードマップの提案、離島統計データを活用した持続可能な污水管理システムの構築に向けた要件の解明など、地域主導のカーボンニュートラルやインフラ維持に資する成果を得た。 ・災害環境研究プログラムにおいては、木質バイオマスガス化発電における炉内熔融固化物抑制の解析、大熊町役場との協働による復興過程における持続可能なまちづくりの課題抽出、大規模広域水害を想定した木質系災害廃棄物処理シナリオにおけるライフサイクルコストおよび二酸化炭素排出量の評価など、災害廃棄物の適切な処理や被災地の復興まちづくりに資する成果を得た。	

【評価軸（評価の視点）】		
課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか		
【主な指標】	業務実績	自己評価
・具体的な研究開発成果	○戦略的研究プログラムは、「環境研究・環境技術開発の推進戦略」の重点課題を考慮しつつ、国際社会で持続可能な開発目標とパリ協定を踏まえた地球規模の持続可能性と、地域における環境・社会・経済の統合的向上の同時実現に向けた課題を解決すべく、8つの研究プログラムを設定して研究を実施し、国内外の関連機関・研究者・ステークホルダー等との連携体制のもと研究開発成果の最大化に取り組んだ。 ○各研究プログラムにおける研究開発の成果および課題解決に向けた取り組みの進捗・貢献状況は以下の通りである（資料8）。なお、気候変動適応プログラムの成果は「項目別調書 No.6 気候変動適応に関する業務」に記載した。	○研究プログラム全体を通して、重要性、緊急性の高い研究を重点的に推進し年度計画に沿った成果を上げることができた。
	【気候変動・大気質研究プログラム】 ○2020-2022 年にかけて急増した大気中 CH₄ 濃度の時空間変動特性を国環研の地上・船舶・航空機・衛星観測データから明らかにし、逆解析モデルにより地域別の寄与や季節変動の特徴を解析した。アジア低緯度域の湿地、水田、廃棄物処理場等からの微生物活動が主な原因であることが示唆された。 (Umezawa et al. 2025) (Niwa et al. 2025)	○CO₂ に次ぐ温室効果ガスである CH₄ が近年急増していることは気候変動対策において大きな懸念となっており、アジア太平洋地域における発生源を明らかにしたことは、科学・政策の両面において意義が大きいと考えている。

図 1-1 (a) 国環研による全球 CH₄ 観測網の各プラットフォームと得られた濃度の時系列変化のイメージ、(b) 逆解析によって推定された、2020-2022 年における CH₄ 放出量の変化量（2016-2019 年間平均値との差）

【評価軸（評価の視点）】			
課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか			
【主な指標】	業務実績		自己評価
	出所) Umezawa, et al., Long-term and interannual variations of atmospheric methane observed by the NIES and collaborative observation networks. Prog. Earth Planet. Sci. 12 (2025). Niwa, et al., Multi-observational estimation of regional and sectoral emission contributions to the persistent high growth rate of atmospheric CH₄ for 2020–2022. Atmospheric Chemistry and Physics 25, 6757–6785 (2025).		
	○リモートセンシング観測データの逆解析（赤）、東京スカイツリー観測と大気輸送モデルの比較による推計（橙）、統計情報によるCO₂排出インベントリ（緑）を組み合わせ、2015年以降のCO₂排出量と経年変化を解析した。従来の人為起源排出インベントリ（ODIAC）の過小評価の可能性が示唆された。また、大気観測によるCO₂/CH₄濃度比も減少傾向にあり、逆解析と併せて首都圏のCO₂排出量は約5%の減少傾向となった。 Figure 1-2 consists of two charts. The left chart, titled 'Ratio to ODIAC CO₂ emissions', shows the ratio of CO₂ emissions to ODIAC from 2015 to 2023. The y-axis ranges from 0.4 to 1.6. The x-axis shows years from 2015 to 2023. Four data series are plotted: Ohyama et al., 2023 (Top-down, Column obs.) in red dashed line with error bars; Yamada et al., 2025 (Top-down, Tower obs.) in blue solid line with a shaded uncertainty region; Yang et al., in preparation (Top-down, Tower obs.) in orange solid line with a shaded uncertainty region; and Saito et al., in revision (Bottom-up, Census data) in green solid line. The right chart, titled 'Relative change in fCO₂/antCH₄ ratio (%)', shows the relative change in the ratio of CO₂ to atmospheric CH₄ for three categories: Obs (grey), Japan (black), and Cell-L (blue). The y-axis ranges from -14 to 2. Four data series are plotted: Obs (grey), EDGAR (black), GridFED (blue), and ODIAC (red). 図 1-2 首都圏での大気観測に基づく CO₂ 排出量のトップダウン推計及びボトムアップ推計と排出量インベントリ ODIAC の比(左)、観測に基づく $\Delta\text{CO}_2/\Delta\text{CH}_4$ 比とインベントリの排出量比の 2017–2023 年の変化(右) 出所) Ohyama, et al., Anthropogenic CO₂ emission estimates in the Tokyo metropolitan area from ground-based CO₂ column observations. Atmos. Chem. Phys. 23, 15097–15119 (2023). Yamada, et al., Estimation of CO₂ fluxes from Tokyo using a global model and tower observation. J. Meteorol. Soc. Japan 103, 67–85 (2025).		○グローバルだけでなく、国内及び都市の規模における排出量の統合評価をできたこと、首都圏における排出量の減少傾向を捉えたことは、科学・政策の両面において意義が大きいと考えている。

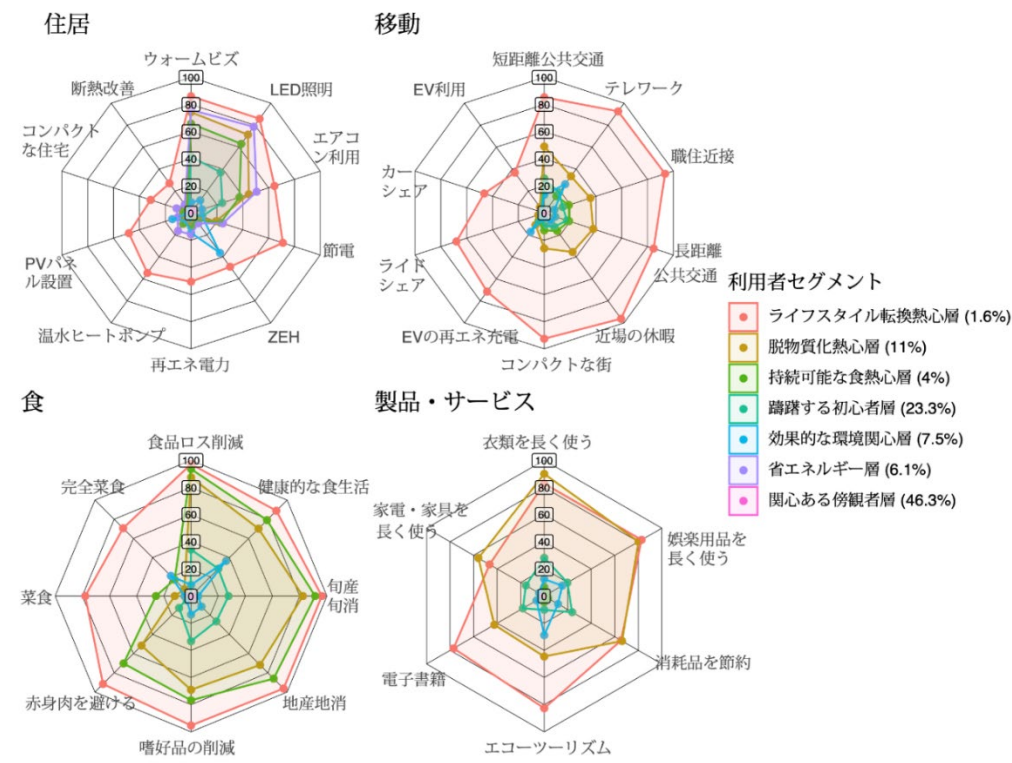
【評価軸（評価の視点）】

課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○日本の窒素収支を算出するために開発された CHANS-JP モデルを用いて日本の国家廃棄窒素インベントリの長期推計を実施し、森林、農地、畜産、産業、人間活動セクターなどの計 14 プール間での窒素フローおよび環境中への廃棄窒素排出について、体系的に窒素収支を評価した。図 1-3 は 1990 年から 2020 年までの反応性窒素損失量（NH₃、N₂O、NO_x、NF₃および水圏への窒素流出）の推移を示しており、1990 年代前半には年間約 2,500 GgN の損失があったが、それ以降は減少傾向を示しており、2020 年時点で 30%以上減少したことが明らかとなった。このままの削減速度が維持されれば、2030 年代後半には半減する可能性が示された。今後は排出係数の見直しや不確実性評価の追加により日本の窒素管理政策や環境負荷低減策の効果を定量的に把握することで更なる削減戦略に資する科学的基盤を提供した。 図 1-3 1990 年～2020 年における排出経路別に積み上げた日本の反応性窒素損失量の推移とピーク時および 2020 年比での半減目標 出所) Nishina, et al., Feasibility assessment of Japan's fertilizer reduction target: A meta-analysis and its implications for nitrogen waste. J. Environ. Manage. 373, 123362 (2025).	○大気汚染物質のみならず、広範な環境影響を持つ窒素酸化物について、排出インベントリを構築できたことは、温室効果ガスの CO₂ や CH₄ に加えて、NIES の排出インベントリ算定の厚みを増すものである。

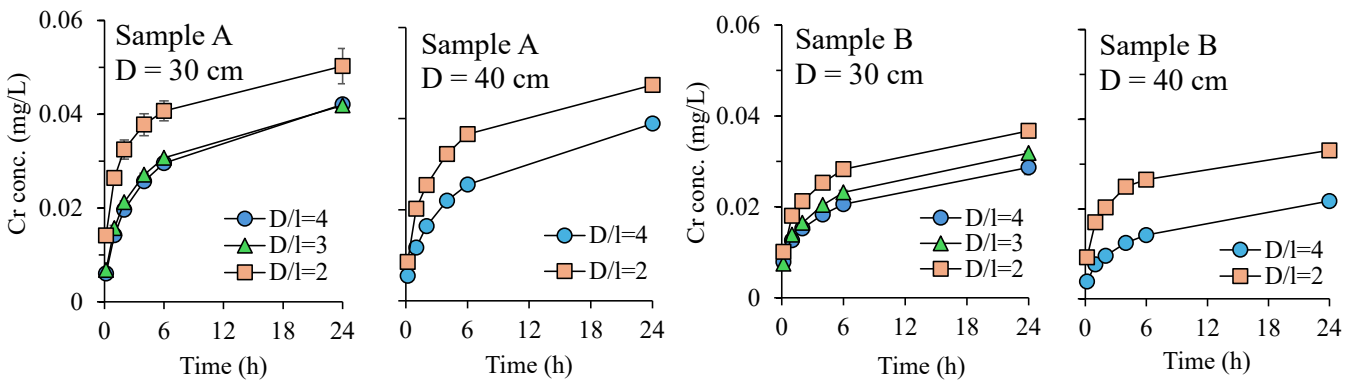
【評価軸（評価の視点）】

課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【物質フロー革新研究プログラム】 ○本 PG と外部機関と共同開発したカーボンフットプリント（CF）可視化アプリに蓄積された 7,000 件以上の利用者データ分析を行った。「ライフスタイル転換熱心層」など 7 つの特徴的な利用者セグメントが特定され、年代・性別・関心分野などのターゲットに合わせた CF 情報提供の有効性を示した。しかし、自発的宣言による全ての脱炭素アクションが仮に実現しても、2030 年目標以下のフットプリントに収まる利用者は住居で 31%、移動で 18%、製品・サービスで 7.3%に留まる。目標達成に向けた脱炭素行動を支援する供給側システムの転換と政策介入の必要性が示唆された。  図 1-4 利用者セグメント（住居、移動、食、製品・サービス）別の脱炭素アクション選択率 出所）Koide et al. Who is self-committed to climate action? Exploring decarbonisation actions and target gaps using carbon footprint calculator data in Japan. Energy Research & Social Science, 120, 103930 (2025)	○本 PG における脱炭素ライフスタイルの効果算定に関する研究成果を社会実装した本アプリの延べ利用者は6万人(うち7,000人超のデータを分析)を超え、行政やメディアからの社会的注目も高かった。その蓄積データを分析した本研究は国環研ならではの超学際的な取り組みである。脱炭素アクションの選択に関する網羅的な分析を踏まえて、脱炭素目標との乖離を指摘した他、本研究は今後の脱炭素に関する需要側の取り組みにおける包括的な課題を示唆するものである。

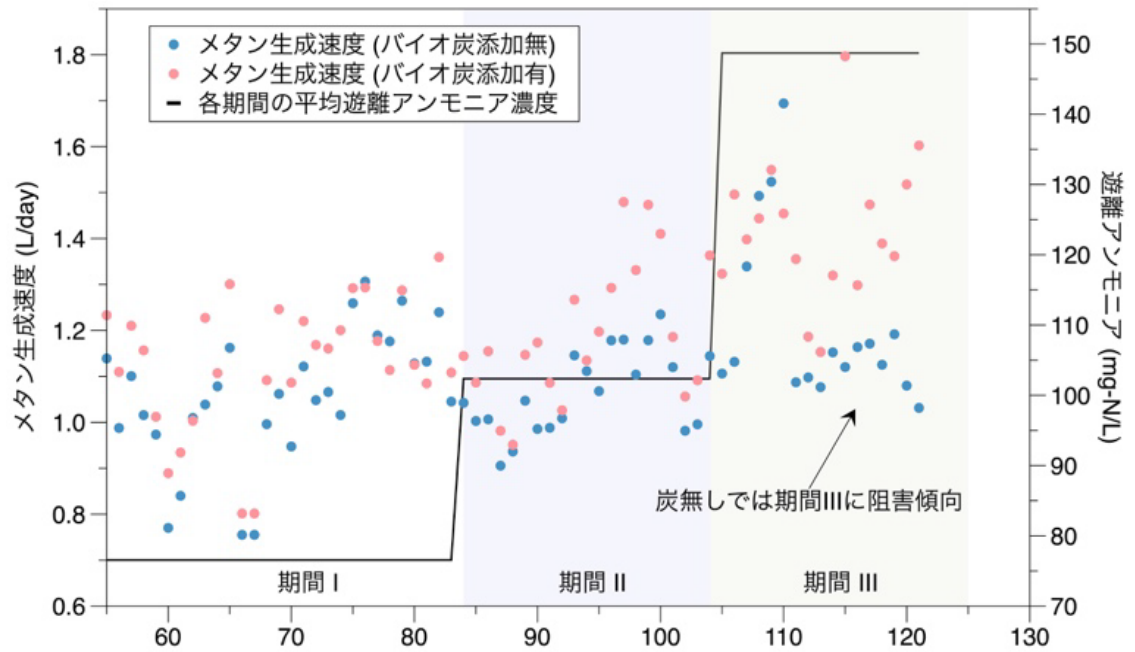
【評価軸（評価の視点）】

課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○コンクリートの練混段階から調整した模擬コンクリート再生砕石、生コンクリートの返却物から製造される返却コンクリート骨材を用い、有姿攪拌試験の試験条件がクロムの溶出濃度に与える影響を評価した。スラグ類溶出試験規格（JIS K 0058-1）に定められた範囲内で条件を変化させた試験により、試料供試量と容器胴径の影響は小さい一方、攪拌翼は長いほど溶出濃度が高くなることを明らかにした。溶出濃度は JIS の定める試験時間の 6 時間以降もゆっくりと上昇したが、これは固相内拡散によるものと推察した。地下水等の流れのある場では主に表面洗浄による初期の溶出速度が最も大きいことから、再生砕石の実際の有効利用状況下における溶出は 6 時間の試験で評価できることを示した。この結果は、再生砕石の有効利用と環境安全品質確保の両立に向けた試験法確立における留意事項となる。今後は、スラグ類 JIS の適用範囲を再生砕石へも拡張し、試験法の改正を検討する段階に移行していく予定である。  図 1-5 プロペラ攪拌試験におけるタンク胴径 (D)、攪拌翼長さ (l)、試験時間のクロム溶出濃度への影響 出所) Mitali & Sakanakura. Evaluation of heavy metal leaching in returned and crushed concrete aggregates, Proceedings of the 14th China-Japan Joint conference on material recycling and waste management. (2025)	○この成果は、コンクリート再生砕石の有効利用と環境安全品質確保の両立に向けた試験法確立の根拠となるものであり、年間 3,000 万トンにのぼるコンクリート廃材をはじめとした土石系資源の循環利用維持への貢献が期待される。

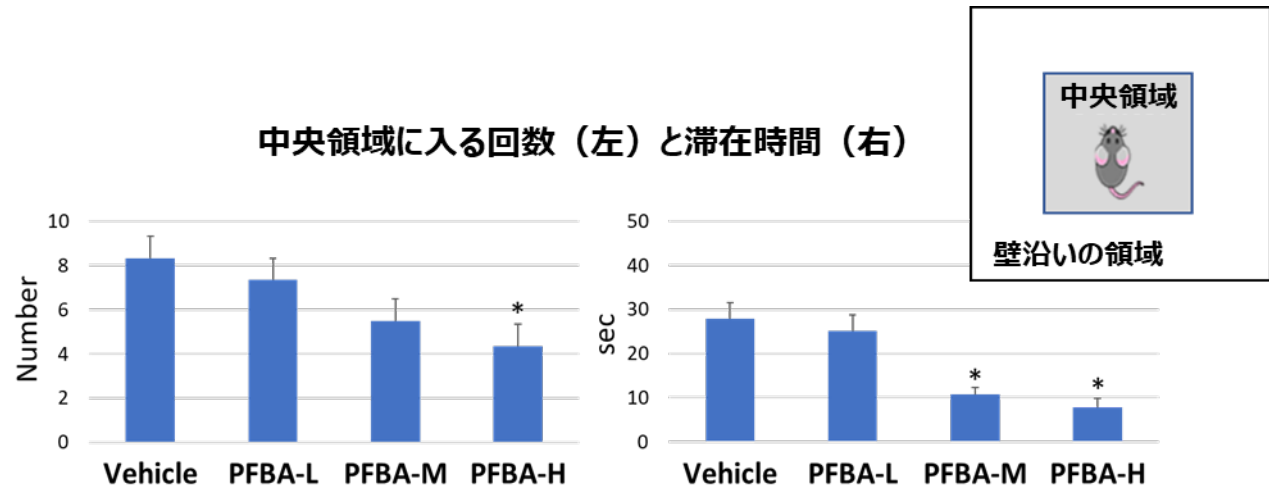
【評価軸（評価の視点）】

課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○バイオ炭の造粒手法を確立し、食品廃棄物メタン発酵施設への水素導入型 CO₂バイオメタン化の適用について、実施上の課題抽出と対策を検討した。食品系原料では総アンモニア態窒素（TAN）濃度が高く、H₂供給下で液相 CO₂が消費されると pH が上昇し、微生物に阻害的な遊離アンモニア（FAN）濃度が増加する。その結果、pH≈8.2 に達すると微生物活性が非阻害時（pH=7）の約半分まで低下した。これに対し、粒状バイオ炭の添加は、pH 変動の緩和や中間代謝物の蓄積抑制を通じて系の安定化に寄与し、その結果として CO₂転換率の向上が得られた。以上より、粒状バイオ炭は実証段階で懸念されるアンモニア阻害の緩和に有効であることが示唆された。このことから、熱処理ガス化で産廃処理されている粉状バイオ炭は顆粒化することで農業やカーボンニュートラル燃料化の資材として活用でき、同じく残渣である消化液も粘結剤として利用可能であることが示された。  図 1-6 各遊離アンモニア濃度水準におけるメタン変換速度（バイオ炭あり/なし）。 出所） Li & Kobayashi. Impacts of biochar addition on anaerobic digestion of food waste with hydrogen. Bioresource Technology, 438, 133245 (2025) Li & Kobayashi. Impact of biomass- and polymer-based microbial carriers on CO₂ biomethanation in trickle-bed reactors: Performance and energy efficiency, Journal of Environmental Management, 397, 128225 (2026)	○廃棄物として有効利用が おけている木質バイオ マス発電所の粉状炭素残 渣を農地への炭素貯留や 廃棄物処理での利用に適 した資材化する方法と効 果を示すことができ、地 産地消の資源循環に資す る成果である。

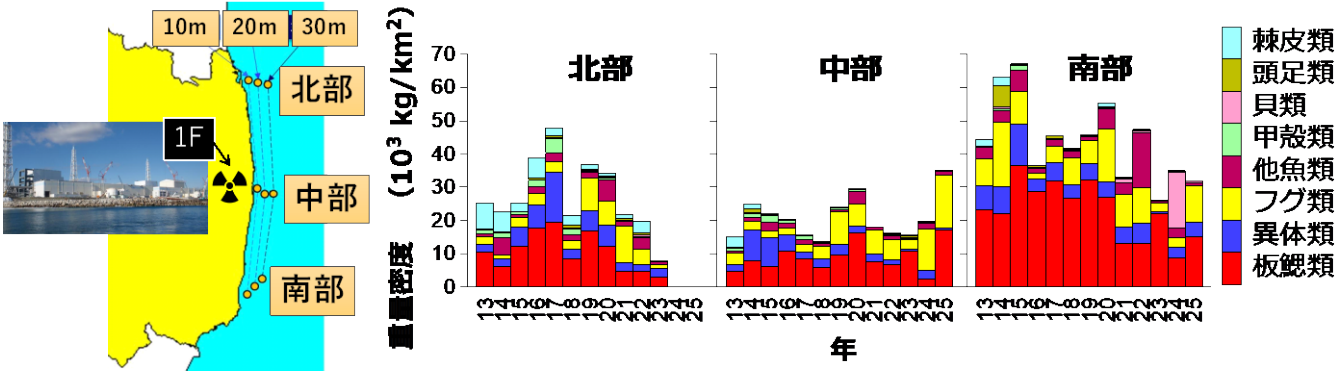
【評価軸（評価の視点）】

課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【包括環境リスク研究プログラム】 ○オープンフィールドは、自発的な探索行動や不安様行動を評価するための行動試験であり、マウスが中央部分に滞在する時間（不安が低い状態）や壁に沿って行動する時間（不安が高い状態）を測定することにより分析する。図 1-7 は、ヘプタフルオロ酪酸（PFBA）に曝露されたマウスは中央部分に滞在する時間が低下する結果を示しており、PFBA 曝露により不安様行動が誘発されることが明らかとなった。その機序には、前頭前野におけるドーパミン受容体やセロトニン受容体、神経栄養因子の遺伝子発現変動が関与している可能性も示唆された。 中央領域に入る回数（左）と滞在時間（右）  ・データは各実験群6匹の平均値±標準誤差。 ・*P < 0.05: 対照群（Vehicle）に比し有意に低下した群。 ・低（L）: 2 ng/kg/day、中（M）: 20 ng/kg/day、高（H）: 200 ng/kg/day（低・中用量群は実環境でヒトが曝露され得る用量）。 図 1-7 PFBA 曝露による不安様行動の誘発（オープンフィールド試験） 出所）国環研作成	○PFBA 曝露はアレルギー病態の増悪に加え、不安様行動の誘発といった脳神経系への影響も引き起こす可能性を見出した。この影響は図に示すように、アレルゲンの有無にかかわらず顕著に検出された。PFBA は比較的生体への蓄積性が低い PFAS であるが、継続的な低用量曝露で、有害影響が現れる可能性を実験的に示すことができた。これは、PFAS の健康影響評価研究を今後発展させる上で、有用な知見である。

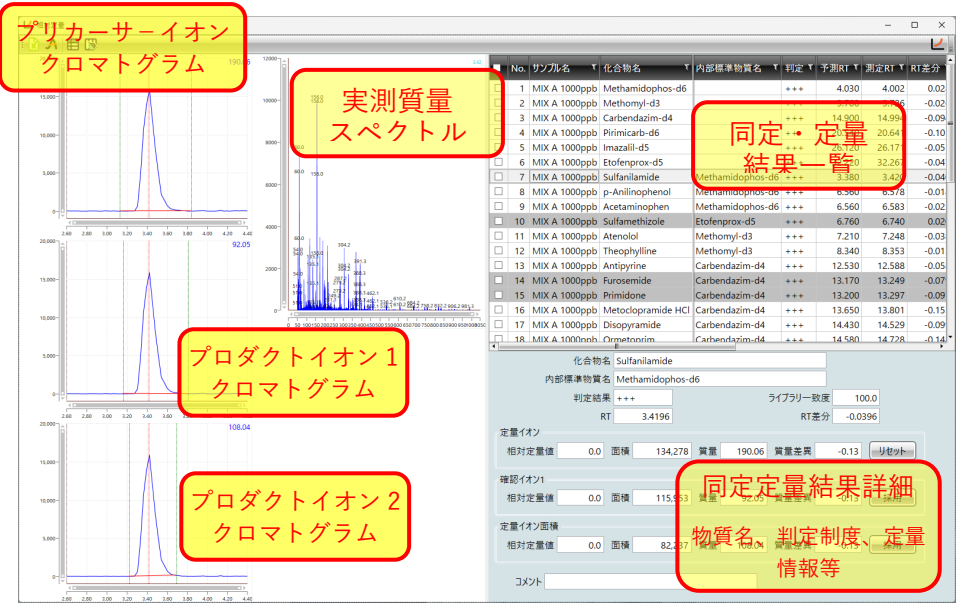
【評価軸（評価の視点）】

課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○福島県沿岸においては、令和7年に板鰓類やフグ類、クロウシノシタ、セトヌメリ、ホウボウ等の一部魚種が増加したが、その他魚類、甲殻類、軟体類および棘皮類は総じて減少傾向にあり、一部の魚種が優占する単調な生物相となっていることが明らかとなった。また、福島沿岸域における水温は近年上昇傾向にあり、生物相の変化との関連については今後詳細な調査を行う必要がある。さらに、主要魚種の密度変動に放射線被曝の影響を評価するための室内実験実施に向け、フィールドで採集した個体を用いて飼育条件の予備的検討を進めた。具体的には、採集したフグ類、カレイ類、エイ類を15t水槽において給餌しながら数か月以上に亘り飼育継続し、順化した個体を用いて90cm水槽における曝露実験の実施が可能となった。  図1-8 福島県沿岸における底棲魚介類の重量密度の推移（北部: 2013～2023、中部・南部: 2013～2025） 出所）児玉圭太, 近都浩之, 荒巻能史, 堀口敏宏. 福島県沿岸域における底棲魚介類の群集構造の変化. 令和8年度日本水産学会春季大会. (2026)	○東日本大震災・福島第一原発事故後の福島県沿岸の生物相の変遷を明らかにしたものであり、震災にともなう棲息環境の改変や原発事故で流出した放射性核種の生態影響、および黒潮大蛇行等の海洋環境の変化が生物群集に及ぼす影響を分析・評価するための基礎知見として活用可能である。今後、本モニタリングを継続して長期的な知見を蓄積することにより、生態系変遷の過程を定量的に評価することが可能となり、エビデンスに基づいた実効性の高い環境保全施策の策定に寄与することが期待される。

【評価軸（評価の視点）】

課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○親水性化合物の網羅分析法である AIQS-LC 解析支援ソフトの開発を進めた。過年度に検討してきた内部標準を利用した保持時間方製法と、N-alkylpyridinium sulfonates（NAPS）を用いる保持指標による保持時間補正法、並びに装置性能評価（QA/QC）の結果について表示機能等を組み込み、同定判定を正確に行えるようにしたほか、相対定量を自動化するなどの機能を持たせた。試作版を地環研のユーザーに配布して改良を図った。本ソフトの導入により、1 検体の解析に要する時間が従来の数時間から 30 分程度にまで短縮でき、今後の活用が期待される。  図 1-9 AIQS-LC 解析支援ソフトの相対定量画面 出所) 国環研作成	○AIQS-LC はスクリーニング分析法として期待が大きいものの、その解析の煩雑さにより限定的な利用に留まってきた。開発したソフトウェアはそのボトルネックを解消できる可能性のある成果である。

【評価軸（評価の視点）】

課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか

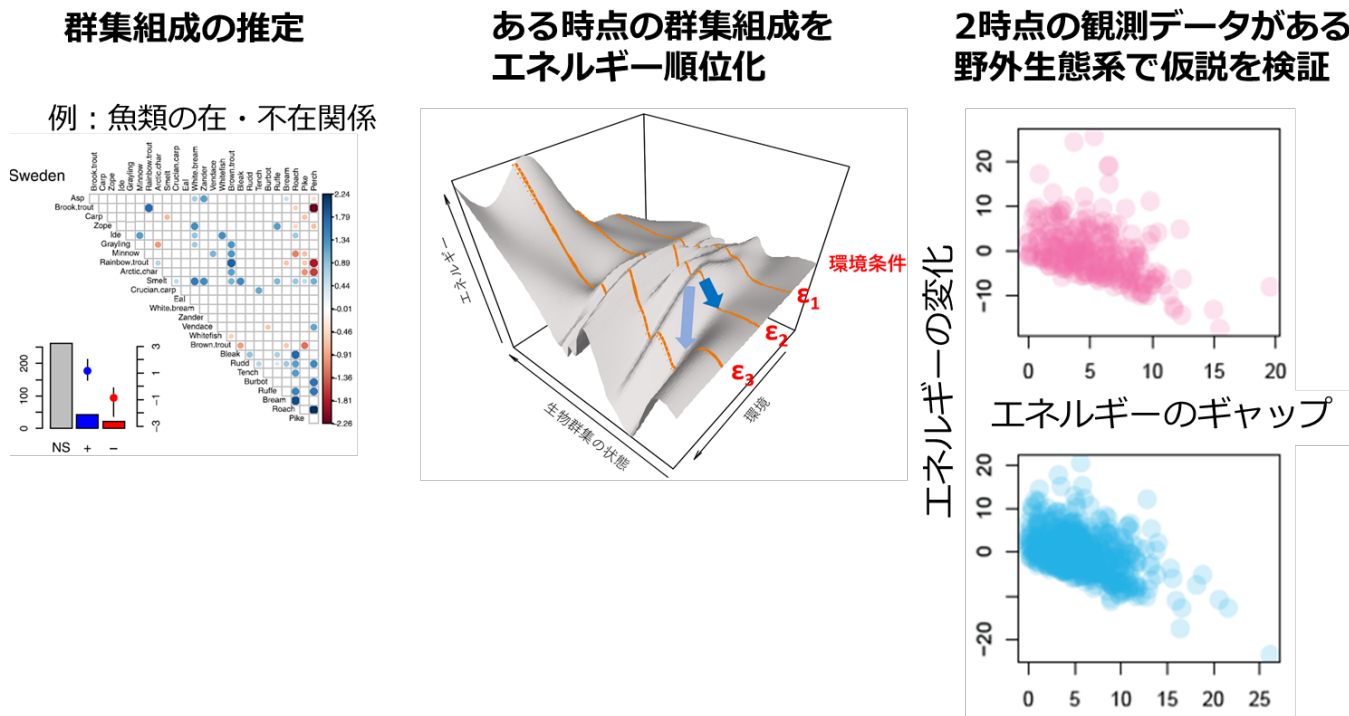
【主な指標】	業務実績	自己評価
	【自然共生研究プログラム】 ○クマ類に関して、標識再捕獲に加えて、カメラトラップデータを用いた個体密度推定手法を開発し、景観の移動可能性（透過性）を考慮した定着範囲（ホームレンジ）の推定を統合することにより、地方公共団体の管理への活用が可能となった。これは、令和7年11月14日クマ被害対策等に関する関係閣僚会議で決定した「クマ被害対策パッケージ」における全国クマ個体数推定に活用された。 生体標識を基にホームレンジの推定 標識再捕獲法 (個体密度推定) カメラトラップによる個体識別 β=0 景観が移動に影響を与えない状態 β=5 景観が移動に強い影響を与える状態 景観がクマ類の行動範囲に与える影響	○クマ類は第5期中長期目標期間に新たに発生した問題であったが、本プロジェクトにおけるシカやイノシシの知見を活用して迅速かつ適切に対応し、政策にも貢献する重要な成果を発出できた。

図 1-10 カメラトラップのモニタリング手法

出所) Fukasawa and Higashide. Mechanistic home range capture–recapture models for the estimation of population density and landscape connectivity. *Ecology*, 106, e70046 (2025).

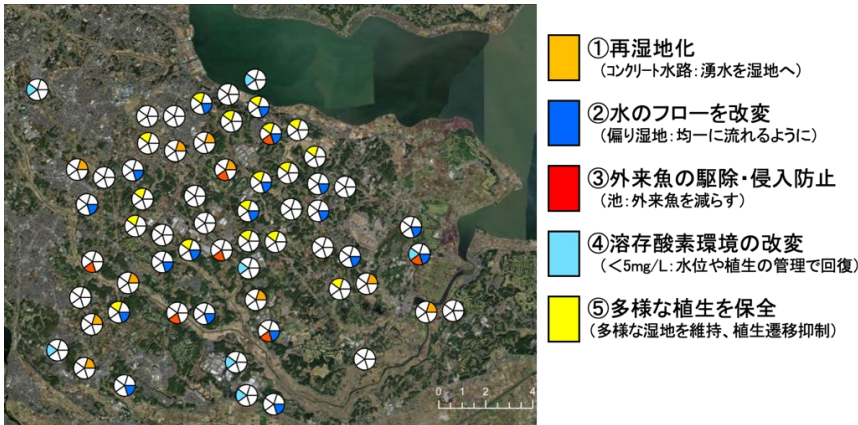
【評価軸（評価の視点）】

課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○エネルギー地形解析を鳥類、魚類、淡水貝類、植物プランクトンなどの野外の生物群集データに適用し、生物間相互作用を考慮した上でそれぞれの生物群集の安定性を評価した。さらに、その安定性が低いほど、群集の将来変化が大きくなることを示した。 群集組成の推定 例：魚類の在・不在関係  図 1-11 生物群集のエネルギー順位に基づく群集変化予測手法の確立。様々な環境の湖の魚類群集組成から、最もありうる群集を推定（左）。最もありうる群集組成からのずれをエネルギーとして表現することにより、今後の群集の変化（エネルギー順位の低い方に遷移）を予測（中）。エネルギー順位を用いた群集変化に関して、過去のデータで検証（右）。 出所） Kadoya et al. Linking energetic instability to compositional changes in biological communities. <i>PNAS</i>, 122 (17) e2422701122 (2025)	○生物群集のレジリエンスの評価やそれを用いた群集変化予測に関して、世界最先端の成果を創出することができた。

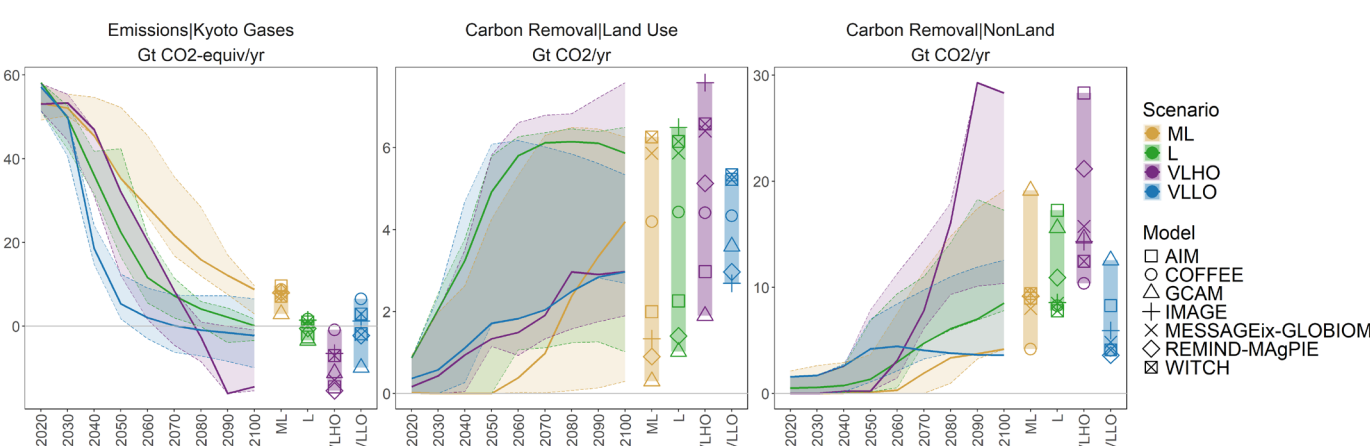
【評価軸（評価の視点）】

課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○流域における栄養塩の Output 制御の一つとして、谷津奥に放棄された水田やため池（放棄水田・ため池）の自然を活用した解決策（NbS:Nature-based Solutions）としての活用可能性を明らかにした。霞ヶ浦南西の小野川流域・清明川流域をモデル調査地として、61箇所（箇所の放棄水田・ため池）を調査し、水質浄化機能、貯水機能、メタン抑制機能、イトトンボ類の多様性、在来魚の多様性、外来魚の侵入のしやすさを評価した。水質浄化機能が高い場所、貯水機能が高い場所、イトトンボ類の多様性が高い場所は一致する（シナジー効果）ことがわかった。それらは、水を溜めながらゆっくりと流れるような放棄水田・ため池であった。しかし、シナジー効果が高い場所は、外来魚の侵入を受けやすいことが分かった（トレードオフ）。これらの4つの機能を同時に高めるためには、長い時間をかけて流出させる等の水の流れ方・溜まり方の改善（シナジーの促進）と、外来魚の侵入防止・駆除（トレードオフの緩和）が同時に必要であることが示唆された。メタン抑制機能と在来魚類の多様性については、他の機能と有意な関係は認めなかった。溶存酸素濃度が低くなると、メタン抑制機能が弱まることが分かった。水位や植生の管理を通じて酸素環境を改善することで、メタン抑制機能を改善できる可能性が示唆された。在来魚類の多様性は、多様な植生を持つ放棄水田で最も高かった。つまり、放棄水田・ため池をNbSとして活用する際に、水の流れ方・溜め方の改善、外来魚の侵入防止・駆除、酸素環境の改善、多様な植生の維持に着目することで、多機能性を高められる可能性が示唆された。これらのNbS オプションをどこで行えばよいかを地図化したNbS 対策マップを作成した。この結果は、NbS 推進の地方公共団体計画にも反映された。  図 1-12 谷津湿地を活用した Nature-based Solutions オプションの地図化 出所) Matsuzaki et al. Spatial variation of multifunctionality among abandoned rice paddies and irrigation ponds: potential roles of hydrological and environmental factors. Restoration Ecology, 33, e70161, (2025)	○湿地機能を用いた NbS に関して、投入や介入の適地を検討することができ、NbS の社会実装につながる成果を得た。

【評価軸（評価の視点）】

課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【脱炭素・持続社会研究プログラム】 ○IPCC 第7次報告書に向けた国際シナリオ比較（Scenario MIP）に参画し、AIM/Hub を含む7つの統合評価モデルが、気候オーバーシュートの規模や削減速度の差異等を考慮した複数の排出・土地利用経路を定量化した。AIM/Hub は、大きな気候オーバーシュート後に1.5℃へ復帰する VLHO（大規模オーバーシュート）シナリオの代表シナリオを提示し、また他の6シナリオの不確実性分析に貢献した。1.5度目標達成には、二酸化炭素除去（植林、DACCS（Direct Air Carbon Dioxide Capture and Storage）等）による残存 温室効果ガス排出の相殺が不可欠であり、土地利用や貯留制約の影響を明らかにした。  図 1-13 Scenario MIP における GHG 排出および技術由来・土地由来の二酸化炭素除去の経路 ML：緩和努力の遅滞を伴うシナリオ、L：2℃未満に抑える可能性が高いシナリオ、VLHO：大規模オーバーシュート、VLLO：小規模オーバーシュート 出所）Nishiura et al. Carbon dioxide removal deployment and sustainability assessment in the low emission scenarios for CMIP7, Eighteenth Annual Meeting of the Integrated Assessment Modeling Consortium (IAMC), the city of Armação dos Búzios, state of Rio de Janeiro, Brazil. (2025) (Online poster presentation)	○1.5 度目標の達成に向けてオーバーシュートが必要となっている状況で、国際共同研究を通じて様々な課題や影響を明らかにすることができたと考えている。

【評価軸（評価の視点）】

課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか

【主な指標】	業務実績	自己評価																														
	○日本を対象にした、脱炭素で持続可能な社会を実現するための将来シナリオの定量化において、2050 年までに脱炭素社会を実現する排出経路について複数検討するとともに、2050 年における主な対策の違い（再エネ重視、CCS（Carbon dioxide Capture and Storage）重視）による影響を定量的に明らかにし、その結果を中央環境審議会地球環境部会の小委員会と産業構造審議会産業技術環境分科会のワーキンググループとの合同部会や総合資源エネルギー調査会基本政策分科会にて報告した。図 1-14 に示すように、排出経路の違いについては、排出削減の前倒しを実現し、排出経路を下に凸にする場合（シナリオⅢ-a）には、累積の温室効果ガス排出量は小さくなるものの、学習効果を通じて対策費用が十分に下がる前に革新的な技術を大量に導入することが必要となり、対策費用が上振れする結果となった。一方、排出経路が上に凸となる場合（シナリオⅠ-a）には、2040 年以降に対策の大幅導入が必要となり、累積の温室効果ガス排出量が多くなるだけでなく、設備の置き換えのタイミングを越えて対策を導入することが必要となり、合成燃料の需要が増大するなど、この場合においても費用の増加が見られる結果となった。こうしたことから、2050 年までに残された時間は限られてはいるものの、その時間を有効に活用して対策を導入することが必要となる。また、定量的な結果にあわせて、対策のロードマップについても部門別にとりまとめを行った。 <table><caption>Estimated data for Figure 1-14 (Policy Costs in 10^9 yen/year)</caption><thead><tr><th>Period</th><th>シナリオⅠ (+)</th><th>シナリオⅡ (o)</th><th>シナリオⅢ (x)</th><th>シナリオⅠ-a (+)</th><th>シナリオⅢ-a (x)</th></tr></thead><tbody><tr><td>'31-'35</td><td>17</td><td>17</td><td>17</td><td>17</td><td>17</td></tr><tr><td>'36-'40</td><td>16</td><td>17</td><td>16</td><td>17</td><td>17</td></tr><tr><td>'41-'45</td><td>17</td><td>19</td><td>17</td><td>21</td><td>22</td></tr><tr><td>'46-'50</td><td>18</td><td>22</td><td>22</td><td>27</td><td>22</td></tr></tbody></table> 図 1-14 各排出経路での対策費用 出所）日比野剛他、日本における 2050 年脱炭素社会実現に向けた排出経路の追加分析 2, 国立環境研究所社会システム領域ディスカッションペーパー, No.2025-01 (2025)	Period	シナリオⅠ (+)	シナリオⅡ (o)	シナリオⅢ (x)	シナリオⅠ-a (+)	シナリオⅢ-a (x)	'31-'35	17	17	17	17	17	'36-'40	16	17	16	17	17	'41-'45	17	19	17	21	22	'46-'50	18	22	22	27	22	○日本における脱炭素社会の実現に向けて、技術的なポテンシャルだけでなく、必要となる費用についても評価し、ロードマップを構築することができたと考えている。
Period	シナリオⅠ (+)	シナリオⅡ (o)	シナリオⅢ (x)	シナリオⅠ-a (+)	シナリオⅢ-a (x)																											
'31-'35	17	17	17	17	17																											
'36-'40	16	17	16	17	17																											
'41-'45	17	19	17	21	22																											
'46-'50	18	22	22	27	22																											

【評価軸（評価の視点）】

課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○これまでの成果では、将来考慮制度には監視的機能と醸成的機能があることが示された。そこで、提案するレジームではこれらを2つの制度として位置付けた。監視的制度とは、現世代の多くが将来世代のことをしっかりと考えることができないという性悪説的な立場に立ち、現世代の社会決定に対してチェックを行う制度であり、醸成的制度とは、現世代も将来世代のことを考えた社会決定ができるという性善説的な立場に立ち、市民参加を確保しながら議論をしていく制度である。加えて、サブテーマ1の成果を、これらの制度を運用するなかで参照される議論・対話の支援ツールとしてレジームに位置付けた。その上で、既存の国際法や宣言文をもとにレジームの指導原則を検討した。将来世代がニーズを満たす能力を損なわない、世代間の連帯が人類の繁栄の基盤として不可欠、すべての人は現在及び将来の世代のため環境を保護し改善する責任がある、世代間の共通だが差異ある責任を考慮する、貧困等の不平等と不公正の世代間伝達をなくす、すべての人は公的機関が保有する世代間問題の情報にアクセスする権利がある、の6つである。さらに、情報へのアクセス権と将来リテラシーの教育支援的制度の存在が必要であることが判明したことから、これを追加した。最後に、国際レベルでの社会目標として、ポストSDGsを想定し、制度導入国数についての新たなゴールを提案した。提案する将来世代考慮レジームを図1-15に示す。	○これまでの成果をもとに、レジームの指導原則として6つの項目を明らかにし、将来世代を考慮するレジームの全体像を提案することができたと考えている。

【評価軸（評価の視点）】

課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか

【主な指標】

業務実績

自己評価

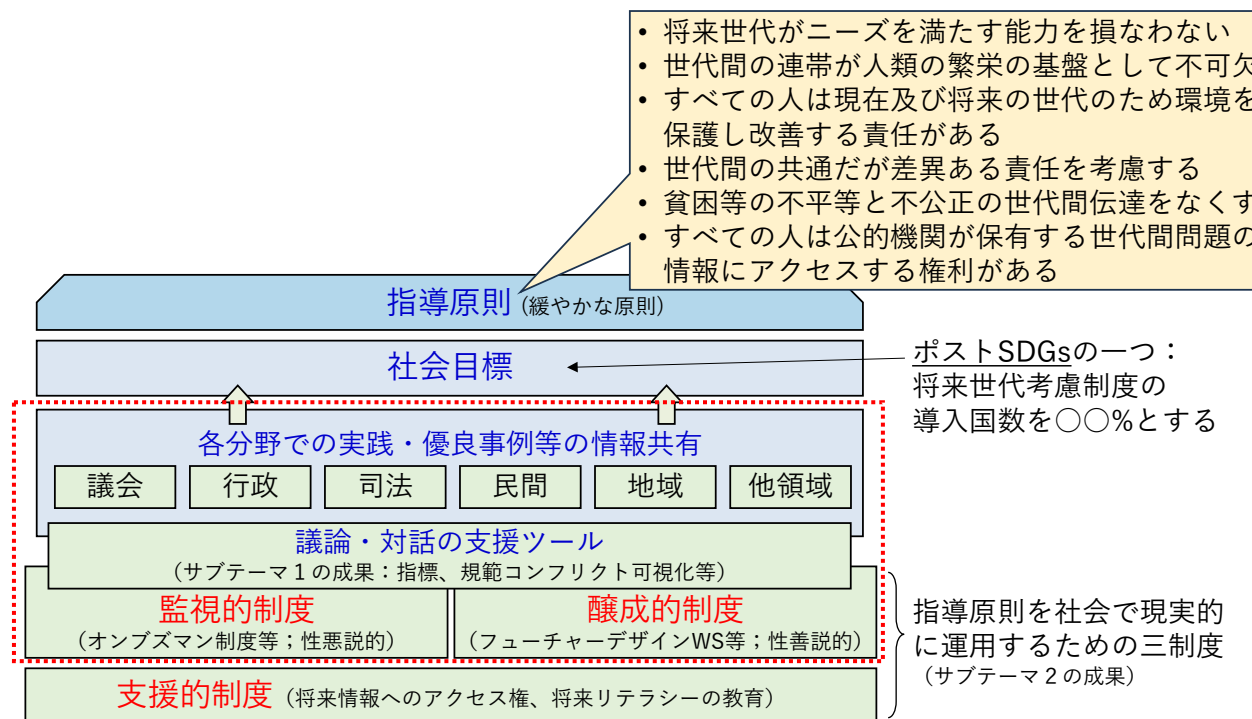


図 1-15 提案する将来世代考慮レジームの全体像

出所) 国環研作成

【評価軸（評価の視点）】

課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【持続可能地域共創研究プログラム】 ○プログラム全体を通して、地方公共団体及び圏域スケールでのカーボンニュートラル支援を行った。具体的には、国内の地方公共団体における脱炭素の可能性を調査し脱炭素支援のツール開発、廃棄物集積－焼却・蒸気製造によるCO₂削減システムの構築、市民と協働したCO₂削減として福島県三島町における「三島町ゼロカーボンビジョン」の推進、つくば市での気候市民会議を通した市役所との連携を実施した。中でも、気候市民会議を通した連携については、その設計と運営の知見が論文賞として評価された。 PJ3-2 国内全自治体の脱炭素支援 - 開発した脱炭素支援ツールを改良し、WEBを通じて公開・発信した。先行的に国内約34自治体で実装し、政策担当者の利用や改良の議論、脱炭素計画策定への活用検討が進んだ。 - 脱炭素以外の側面も含めた地域の持続可能性向上のための取組や、そのための転換の道筋・ロードマップの定量的な検討を行った。 PJ2-1 廃棄物集積－焼却・蒸気製造によるCO₂削減システム構築 - リサイクル困難な廃棄物を高効率に活用し、化学・製紙産業等のカーボンニュートラル化にも資するLCCNの仕組みを提案した。 （一社）LCCN推進研究会を設立し、産官学の連携体制を構築しLCCN又はLCCN Readyの社会実装に向けて、企業や自治体等の関係者と協力して、事業化計画に関する議論を進めた。 - インドなど海外展開も進めた。 地域版 脱炭素ナビ 長崎県五島市 PJ3-2：脱炭素支援ツールのWEBページ例 PJ3-1：論文賞として評価されたつくば気候市民会議の写真（個人を特定されないように加工しています） PJ1-1 「三島町ゼロカーボンビジョン」の策定と支援 - 福島県奥会津地域において地域との密接な協働のもと、地域資源（特に木質バイオマス）活用による持続可能社会研究を達成できた。 - 個々の住民が認識している森林価値を共有する機会が限定されていることが資源管理の障壁となっていることが示された。 PJ3-1 気候市民会議の実施と展開 - 市民の意見を十分に踏まえた提言についてつくば市と連携を続け、その設計と運営の知見は論文賞として評価された。 - 地域詳細な人口動態の年齢・時代・コホート効果を明らかにし、共通で利用可能な人口分布シナリオを提示した。	○いろいろな手法を用いて、各地域の実情に合わせた脱炭素推進及びCO₂削減の取り組みを支援することができ、日本国内の各地方公共団体における緩和策に貢献できた。

図 1-16 プログラムを通して実施した地方公共団体及び圏域スケールでのカーボンニュートラル支援

出所）国環研作成

【評価軸（評価の視点）】		
課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか		
【主な指標】	業務実績	自己評価
	○LCCN（Life Cycle Carbon Neutral）の国内外での社会実装を進めるための準備を精力的に実施した。水素価格が高額な状況では CCU（Carbon dioxide Capture and Utilization）の実施は難しいが、まずコンビナートに廃棄物を集約して蒸気供給から始め（第1フェイズ）、水素の供給体制の確立と低価格化が進むにつれて、徐々に CCU の実施割合を増やすことを関係者に提案した。国内の一般廃棄物全体のポテンシャルとしては、第1フェイズだけでも、焼却・発電に比べて 2,000 万 t-CO₂/年の追加的な削減が見込め、2,500 億円/年程度の経費の節約にも繋がり得る。この経済的なメリットを活かして CCU に早めに投資を開始することができれば、徐々に規模の拡大と低価格化の相乗効果で、CCU によるプラスチック製造が進むことが期待される。このようなロードマップとその有効性に対して、企業や地方公共団体の理解も深まっており、コンビナートでの事業化に向けた検討は、より詳細な段階に進んでいる。インドネシアでも LCCN の意義や効率性について説明や議論を行い、第1フェイズとしての LCCN Ready（蒸気供給）の事業化について期待する意見も寄せられた。	○LCCN の実装に向けて、国内の関係自治体や企業などステークホルダーとの会合を重ね、事業化に向けて理解が得られた。また、インドネシアなど外国での事業展開も進めた。廃棄物削減と CO₂ 排出削減に同時に貢献する研究成果である。

【評価軸（評価の視点）】

課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか

【主な指標】

業務実績

自己評価

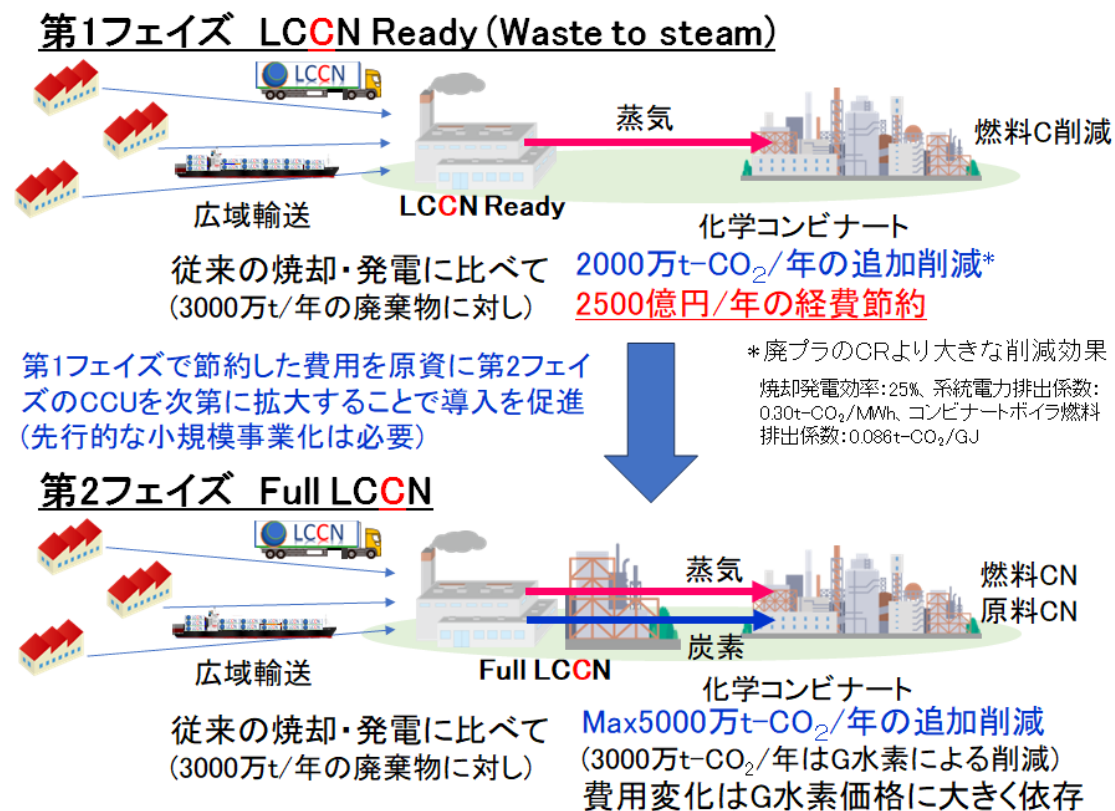


図1-17 LCCN（焼却・蒸気供給+CCU）の段階的導入とその効果

出所) 国環研作成

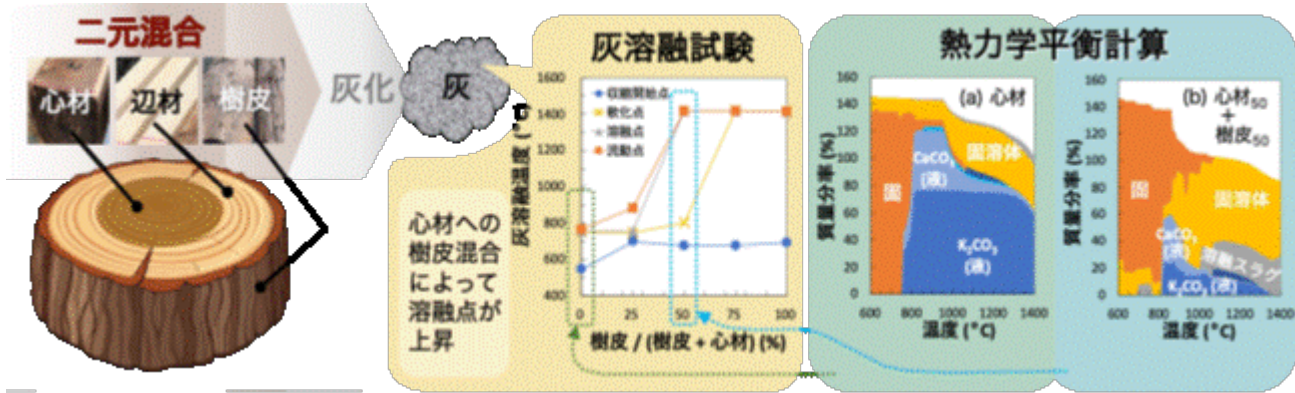
【評価軸（評価の視点）】

課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか

【主な指標】	業務実績	自己評価																																												
	○令和 6 年度に整備した離島統計データを活用し、汚水処理人口に基づき離島の類型化を行ったところ、人口の 9 割以上の汚水が処理されている地域と人口の 1 割以下しかされていない地域に二極化されている（図 1-18 左図）ことが明らかになった。また、し尿自体は 6 割超の地域で人口の 9 割以上が適切に管理されている（図 1-18 右図）。五島市は全人口のし尿管理が適切にされており、汚水処理状況が異なる多様な離島から構成され、他の離島の政策的課題解決に向けた有用な知見を有している可能性も示唆された。さらに、持続的な汚水処理システムの構築に向けた都道府県構想策定マニュアルを基に持続可能な汚水管理システムの一般的なロジックツリーを作成し、五島市のものと比較した結果、構想の見直しや先進事例や専門家の知見の活用など、離島での持続可能な汚水管理の構築に資する新たな要件が明らかとなった。このほか、ごみ分別及びリサイクルと地域コミュニティの関係や、適切排水処理装置の実装と有効性の評価などを通して、人口減少下でのインフラ維持のための支援を行った。 汚水処理人口割合 <table><thead><tr><th>汚水処理人口割合 (%)</th><th>島数</th></tr></thead><tbody><tr><td>[0%, 10%]</td><td>82</td></tr><tr><td>[10%, 20%]</td><td>26</td></tr><tr><td>[20%, 30%]</td><td>28</td></tr><tr><td>[30%, 40%]</td><td>15</td></tr><tr><td>[40%, 50%]</td><td>18</td></tr><tr><td>[50%, 60%]</td><td>11</td></tr><tr><td>[60%, 70%]</td><td>11</td></tr><tr><td>[70%, 80%]</td><td>12</td></tr><tr><td>[80%, 90%]</td><td>19</td></tr><tr><td>[90%, 100%]</td><td>87</td></tr></tbody></table> 適切管理人口割合 <table><thead><tr><th>適切管理人口割合 (%)</th><th>島数</th></tr></thead><tbody><tr><td>[0%, 10%]</td><td>26</td></tr><tr><td>[10%, 20%]</td><td>8</td></tr><tr><td>[20%, 30%]</td><td>6</td></tr><tr><td>[30%, 40%]</td><td>5</td></tr><tr><td>[40%, 50%]</td><td>10</td></tr><tr><td>[50%, 60%]</td><td>8</td></tr><tr><td>[60%, 70%]</td><td>17</td></tr><tr><td>[70%, 80%]</td><td>21</td></tr><tr><td>[80%, 90%]</td><td>19</td></tr><tr><td>[90%, 100%]</td><td>189</td></tr></tbody></table> 図1-18 離島の汚水処理とし尿の適切管理人口の頻度分布 出所）国環研作成	汚水処理人口割合 (%)	島数	[0%, 10%]	82	[10%, 20%]	26	[20%, 30%]	28	[30%, 40%]	15	[40%, 50%]	18	[50%, 60%]	11	[60%, 70%]	11	[70%, 80%]	12	[80%, 90%]	19	[90%, 100%]	87	適切管理人口割合 (%)	島数	[0%, 10%]	26	[10%, 20%]	8	[20%, 30%]	6	[30%, 40%]	5	[40%, 50%]	10	[50%, 60%]	8	[60%, 70%]	17	[70%, 80%]	21	[80%, 90%]	19	[90%, 100%]	189	○汚水処理と管理について長崎県五島市を例にデータ及び地方公共団体の担当者への聞き取り調査を行い、他の離島での汚水管理システムの構築に参考となる要件を見出し、地域の実情に応じた対策が検討できるように事例を整備した。人口減少が進む地方都市の持続可能な社会の維持構築に貢献する成果である。
汚水処理人口割合 (%)	島数																																													
[0%, 10%]	82																																													
[10%, 20%]	26																																													
[20%, 30%]	28																																													
[30%, 40%]	15																																													
[40%, 50%]	18																																													
[50%, 60%]	11																																													
[60%, 70%]	11																																													
[70%, 80%]	12																																													
[80%, 90%]	19																																													
[90%, 100%]	87																																													
適切管理人口割合 (%)	島数																																													
[0%, 10%]	26																																													
[10%, 20%]	8																																													
[20%, 30%]	6																																													
[30%, 40%]	5																																													
[40%, 50%]	10																																													
[50%, 60%]	8																																													
[60%, 70%]	17																																													
[70%, 80%]	21																																													
[80%, 90%]	19																																													
[90%, 100%]	189																																													

【評価軸（評価の視点）】

課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【災害環境研究プログラム】 ○木質バイオマスガス化発電における炉内熔融固化物（クリンカ）抑制を目的に、スギの各部位混合の影響を系統的に解析した。木部への樹皮混合でカルシウム(Ca)/カリウム(K)比が上昇し、K-Ca 炭酸塩の相平衡解析から、ガス化温度では安定生成物が形成され、熔融しないことを明らかにした。本成果は、福島県におけるガス化炉の安全安定な運転と未利用樹皮（パーク）の新たな活用戦略の構築に資するものである。  図1-19 スギ樹皮混合による木質バイオマスガス化発電の炉内クリンカ抑制効果に関する概要図。スギ心材への樹皮混合による熔融温度上昇(中央図)、熱力学平衡計算結果(a:心材単独、b:心材50%+辺材50%) (右図) 出所) Koido et al. Effect of bark blending with wood parts on ash fusion characteristics and inhibition of slag derived from K-Ca carbonate melts under gasification conditions. Biomass and Bioenergy, 204, 108410 (2026)	○当初の研究計画に基づき、樹皮混合条件の評価を着実に実施した。それにより、ガス化炉運転の安定化に資する条件を提示するに至った。本成果により、福島県における未利用資源の有効利用の促進と、地域分散型エネルギーシステムの持続性向上が期待できる。

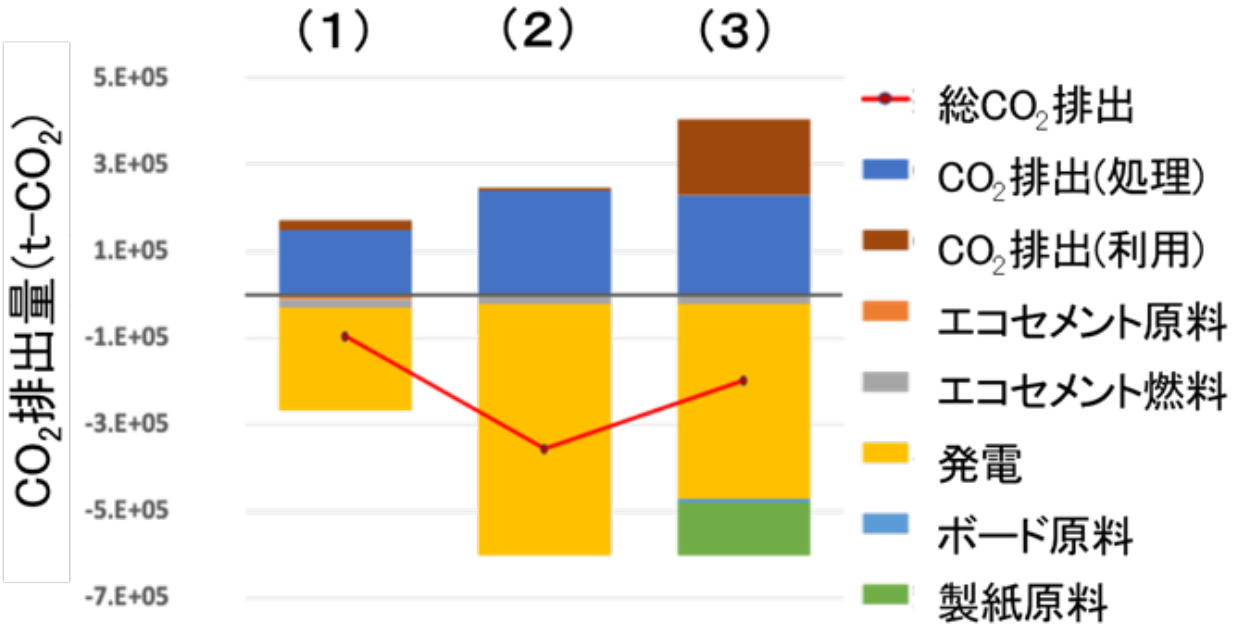
【評価軸（評価の視点）】

課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○大熊町役場の各課へのインタビュー調査や職員とのワークショップを通じて、今後の持続可能なまちづくりについて協働で検討した。これらの取組を通じて、庁内連携や、次世代人材の育成、地域の実情に即した身の丈に合った計画の必要性などが課題として見いだされた。急速に進展する復興過程の中で、地方公共団体内部では見過ごされがちだった課題に向き合う機会を創出することができた。  図 1-20 持続可能なまちづくりのためのワークショップツール、大熊町役場におけるワークショップの実施成果、および町長説明会を通じた意見交換の様子 出所) 国環研撮影(令和 7 年 6 月)	○当初計画に基づき取組を着実に推進し、大熊町等の被災地域において持続可能な地域づくりを支援する協働的研究を実施し、その成果を方法論として取りまとめた。これらの知見は、今後、他地域の復興や全国における持続可能な地域づくりへの展開が期待される。

【評価軸（評価の視点）】

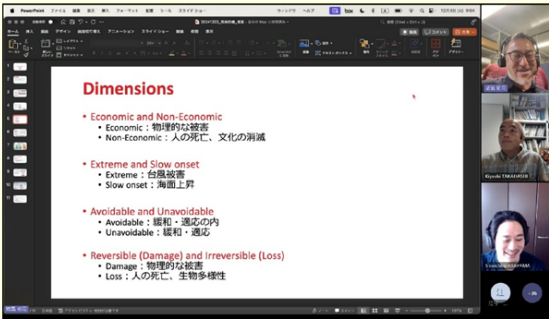
課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○多摩地域における大規模広域水害を想定し、木質系災害廃棄物（解体木くず、片付け木くず、生木）の処理について（1）焼却処理（発電含む）、（2）バイオマス発電施設におけるサーマルリサイクル、（3）マテリアルリサイクル施設（ボード、製紙）とバイオマス発電の併用、の3シナリオのライフサイクルコスト・CO₂排出量を評価した。その結果、コストは（1）が他の約1/3であった一方、CO₂排出量は（2）が有利という結果が得られた。この結果と、再生材の需給動向や施設受け入れ要件を踏まえると、リサイクルを推進しつつ木質系災害廃棄物を処理する上で、バイオマス発電の利用促進策を平時から検討することが望ましいという結果が示唆された。  図 1-21 木質系災害廃棄物処理シナリオのライフサイクルカーボン（LCCO₂）評価結果 出所）国環研作成	○当初計画通り木質系災害廃棄物の出口シナリオ研究を進め、今後の巨大災害時に備えて重点的に検討すべき木質系災害廃棄物の処理方針を明らかにできた。本成果は、平時における木くず再生利用施設の立地戦略検討にも波及しうるものである。

【評価軸（評価の視点）】		
課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか		
【主な指標】	業務実績	自己評価
	【気候変動適応プログラム】 ○気候変動適応研究プログラムについては、項目別調書 No.6 気候変動適応に関する業務にて記載する。	
	【気候危機対応研究イニシアティブ】 ○連携テーマ以外の重要な分野横断的課題に関する議論するシリーズとして、令和 6 年度より、若手～中堅の研究者からの話題提供をもとにした討論企画を開始した。ここでは、既存の研究領域や研究プログラムの枠組みでは扱いづらい研究テーマや、見落とされがちだが潜在的に重要な論点や課題について、自由に問題提起し議論することを目的としている。参加者の視野や見識の拡大を促し、第 6 期中長期の研究戦略検討の参考にすることも企図している。令和 7 年度は、5 回の討論の場を企画した。そのうち第 3 回では Loss and Damage について議論が行われた。緩和や適応でも避けられないような気候変動の負の影響として残余影響（Residual Impacts）が紹介され、その定量化について今後の研究例が示された。	○令和 8 年 4 月開始の第 6 期中長期目標・計画の構想に、直接的・間接的に資する話題提供と質疑を、分野横断的に実施することができた。

【評価軸（評価の視点）】

課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	第3回 : Loss and Damageについて 気候変動適応センター 増富室長より  ✓ 国際会議ではLoss and Damageへの言及が頻繁に行われるが、明確な定義はない状況 ✓ Residual Impacts …緩和や適応でも避けられないような気候変動の負の影響、その定量化が今後の課題 ✓ 本研究はその後環境研究総合推進費課題2-2502として採択され、推進されている 図 1-22 第 3 回 Loss and Damage についての議論の様子 出所) 国環研作成	

【評価軸（評価の視点）】

課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○統合評価モデルなどに基づいたシナリオは環境経済・政策学においても重要な研究手法として位置づけられてきた。一方で、今日、米国の新政権の動向や人工知能技術の加速と電力消費増大の懸念など、社会技術動向の複雑化と不確実性が高まる中、持続可能な将来像を描くシナリオ研究はこれまで以上に重要性を増しており、改めてその役割と展望を問い直す時期に来ている。そこで、本イニシアティブを含む複数機関の共催により、環境経済・政策学会創立 30 周年記念企画の一環として、シンポジウム「持続可能性シナリオ研究の未来を考える：環境経済・政策学における多様なアプローチ」を実施した。当日は、シナリオモデルの相互比較、持続可能な食の未来、気候変動対策と生物多様性との交錯点、日本の脱炭素シナリオ分析、長期気候緩和目標下での二酸化炭素除去の役割、政策分析とシナリオ分析の接合についてレビューし、ディスカッションを実施した。学会員のみならず研究者、企業、行政関係者、学生などが幅広く参加し、学会や関連研究コミュニティにおけるシナリオ研究の今後を展望する活発なディスカッションが行われた。  図 1-23 「持続可能性シナリオ研究の未来を考える：環境経済・政策学における多様なアプローチ（環境経済・政策学会創立 30 周年記念シンポジウム）」の議論の様子 出所）国環研撮影（令和 7 年 12 月）	○持続可能性シナリオ研究の現在までの到達点ならびに今後の課題や展望について、当該研究に直接に携わってきた研究者だけでなく、より幅広い経済・政策の研究者や企業・行政関係者にも理解の共有を得る機会となった。

【評価軸（評価の視点）】			
課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか			
【主な指標】	業務実績		自己評価
・課題に対する取組の進捗・貢献状況	○資料 26-2 に示した環境政策への貢献事例について、戦略的研究プログラムによる貢献とされたものが 84 事項あげられた。 <関連する資料編> （資料 26-2）環境政策への主な貢献事例		
・外部評価委員会からの主要意見	○目標設定から社会実装に至るまで体系的に研究が進展し、それぞれに社会的・政策的に重要となる有用な研究成果が着実に創出されていると評価された。また、プロジェクトおよびプログラム間の連携や、自治体等多様なステークホルダーとの協働も適切に行われていると評価された。次期に向けて、得られた知見をより一層統合・一般化し、具体的な政策立案や社会実装へと結びつけることで、環境行政や持続可能な社会構築へのさらなる貢献を期待するというご意見もいただいた。 <関連する資料編> （資料 8）戦略的研究プログラムの実施状況及びその評価		○各研究プログラムの研究成果だけでなく、プログラム間の連携も適切に実施していることが評価された。
・外部研究評価における評価点等	○令和 7 年度外部研究評価委員会における 8 つの戦略的研究プログラムの総合評点（平均値）は 4.29 で、標準となる 3 を上回った。気候変動・大気質、物質フロー革新、包括環境リスク、自然共生、脱炭素・持続社会、持続可能地域共創、災害環境、および気候変動適応の各研究プログラムの個別総合評点はそれぞれ 4.47、4.36、4.23、4.46、4.57、3.92、4.07、そして 4.27 であった。 <関連する資料編> （資料 7）外部研究評価結果総括表		○これまでの研究の蓄積を生かした分野間連携の下、喫緊の課題に集中的・統合的に取り組み、着実に成果が挙げられていることが評価された。

4. その他参考情報

様式 1－3 年度評価 項目別評価調書（研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
項目別調書 No. 2	第3 1.（2）環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進
当該事務実施に係る根拠 （個別法条文など）	国立研究開発法人国立環境研究所法 第11条第1項 一 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究（水俣病に関する総合的な調査及び研究を除く。）を行うこと。 （第二号、第三号省略）
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 環境研究の基盤的調査・研究及び基盤整備等は、環境問題の解決に資する源泉となるべきものであり、我が国の環境政策の意思決定の科学的根拠となるものであるため。

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及びモニタリング指標								
	達成目標	参考値等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報）
（評価指標）								
（ア）先見的・先端的な基礎研究								
外部研究評価における評点	—	—	4.69	4.47	4.47	4.20	4.40	3を標準とした5段階評価。
（イ）政策対応研究								
外部研究評価における評点	—	—	4.38	4.40	4.00	4.07	4.20	同上
（ウ）知的研究基盤の整備								
外部研究評価における評点	—	—	4.54	4.60	4.40	4.63	4.47	同上
全体								
外部評価における評点	—	—	4.77	4.47	4.33	4.33	4.33	同上

主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	（参考情報）	
予算額（千円）	15,676,930	15,437,801	15,300,341	15,894,179	15,868,756	研究業務全体額	
決算額（千円）	14,142,467	15,605,458	16,001,546	16,554,608	20,130,968	同上	
経常費用（千円）	18,459,375	18,070,232	19,161,017	19,894,044	23,362,950	同上	
経常収益（千円）	17,774,278	18,524,672	19,252,355	20,116,061	24,988,196	同上	
行政コスト（千円）	19,094,270	18,658,204	19,737,741	20,508,328	24,215,567	同上	
従事人員数	224	225	222	216	218	研究系常勤職員数	

3. 年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
年度計画（該当箇所を抜粋して記載）	
（２）環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進 環境問題の解決に資する政策的・学術的な源泉となるべき科学的知見の創出のため、創造的・先端的な科学の探究を基礎とする研究から政策のニーズに対応した実践的研究、学術・政策を支援する知的基盤の整備、社会実装に関わる事業的取組に至るまで幅広い段階を含む基礎・基盤的取組を、各分野の下で連携も図りつつ体系的に実施する。具体的には、以下に類型される調査・研究・業務について取り組む。 （ア） 先見的・先端的な基礎研究 今後起こりうる環境問題に対応するための先見的・先端的な学術基礎研究と、研究所の研究能力の維持向上を図るための創発的・独創的な萌芽的研究を推進する。 （イ） 政策対応研究 随時生じる環境政策上の必要性の高い課題に対応する政策対応研究を着実に推進するとともに、研究成果に基づき、組織的に国内外の機関と連携しながら、支援業務・普及啓発等を行い、政策貢献及び社会実装を図る事業的取組を推進する。 （ウ） 知的研究基盤整備 国環研の強みを生かした組織的・長期的な取組が必要である地球環境の戦略的モニタリング、環境に関わる各種データの取得及びデータベース構築、環境試料の保存・提供、レファレンスラボ業務等の知的研究基盤の整備を推進する。	

項目別評価	A
環境省の政策体系との対応を踏まえた研究分野の下で、基礎・萌芽的研究から政策貢献・社会実装に至るまで、組織的・長期的視点からの基盤的調査・研究及び環境研究の基盤整備を継続的に進めて関連成果につなげると同時に政策対応研究を着実に実施し、研究開発成果の最大化に向けた取組を行った。 (ア) 先見的・先端的な基礎研究では、大気モデルによる地表オゾン濃度の発生源感度の評価や、廃棄物の蒸気利用ネットワーク構築による二酸化炭素排出削減効果の評価、水上ドローンと AI を用いた水草の自動抽出手法の開発、グローバル・サウスを対象とした鉄鋼材の物質フローの解明など、社会的にも関心の高い環境問題への対応に向けた先見的・先端的な学術基礎研究、創発的・独創的な萌芽的研究の両面で成果を得た。(イ) 政策対応研究では、有機フッ素化合物 (PFAS) の一種であるペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) およびペルフルオロオクタン酸 (PFOA) の土壌への収脱着性の評価や、高分解能質量分析計を用いた水質事故の原因物質の特定、新規の残留性有機汚染物質 (POPs) であるベンゾトリアゾール系紫外線吸収剤 (UV-328) の水質および底質の分析法の確立といった、環境研究・環境技術開発の推進戦略に対応した政策上重要な課題における成果を得た。(ウ) 知的研究基盤の整備では、高頻度観測データを利用した気候変動によるワカサギ生育環境への影響検証や、波照間・落石岬における温室効果ガスの定常観測による二酸化炭素濃度増加率の把握、送粉昆虫等の生物調査と国際的プロジェクトを通じたデータ公開、再生可能エネルギーポテンシャル推定のための土地適合性制約に関する空間データセットの整備等、継続的かつ安定的な基盤整備を実施した。	

【評価軸（評価の視点）】		
(ア) 先見的・先端的な基礎研究		
環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的貢献が大きい		
【主な指標】	業務実績	自己評価
・具体的な研究開発成果	【概要】 ○環境省の政策体系との対応を踏まえつつ、環境研究の柱となる 6 つの分野（地球システム、資源循環、環境リスク・健康、地域環境保全、生物多様性、社会システム）および長期的に体系化を目指す 2 つの分野（災害環境、気候変動適応）を設定し、国内外の環境政策形成への科学的・技術的基盤を提供するための基礎・基盤的研究に取り組んだ（資料 3、資料 9）。また、環境計測、観測手法の高度化等の先端的な計測研究を各分野での研究と一体的に推進した。各研究ユニットの長によるリーダーシップの下で概ね年度計画通りに研究を実施し、今後起こりうる環境問題に対応するための先見的・先端的な学術基礎研究と、研究所の研究能力の維持向上を図るための創発的・独創的な萌芽的研究の推進に取り組んだ。	○8 つの研究分野および 1 つの業務各々について、令和 7 年度研究計画に沿った成果を着実に上げるとともに、各分野の研究において、当初の想定を上回る顕著な成果をあげることができた。

【評価軸（評価の視点）】

(ア)先見的・先端的な基礎研究

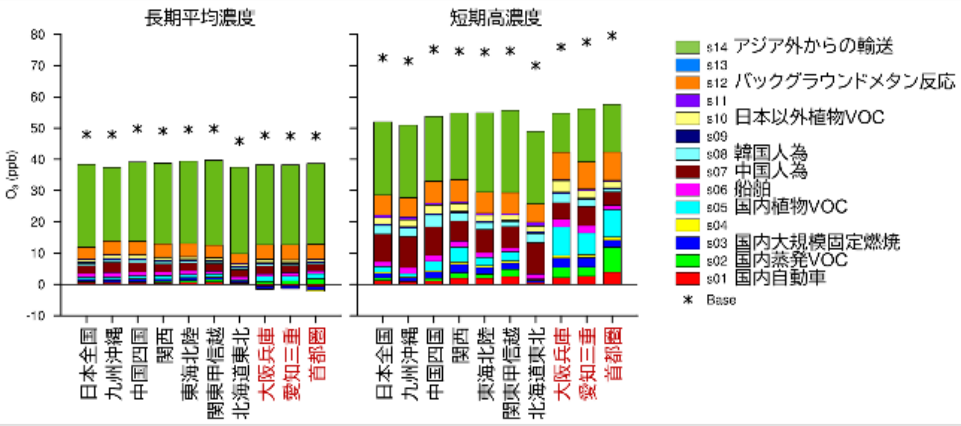
環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的貢献が大きい

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○新たな研究の発展やイノベーションを生む可能性のある研究に対し、それぞれ関連する研究分野・業務に位置づけて所内公募の上で予算の特別配分を行い、所内公募型提案研究として13件（うち令和6年度新規採択6件）を実施した。このうち予算規模が大きく研究期間が長い所内公募型提案研究Aについては2年目に中間評価を実施し、必要に応じて研究計画の軌道修正等を行った。また、研究終了後は、所内公募型提案研究Aについて研究終了後の事後評価及び所内公募型提案研究B・Cについては報告会を行い、研究終了後も戦略型研究プログラム等へ活用されるようにした（資料11）。 ○令和8年度開始の所内公募型提案研究Aを2件、Bを7、Cを2件採択した（資料10）。年度途中に生じた研究課題に機動的に対応することを可能とする仕組みとして、理事長研究調整費の制度を設けており、令和7年度は1件を採択した（資料13）。	○温室効果ガス等の評価に向けた共通基盤の整備、環境配慮行動の実証分析を活用したシミュレーション手法開発など、重要な研究成果を挙げた。また、PFAS除去技術開発に向けたメカニズムなど、社会的関心の高い研究成果をあげた。 ○地球－人間システムにおけるティッピングポイントに関する研究課題が採択され、グローバルストックテイクやIPCC第7次報告書等の国際的な議論につながる成果が期待できる。
	【個別の成果例】 ○研究成果のうち、特筆すべきものを以下に挙げる。	

【評価軸（評価の視点）】

(ア) 先見的・先端的な基礎研究

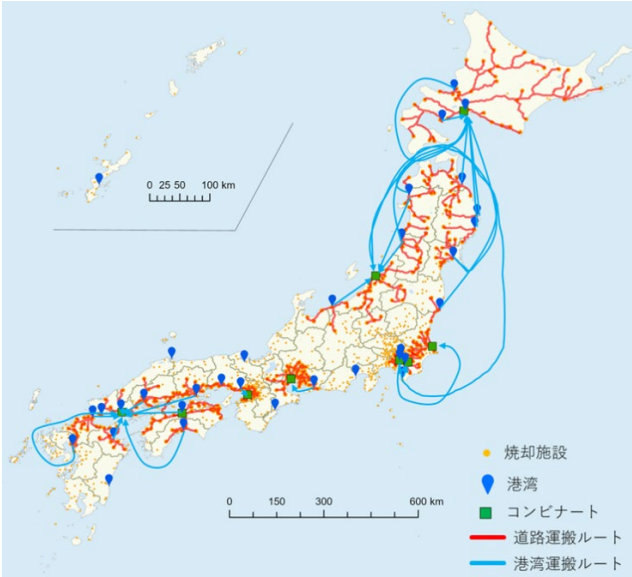
環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的貢献が大きい

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【地域環境保全分野】 ○独自に構築した長期排出インベントリを入力とした大気モデルを用い、日本国内の地表オゾン濃度の発生源感度（原因物質の排出量の変化に対する濃度変化）を評価した。地表オゾンの短期高濃度は、中国からの越境輸送の他、日本国内の人為・自然発生源の影響を受けており、これらの発生源への対策による一定程度の濃度低減が見込まれた。一方、地表オゾンの長期平均濃度については、アジア外からの輸送とバックグラウンドメタン反応の影響を強く受けているという結果が得られた。国内発生源への対策では地表オゾンの長期平均濃度を大きく低減させるのは難しく、世界各国が協調して全球規模でバックグラウンドオゾン低減の重要性が示唆された。  図 2-1 地域別地表オゾン平均濃度の発生源感度（原因物質の排出量変化に対する濃度変化） 出所）茶谷聡，嶋寺光．複数の時間スケールにおける日本国内の地表オゾン濃度の発生源感度解析．大気環境学会誌，60 (5)，101-114. (2025)	○環境省において見直しが行われた光化学オキシダント（主にオゾン）の環境基準（短期と長期）の達成に向けた方向性を明らかにすることができ、環境省が策定した「微小粒子状物質・光化学オキシダント対策ワーキングプラン」にも反映させることができた。

【評価軸（評価の視点）】

(ア)先見的・先端的な基礎研究

環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的貢献が大きい

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【社会システム分野】 ○リサイクル困難な廃棄物をコンビナート等での熱源として有効利用するため、CO₂排出量削減を目的関数として現在の処理施設からコンビナート等の産業地域に輸送を行い、全国規模での廃棄物の蒸気利用ネットワークを構築することで、年間CO₂排出量を12.3Mt削減できることが明らかとなった。この解において費用削減は年間1,000億円程度になることが確認できた。この解のほか、費用を重視した解やCO₂削減量を重視した解など様々な価値観に対応できる複数の代替案をパレート最適解として抽出できた。こうした結果は、超広域化を含む廃棄物処理・リサイクルの計画策定への展開が期待される。  図 2-2 一般廃棄物からのコンビナートにおける Waste to Steam （廃棄物焼却施設から産業施設への蒸気供給）の多目的最適化結果 出所）Maki et.al. Cost and Environment evaluation of Extremely wide-area waste transportation and Waste to Steam to Industrial Complex system for Life-Cycle Carbon Neutral. International Conference on Planetary Actions for Sustainability (2025)	○全国規模での廃棄物の蒸気利用ネットワークの構築について、CO₂排出削減と費用の2つの観点での最適化の分析を実施し、超広域化を含む廃棄物処理・リサイクルの計画策定の検討材料を提供することができた。

【評価軸（評価の視点）】

(ア)先見的・先端的な基礎研究

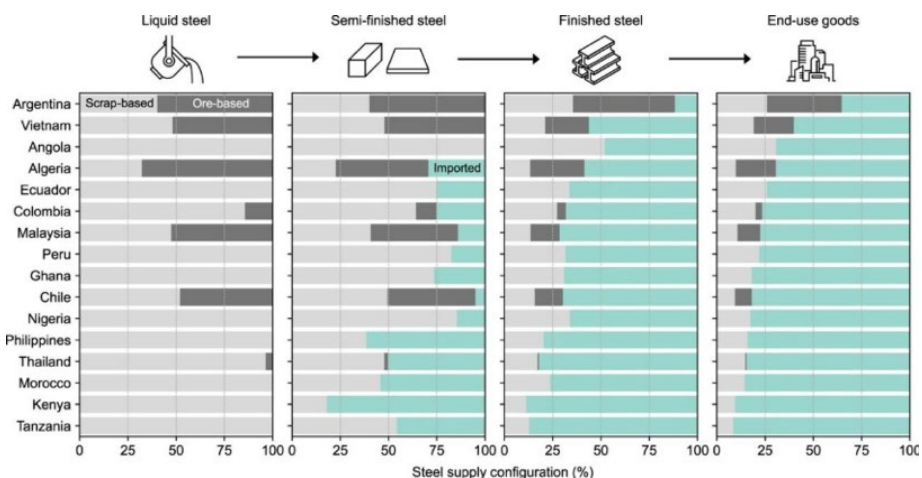
環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的貢献が大きい

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【生物多様性分野】 ○湖沼における水草繁茂のモニタリングは、船舶の安全な航行や漁業活動のために重要な課題である。これまでに潜水やドローン、水中ドローンによる観測が試行されたが、いくつかの課題があった。本研究では、水上ドローンを開発しこれまでの観測手法における課題を解決するとともに、取得した画像から AI を用いた水草の自動抽出手法開発に着手した。長野県野尻湖での実証実験の結果、水上ドローンは衛星測位システムを用いた自動航行が可能であり、水面直下まで繁茂している水草の観測が可能など従来手法に比べて高い観測効率を得ることができた。また得られた画像からオルソ画像を生成し、これらを組み合わせた広域オルソ画像から AI を用いて水草の有無を自動抽出しマップ化する手法の開発に成功した。これらの成果により湖沼での水草繁茂の状態を迅速に検出できることが期待される。 課題：湖沼に繁茂する水草による、船舶航行・漁業活動の妨げ、湖岸での景観悪化 → 水草繁茂のモニタリングが必要 従来の手法の問題点 ・船舶からの目視や潜水調査 → 労力が必要で高頻度観測が困難 ・ドローンによる空中撮影 → 水面反射、透明度により詳細観測が困難 ・水中ドローンによる撮影 → 位置情報利用不可、スクリュウの絡まり 水上ドローンの開発 + AIによる水草の自動抽出 図 2-3 水草調査のための水上ドローン概要 出所) 大原圭太郎、米 康充、小熊宏之. 水草調査のための水上ドローンの開発-湖底座標の計測-, 日本リモートセンシング学会 第 77 回学術講演会, (2025)	○湖沼の水草繁茂の状況は経時的に変化するため、本手法による水上ドローンを活用した正確な観測と AI による迅速なマップ化が可能になることにより、水草の繁茂に悩まされている地方公共団体などによる効率的な水草の刈り取り時期の選定のための意思決定などに応用が期待できる成果である。

【評価軸（評価の視点）】

(ア)先見的・先端的な基礎研究

環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的貢献が大きい

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【資源循環分野】 ○資源・素材の生産・利用・廃棄の流れを把握することは資源循環や脱炭素戦略の基礎となるが、グローバル・サウスの多くの国々はこれまで「その他の地域」として扱われてきたため、その実態は不明確であった。令和7年度は、南米・アフリカ・アジアの16カ国を対象に過去20年間にわたる鉄鋼材の流れを調査し、その特徴を明らかにした。その結果、全対象国に共通して国内製鋼能力が限定的であり、加工品への輸入依存度が高いことが示された。具体的には、対象国平均で、完成鋼材（例：鋼板）の約3分の1、最終消費財（例：自動車）に組み込まれた鋼材の約4分の1のみが、国産鋼材に由来する（図2-4）。また、対象国の半数は依然として適切な生活水準に必要な最低限の鋼材蓄積量に達していないことも示された。本研究の知見は、十分な鋼材蓄積を確保しつつ資源循環と脱炭素化を同時に推進することは、グローバル・サウス単独の努力では不可能であり、国際的な協力のもとでのみ成り立つことを示唆する。  図2-4 グローバル・サウス諸国における国産鋼材の供給割合 出所) Watari & Fishman. Steel flows and stocks in the Global South highlight development gaps. Environmental Research: Infrastructure and Sustainability, 5 (3). (2025)	○グローバル・サウス単独では資源循環・脱炭素の達成が実質的に不可能である点を定量的に示した点で、今後の国際協力強化につながる意義深い成果をあげた。

【評価軸（評価の視点）】

(ア) 先見的・先端的な基礎研究

環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的貢献が大きい

【主な指標】	業務実績	自己評価																																																
	【環境リスク・健康分野】 ○マウス筋芽細胞株 C2C12 において、無機ヒ素曝露による筋分化抑制の機序について検討した結果、細胞分化に関わることが示唆されている DNA メチル基転移酵素が、細胞の形態学的な変化がおこる前の段階から発現が変化していることを明らかにした。 筋芽細胞が筋管細胞へ分化する際は細胞形態が劇的に変化 DNAメチル基転移酵素 酵素A <table border="1"> <thead> <tr> <th>分化日数</th> <th>Control (%)</th> <th>Arsenite 500 nM (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>150**</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>200*</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table> 酵素B <table border="1"> <thead> <tr> <th>分化日数</th> <th>Control (%)</th> <th>Arsenite 500 nM (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>100</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>70</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> DNA脱メチル化酵素 酵素C <table border="1"> <thead> <tr> <th>分化日数</th> <th>Control (%)</th> <th>Arsenite 500 nM (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>200</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>350**</td> <td>250</td> </tr> </tbody> </table> 酵素D <table border="1"> <thead> <tr> <th>分化日数</th> <th>Control (%)</th> <th>Arsenite 500 nM (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>180</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>250*</td> <td>180</td> </tr> </tbody> </table> *P < 0.05, **P < 0.01 Student T-test (Control vs Arsenite) 図 2-5 細胞分化が誘導された際の細胞の形態学的な変化と DNA メチル化関連酵素の遺伝子発現 出所) 国環研作成	分化日数	Control (%)	Arsenite 500 nM (%)	0	100	100	1	150**	100	4	200*	150	分化日数	Control (%)	Arsenite 500 nM (%)	0	100	100	1	100	80	4	70	50	分化日数	Control (%)	Arsenite 500 nM (%)	0	100	100	1	200	150	4	350**	250	分化日数	Control (%)	Arsenite 500 nM (%)	0	100	100	1	180	150	4	250*	180	○無機ヒ素曝露による筋肉の分化抑制メカニズムに、これまで知られていなかった DNA メチル基転移酵素の変化が関連する可能性を明らかにした。本遺伝子は、今後の予防法、治療法確立のためのターゲット分子として期待される。
分化日数	Control (%)	Arsenite 500 nM (%)																																																
0	100	100																																																
1	150**	100																																																
4	200*	150																																																
分化日数	Control (%)	Arsenite 500 nM (%)																																																
0	100	100																																																
1	100	80																																																
4	70	50																																																
分化日数	Control (%)	Arsenite 500 nM (%)																																																
0	100	100																																																
1	200	150																																																
4	350**	250																																																
分化日数	Control (%)	Arsenite 500 nM (%)																																																
0	100	100																																																
1	180	150																																																
4	250*	180																																																

【評価軸（評価の視点）】

(ア)先見的・先端的な基礎研究

環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的貢献が大きい

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○その他の主要な成果は下記のとおりである。 ● 衛星による水同位体比観測結果を用いた気象場の誤差も改善するデータ同化システムの開発（地球システム分野） ● 東南アジア熱帯雨林で初めて植物種レベルの揮発性有機化合物(BVOC)放出特性を観測（地球システム分野） ● ナノプラスチックの溶媒への溶解性と溶解時の分析妨害成分の除去技術を開発（資源循環分野） ● 湖底でのメタン蓄積量に加え、河床からのメタン発生量を算出する解析手法の開発に成功（地域環境保全分野） ● 社会的受容性に影響する要因を考慮した再生可能エネルギー資源量の評価（社会システム分野） ● 日本のヘルスケア部門が誘発する温室効果ガス排出量の定量化（社会システム分野） ● 拡散シミュレーションを用いた放射性セシウムの降下量を試算（災害環境研究分野） ● 環境ノンターゲットモニタリング手法の高度化（基盤計測業務） ● 大気中の核モード粒子の分析から極低揮発性有機化合物（ELVOC）を世界で初めて検出（地球システム分野） ● 国内の医薬品の生態リスクを藻類、甲殻類など生物群ごとにランキングを実施（環境リスク・健康分野） ● 針葉樹及び広葉樹が発散するテルペン類に着目した血中バイオマーカー分析法の検討（環境リスク・健康分野） ● 伴侶動物ばく露の有無と要介護認知症発症との関連性確認（環境リスク・健康分野） ● 炭素税収の一部を配当とすることで低所得・低排出世帯の負担をなくす政策の検討（社会システム分野） ● 現在の若年層の地球環境問題への関心の低さの要因分析（社会システム分野）	

【評価軸（評価の視点）】		
(ア)先見的・先端的な基礎研究		
環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的貢献が大きい		
【主な指標】	業務実績	自己評価
	【気候変動適応分野】 ○気候変動適応分野に関する成果は、項目別調書 No.6 気候変動適応に関する業務にて記載する。	
	< 関連する資料編 > （資料 3）第 5 期中長期計画の研究の構成 （資料 9）基盤的調査・研究の実施状況及びその評価 （資料 10）所内公募型提案研究の採択状況 （資料 11）所内公募型提案研究の実施状況及びその評価 （資料 13）理事長研究調整費による事業・研究の採択状況	
・ 外部研究評価委員会からの主要意見	○幅広い分野において、国際的貢献や政策支援につながる研究が進展し、先見的・政策対応型研究および知的研究基盤整備がバランスよく推進されていること等が評価された。ELVOC の世界初検出や資源フローの可視化など、学術的かつ政策的に価値の高い成果が着実に創出されていると評価された。	○先見的・先端的な基礎研究、創発的・独創的な萌芽的研究の両面で多くの研究成果をあげることができた。
・ 外部研究評価における評点 等	○令和 7 年度外部研究評価委員会における「基盤的調査・研究（ア）先端的・先見的な基盤研究」の総合評点は 4.40 であり、昨年度に引き続き高い評価を維持している。	

【評価軸（評価の視点）】

(イ) 政策対応研究

○環境政策への貢献、またはその源泉となる成果が得られているか

○事業的取組は計画に沿って主導的に実施されているか

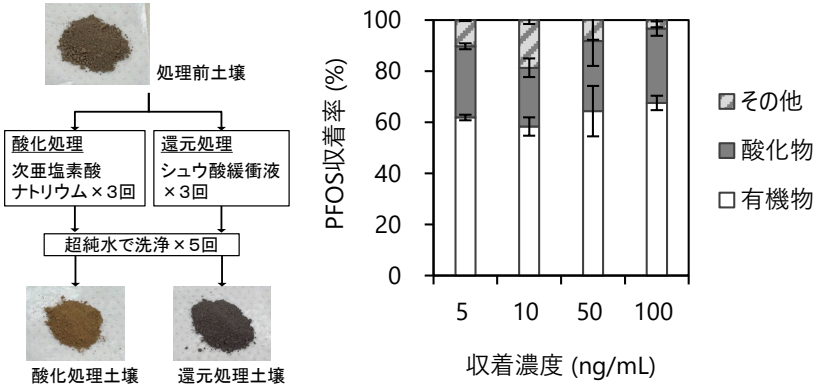
【主な指標】	業務実績	自己評価
・環境政策への貢献状況 ・事業的取組の実施状況	【概要】 ○各研究分野において研究ユニットの長によるリーダーシップの下、環境政策上必要性の高い課題に対応する政策対応研究を着実に推進し、研究成果に基づいて組織的に国内外の機関と連携しながら、支援業務・普及啓発等を行い、政策貢献及び社会実装を図る事業的取組を推進した。 ○研究分野ごとの研究成果と政策貢献の関係について、資料 26 に示すとおり、貢献の結果（アウトカム）について分類・整理を行った結果、研究分野によって傾向は異なるものの、研究分野全体としては制度面での貢献が多くを占めることが示された。	○計画に沿って、事業的取組を実施し、環境政策へと貢献する成果が得られた。
	【個別の成果例】 ○研究成果のうち、特筆すべきものを以下に挙げる。	
	【資源循環分野】 ○有機フッ素化合物（PFAS）の一種であるペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）の土壌への収脱着性を把握するため、有機物と鉄・アルミニウム酸化物をそれぞれ化学的に除去した土壌を用いて、両物質の収着・脱着における有機物及び鉄・アルミニウム酸化物の寄与を評価した。PFOS 及び PFOA とも、有機物への収脱着が主であるが、PFOA は有機物とともに非晶質鉄・アルミニウム酸化物の寄与も相対的に大きいことを明らかにした。有機物の寄与は PFOS の方が PFOA よりも大きい一方、鉄・アルミニウム酸化物の寄与は PFOS よりも PFOA の方が大きいことが明らかとなった。	○汚染土壌・地下水中の PFAS の挙動の把握や、効果的な洗浄・浄化対策への活用が期待できる成果が得られた。

【評価軸（評価の視点）】

(イ) 政策対応研究

○環境政策への貢献、またはその源泉となる成果が得られているか

○事業的取組は計画に沿って主導的に実施されているか

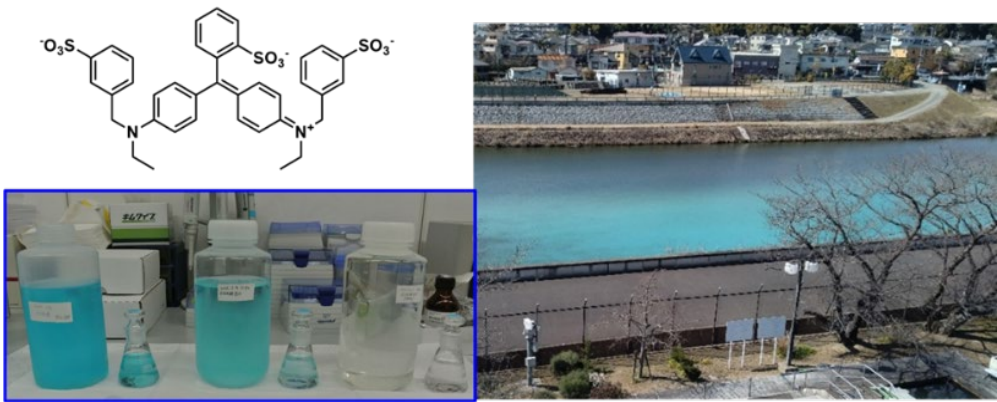
【主な指標】	業務実績	自己評価
	 図 2-6 土壌処理方法および PFOS、PFOA 収着に対する有機物や非晶質鉄酸化物等の寄与率 出所) 吉田悠人、松神秀徳、肴倉宏史、加藤雅彦：有機物または非晶質鉄・アルミニウムを化学的に除去した土壌の PFOS および PFOA の収着・脱着性，第 30 回地下水・土壌汚染とその防止対策に関する研究集会講演集，68-73，2025.	

【評価軸（評価の視点）】

(イ) 政策対応研究

○環境政策への貢献、またはその源泉となる成果が得られているか

○事業的取組は計画に沿って主導的に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【環境リスク・健康分野】 ○令和7年3月に大阪府池田市の水路で、青色着色水が確認され、その後、着色水が水路から猪名川に流入し、下流の浄水場では4時間半にわたり取水を停止したが、着色成分の原因物質は特定されなかった。そこで、液体クロマトグラフ高分解能質量分析計（HRMS）を用いて青色着色による水質事故の原因物質の特定を行い、原因物質として食品添加物であるブリリアントブルーFCF（青色1号）を特定した。成果はプレスリリース（https://www.nies.go.jp/pr/news-and-updates/2025/20250714/20250714.html）で発表した。  図 2-7 水道水源での水質事故の原因となった青色着色成分の同定（左上：同定された物質の化学構造、左下：着色水試料、右：着色した大阪府池田市猪名川の写真） 出所）国環研作成	○水質事故時の試料中の未知物質を同定し、濃度を定量し、負荷量を推定した。今回は、比較的少量であり、排出源の特定には至らなかったが、得られた一連の結果は、環境省、試料提供を受けた池田市上下水道部に提供し、池田市上下水道部を通じて国土交通省近畿地方整備局にも提供された。食品添加物で使われる物質と同定され、地域の安全確保に関する知見を得ることができた。水道水源での水質事故の種類や発生原因は様々だが、今後も関係機関の方々との連携を一層強め、水質事故への迅速な対応に貢献できればと考えている。

【評価軸（評価の視点）】

(イ) 政策対応研究

○環境政策への貢献、またはその源泉となる成果が得られているか

○事業的取組は計画に沿って主導的に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【基盤計測業務】 ○ストックホルム条約第 11 回締約国会議にて附属書 A への追加決定がされた新規残留性有機汚染物質（POPs）であるベンゾトリアゾール系紫外線吸収剤（UV-328）について、既存の POPs 一斉分析法をベースに水質と底質の分析法を確立した。 図 2-8 水質及び底質における UV-328 の分析フローチャート 出所）環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課：「化学物質と環境」	○これまで課題となっていた UV-328 の低回収率の要因について検証を進め、既存分析法に適切な前処理を導入することで安定した回収率が得られる POPs 一斉分析法が確立できた。

【評価軸（評価の視点）】

(イ) 政策対応研究

○環境政策への貢献、またはその源泉となる成果が得られているか

○事業的取組は計画に沿って主導的に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○その他の主要な成果は下記のとおりである。 【地球システム分野】 ● 気候変動の影響が顕著に表れる北極域の研究を推進するため、フィンランド国立環境研究所（SYKE）との研究協力協定に基づくブラックカーボンや北方林に関する共同研究を良好に継続した。 ● 生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）、国連食糧農業機関（FAO）、国連環境計画（UNEP）等が取りまとめた国際報告書の編纂に当分野の職員が主要な執筆者（Lead Author 等）や査読者として貢献した。 ● 行政機関の国際活動への貢献として、環境省地球環境局からの依頼による COP への政府代表団としての参加、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）からの依頼による気候変動枠組条約第 58 回補助機関会合（SB58）での講演、「短寿命気候強制力因子（SLCF）インベントリに関する 2027 年 IPCC 方法論報告書」報告書への貢献、環境省水大気局からの依頼による大気汚染に関する日中韓三カ国政策対話（TPDAP）や国連環境総会等の UNEP 主催会議へ参加した。 ● 世界気象機関（WMO）の温室効果ガス年報（Greenhouse Gas Bulletin）に執筆者として貢献した。 【資源循環分野】 ● 資源循環分野における社会システムと政策の分析で、グローバル・産業レベルの資源循環指標を開発・普及した。国や自治体の廃棄物計画策定を支援し、処理システム維持のための解決策や化学物質動態把握手法、安全対策を提示した。 ● 廃棄物処理処分技術の適合化ならびに高度化に関する研究に関して、最終処分場廃止時期を推定する半データ同化型予測手法を確立した。コロナ禍の廃棄物収集リスク評価表を作成した。	

【評価軸（評価の視点）】

(イ) 政策対応研究

○環境政策への貢献、またはその源泉となる成果が得られているか

○事業的取組は計画に沿って主導的に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	● 国際共同研究体制の強化を通じた海外における研究成果の社会実装等の支援として、アジア都市の廃棄物特性に基づく適正処理・資源化技術を開発し、ベトナム自治体での建設廃棄物リサイクル制度を構築、東南アジア諸国連合（ASEAN）への展開を目指した。 【環境リスク・健康分野】 ● 経済協力開発機構（OECD）における新規ガイドラインの公表や改訂と化学物質管理施策への貢献した。 ● 地球規模の水銀循環と影響に関する科学的基盤の強化と水銀国際会議や水俣条約の国内検討会等での成果を発信した。 【地域環境保全分野】 ● 令和6年夏季における大気汚染予測システム（VENUS）の光化学オキシダント予測精度を詳細に評価し、地方公共団体による注意報の発令判断に役立つ VENUS の予測精度情報を提供した。 ● 琵琶湖の底層溶存酸素（DO）動態や貧酸素リスク推定に有用な知見を滋賀県に提供し水環境保全政策に貢献した。 【生物多様性分野】 ● 生物多様性連携研究拠点を通じた活動として、令和7年度は昆明・モンテリオール生物多様性枠組における遺伝的多様性の目標達成状況の評価指標について、日本国内の絶滅危惧植物において評価を行い、この評価結果について環境省の JBO4（Japan Biodiversity Outlook 4）へのインプットを実施した。生物多様性評価手法の検討や開発で政策ニーズに対応した。日本生物多様性観測ネットワークを再起動し事務局機能を担うなど、連携体制の強化を通じて国内外の生物多様性観測の支援に貢献した。 ● 琵琶湖における調査研究として、これまでに蓄積した琵琶湖の魚類における産着卵の分布データについて、「琵琶湖魚卵分布データベース」としてオンライン上で公開した。産着卵等の調	

【評価軸（評価の視点）】		
(イ) 政策対応研究 ○環境政策への貢献、またはその源泉となる成果が得られているか ○事業的取組は計画に沿って主導的に実施されているか		
【主な指標】	業務実績	自己評価
	査・解析を通じて在来魚の現在の産卵状況を把握。保全策の提言やアウトリーチを通して滋賀県の環境政策に貢献した。 【社会システム分野】 - アジア太平洋統合評価モデル（AIM）国際ワークショップの継続的な開催等を通じ、アジアの国々における脱炭素政策への定量的な結果の提供や人材育成の実施を通じて、科学的側面から脱炭素化に必要な環境政策の実現・実践に貢献した。 【災害環境分野】 - 災害廃棄物の発生量推計、仮置場選定、選別、アスベスト対策に関する科学的知見を提示することで、国・自治体の災害廃棄物政策の立案・実施支援や情報基盤整備に貢献した。 - 福島県内自治体の環境政策情報を収集・分析し、政策立案に資する情報を提供した。	
・外部研究評価委員会からの主要意見	○廃棄物処理や PFAS 対策、大気汚染発生源推定などの優れた研究成果を、今後どのように具体的な政策の立案や社会実装へ結び付けていくか等が課題として挙げられた。	○政策的な要請に対して着実に成果をあげてきたことを評価する。
・外部研究評価における評点等	○令和7年度の外部研究評価委員会では、「基盤的調査・研究（イ）政策対応研究」に係る評点平均は4.20であった。 ＜関連する資料編＞ （資料25）各種審議会等委員参加状況 （資料26）環境政策への主な貢献事例	

【評価軸（評価の視点）】		
(ウ) 知的研究基盤の整備 ○ 知的基盤整備における実施事項は十分な独自性を有し、高い水準で実施されたといえるか ○ 事業的取組は計画に沿って主導的に実施されているか		
【主な指標】	業務実績	自己評価
・ 事業的取組の実施状況 ・ 実施内容の学術的水準・規模 ・ 実施内容の希少性 等	【概要】 ○ 各研究分野・業務において、国環研の強みを生かしたモニタリング、データベース、計測標準化、試料保存等の知的研究基盤の整備を推進した。 【個別の成果例】 ○ 研究成果のうち、特筆すべきものを以下に挙げる。	○ 令和 7 年度研究計画に沿って着実に整備を推進することができた。
	【生物多様性分野】 ○ 近年霞ヶ浦ではワカサギの記録的な不漁が続いているが、その一因として気候変動による夏季の水温の増加と底層溶存酸素（DO）の低下が挙げられている。本研究では霞ヶ浦における高頻度観測データを利用して、現在の霞ヶ浦がワカサギにとって生育に適しているのかについて検証を行った。過去の文献値からワカサギは水温 31 度以上、底層 DO が 2mg/L 以下になると生育困難になると言われている。そこで、令和 3 年から令和 7 年にかけて水温と底層 DO がこれらを超えた時間を調べたところ、令和 5 年以降は測定期間のおよそ半分が生育に適していない条件となっていた。さらに水温および溶存酸素濃度の鉛直分布モデルを作成した結果、ワカサギが生息可能な水深幅がゼロとなる時間が検出された（図 2-9）。これらのことから水温上昇に伴い霞ヶ浦ではワカサギの生育が困難となっている可能性が示唆された。	○ 高頻度観測から得られたデータは、茨城県「北浦不漁対策検討委員会」、環境省「霞ヶ浦における底層溶存酸素量類型指定検討会」でも活用された。モニタリングの高頻度化により、ワカサギなどの温度変化などに影響を受けやすい魚類について生息可能範囲が定量できるようになるなど成果の社会実装が可能となった。

【評価軸（評価の視点）】

(ウ) 知的研究基盤の整備

- 知的基盤整備における実施事項は十分な独自性を有し、高い水準で実施されたといえるか
- 事業的取組は計画に沿って主導的に実施されているか

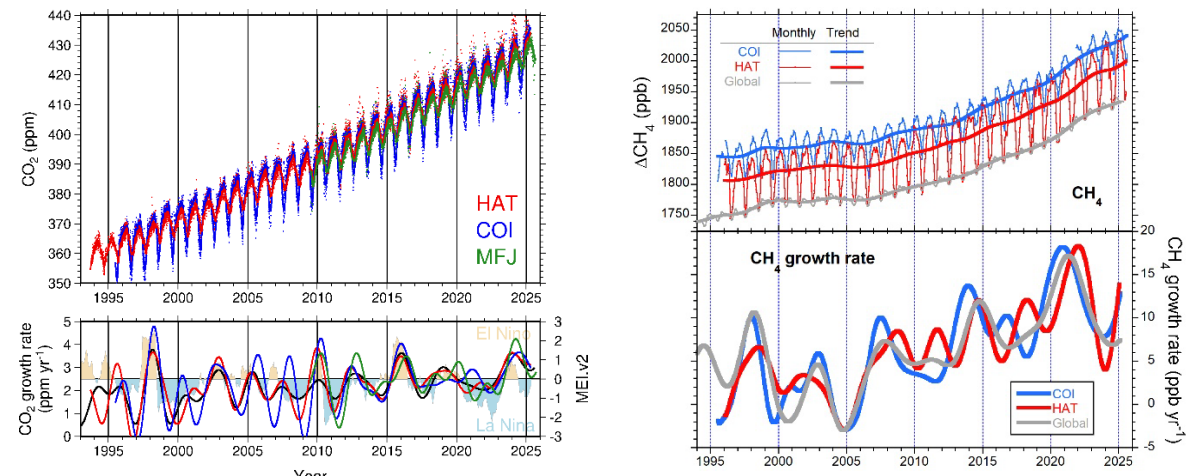
【主な指標】	業務実績	自己評価																		
	霞ヶ浦における高水温と貧酸素の現状と 不漁が続くワカサギへの影響 <table><tr><th>ワカサギの生息困難環境</th><th>2021年</th><th>2022年</th><th>2023年</th><th>2024年</th><th>2025年</th></tr><tr><td>表層水温が[※]31℃以上 (7～8月に出現する時間と割合)</td><td>284h (19%)</td><td>258h (18%)</td><td>836h (56%)</td><td>777h (53%)</td><td>845h (57%)</td></tr><tr><td>底層DOが[※]2mg/L以下 (7～8月に出現する時間と割合)</td><td>235h (16%)</td><td>395h (27%)</td><td>755h (51%)</td><td>766h (52%)</td><td>615h (42%)</td></tr></table> →環境省「霞ヶ浦における底層溶存酸素量類型指定等検討会」で活用 図 2-9 高水温と貧酸素の現状とワカサギへの影響。上図は Shinohara et al. (2023)より推定される 2022 年 6－7 月の生育可能水深。7 月 5 日付近で生育可能水深幅が 0 になっていることが分かる。 出所) Shinohara et al. 2023 Heat waves can cause hypoxia in shallow lakes. Geophys. Res. Lett., DOI: 10.1029/2023GL102967	ワカサギの生息困難環境	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	表層水温が [※] 31℃以上 (7～8月に出現する時間と割合)	284h (19%)	258h (18%)	836h (56%)	777h (53%)	845h (57%)	底層DOが [※] 2mg/L以下 (7～8月に出現する時間と割合)	235h (16%)	395h (27%)	755h (51%)	766h (52%)	615h (42%)	
ワカサギの生息困難環境	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年															
表層水温が [※] 31℃以上 (7～8月に出現する時間と割合)	284h (19%)	258h (18%)	836h (56%)	777h (53%)	845h (57%)															
底層DOが [※] 2mg/L以下 (7～8月に出現する時間と割合)	235h (16%)	395h (27%)	755h (51%)	766h (52%)	615h (42%)															

【評価軸（評価の視点）】

(ウ) 知的研究基盤の整備

○ 知的基盤整備における実施事項は十分な独自性を有し、高い水準で実施されたといえるか

○ 事業的取組は計画に沿って主導的に実施されているか

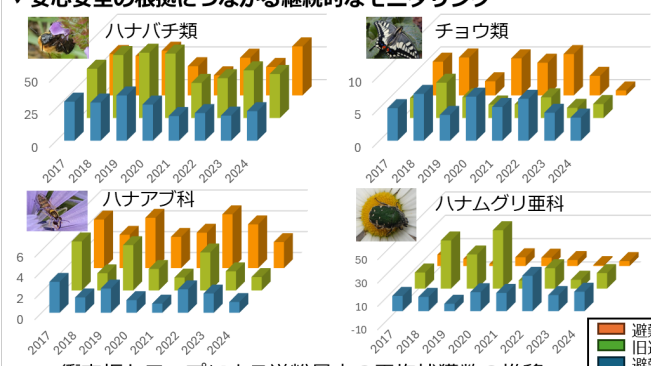
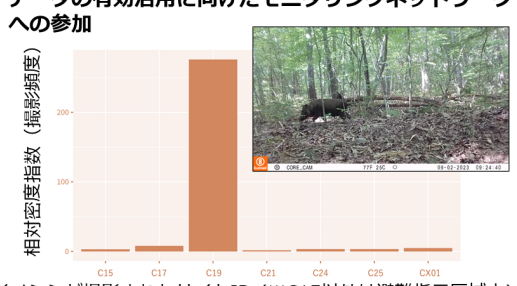
【主な指標】	業務実績	自己評価
	【地球システム分野】 ○ 地上モニタリングでは、波照間および落石岬の地球環境モニタリングステーションにおける温室効果ガスならびに関連ガスの定常観測を実施し、確実にデータを取得することができた。波照間、落石岬の CO_2 濃度の増加率は令和 5 年に引き続き、令和 6 年も過去数年に比べて高く、波照間で 3.4 ppm yr^{-1}、落石岬で 3.6 ppm yr^{-1} となった（図 2-10 左）。令和 7 年 11 月に世界気象機関（WMO）が、CO_2 濃度世界平均値の年上昇幅が過去最高であると発表した。波照間・落石岬の観測結果から、これはエルニーニョ現象が発生したことと関連していることが示唆され、さらに今後の上昇幅はやや落ち着くと考えられる。CH_4 濃度増加率は令和 5 年以降には 10 ppb yr^{-1} 以下まで減少したが、令和 6 年以降再び増加率が上昇している可能性がある（図 2-10 右）。  図 2-10 波照間、落石岬および富士山で観測された CO_2 濃度（左上）と CO_2 濃度増加率（左下）および、波照間と落石岬で観測された CH_4 濃度（右上）および CH_4 濃度増加率（右下）の各時系列。 CH_4 濃度については比較のため NOAA/GMD による全球平均値もプロットした。 出所）2025 年度地球環境研究センター事業報告会プログラム、pp25-51.	○ CO_2 と、それに次ぐ温室効果ガスである CH_4 の長期変化と経年変化を正確に捉えていることは、科学・政策の両面において意義が大きいと考えている。世界的に、温室効果ガスの観測活動が縮小される懸念もあり、国環研が継続して観測を実施し、データを迅速に公表していることの価値は高い。

【評価軸（評価の視点）】

(ウ) 知的研究基盤の整備

○ 知的基盤整備における実施事項は十分な独自性を有し、高い水準で実施されたといえるか

○ 事業的取組は計画に沿って主導的に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【災害環境分野】 ○ 生物調査を継続し、送粉昆虫に関して避難指示区域で劇的に少ないということはないこと、避難指示が解除された地域で捕獲数が多い傾向がある分類群もいる、という基礎情報を得た。また、国際的な自動撮影調査プロジェクトに参加し、より共有しやすい形式でデータを収集・公開した。 ✓ 安心安全の根拠につながる継続的なモニタリング  衝突板トラップによる送粉昆虫の平均捕獲数の推移 ✓ データの有効活用に向けたモニタリングネットワークへの参加  イノシシが撮影されたサイトID (※C15以外は避難指示区域内) Snapshot Japan 2023 プロジェクト参加サイトに設置されたカメラトラップによる2023年のイノシシの撮影頻度 図 2-11 避難指示区域等における昆虫のモニタリングの結果（左）とカメラトラップによる 2023 年のイノシシの撮影頻度（右） 出所）左図：国環研作成。右図 Fukasawa et al. (2023) Snapshot Japan 2023: the first camera trap dataset under a globally standardised protocol in Japan. Biodiversity Data Journal 13: e e141168 における公開データより作成	○ 当初計画通り十分な取組が行われ、避難指示区域及び避難指示が解除された区域での送粉昆虫等について継続的に調査を行うことができた。その結果、避難指示区域で送粉昆虫が劇的に少ないわけではない（チェルノービリの高線量地域における先行研究では送粉昆虫の減少が報告されている）ということ、また、避難指示解除区域ではハナムグリ等一部の送粉者が増えている可能性もあることを示唆する成果が得られた。このことは、避難指示区域や旧避難指示区域において送粉者による生態系サービスがある程度期待できることを示しており、営農再開や自然再生の後押しになるといった波及効果が期待できる。また、Snapshot Japan 2023 プロジェクトに参加することで、他地域と比較可能な形でイノシシ類等の相対的な密度を可視化する

【評価軸（評価の視点）】

(ウ) 知的研究基盤の整備

○ 知的基盤整備における実施事項は十分な独自性を有し、高い水準で実施されたといえるか

○ 事業的取組は計画に沿って主導的に実施されているか

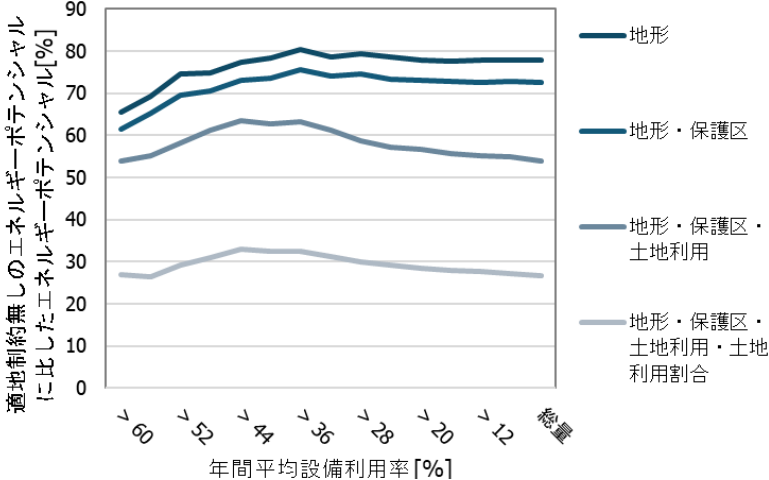
【主な指標】	業務実績	自己評価
		ことができた。これらの取り組みの継続により、地域レベルと国レベルの野生動物の動態を比較しながら、避難指示区域において有効な野生動物管理が実施できているか等を検証できるといった波及効果が見込まれる。

【評価軸（評価の視点）】

(ウ) 知的研究基盤の整備

○ 知的基盤整備における実施事項は十分な独自性を有し、高い水準で実施されたといえるか

○ 事業的取組は計画に沿って主導的に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【社会システム分野】 ○ 再生可能エネルギー、特に太陽光発電や風力発電のエネルギー資源の利用可能量（エネルギーポテンシャル）を推定するための基礎とできる土地利用と再生可能エネルギー導入の適合性制約に関する空間的なデータセットを整備した。土地適合性制約として、土地被覆、標高、傾斜、保護区、インフラ（道路）までの距離が含まれている。複数の制約を表現するデータを統合的に応用できるように、すべてのデータを共通の空間解像度や地理的特性に統合しており、現段階ではインフラのデータを組み込んでいるところである。土地適合性制約の影響は空中風力発電の利用可能量の場合の予備的な評価を行った。図 2-12 は土地適合性制約無しの場合の空中風力エネルギーポテンシャルに対して各土地適合性制約を考慮した場合のエネルギーポテンシャルの割合を示す。  図 2-12 土地適合性制約無しのエネルギーポテンシャルに対する各土地適合性制約を考慮した空中風力エネルギーポテンシャルの比率。 出所) Silva Herran D. Evaluation of the effect of siting restrictions on the global energy potential of airborne wind energy systems. 第 42 回エネルギーシステム・経済・環境コンファレンス (2026)	○ 再エネポテンシャルの推計に際しての土地適合性制約の考慮の高度化は、実現可能性の評価や生態系保全との統合的な評価の基礎となるものであり、政策・対策の検討支援の観点で有用な知見を創出できた。

【評価軸（評価の視点）】

(ウ) 知的研究基盤の整備

○ 知的基盤整備における実施事項は十分な独自性を有し、高い水準で実施されたといえるか

○ 事業的取組は計画に沿って主導的に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○ その他の成果は下記のとおりである。 【モニタリング】 ● PM2.5 の化学組成を計測するエアロゾル化学種別分析モニター（ACSM）の復旧により春季のエアロゾルの化学的特徴を把握した。（地域環境保全分野） ● 湖沼長期モニタリングの継続、水質・魚類等のデータの国際生物多様性データベースへの登録をした。（生物多様性分野） ● 帰還困難区域等での廃棄物・資源循環フローと放射性物質モニタリングとして、画像解析により福島県の放射性セシウム降下量を推定した。（災害環境分野） 【データベース・情報ツール】 ● 地球環境データベースでは研究データ管理システム（GERDaMS）の所内ユーザによる利用を開始するとともに、研究データの DOI 付与（新規 4 件、更新 13 件）を推進した。（地球システム分野） ● グローバルカーボンプロジェクト（GCP）つくば国際オフィスでは、「世界のメタン（CH₄）収支 2025 年版」のリリースに当たり国内外に向け成果の普及を実施した。（地球システム分野） ● 温室効果ガスインベントリオフィスでは、日本国温室効果ガス排出・吸収目録を策定して国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局へ提出すると共に、アジアの能力向上に貢献した。（地球システム分野） ● 地球環境研究推進事業として、所外観測施設を活用した積極的なアウトリーチ活動等を支援するとともに、「ココが知りたい地球温暖化」を書籍として刊行した。（地球システム分野） ● 一般廃棄物データベースは、将来の廃棄物処理計画を支援することを想定した多機能なデータベースとし、所のホームページから公開した。（資源循環分野） ● Webkis-Plus の最新情報への更新と、利便性向上のためのサイト修正などを実施した。（環境リスク・健康分野） ● 50 年近く続けてきた霞ヶ浦の透明度の長期モニタリングの結果を用いた長期変動傾向を把握した。（地域環境保全分野）	

【評価軸（評価の視点）】

(ウ) 知的研究基盤の整備

○ 知的基盤整備における実施事項は十分な独自性を有し、高い水準で実施されたといえるか

○ 事業的取組は計画に沿って主導的に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	● 地域協働の推進として研究成果発信を強化。高校との探究学習支援やイベント出展で環境教育を推進した。NPO・自治体と連携した地域資本の活用や生物多様性回復など協働による地域づくりを推進した。（災害環境分野） ● 気候変動影響等モニタリング事業として、過去のデータのデジタル化、機関連携を通じたデータの統合、市民参加型のモニタリング調査を推進した。（気候変動適応分野） ● 気候変動シナリオ・影響予測事業の一環で CMIP6_CDFDM_JCS (C6CJ) ver.1.0 の開発と公開した。（気候変動適応分野） ● 気候変動計画策定ツール開発事業として、計画作成支援ツールについて、データと機能の追加・改修、自治体ユーザへのヒアリングをした。（気候変動適応分野） 【計測標準化】 ● 環境標準物質事業に関し、「都市粉塵（仮名）」CRM について、次期中長期での分譲開始を目指し、無機元素の短・長期安定性の評価および共同分析を実施した。（基盤計測業務） ● NMR 装置によるデュアル照射法の測定条件を詳細に検討し、定量測定の精度に及ぼす影響を明らかにした。得られた知見をもとに、男性不妊症の病態解明を目的とした多機関共同研究を開始した。（基盤計測業務） 【試料保存・提供】 ● 所内外への研究支援を目的とした生物リソースの維持・提供と新規共同研究契約締結した。（環境リスク・健康分野） ● 環境微生物等の収集・保存・提供の一環として、ラン藻保存株の付加価値向上と利活用促進のため、世界中で産業利用されている可食性ラン藻スピルリナの新規形質転換系の確立に成功した。（生物多様性分野） ● 野生動物種を対象とした遺伝資源保存に関して、保存試料を活用した研究により、ヤンバルクイナやコウノトリが鳥インフルエンザへの抵抗性が弱い種であることを解明した。（生物多様性分野）	

【評価軸（評価の視点）】		
(ウ) 知的研究基盤の整備 ○ 知的基盤整備における実施事項は十分な独自性を有し、高い水準で実施されたといえるか ○ 事業的取組は計画に沿って主導的に実施されているか		
【主な指標】	業務実績	自己評価
	● 環境ゲノム科学研究推進事業において、絶滅危惧種であるオガサワラオオコウモリの全ゲノム解析から、本種は哺乳類の中でも極めて低い遺伝的多様性を示すことが明らかにした。（生物多様性分野） ● 北陸・東北地方にて二枚貝の試料採取を実施し長期保存試料を作製した。ICP-MSによる元素分析や粒度分布測定を通じて試料の均質性を確認した。（基盤計測業務）	
・ 外部研究評価委員会からの主要意見	○ 第5期中期計画を通じて、長期モニタリングやデータベース整備、試料保存など、研究所ならではの知的研究基盤が安定的に維持・強化されていると評価された。将来の環境変化評価や政策形成に資する基盤としてこれらを継続することや、他機関との連携・統合解析を通じてメカニズム解明や対策提言に繋げていくことへの期待が寄せられた。	○ 国環研がこれまで発展させてきた取組の意義が認められたと評価できる。
・ 外部研究評価における評点等	○ (ウ) 知的研究の基盤整備の平均評点が 4.47 と昨年に引き続き高い評価を得られた。今後も高い評価を得られるよう、着実な基盤整備に努める。	

4. その他参考情報

様式 1－3 年度評価 項目別評価調書（研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
項目別調書 No. 3	第3 1.（3）国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する事業の着実な推進
当該事務実施に係る根拠 （個別法条文など）	国立研究開発法人国立環境研究所法 第11条第1項 一 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究（水俣病に関する総合的な調査及び研究を除く。）を行うこと。 （第二号、第三号省略）
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び困難度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及びモニタリング指標								
	達成目標	参考値等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報）
（評価指標）								
外部評価における評点 （衛星観測に関する事業）	—	4.31	4.33	4.27	4.15	4.33	4.44	3 を標準とした 5 段階評価。 達成目標は第 4 期中長期目標期間の年度平均。
外部評価における評点 （エコチル調査に関する事業）	—	4.15	4.58	4.27	4.08	4.13	4.19	同上
（モニタリング指標）								
プロダクト配布システム登録ユーザー数（衛星観測に関する事業）	—	984 174	1,240 387	1,485 607	1,602 592	1,686 685	1,664 657	参考値は令和 2 年度末の値。 上段は GOSAT、下段は GOSAT-2。一般ユーザーのみ。

プロダクト等の配布件数 (衛星観測に関する事業)	—	14,491 5,020	25,267 49,852	24,205 137,064	27,351 201,212	34,362 174,249	32,637 299,709	参考値は令和 2 年度末の値。 上段は GOSAT の、下段は GOSAT-2 のカラム平均濃度 (フルフィジクス)。
追跡率 (現参加者／出生数) (エコチル 調査に関する事業)	—	94.2	93.7	93.1	92.6	91.9	91.3	参考値は令和 2 年度末の値。
主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)								
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	(参考情報)	
予算額 (千円)		15,676,930	15,437,801	15,300,341	15,894,179	15,868,756	研究業務全体額	
決算額 (千円)		14,142,467	15,605,458	16,001,546	16,554,608	20,130,968	同上	
経常費用 (千円)		18,459,375	18,070,232	19,161,017	19,894,044	23,362,950	同上	
経常収益 (千円)		17,774,278	18,524,672	19,252,355	20,116,061	24,988,196	同上	
行政コスト (千円)		19,094,270	18,658,204	19,737,741	20,508,328	24,215,567	同上	
従事人員数		224	225	222	216	218	研究系常勤職員数	

3. 年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
	年度計画 (該当箇所を抜粋して記載)
	<u>(3) 国の計画に基づき中長期計画期間を超えて実施する事業の着実な推進</u> 国の計画に沿って、実施組織の中で中核的な役割を担うこととされている、衛星観測に関する事業と子どもの健康と環境に関する全国調査 (エコチル調査) に関する事業を着実に推進する。 ① 衛星観測に関する事業 ② エコチル調査に関する事業

項目別評価	A
評価軸ごとの自己評価欄に記載のとおり、国の計画に沿って、実施組織の中で中核的な役割を担う事業を継続的に進めて着実に成果を創出するとともに、関連成果につなげて、研究開発成果の最大化に向けて取り組んでいる。衛星観測に関する事業では、GOSAT データを用いて二酸化炭素の全大気平均濃度の年増加量が平成 23 年以降で最大となったことを明らかにし、報道発表を行った。また、GOSAT および GOSAT-2 データを用いたメタン排出量の推定や、小型フーリエ変換分光計ネットワークによるデータ検証の国際共同研究等を進めた。さらに、令和 7 年 6 月に打上げられた GOSAT-GW のデータ処理システムを令和 7 年度下期に稼働させ、一部のユーザーへのデータ提供を開始した。エコチル調査事業では、有機フッ素化合物（PFAS）等の化学物質と小児の健康に関する先進的なエビデンスを創出するとともに、PFAS に係る水質基準に関する環境省令の一部改正時に内閣府食品安全委員会の評価書へ国内エビデンスを提供するなど、社会貢献を果たした。	

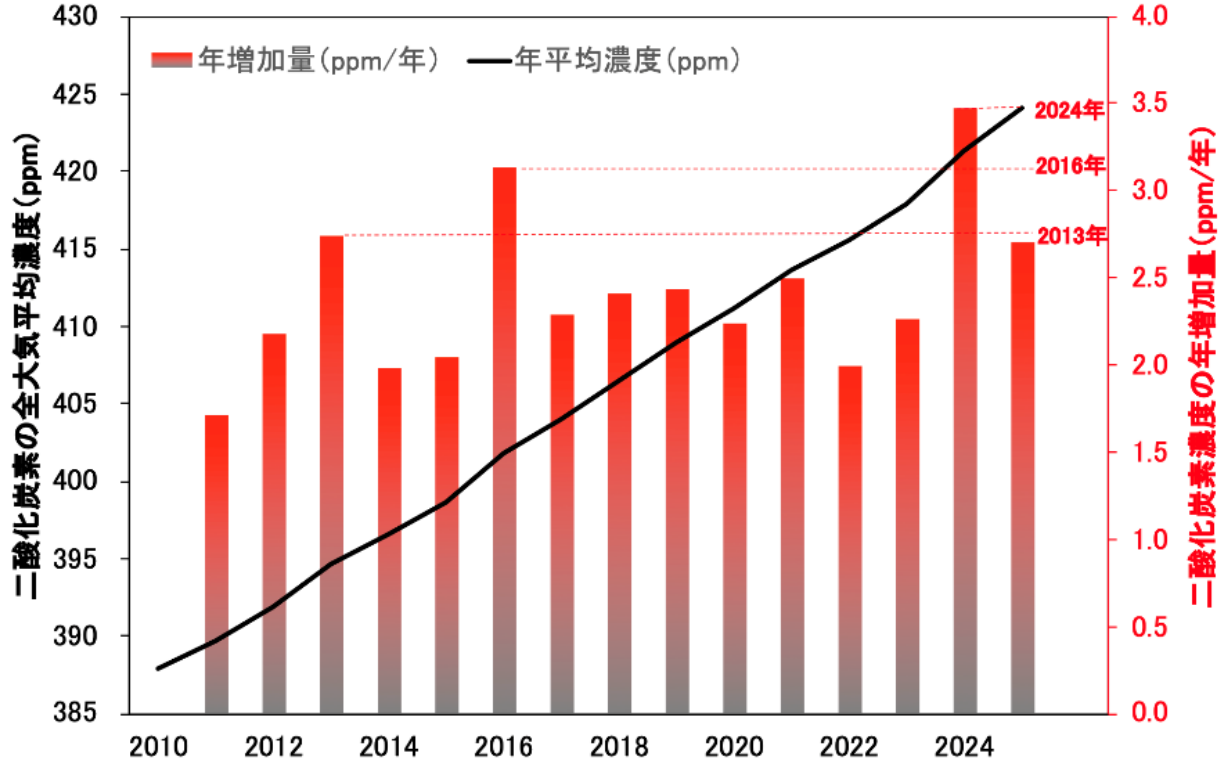
【評価軸（評価の視点）】

○計画に沿って主導的に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
・実施の状況	○国の計画に沿って、実施組織の中で中核的な役割を担うこととされている、衛星観測に関する事業と子供の健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）に関する事業を着実に推進した（資料 3）。具体的な実施内容は以下のとおりである。 【衛星観測事業】 ○地球大気全体の平均的な濃度に相当する「GOSAT 全大気平均濃度」については 2009 年 4 月以降の各月のデータを公開しているが、CO₂ の全大気平均濃度の令和 5 年から令和 6 年にかけての年増加量が平成 23 年以降の 14 年間で最大の 3.5 ppm/年になったことが明らかになった（図 3-1）ため、令和 7 年 2 月に報道発表を行った（https://www.nies.go.jp/whatsnew/2025/20250206/20250206.html）ところ、多くの反響（複数の全国紙、全国テレビ局、多数の地方紙など）があった。なお、世界気象機関（WMO）も地上観測に基づく同様の報道発表を令和 7 年 10 月に行っている。年増加量が過去 14 年間で最大となった理由としては、令和 5 年から令和 6 年にかけて発生していたエルニーニョ現象に起因する高温や干ばつ、森林火災による CO₂ 排出量の増加・陸域植生の面積や光合成量の減少、人為起源 CO₂ 排出量の増加の影響などが考えられる。現在、GOSAT データを利用したインバースモデル解析による CO₂ 濃度の年増加率の上昇に寄与した地域や時期などの分析の準備を進めている。なおメタンについても令和 3 年に年増加量の極大が観測されたが、それに寄与した地域を	○GOSAT および GOSAT-2 のプロダクト配布は概ね前年度どおりであったが、令和 6 年の CO₂ 濃度の年増加量について GOSAT データを用いて WMO に先駆けて発表したこと、および令和 7 年 6 月に打上げられた GOSAT-GW のデータ処理システムを本年度下期に稼働させ、一部のユーザーへのデータ提供を開始したことは特筆すべき成

【評価軸（評価の視点）】

○計画に沿って主導的に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	インバースモデル解析により明らかにした論文にも GOSAT データが使用された。 GOSATによる二酸化炭素の全大気平均濃度とその年増加量  図 3-1 GOSAT による二酸化炭素の全大気平均濃度の年平均値（黒折れ線グラフ、2010 年から 2024 年）とその年増加量（赤棒グラフ、2011 年から 2025 年）。※2025 年の濃度は予測値。 出所) https://www.gosat.nies.go.jp/recent-global-co2.html	果である。また国連会議におけるサイドイベント実施など国際的プレゼンスを高める活動を昨年度に引き続き実施したことも重要である。

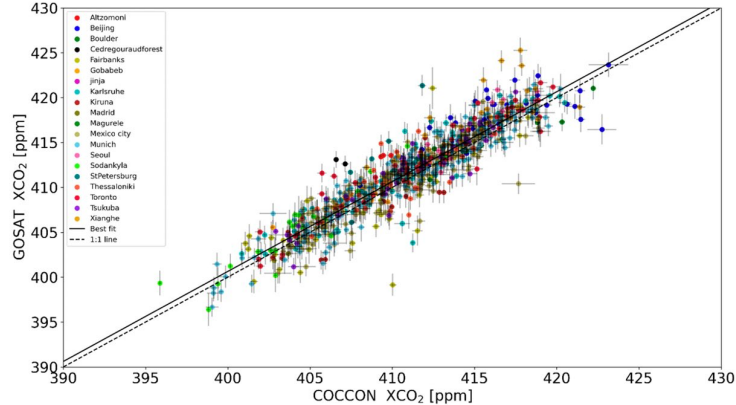
【評価軸（評価の視点）】

○計画に沿って主導的に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価																																																																
	○同一の全球高分解能インバージョンモデルによるメタンの排出セクター別吸収排出量推定を2019～2022年のGOSAT および GOSAT-2 データを用いて行なったところ、両衛星の差は全球セクター別排出量については最大5%、国別人為起源排出量については最大13%程度であることが明らかになった。 表 3-1 排出セクター毎の全球年平均（2019～2022 年）メタン排出量（TgCH₄/yr；左）と人為起源メタンの5大排出国の年平均（2019～2022 年）人為起源メタン排出量（TgCH₄/yr；右）。 <table><tr><th>Sector</th><th>GOSAT</th><th>GOSAT-2</th><th>GOSAT-2 /GOSAT</th><th>Country</th><th>GOSAT</th><th>GOSAT-2</th><th>GOSAT-2 /GOSAT</th></tr><tr><td>Total</td><td>605.2</td><td>601.8</td><td>0.99</td><td>China</td><td>61.7</td><td>53.7</td><td>0.87</td></tr><tr><td>Agriculture</td><td>156.2</td><td>154.7</td><td>0.99</td><td>US</td><td>36.6</td><td>38.8</td><td>1.06</td></tr><tr><td>Waste</td><td>80.0</td><td>80.3</td><td>1.00</td><td>Russia</td><td>26.8</td><td>27.7</td><td>1.03</td></tr><tr><td>Biomass burning</td><td>22.8</td><td>22.8</td><td>1.00</td><td>India</td><td>25.7</td><td>24.9</td><td>0.97</td></tr><tr><td>Coal</td><td>36.5</td><td>36.1</td><td>0.99</td><td>Brazil</td><td>20.6</td><td>21.5</td><td>1.05</td></tr><tr><td>Oil and gas</td><td>83.5</td><td>87.8</td><td>1.05</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>Wetland</td><td>177.8</td><td>171.8</td><td>0.97</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 出所）Janardanan et al. High- Resolution Inversion of GOSAT-2 Retrievals for Sectoral Methane Emission Estimates During 2019–2022: A Consistency Analysis with GOSAT Inversion. Remote Sensing, 17, 2932. (2025)	Sector	GOSAT	GOSAT-2	GOSAT-2 /GOSAT	Country	GOSAT	GOSAT-2	GOSAT-2 /GOSAT	Total	605.2	601.8	0.99	China	61.7	53.7	0.87	Agriculture	156.2	154.7	0.99	US	36.6	38.8	1.06	Waste	80.0	80.3	1.00	Russia	26.8	27.7	1.03	Biomass burning	22.8	22.8	1.00	India	25.7	24.9	0.97	Coal	36.5	36.1	0.99	Brazil	20.6	21.5	1.05	Oil and gas	83.5	87.8	1.05					Wetland	177.8	171.8	0.97					○設計寿命を既に10年以上超過している1号機の退役を想定して2号機との整合性評価をメタンの吸収排出量について行ったことは、メタン排出監視に関する社会的要請に応える重要な成果である。
Sector	GOSAT	GOSAT-2	GOSAT-2 /GOSAT	Country	GOSAT	GOSAT-2	GOSAT-2 /GOSAT																																																											
Total	605.2	601.8	0.99	China	61.7	53.7	0.87																																																											
Agriculture	156.2	154.7	0.99	US	36.6	38.8	1.06																																																											
Waste	80.0	80.3	1.00	Russia	26.8	27.7	1.03																																																											
Biomass burning	22.8	22.8	1.00	India	25.7	24.9	0.97																																																											
Coal	36.5	36.1	0.99	Brazil	20.6	21.5	1.05																																																											
Oil and gas	83.5	87.8	1.05																																																															
Wetland	177.8	171.8	0.97																																																															

【評価軸（評価の視点）】

○計画に沿って主導的に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○18ヶ国の機関による大規模国際共同研究として実施された本研究では、小型フーリエ変換分光計のネットワーク（COCCON）による衛星温室効果ガスデータ検証の精度が大型機器と比較して遜色ないことが示された。  図 3-2 XCO₂に関する COCCON（横軸）と GOSAT（V03,05 縦軸）の散布図。データ点数は 766。バイアス誤差は 0.65ppm、ばらつきは 2.01ppm。 出所) Sha et al. Fiducial Reference Measurements for Greenhouse Gases (FRM4GHG): Validation of Satellite (Sentinel-5 Precursor, OCO-2, and GOSAT) Missions Using the COllaborative Carbon Column Observing Network (COCCON), Remote Sensing, 17, 734. (2025)	○GOSAT シリーズの観測データを国際社会に信頼されるものとするためには、本共同研究のようなデータの精度を担保する国際的な枠組みの構築を目指した活動は極めて重要といえる。

【評価軸（評価の視点）】		
○計画に沿って主導的に実施されているか		
【主な指標】	業務実績	自己評価
	【エコチル調査事業】 ○エコチル調査は、基本計画（環境省）および研究計画書（国環研）に基づく年度計画に沿って、国立成育医療研究センターに設置されたメディカルサポートセンターおよび全国 15 の地域の大学に設置されたユニットセンターと協働で進められている事業であり、調査関係者と緊密に連携しながら着実に事業を進めた。	○計画の通り、調査の中心機関として全国のユニットセンターの統括管理を適切に行うことができた。 また、これにより、着実にデータや試料の収集を行い、事業を進めることができた。
	○化学物質と小児の健康をテーマとして大規模な出生コホート研究によるエビデンスは国際的にも少ない中で、エコチル調査は先進的にエビデンスを提供している。特に、有機フッ素化合物（PFAS）に関する学術論文については、令和 5 年度以降 8 編となった。令和 7 年度においても 4 編の英文原著論文の発表をしており、それらの成果の一部は、PFAS に係る水質基準に関する環境省令の一部改正（令和 7 年 6 月 30 日）時に参照された内閣府食品安全委員会の評価書（有機フッ素化合物（PFAS））（令和 6 年 6 月）に国内のエビデンスを提供した。	○近年、特に社会的課題となっている PFAS による環境汚染について、日本国内における疫学調査のエビデンスが少ない中で、その健康影響に関するエビデンスを創出し、その一部が食品安全委員会の評価書でも参照され PFAS に係る水質基準に関する環境省令の一部改正に貢献できたことや、プレスリリース等による成果の社会への発信を行ったことなど、社会貢献に寄与したものとする。

【評価軸（評価の視点）】

○計画に沿って主導的に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	妊娠中の血漿中PFASと健康影響（エコチル調査の成果） 妊婦中の血漿中PFASに関するプロフィール Lai Y. et al. 2025 Ecotoxicol. Environ. Saf. 調査対象のPFASのうち7種類（PFOA、PFNA、PFDA、PFUnA、PFTrDA、PFHxS、PFOS）は50%以上の検出率 血漿中PFAS濃度は、居住地域、出産回数、年齢、学歴、世帯収入、血液を採取した年、魚の摂取量と関連あり。 関連なし 4歳児における喘鳴および喘息症状 Atagi T. et al. 2024 Environ. Res. 4歳までの川崎病発症 Iwata H. et al. 2023 Environ. Int. 4歳までの発達（ASQ3） Ito M. et al. 2025 Environ. Int. 後期流産 Tatsuta N. et al. 2025 Int. J. Hyg. Environ. Health 関連あり 子どもの染色体異常 Hasegawa K. et al. 2024 Environ. Health Perspect. 母親の血漿中PFAS濃度が高いと子どもの染色体異常の発生が多い傾向。 母体血・臍帯血中脂質 Hasegawa K. et al. 2024 Environ. Res. 母体血総コレステロールやHDLコレステロールと関連が観察され、母体血中性脂肪と関連、臍帯血総コレステロールと関連は見られなかった。 4歳までの発達（新版式発達検査） Mezawa M. et al. 2025 Environ. Int. 母親の血漿中PFASの一部の物質で濃度が高いと負の関連が見られたが、他の多くの物質で正の関連が見られた。  研究成果のプレスリリースによる周知とともに、 国家としての国民の健康リスク管理に貢献 内閣府食品安全委員会の評価書R6.6)における研究成果の活用 評価書に基づく水道水の水質基準の設定R7.6)への貢献  図 3-3 PFAS の健康影響に関わるエビデンスの創出 出所) 国環研作成	
	<関連する資料編> （資料3）第5期中長期計画の研究の構成 （資料7）外部研究評価結果総括表	

【評価軸（評価の視点）】		
○計画に沿って主導的に実施されているか		
【主な指標】	業務実績	自己評価
	（資料9）基礎・基盤的取組の実施状況及びその評価 （資料 14）二大事業の実施状況及びその評価	
・外部研究評価委員会からの主要意見	○衛星観測に関する事業に関しては、複数衛星による観測体制の構築により、温室効果ガスの全球的把握に貢献する世界トップ水準の成果が着実に創出されていると評価された。また、国内外機関との連携や論文発表などの多面的な成果の進展等の観点で評価された。今後については、国際連携やデータ共有のさらなる拡大、「科学から政策・地域実装」への展開、次期衛星を見据えた効率的な運用などに対し期待する意見が寄せられた。エコチル調査事業に関しては、10 万組の親子の長期モニタリングが計画通り進められ、PFAS 等の社会的関心の高い課題での成果創出やデータ利活用の促進等の観点で高く評価された。今後については、新規化学物質への対応、国内外に向けたデータ共有の積極的な推進、長期データを活用した政策・健康対策へのフィードバックや知見の社会的翻訳などに対し期待する意見が寄せられた。	○衛星観測事業・エコチル調査事業ともに継続的な事業が多くの研究成果に結びついていると評価できる。
・外部研究評価における評点等	○衛星観測事業の総合評点の平均は 4.44、エコチル調査事業の総合評点の平均は 4.19 であり、昨年に引き続き高い評価を得ている。	○衛星観測事業、エコチル調査事業のいずれも優れた成果を挙げていると評価できる。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
項目別調書 No. 4	第3 1.（4）国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進
当該事務実施に係る根拠 （個別法条文など）	国立研究開発法人国立環境研究所法 第11条第1項 一 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究（水俣病に関する総合的な調査及び研究を除く。）を行うこと。 （第二号、第三号省略）
当該項目の重要度、困難度	（重要度及び困難度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及びモニタリング指標								
（評価指標）	達成目標	参考値等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報）
外部機関との共著率	—	—	95.0(50.5)	92.2(51.2)	89.6(49.8)	88.9(49.2)	92.5(52.9)	（）内は国際共著論文率
学術的な会議の主催・共催の状況（国内・国外）	—	—	45	41	46	54	63	
（モニタリング指標）	達成目標	参考値等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報）
（一人あたり）誌上発表（査読あり）件数	—	1.42	1.44	1.42	1.28	1.10	1.34	参考値は第4期中長期目標期間の年度平均。
（一人あたり）誌上発表（査読なし）件数	—	0.55	0.47	0.57	0.47	0.43	0.44	同上
（一人あたり）口頭発表（国内）件数	—	2.70	2.15	2.71	2.54	2.53	2.75	同上
（一人あたり）口頭発表（国外）件数	—	0.88	0.53	0.83	0.80	0.77	0.78	同上
共同研究契約数	—	55	63	55	60	64	92	国内の共同研究数の合計。参考値は第4期中長期目標期間の年度平均。

共同研究機関数	—	68	82	86	81	74	137	国内の共同機関数の合計。参考値は第 4 期中長期目標期間の年度平均。
国内の協力協定数	—	21	22	22	31	37	35	国内の協力協定数の合計。参考値は第 4 期中長期目標期間の年度平均。
地方公共団体の環境研究所（以下「地方環境研究所」という）等の共同研究数	—	17	15	13	14	16	18	共同研究の課題数の合計。参考値は第 4 期中長期目標期間の年度平均。
大学との交流協定数	—	26	27	31	31	32	32	大学との交流協定数の合計。参考値は第 4 期中長期目標期間の年度平均。
大学の非常勤講師等委嘱数	—	166	175	199	186	177	190	参考値は第 4 期中長期目標期間の年度平均。
客員研究員等の受入数	—	331	342	338	336	362	324	客員研究員、共同研究員、及び研究生の合計。参考値は第期中長期目標期間の年度平均。
二国間協定等の枠組みの下での共同研究数	—	12	9	9	9	9	9	参考値は第 4 期中長期目標期間の年度平均。
国際共同研究協力協定数	—	53	50	48	51	43	44	同上
海外からの研究者・研修生の受入数	—	92	86	109	107	122	126	同上
招待講演数	—	201	161	231	178	190	173	同上
一般向け講演・ワークショップ等の数	—	58	45	41	51	54	44	同上
誌上・口頭発表に対する受賞数	—	19	22	23	16	27	24	参考値は、誌上発表、及び口頭・ポスター発表に対する第 4 期中長期目標期間の年度平均の合計値。

研究業績に対する受賞数	—	11	12	19	16	12	17	参考値は第 4 期中長期目標期間の年度平均。
各種審議会等の委員数	—	681	629	664	641	613	578	同上
環境標準物質等の外部研究機関等への提供件数	—	647	607	530	487	491	544	環境標準物質、微生物保存株、及び実験水生生物の提供件数の合計数。参考値は第 4 期中長期目標期間の年度平均。
職務発明の認定件数	—	10	3	4	6	14	7	参考値は第 4 期中長期目標期間の年度平均。
知的財産の保有状況	—	54	79	84	83	79	77	知的財産の保有数の合計。参考値は第 4 期中長期目標期間の年度平均。
主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	（参考情報）	
予算額（千円）		15,676,930	15,437,801	15,300,341	15,894,179	15,868,756	研究業務全体額	
決算額（千円）		14,142,467	15,605,458	16,001,546	16,554,608	20,130,968	同上	
経常費用（千円）		18,459,375	18,070,232	19,161,017	19,894,044	23,362,950	同上	
経常収益（千円）		17,774,278	18,524,672	19,252,355	20,116,061	24,988,196	同上	
行政コスト（千円）		19,094,270	18,658,204	19,737,741	20,508,328	24,215,567	同上	
従事人員数		224	225	222	216	218	研究系常勤職員数	

3. 年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価

年度計画（該当箇所を抜粋して記載）

（４）国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進

推進戦略において、国環研は、国立研究開発法人として環境省や関係省庁との連携強化と社会への貢献、研究・技術開発の充実に向けた大学・他の国立研究開発法人・地域の環境研究拠点との連携強化、さらには地球規模での課題への貢献に向けた国際的な連携の推進に取り組むことが求められている。これを受けて、国環研は、国内外の大学、他の研究機関、民間企業等様々な主体との連携を通して研究開発成果の国全体での最大化を図るとともに、第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）や統合イノベーション戦略2024（令和6年6月4日閣議決定）を踏まえ、研究開発成果の社会実装・社会貢献を推進するため、連携支援機能の強化を行う。

① 中核的研究機関としての連携の組織的推進

研究から成果活用、社会実装までの一体的な実施に向け、対外的な連携・ネットワークの形成・維持を組織的に推進する。

② 国内外機関及び関係主体との連携・協働

- ア. SDGsの達成や災害復興等の地域における課題解決や環境人材の育成に貢献するため、国環研の地方拠点等を活用しながら、地方公共団体、NPO、NGO等を含む多様な関係主体との協働を推進するとともにさらに関係主体および市民との対話型コミュニケーションを推進する。
- イ. 国際標準的な試験評価手法の確立等の国際ルール作りに向けた国際機関の活動への貢献等に取り組む。
- ウ. 他の国立研究開発法人、国立研究所の研究状況や成果状況を把握し、効率的な共同研究等の実施に努める。また、民間企業との連携・ネットワーク構築に努める。
- エ. 環境研究における中核機関として、我が国全体の環境研究の水準の向上を図るとともにSDGsや地域循環共生圏に係る地域の環境研究拠点の役割の強化に貢献するため、地方公共団体、環境研究機関との共同研究・研究交流等に取り組む。
- オ. 国内外の大学との連携を図りつつ、連携大学院制度やインターンシップ制度も活用し、次世代の若手研究人材の育成に取り組む。
- カ. 国際連携に関しては、環境研究の国際拠点としての機能強化を図り、我が国の環境対策の経験を活用した支援、国際機関や国際学術団体の活動への貢献等に取り組む。

③ 成果の社会実装

- ア. 個別の研究成果の発表については、査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数について第4期中長期目標期間中と同程度の水準を目安として、誌上発表及び口頭発表を推進するとともに、学会における委員会への参画や研究会・シンポジウム等の開催を積極的に行う。
- イ. 関係審議会等への参画をはじめ、環境政策の決定や現場の課題解決に必要な科学的な事項の検討に参加する。なお、毎年度、研究分野ごとに政

策貢献の状況を把握する。

ウ．データベースや保存試料等の外部研究機関への提供に努める。

エ．知的財産については、財務の効率化及び権利化後の実施の可能性を重視して、研究所が保有する特許権等を精選し活用を図る。

オ．科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号。）第 3 4 条の 6 第 1 項の規定による出資等の活用に向けて所内規程類の検討を進めつつ、民間の知見等を生かした研究開発成果の普及・活用を推進する。

項目別評定

A

環境研究の中核的研究機関として、国立研究開発法人、大学、地方環境研究所を含む地方公共団体、民間企業等と共同研究・協力協定を締結し共同研究を進める等、今中長期計画から新設された連携推進部が中心となって、様々な主体との連携・協働を適切に進めた。政策貢献に関しては、国内では、地方環境研究所との有機フッ素化合物（PFAS）や環境 DNA 調査手法に関する共同研究を通じた人材育成、自治体等を対象とした事故災害時の環境リスク管理の支援などに貢献した。国外では、アジア太平洋統合評価モデル（AIM）を通じた脱炭素政策支援をインドネシアおよびタイ国で行ったほか、持続可能な開発のための世界経済人会議のグローバル循環プロトコル策定や FAO 報告書発刊への貢献、また、気候変動緩和の緊急性を訴える情報ハブとして「日本 GHG センター（仮称）」の計画を進め、国際的な議論に貢献するなどした。また、環境研究を担う次世代の研究人材を育成するため、連携大学院制度等を活用した国内外の学生の受入れや、日中韓の国際事業を通じたアジアの若手研究者のキャンパシビルディングを推進した。

水道行政の一部が環境省に移管されたことに伴い、水道水質・衛生管理に関する研究を国立環境研究所で実施するための準備を進め、令和 7 年 4 月には、埼玉県和光市に「水道水質研究和光分室」を設置した。

【評価軸（評価の視点）】

○中核的研究機関としての役割を発揮しているか

○様々な主体との連携・協働は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
●中核的研究機関としての連携の組織的推進 研究から成果活用、社会実装までの一体的な実施に向け、対外的な連携・ネットワークの形成・維持を組織的に推進する。	【連携推進部 研究連携・支援室】 ○外部機関との連携については、連携推進部研究連携・支援室が中心となり、共同研究契約、共同出願契約、連携協定等の締結を進めた。産業界との連携の強化については、令和4年4月に配置された産学連携コーディネーターが企業等からの問い合わせに応じて適切にコーディネートを実施した。研究成果の活用については、研究所 HP に研究シーズ集を掲載して外部にシーズの紹介を行うとともに、SAT テクノロジー・ショーケース 2026 にて、広く研究成果及び技術の紹介とともに来場者と意見交換を行うなどして、成果の活用や社会実装に向けた取組を進めた。科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号。）第 34 条の 6 第 1 項の規定による出資等のしくみを活用し、国環研ベンチャーの第 1 号である鳥インフルエンザの高病原性の判定に係る成果を活用するためのベンチャー会社の支援を実施した。本支援により、当該技術の事業化が進展し、研究成果の社会還元につながった。 【連携推進部 社会対話・協働推進室】 ○令和 6 年度に引き続き、対面やオンラインによる対話を実施し、科学イベントへの参加、SNS や WEB コンテンツを活用した情報発信の他、研究者のアウトプット活動の支援、所外諸団体との協働・連携、支援などに取り組んだ。特に、月一回のランチタイム企画による交流機会の創出に加え、科学コミュニケーションについて実践的に学ぶ所内研修等を実施した。国内諸団体との協働・連携では、産総研の広報担当者との意見交換会や、気候変動の対話の場づくりイベントの開催、福島県立高校の総合学習での高校生との対話などを行った。所内の活動支援では、研究者の出前授業の他、プロジェクト研究の成果を広く紹介し意見交換するワークショップ・シンポジウム・ウェビナーなどの企画構成・運営・資料作成等を行った。また、「所外からの運営や研究に関する問合せ」への対応に加え、総合・探究学習に伴う問合せに向けた案内の整備を行った。	○外部との連携強化を連携推進部が中心となって組織的に推進し、研究所の研究成果及び技術を幅広い層に PR することができた。加えて、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号。）第 34 条の 6 第 1 項の規定による出資等のしくみを活用し、国環研ベンチャーの第 1 号の支援を行うことで研究成果の社会実装に努めた。 ○これまでに培った知見とつながりを活用し、研究者と連携・協力したアウトプット活動の支援や国内諸団体との交流など、所内外での対話・協働を積極的に推進した。またより円滑な活動実施を目指し、所内交流の機会を創出した。

【評価軸（評価の視点）】

○中核的研究機関としての役割を発揮しているか

○様々な主体との連携・協働は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
● 国内外機関及び関係主体との連携・協働 ア．SDGsの達成や災害復興等の地域における課題解決や環境人材の育成に貢献するため、国環研の地方拠点等を活用しながら、地方公共団体、NPO、NGO等を含む多様な関係主体との協働を推進するとともにさらに関係主体及び市民との対話型コミュニケーションを推進する。	共同研究及び連携協定のうち、特筆すべきものを下記に挙げる。 【NPO 法人および福島県あさか開成高校とのパートナーシップ協定のもと高齢者のごみ出し支援】 ○郡山市西ノ内地区において、高齢者のごみ出し支援を通じて将来の災害の備えに資する地域コミュニティの構築化を図ることを目的として、地域の障がい者と高校生が支援の担い手となる仕組み作りに着手した。令和7度は、支援活動に参画しうるステークホルダーの活動やニーズに関する情報の収集・整理とネットワーク形成の促進を目的とした企画（地域行事への参加や懇話会の開催等）を、国環研指導の下で高校生が主体となり実施し、次年度以降のごみ出し支援に向けた具体的な取り組みについて地域ステークホルダー間での合意を得た。  図 4-1 あさか開成高校の学生と地域関係者との懇話会の様子 出所）国環研撮影（令和7年12月）	○環境省等の主導のもと、独居や要介護などの状況にある高齢者のごみ出し支援制度の運用が着手された中、地域に根づいて生活する障がい者・高校生が支援の担い手として参画することは、本制度の安定的な制度運用の一助になり得る。さらに、障がい者の社会的孤立の防止や経済支援や高校生の実地型の福祉学習・環境学習としての教育効果が期待される。

【評価軸（評価の視点）】

○中核的研究機関としての役割を発揮しているか

○様々な主体との連携・協働は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【事故災害対応や PFAS などの一般向けの講演会を通した対話型コミュニケーション】 ○災害・事故時の環境リスク管理に資する情報システム D.Chem-Core に関連して、様々な対象者と対話型コミュニケーションを通じた課題解決および人材育成に貢献した。具体的には、地方環境研究所職員を対象とした、事故シナリオについての検討をグループで進める机上演習（図 4-2）、地方公共団体環境部局等を対象とした机上演習、地方公共団体環境部局・水道行政部局や水道事業者等を対象とした「事故等による環境汚染事案への対応に係る講習会」における講習、東京都の技術職員研修「技術セミナーIII」における講義などを実施し、討論や質疑応答、アンケートを通じた相互コミュニケーションを推進した。  図 4-2 地方環境研究所の机上演習におけるグループワークの様子 出所）国環研撮影(令和 7 年 10 月) ○東日本大震災、また福島第一原発事故で被災した福島県大熊町において、まちづくりへの主体的に参加する住民のコミュニティ形成を行うことを目的として、地域資本フレームに基づいた大熊町ならではの地域の価値をテーマに、町内の様々な立場の方たちが参加した対話型ワークショップを 3 回開催した。	○環境省担当者とも連携しつつ、様々な機会を活用して、災害・事故時に自治体や現場で対応する可能性のある担当者に対して研究成果のアウトリーチ活動や相互コミュニケーションを積極的に推進した。また、それらの経験・知見に基づきシステムの改善等を進めており、関係主体との協働を有効に活用している。 ○本ワークショップでは参加者同士のつながりを育むことを目的であるため、ワークショップ中の参加者同士の関わりに関してはケア論、また協

【評価軸（評価の視点）】

- 中核的研究機関としての役割を発揮しているか
- 様々な主体との連携・協働は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	図 4-3 ワークショップ開催時のパネルトークの様子 出所) 国環研撮影 (令和 7 年 10 月) ○水道における有機フッ素化合物（PFAS）への対応について、講演会や講習会等で複数回講演等を行った。また、PFAS の水道水質基準への設定に向けた取り組みについて、水道水質研究和光分室主催のセミナー（オンライン）を企画し、令和 7 年 12 月に開催した。国立環境研究所一般公開では、水質事故や PFAS への対応等に関するポスターを作成し、来所者に紹介した。	働を生み出すプロセスについては理論を援用しながら実施した。結果として、住民同士がつながりながら対話をする場は一定のニーズはあるが、復興計画の策定の際に、大熊町主催のワークショップに参加した住民からは、一定のワークショップに対して倦厭する声もあった。今後、より大熊町のプレーヤーを巻き込むために、町の長期的な視点でのまちのビジョンについて対話をし、リーフレットなどの町の情報を集約したメディアを協働して作成することが必要になる。 ○令和 8 年からペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）およびペルフルオロオクタン酸（PFOA）の水質基準項目への設定が施行される等、PFAS への関心は高く、水道での PFAS 対応について積極的に情報発信を行った。セミナーでは、600 名以上の申込

【評価軸（評価の視点）】

○中核的研究機関としての役割を発揮しているか

○様々な主体との連携・協働は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	国立環境研究所 環境リスク・健康領域 水道水質研究和光分室セミナー 有機フッ素化合物の水道水質基準への設定に向けた取り組み 2025年6月、環境省は、水質管理目標設定項目であったPFOS及びPFOAについて、施行日を2026年4月1日として、水質基準項目に格上げする省令を公布しました。水質検査の義務化、水質基準の遵守等、水道において有機フッ素化合物への対応が一層強化される一方で、そのための準備も必要になっています。本セミナーでは、水質基準項目に設定される有機フッ素化合物への対応の参考となるよう、最新の情報について紹介します。 日時：2025年12月18日（木）13：30～17：00 主催：国立環境研究所環境リスク・健康領域水道水質研究和光分室 参加費：無料 開催方法：オンライン（申し込みいただいた方に接続先を送付します） 後援：環境省請負業務「令和7年度水道水及び湧水における化学物質等の実態を踏まえた水質管理の向上に資する調査検討業務」 環境研究総合推進費（5-2503）「環境動態モデルと実測による規制・未規制PFASの包括的な水道水水質管理戦略と水質監視手法の構築」 環境研究総合推進費（3M-2501）「PFAS含有廃棄物等に対する適正なリサイクル技術・システムの構築に関する研究」 13：30～13：35 開会の挨拶 国立環境研究所環境リスク・健康領域水道水質研究和光分室 浅見 真理 13：35～13：40 趣旨説明 早稲田大学ナノ・ライフ創成研究機構 松井 佳彦 13：40～14：00 有機フッ素化合物の水質基準化等に向けた環境省の対応 環境省水・大気環境局環境管理課水道水質・衛生管理室 渡辺 崇一 14：00～14：30 有機フッ素化合物の水道での実態と浄水処理 国立環境研究所環境リスク・健康領域水道水質研究和光分室 小坂 浩司 14：30～15：00 有機フッ素化合物の水道水質検査法 国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部 小林 憲弘 15：00～15：15 休憩 15：15～15：45 廃棄物最終処分場の処理前浸出水中のPFAS濃度と処理技術 大阪府立環境農林水産総合研究所環境研究部 矢次 秀教 15：45～16：05 各務原市における水道水の有機フッ素化合物対策について 各務原市水道部 遠藤 徹 16：05～16：15 休憩 16：15～17：00 総合討論 司会 国立環境研究所環境リスク・健康領域水道水質研究和光分室 浅見 真理 申し込みはこちら 12月12日（金）までに右のFormからご登録ください。 https://forms.office.com/r/vk4PappPi 	みがあり、事後のアンケート結果でも 90%以上が非常に良かった、良かったとの回答であった。

図 4-4 セミナー「有機フッ素化合物の水道水質基準への設定に向けた取り組み」のプログラム

出所) 国環研作成

【評価軸（評価の視点）】

○中核的研究機関としての役割を発揮しているか

○様々な主体との連携・協働は適切に実施されているか

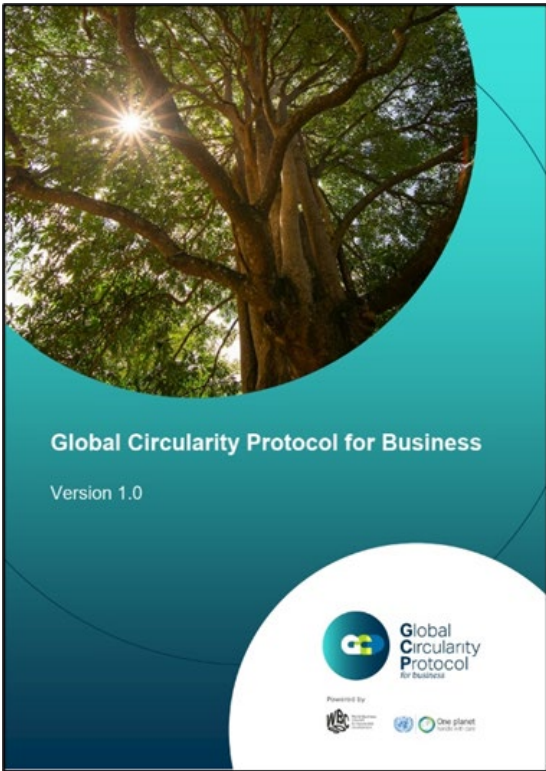
【主な指標】	業務実績	自己評価
イ．国際標準的な試験評価手法の確立等の国際ルール作りに向けた国際機関の活動への貢献等に取り組む。	【グローバル循環プロトコルの策定に貢献】 ○持続可能な開発のための世界経済人会議（World Business Council for Sustainable Development; WBCSD）の技術ワーキンググループに参画し、令和 7 年 11 月に公表されたグローバル循環プロトコルの策定に貢献した。 	○気候変動分野で企業等に多用されている温室効果ガスプロトコルに類するプロトコルが資源循環分野でも必要という強い社会ニーズがあった。短期間の作業で制約があるなか、80 以上の機関からの参加者とともに、資源循環分野において共通言語となるルールを形成できたことは意義があると考えている。

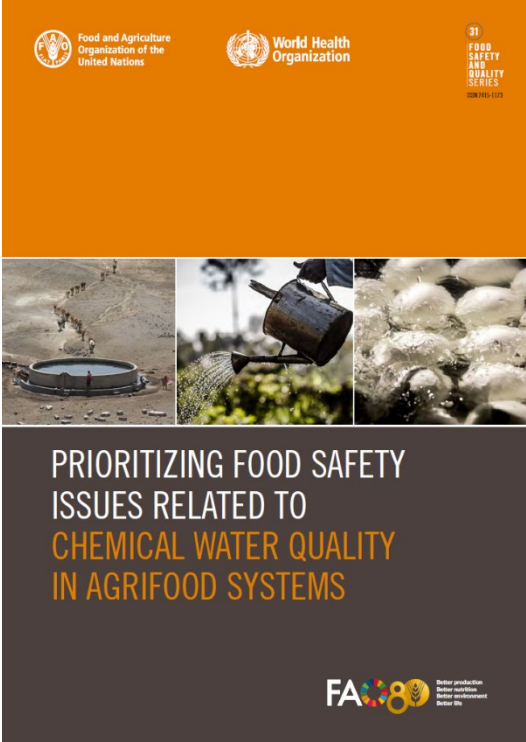
図 4-5 公表されたグローバル循環プロトコル（1.0 版）の報告書

出所) <https://www.wbcd.org/actions/global-circularity-protocol-for-business-gcp/>

【評価軸（評価の視点）】

○中核的研究機関としての役割を発揮しているか

○様々な主体との連携・協働は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【「農業食品システムにおける化学的水質に関連する食品安全問題の優先順位付け」の発刊に貢献】 ○世界保健機関（WHO）、国際連合食糧農業機関（FAO）の「農業食品システムにおける化学的水質に関連する食品安全問題の優先順位付け」（Prioritizing food safety issues related to chemical water quality in agrifood systems）の発刊に際し、会議参画、記載に貢献した。  図 4-6 令和 7 年に発刊された「農業食品システムにおける化学的水質に関連する食品安全問題の優先順位付け」 出所) https://www.who.int/publications/i/item/9789240117105	○FAO と WHO の合同会議に参画し、農業食品システムにおける化学物質等の水環境を介した汚染の影響などについて討議を行い、報告書が発刊された。水環境と食品安全の関連性は強く、その安全確保の重要性を示すことに貢献できた。

【評価軸（評価の視点）】

○中核的研究機関としての役割を発揮しているか

○様々な主体との連携・協働は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
ウ. 他の国立研究開発法人、国立研究所の研究状況や成果状況を把握し、効率的な共同研究等の実施に努める。また、民間企業との連携・ネットワーク構築に努める。	【他の研究機関・大学・民間企業との共同研究推進】 ○研究所だけでは解決できない研究課題に取り組み、研究成果の社会実装を推進するため、独立行政法人、大学及び民間企業等との間で共同研究契約・協力協定等を締結し、共同研究を実施した（資料 15、17）。共同研究契約の全体 92 件のうち、他省庁が所管する研究機関等との共同研究は 12 件実施しており、これは全体の契約数の 13%程度に相当する。民間企業との連携については、71 件の共同研究契約を締結した（資料 15）。このうち、28 件が民間企業からの資金提供型共同研究契約であった。これらの共同研究に加え、平成 24 年度より、所として取り組む研究ニーズがある環境研究分野について所外の研究者を「連携研究グループ長」に委嘱して新たな連携の枠組みを構築してきた。令和 7 年度は 5 名の研究者を連携研究グループ長に委嘱して各分野の研究連携を推進した。	○他機関との共同研究を通して環境研究の中核機関としての役割を果たし、着実に連携を推進した。民間企業との連携・ネットワーク構築については、様々な機会を利用しての連携に努めた。
エ. 環境研究における中核機関として、我が国全体の環境研究の水準の向上を図るとともに SDGs や地域循環共生圏に係る地域の環境研究拠点の役割の強化に貢献するため、地方公共団体、環境研究機関との共同研究・研究交流等に取り組む。	【地方環境研究所との共同研究推進】 ○地方環境研究所等との共同研究としては、国環研と一機関との間で実施される共同研究（Ⅰ型共同研究）を 7 課題、国環研と複数の地方環境研究所等が参加するもの（Ⅱ型共同研究）を 11 課題（延べ 232 機関が参加）実施した（資料 16）。令和 8 年 2 月 19～20 日に都道府県市の 67 の試験研究機関が会員となっている全国環境研協議会とともに第 41 回全国環境研究所交流シンポジウムをハイブリッド形式で開催し、研究者と一般参加者を含め、会場から延べ 68 名、オンラインで 222 アカウントが参加した。シンポジウム開催に先立ち「第 45 回地方環境研究所と国立環境研究所との協力に関する検討会」を開催し、今後も地方環境研究所と国環研が一層連携して、国全体の研究開発成果を最大化、地域環境問題の解決を目指すことが確認された。	○環境研究の中核機関として地方環境研究所等との共同研究を着実に推進し、地方の環境研究発展及び環境保全に貢献した。

【評価軸（評価の視点）】

○中核的研究機関としての役割を発揮しているか

○様々な主体との連携・協働は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【琵琶湖の水環境保全に関する共同研究】 ○滋賀県版 SDGs である Mother Lake Goals のゴールとして設定されている「清らかさを感じる水に」、「豊かな魚介類を取り戻そう」への貢献を目的とし、滋賀県琵琶湖環境科学センター、滋賀県水産試験場等と協力して、水環境保全に関する調査・研究を実施した。琵琶湖における珪藻や水温と魚類相の関係等の解析結果を滋賀県に提供し、琵琶湖にとって望ましい水環境について滋賀県と議論を行った。淡水真珠生産の課題である母貝の安定生産に向けて、Down-flow Hanging Sponge（DHS、スポンジ担体を用いる散水ろ床）を導入した水質改善による淡水真珠の稚貝育成法の検討を滋賀県水産試験場と進めた。開発システムの導入により稚貝の良好な育成が確認され、本成果は、図 4-7 に示した SDGs のゴールにも貢献が見込まれる。 図 4-7 DHS を利用した水質改善による淡水真珠稚貝育成システム（左）と同システムで生産された淡水真珠の稚貝（右上） 出所）国環研作成	○琵琶湖において、魚類相と水質の関係を明らかにし、琵琶湖の良好な水環境保全に資する知見を提供した。滋賀県水産試験場との共同研究についても、DHS の導入による水質改善による淡水真珠の稚貝育成に係る知見が蓄積された。令和 8 年度の共同研究の継続も決定し、さらなる進展が期待される。

【評価軸（評価の視点）】

○中核的研究機関としての役割を発揮しているか

○様々な主体との連携・協働は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【環境 DNA 分析による底生動物調査手法の開発に関する地方環境研究所との共同研究】 ○国環研と全国 19 の地方環境研究所が共同で、水生昆虫を対象とした環境 DNA 調査手法の最適化と DNA データベースの整備を進めた。情報交流とキャパシティビルディングを目的として、実際に環境 DNA 分析を行うハンズオン講習会を令和 7 年 10 月に開催し、課題参加者 24 名が参加した。講習会では DNA 抽出から次世代シーケンサー用ライブラリー調整、次世代シーケンサーでの分析を行った。講習会后、オンラインによる次世代シーケンサーの分析結果の解析作業も実施し、配列を種レベルにまとめる作業も実施した。  図 4-8 ハンズオン講習会の様子 出所) 国環研撮影(令和 7 年 10 月) 【有機フッ素化合物（PFAS）に関する共同研究】 ○ PFAS 規制の強化に伴い、モニタリング・分析技術の開発と地方環境研究機関への普及・情報共有が急務である。これまで、国環研や大阪府立環境農林水産総合研究所（大阪府立環農水研）などが技術開発を先導してきたが、地方環境研究機関への展開は十分でなかった。そこで令和 7 年度から、モニタリング・分析技術の普及とネットワーク構築を目的としたⅡ型実施共同研究「広範な PFAS 管	○環境 DNA 分析に対する地方環境研究所の関心は非常に高い。しかし、同手法は比較的新しく、関連する知識や技術を持つ人材が限られているため、地方環境行政においてはまだ活用が進んでいない。今年度を実施した講習会では昨年度に比べて多くの人数が参加し、環境 DNA 分析の技術や応用に関する情報交流の有意義な機会であったと考えている。 ○環境研究の中核機関として、社会的関心の高い PFAS を対象に全国の 30 以上の地方環境研究所等との共同研究を開始し、地方の環境研究のため

【評価軸（評価の視点）】

○中核的研究機関としての役割を発揮しているか

○様々な主体との連携・協働は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価																
	理のための廃棄物・環境分析に関する研究」を開始した。令和 7 年度は、大阪府立環農水研でキックオフ会合を開催し、専門家 4 名による講演会およびラボ見学会を実施した。併せて、地方環境研究機関 33 機関と「第 1 回 地方環境研究所との PFAS 分析に関する相互検定」を実施した。その中では、参加機関を対象に事前調査を行い、令和 7 年度時点の PFAS 分析の状況と相互検定への参加方式を把握した（図 4-7）。第 1 回相互検定では、国立環境研究所と大阪府立環農水研が幹事機関となり、標準操作手順書の共有、PFAS 標準液・共通試料・分析消耗品の配布を行うとともに、参加機関の測定分析状況および分析結果を取りまとめた。 令和7年度時点のPFAS分析状況 <table><thead><tr><th>分析方式</th><th>件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>自機関</td><td>25</td></tr><tr><td>外注</td><td>8</td></tr></tbody></table> 令和7年度第1回相互検定の参加方式 <table><thead><tr><th>参加方式</th><th>件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>前処理と測定</td><td>22</td></tr><tr><td>情報収集</td><td>6</td></tr><tr><td>その他</td><td>3</td></tr><tr><td>前処理</td><td>2</td></tr></tbody></table> 図 4-9 令和 7 年度時点の PFAS 分析の状況と相互検定への参加方式 出所) 国環研作成	分析方式	件数	自機関	25	外注	8	参加方式	件数	前処理と測定	22	情報収集	6	その他	3	前処理	2	の技術普及とネットワーク構築に貢献した。
分析方式	件数																	
自機関	25																	
外注	8																	
参加方式	件数																	
前処理と測定	22																	
情報収集	6																	
その他	3																	
前処理	2																	

【評価軸（評価の視点）】

○中核的研究機関としての役割を発揮しているか

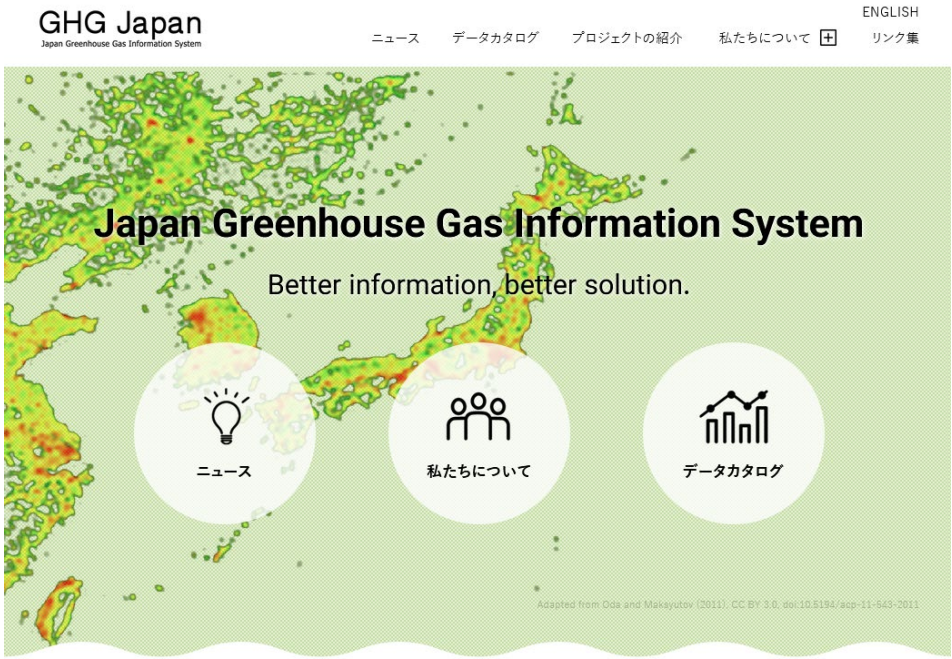
○様々な主体との連携・協働は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
オ. 国内外の大学との連携を図りつつ、連携大学院制度やインターンシップ制度も活用し、次世代の若手研究人材の育成に取り組む。	【連携推進部 研究連携・支援室】 ○環境研究を担う次世代の研究人材の育成を行うため、連携大学院制度を活用して研究所で研究を行う大学院生への教育を担当研究者の本務として位置付け、東京大学大学院や東京科学大学大学院をはじめとする国内の大学院生を積極的に受入れた。連携大学院生の募集のため、各大学での説明会に加えて、オンラインにて研究所独自の連携大学院説明会を開催した。また、環境教育を目的としたインターンシップ制度の活用や連携大学院制度によらない研究生の受入れ制度の利用を通して、国内の大学だけでなく国外の大学からも大学生・大学院生を受入れた。高度な専門性を持った研究者が直接研究指導を行うことを通して、広範な学問領域にまたがる知識が必要とされる環境問題の解決に対応できる大学院生・大学生の育成に貢献することができた。	○大学院生および大学生を受入れることによって、将来環境研究を担う若手人材の育成に貢献した。当初の計画通りに事業を実施する事ができ、特に昨今減少している学生や若手研究者の発掘および交流を促進できたことは大きな成果だった。

【評価軸（評価の視点）】

○中核的研究機関としての役割を発揮しているか

○様々な主体との連携・協働は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
カ．国際連携に関しては、環境研究の国際拠点としての機能強化を図り、我が国の環境対策の経験を活用した支援、国際機関や国際学術団体の活動への貢献等に取り組む。	【日本 GHG センター（仮称）の計画と貢献】 ○日本 GHG センター（仮称）を計画し、複数省庁・機関によるオールジャパンイニシアチブとして民間や市民に気候変動緩和の緊急性を訴えるための「ワンストップ」情報ハブを作成し、Global Stocktake、世界気象機関（WMO）の The Global Greenhouse Gas Watch（GGGW）、国連環境計画（UNEP）の International Methane Emissions Observatory（IMEO）等の議論に貢献した。  図 4-10 日本 GHG センター（仮称）のウェブサイト 出所）国環研 HP より（https://esd.nies.go.jp/ja/about/organization/ghg/）	○早急な気候変動の緩和に向けて、最新の科学的知見や正確な情報を政策担当者や民間企業、市民に伝える意義は高く、国内の研究及び現業機関、大学等により取得または作成されて個々の機関ごとに公表されている情報をより効率的かつ効果的に伝えることにより温室効果ガス排出削減に向けた政策決定や民間のサービス開発に活用して気候変動対策を加速させる一歩を踏み出した。

【評価軸（評価の視点）】

○中核的研究機関としての役割を発揮しているか

○様々な主体との連携・協働は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【北東アジアにおける温室効果ガス交換に関する共同研究を通じた人材育成】 ○日本学術振興会（JSPS）日中韓フォーサイト事業の下、国環研を日本側拠点機関として、JapanFlux・ChinaFlux・KoFLUX の連携により、北東アジアにおける温室効果ガス交換研究を基盤とした人材育成と研究交流を推進した。令和 7 年には、韓国・襄陽郡束草市で A3 Foresight program 2025 International Workshop を開催し、日中韓から約 50 名が参加して研究発表、意見交換、現地見学を行った。さらに、東京大学で開催された東アジア生態学連合（EAFES）大会では A3 セッションを設け、日中韓から計 7 名が発表した。また、国環研は AsiaFlux の事務局を担うとともに、AsiaFlux Conference 2025 の共同主催機関として会議開催を支えた。AsiaFlux Conference 2025 は 29 か国から 450 人以上が参加する過去最大規模で開催され、2 日間の technical training には 170 人以上が参加した。A3 事業では日本の若手研究者の参加を支援し、研究発表に加えて、トレーニングコース、Young Scientist Meeting、フィールドエクスカージョンを通じ、アジアの若手研究者のキャパシティビルディングを推進した。 	○韓国での国際ワークショップ、日本での EAFES セッション、AsiaFlux Conference 2025 を通じ、若手研究者を含む研究者に対し、研究発表、技術習得、国際交流の機会を一体的に提供できた。特に、国環研が共同主催した。AsiaFlux Conference 2025 では、A3 事業による日本の若手研究者の参加支援に加え、トレーニングコース等を通じて実践的な能力向上と国際的ネットワーク形成を進めることができた。

図 4-11 AsiaFlux Conference 2025 におけるトレーニングコースの様子

出所）大会事務局提供（令和 7 年 10 月）

【評価軸（評価の視点）】

○中核的研究機関としての役割を発揮しているか

○様々な主体との連携・協働は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【アジア太平洋統合評価モデルの活動強化】 ○令和3年に閣議決定された地球温暖化対策計画において、「相手国への政策への関与を強化し、アジア太平洋統合評価モデル（AIM）による長期戦略策定支援、国が決定する貢献（NDC: Nationally Determined Contribution）改訂支援、民間企業の制度構築および実施能力向上を支援し、相手国の野心の向上や脱炭素に向けた取組の強化に貢献する。」ことが明記された。こうした記述を受けて、地球規模の持続可能な社会の実現に向けた人材育成に取り組んできた。インドネシア政府及びタイ政府は、それぞれ令和7年10月と11月に2035年目標を含む新たなNDCを公表したが、そこには現地研究機関とともにAIMの説明が明記され、両国の脱炭素政策に貢献した。令和7年7月24日には、昨年に引き続きベトナム、フィリピン、ラオス、バングラデシュを対象に、AIMを通じた気候変動政策への支援について、タイ、インドネシア、マレーシアからこれまでの経験を共有するワークショップを開催した。また、令和7年7月22-23日には、第31回AIM国際ワークショップを国立環境研究所とオンラインのハイブリッドで開催し、国内外から120名以上の研究者、政策決定者が参加した。研究成果や今後取り組む課題等について、意見交換や若手研究者によるポスター発表を行った。  図 4-12 第31回 AIM 国際ワークショップの様子 出所) 国環研撮影 (令和7年7月)	○AIMを構成する各モデルの開発を支援するためのトレーニングを対面、オンラインで実施するとともに、モデル開発やモデル分析に関するこれまでの経験や成果を共有するワークショップを実施し、アジアでの人材育成を進めることができたと考えている。

【評価軸（評価の視点）】

○中核的研究機関としての役割を発揮しているか

○様々な主体との連携・協働は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【温室効果ガス排出の実態に関する科学的知見を議論する国際拠点】 ○温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」（GOSAT）シリーズの経験を活かして、令和 7 年 6 月に International Workshop on Greenhouse Gas Measurements from Space（IWGGMS-21）を香川県高松市で開催し、温室効果ガス排出の実態に関する科学的知見を議論する国際拠点としての機能を果たした。また、地球観測衛星委員会（CEOS）を通じてパリ協定への貢献等に取り組んだ。  図 4-13 IWGGMS-21 国際ワークショップの様子 出所) 国環研撮影(令和 7 年 6 月) 【中国の大学・研究機関との連携】 ○日本学術振興会における中国(CAS)とのセミナーを、大気汚染物質に関わる高解像度シミュレーションを主題として、令和 7 年 10 月末の 2 日間で開催した。日本側の代表である国環研と、本セミナーの相手側の代表である中国科学院大気物理研究所とは、セミナー開催以前より、エアロゾルのデータ同化手法開発において、深い協力関係を築いており、令和 3 年度から MoU を締結し、令和 6 年	○令和 3 年に一度日本で開催しているが、特に今回は気候変動に関する科学研究および国際連携の火を絶やさないために欧州や北米、アジアからも参加者があり、日本開催だからこそ可能な大きな貢献となった。 ○本セミナー開催によって、両国に跨る大気汚染物質の広域分布やそのシミュレーションモデルの高度化に関する議論を加速することができ、若

【評価軸（評価の視点）】

○中核的研究機関としての役割を発揮しているか

○様々な主体との連携・協働は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	には国環研において MoU 調印式及び関連シンポジウムを開催した。本セミナーは、大気汚染物質のより良いシミュレーションに向けて、当該分野におけるシミュレーションの専門家が集まり、シミュレーション高度化に向けた科学的知見の交流を進めることを目的とした。同時に若手研究者育成のための国際交流も目的とした。セミナーでは、日本側から 9 件（国立環境研究所から 6 件、東京大学大気海洋研究所から 3 件、うち若手研究者 2 件）、中国側から 7 件（若手研究者 1 件）の発表が行われ、質疑応答も含めた活発な議論が実施された。  図 4-14 上海にて開催された日本学術振興会における中国(CAS)とのセミナー 出所) 国環研撮影 (令和 7 年 10 月)	手研究者も交えた活発な議論をすることができた。

【評価軸（評価の視点）】

○中核的研究機関としての役割を発揮しているか

○様々な主体との連携・協働は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○中国北京科学財団のプロジェクトの下で、中国清華大学と共同研究契約を結び、放射性エアロゾルの除去過程に関するモデリングを進めた。令和7年度は清華大学を訪問し、エアロゾルモデリングに関連する議論を加速化した。例えば、放射性エアロゾルの除去過程の様々な表現によって、エアロゾル濃度の再現性がどのように異なるかを議論し、その内容を論文としてまとめて、令和7年度に公表することができた。また、国環研でのエアロゾルモデリングに関する活動を紹介し、今後の更なる連携に向けた議論も実施できた。  図 4-15 北京にて開催された清華大学との打合せ 出所) 国環研撮影 (令和7年5月)	○本共同研究の実施によって、エアロゾルモデリングの高度化のための知見を蓄積することができた。

【評価軸（評価の視点）】		
○中核的研究機関としての役割を発揮しているか		
○様々な主体との連携・協働は適切に実施されているか		
【主な指標】	業務実績	自己評価
	<関連する資料編> （資料 14）二大事業の実施状況及びその評価 （資料 15）1）共同研究契約について 2）協力協定等について （資料 16）地方環境研究所等との共同研究実施課題一覧 （資料 17）大学との交流協定等一覧 （資料 18）大学の非常勤講師等委嘱状況 （資料 19）客員研究員等の受入状況 （資料 20）国際機関・国際研究プログラムへの参加 （資料 21）国際的な共同研究 （資料 22）海外からの研究者・研修生の受入状況 （資料 24）論文の被引用数の評価 （資料 30）ワークショップ等の開催状況 （資料 37）令和 5 年度自己収入の確保状況 （資料 38）令和 5 年度受託一覧	
・外部機関との共著率（国内・国際）	○Web of Science Core Collection 収録の令和2年（2020年）から令和6年（2024年）までの5年間に出版された原著論文および総説論文において、国環研の研究者により発表された論文数は2,267報であり、このうち国環研の研究者が筆頭著者となっている論文は836報（単著も含む）であった。また、この間の国際共著論文数は1,182報（国際共著率は52.1%）であった。平成14年（2002年）から平成23年（2011年）までの10年間の国際共著率は35.4%であり大きく上昇している（資料24）。令和6年に誌上発表を行った英文論文（361報）のうち、他機関との共著率は、92.5%（334報）、国際共著論文率は、52.9%（191報）であった。	○国際共著率の上昇は、国際共同研究が盛んに行われていることを示している。

【評価軸（評価の視点）】

○中核的研究機関としての役割を発揮しているか

○様々な主体との連携・協働は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
・国際機関等の活動への参加・協力	○国連環境計画（UNEP）、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）、経済協力開発機構（OECD）、生物多様性および生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）、国際標準化機構（ISO）等の国際機関の活動や国際研究プログラムに積極的に参画しているほか、水銀に関する水俣条約等への対応を行った。特に、IPCC 第7次評価報告書で用いる将来シナリオ枠組み（ScenarioMIP）に参画し、シナリオ提出等を通じて国際的貢献を行うとともに、二酸化炭素除去および持続可能性指標に関する評価作業部会を主導した。また、国立環境研究所の研究者が IPCC 第7次評価報告書の執筆者として選出されるなど、国際的プレゼンスの向上が認められた。さらに、ベレンで開催された第30回気候変動枠組条約締約国会議（UNFCCC-COP30）にも参加した（資料20）。	○IPCC 第7次評価報告書に向けたシナリオ提出や評価作業の主導、ならびに国環研研究者の執筆者選出は、国際的貢献とプレゼンス向上の観点から特筆できる。加えて、UNFCCC-COP30（ベレン）に参加し、展示を通じて研究成果を発信した。
・学術的な会議の主催・共催の状況（国内・国外）	○研究成果の普及・還元の一環として、主催・共催による各種シンポジウム、ワークショップ等を開催した。国内については、「気候変動適応セミナー」や、「公開シンポジウム プラスチック汚染の解決に向けて～未来へつなぐ里海の知と実践～」等、国外については、「AsiaFlux Conference 2025」等、オンライン形式も活用の上、合計で63件を開催した（資料30）。	○対面だけでなく、オンラインを活用した各種シンポジウム、セミナーについても積極的に行った。研究者、行政、一般等、幅広い対象に向けた会議等を開催した意義も高いと考える。
・学会等における活動状況（国内・国際）	○日本沿岸域学会、個体群生態学会、日本免疫毒性学会等において理事として活動した。その他各学会の幹事、評議員、編集委員、大会実行委員やその他委員として活動した。 ○令和7年度の研究成果として、誌上発表（査読あり）489件、誌上発表（査読なし）160件、口頭発表（国内）1,004件、口頭発表（国外）284件、招待講演173件を行った（資料12）。誌上発表・口頭・ポスター発表、及び長年の研究業績に対する受賞数は41件であった（資料23）。研究者一人当たりの誌上発表件数は、査読ありが1.34件、査読なしが0.44件、研究者一人当たりの口頭発表件数は国内が2.75件、国外が0.78件であった。	○多岐の分野にわたる学会の委員として活動していることに加え、理事等の重要な役職を委嘱されている。 ○研究成果の発表により、科学・学術分野へ適切に貢献していると考えられる。

【評価軸（評価の視点）】

○環境政策への貢献、成果の外部機関への提供、知的財産の精選・活用など、研究成果の活用促進等に適切に取り組んでいるか

【主な指標】	業務実績	自己評価
・環境政策への主な貢献事例の状況	○国や地方公共団体の審議会等への参画、各種委員会で指導的役割を果たすこと等を通じて、また、国等からの業務委託等で能力を発揮することで、国環研の科学的知見を環境政策の検討に活かすように努めた（資料 25、26）。令和 7 年度においては 455 の審議会等に延べ 578 人の参加があり、研究系常勤職員一人当たりの参加件数は 2.7 件であった（資料 25）。また、令和 7 年度においては環境省からの受託・請負業務（競争的資金を除く）を 38 件、2,873 百万円遂行した（資料 37、38）。 ○研究分野ごとの研究成果と政策貢献の関係について、貢献の結果（アウトカム）を分類・整理した（資料 26）。研究分野によって傾向は異なるものの、研究分野全体としては制度面での貢献が多くを占めている（表 4-1）。国際的には、温室効果ガスインベントリの策定やマイクロプラスチック前処理方法国際標準化への貢献、国連における化学物質・廃棄物の適正管理と汚染防止に関する科学・政策パネル設立に向けた公開作業部会への貢献、タイやインドネシア等を対象とした長期低炭素戦略の策定に向けた定量化の支援等を行った。国内における貢献としては、クマ被害対策への貢献や地方環境研究所のモニタリング体制向上等を行った。また、気候変動適応や災害廃棄物処理に関しては、地方公共団体への研修、助言、情報提供を通じて人材育成にも貢献した。このほか、GOSAT 等による全球地球観測やエコチル調査の円滑な実施に引き続き貢献した。以下に個別の貢献事例を示す。 【国際的貢献例】 ● 温室効果ガスインベントリの策定への貢献： 日本国温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）を策定し、2025 年 4 月に公表して、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局へ提出した。また、当該インベントリに関する UNFCCC 及び京都議定書の下での審査に対応するとともに、UNFCCC 事務局の求めに応じて他の先進国インベントリ等を審査する活動に参加した。さらに、2025 年 7 月にアジアの途上国のインベントリ作成能力向上のワークショップを開催した。	○国や地方公共団体等の審議会、検討会、委員会等の政策検討の場に参画し、また、環境省からの受託・請負業務を遂行するなど、国環研の研究成果や知見等を提示し、研究成果の活用を適切かつ有効に行った。 ○マイクロプラスチック前処理方法国際標準化や地方環境研究所のモニタリング体制向上など、国環研の研究によって得られた科学的知見を、国内外の主要な環境課題に関する取り組みや政策の検討の場に提供し活かすことができた。今後とも引き続き積極的に国内外における環境政策の立案等に科学的知見をもって貢献していく。

- マイクロプラスチック前処理方法国際標準化への貢献：
経済産業省の政府戦略分野に係る国際標準開発活動で進められているマイクロプラスチック前処理方法国際標準化委員会に委員として参画し、国際標準化のワーキンググループ（TC147/SC2/JWG1）において水中のマイクロプラスチック測定法（ISO 16094）シリーズの Part 4 として日本から前処理方法に関する規格を提案する取組に助言を行い、国際標準化の推進に貢献した。
 - 国連における化学物質・廃棄物の適正管理と汚染防止に関する科学・政策パネル設立に向けた公開作業部会への貢献：
国連環境総会（UNEA）により検討中の化学物質・廃棄物の適正管理と汚染防止に関する科学・政策パネル設立に向けた公開作業部会、政府間会合およびプレナリー会合に委員として参加して意見を述べるなど設立および活動に向けた貢献を行った。
- 【国内における貢献例】**
- 環境省および地方自治体におけるクマ被害対策への貢献：
環境省「クマ類の全国的な個体数推定手法の検討及び計画策定のためのワーキンググループ」委員や紀伊半島ツキノワグマ広域保護管理協議会有識者部会委員として、クマ被害対策に向けたモニタリング戦略構築において主導的な役割を果たした。
 - 地方環境研究所のモニタリング体制向上と地域の環境研究への貢献：
滋賀県環境科学研究センターと共同で底泥酸素消費量（SOD）のモニタリングを実施した。また、琵琶湖分室が連続観測を行っている琵琶湖の溶存酸素量の連続観測データや改良した SOD 測定方法、有機物分析データを滋賀県に提供した。その結果、滋賀県が公表した論文 1 報および学会発表 7 件に貢献した。以上、地方環境研究所のモニタリング体制向上及び地域の環境研究発展に貢献した。

表 4-1 政策貢献別の研究成果件数
 ＜令和 7 年度の主な貢献事例 集計結果＞

貢献結果（アウトカム）の分類※		件数	
Ⅰ：制度面	反映がなされたもの	138	313
	反映に向けて貢献中のもの	175	
Ⅱ：制度面 以外	反映がなされたもの	18	50
	反映に向けて貢献中のもの	32	

※貢献対象が重複しているものがある。

令和 8 年 2～3 月に、推進戦略の各領域に係る環境省部局との意見交換会を順次ハイブリット、オンラインあるいは対面で開催し（延べ 7 回、各回参加者数 19～40 名）、各研究プログラムと政策検討との連携に努めた。なお、外部研究評価委員会においては、【基礎・基盤的取組】評価区分（イ）政策対応研究の評価軸にて評価を受けており、令和 7 年 12 月に開催された外部研究評価委員会における評点は 4.20 であった。

＜関連する資料編＞

（資料 25）各種審議会等委員参加状況

（資料 26）環境政策への主な貢献事例

・データベース・保存
試料等の提供状況

○研究基盤としての様々なデータ（地球環境モニタリングデータ、温室効果ガス排出量、化学物質の安全情報や測定法、侵入生物の生態学的情報等）について、国環研のホームページからデータベース等として提供した。

○環境標準物質、微生物保存株、実験生物等の試料等の外部機関への提供数は、62 件、390 件、92 件であり、環境研究の基盤整備としての成果が広く社会に活用された。

○データベースについては、国環研の公開電子情報管理提供規定に基づき、適切に公開をした。また、引き続き、データベースの充実を図り、研究成果の活用に努める。

○微生物保存株の外部機関等への提供件数は、第 4 期中長期目標期間の平均

		値(343 件)を超える水準であった。環境試料の保存・頒布等について、継続的かつ安定的な基盤整備を実施され、教育や研究のリソースとして活用された。
・特許取得を含む知的財産の活用等の取組状況 等	○知的財産ポリシーおよび知的財産取扱規程に基づき、機関一元管理の原則の下で、令和 7 年度は知的財産審査会を 5 回開催し、7 件の職務発明の認定を行い、9 件の特許出願及び 1 件の商標登録出願を行った。特許等の保有状況については、令和 7 年度末時点で、国内及び外国特許 60 件（国内 47 件、外国 13 件）、商標権 17 件である（資料 27）。また、この他プログラム 4 件及びノウハウ 1 件を保有している。さらに、知的財産の取得・活用のための支援として研究シーズ集を作成し、知的財産の活用に努めた。	○知的財産の取得・活用を支援し、知的財産取扱規程に基づく知的財産審査会の運営を行った。また、知的財産審査会では、特許権の維持について費用対効果を考慮した審議も行い、精選と活用に努めた。

4. その他参考情報

様式 1-3 年度評価 項目別評価調書（研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
項目別調書 No. 5	第3 2. 環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務
当該事務実施に係る根拠 （個別法条文など）	国立研究開発法人国立環境研究所法 第11条第1項 （第一号省略） 二 環境の保全に関する国内及び国外の情報（水俣病に関するものを除く。）の収集、整理および提供を行うこと。 （第三号省略）
当該項目の重要度、困難度	（重要度及び困難度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及びモニタリング指標								
	達成目標	参考値等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
(評価指標)								
新たに収集、整理及び提供を行った 情報源情報（メタデータ）件数	13,000 件	2,600 件	3,229 件	3,421 件	3,343 件	2,952 件	2.987 件	
(モニタリング指標)								
プレスリリース件数	－	69	92	83	73	71	75	参考値は第 4 期中長期目 標期間の年度平均。
研究成果に関するプレスリリースの 件数	－	34	55	55	50	48	58	同上
ホームページのアクセス件数(万件)	－	5,298	9,277	6,016	6,220	6,198	7,452	同上
ホームページから新たに提供したコ ンテンツの件数	－	15	32	19	12	13	10	同上※新規公開のホーム ページのほか、既存ページ のリニューアルも含む。
マスメディアへの国環研関連の記載 記事数	－	470	572	1,098	759	685	821	同上
国環研関連の放映番組数	－	125	136	114	97	70	98	同上

研究所の施設公開など主催イベントの開催状況・参加者数	—	4,861	29,442*	3,322*	1,114	945	2,135	令和3年度及び4年度は、オンライン開催のため視聴回数。
公式 SNS アカウントの登録者数	—	—	19,201	23,371	25,097	26,548	28,870	X フォロワーと YouTube チャンネル登録者数の合算値。
その他イベントへの参画状況・参画件数	—	58	45	41	51	54	63	参考値は第4期中長期目標期間の年度平均。
講師派遣等の状況	—	48	103	76	73	49	41	同上
研究所視察・見学受け入れ数	—	6,197	129	228	1,381	1,897	2,946	同上
主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報）
予算額（千円）			1,111,518	1,030,326	1,136,316	1,132,268	1,071,212	情報業務全体額
決算額（千円）			939,427	1,027,391	1,187,951	1,139,037	1,354,008	同上
経常費用（千円）			282,911	267,195	214,283	267,492	370,178	同上
経常収益（千円）			310,200	267,059	212,688	271,858	361,653	同上
行政コスト（千円）			304,133	284,259	227,404	281,990	394,325	同上
従事人員数			11	8	12	13	16	情報業務に従事した常勤職員数

*令和3年度はテーマ毎に複数本の動画に分けて掲載したが、令和4年度はイベント全体で1本の動画として掲載した。

3. 年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価

年度計画（該当箇所を抜粋して記載）

2. 環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務

① 環境情報の収集、整理及び提供

国民の環境問題や環境保全に対する理解を深め、国、地方公共団体、企業、国民等の環境保全の取り組みへの参画等を促進するため、様々な環境の状況等に関する情報や環境研究・技術等に関する基盤的な情報について収集・整理し、それらを、環境情報を発信する総合的なウェブサイトである「環境展望台」においてわかりやすく提供する。

- ・ 環境情報の理解を促進するため、他機関が保有するテキスト情報や画像データに関する情報を含め、サイト利用者が幅広い環境情報（一次情報）に容易に辿り着けるためのメタデータについて、年間 2,600 件の整備を目指す。また、また、環境技術の基本についてその背景・仕組みなどをわかりやすく解説する「環境技術解説」の内容を新たな情報や知見、関連コンテンツに合わせて改修し、利便性の向上を図る。
- ・ 国内各地の環境の状況に関する情報や大気汚染の予測情報等を地理情報システム（GIS）等の情報技術を活用し分かりやすく提供する。令和 7 年度においては、利用者が操作可能な図表とその解説を組み合わせた「ストーリーテリング」の手法や、表示データ切り替えや図表間の連携など ArcGIS の機能を活用した、各環境データ提供ページの改修を完了させ、さらなるコンテンツの充実化を図る。
- ・ 収集・整理した環境情報が活用され、環境に関する研究・技術開発が促進されるよう、各種環境データのオープンデータ化に取り組む。
- ・ 情報の訴求力を向上させるため、解説記事等において、分かりやすい図表、写真等を活用する。

② 研究成果の普及

- ・ 研究活動や研究成果に関する情報を、プレスリリース、ホームページ、刊行物（国環研 View を含む）、SNS 等様々な媒体を組み合わせたクロスメディアの手法も用いて積極的に発信する。情報を発信する際には、国民の各層へのアプローチと幅広い理解の増進を図るため、最新の情報発信ツールの特性を踏まえ、平易な用語や写真・動画等を用いて、国民にわかりやすい形で発信するよう努める。
- ・ 研究所の最新の動向を正確かつ迅速に発信するとともに、利用者が必要とする情報に効率的にアクセスできるよう、ホームページの全面改修を実施する。階層毎に異なっているデザインの統一をはじめ、サイトの閲覧目的に応じたメニュー構成を考慮しつつ、利用環境にかかわらず利用しやすいサイト構築を進める。
- ・ オープンサイエンスを推進するため、令和 3 年度より運用を開始した機関リポジトリにおいて過去の情報を含む研究成果を電子的な形態で集約、蓄積を進め、研究成果の利活用及び公開を推進する。
- ・ 研究成果を発表する公開シンポジウムや施設の一般公開においてインパクトのある研究成果を直接国民に発信する。また、視察者や見学者の希望を把握し、研究活動に支障がないよう留意しつつ、わかりやすい説明に努める。さらに、研究所主催の各種イベントや講演会、研究者の講師派遣等のアウトリーチ活動を積極的に実施し、国民への環境研究等の成果の普及・還元を通じた社会貢献に努める。

項目別評定	A
	環境情報の収集、整理及び提供に関する業務については、年間を通して継続的な国内・海外最新ニュースの紹介や既存コンテンツのリフレッシュを行い、国内外の環境情報を俯瞰できる情報発信を図った。特に、環境技術解説について、既存記載の点検や最新知見の反映に取り組み、情報の更新性と可読性の向上に努めた。地理情報システムを活用した環境情報の提供に関しては、マップとグラフの連携や表示データ切り替えなど、環境データの可視化手法を工夫しながら既存コンテンツの更新および新規コンテンツを公開した。利用者が環境情報にたどり着きやすくするための情報源情報（メタデータ）については、新たに 2,987 件を提供し、年度目標である 2,600 件を大きく超えて達成することができた。今後も環境情報へのアクセス手法やユーザーニーズの変化に合わせ、適宜業務形態を見直しながら、環境情報を国民に分かりやすく提供していく。また、研究成果の普及においては、幅広い層の国民の理解を増進し、社会との相互信頼関係の向上を図るため、プレスリリースや刊行物等で複数のメディアを使って広報・宣伝活動を行うクロスメディアの手法を用いて積極的に発信した。情報発信の主要基盤となる国環研ホームページについては、多くの方により快適に利用いただけるよう、ホームページ全体のデザインやページ構成を見直し、利便性やアクセシビリティの向上を図る改修を実施した。GOSAT-GW の観測開始や絶滅危惧種イトウなどの複数の研究紹介動画を配信し、SNS フォロワーも増加した。さらに、国環研を知らない層にもアプローチするとともに長期的なファンを増やすことを目的として令和 6 年 3 月より公開した Web マガジン「国環研 View」については、引き続き国環研が実施する様々な分野の研究を紹介する記事を定期的に配信した。このほか、オープンサイエンス促進のための機関リポジトリを利用した研究成果の公開を進めた。英語による情報発信の一環として、ビジネス特化型 SNS である LinkedIn の公式アカウントを活用し、退職した職員であるアルムナイ向けの情報発信に取り組んでいる。また、公開シンポジウムは 6 年ぶりの対面開催とし、休日開催に変更することで多くの次世代層の参加を得ることができた。施設の一般公開においても事前周知の徹底や様々な企画の出展効果もあり、対前年 225%増となる 2,135 名に参加いただいた。このほか、つくば市等が主催する各種イベントへの参加や各種団体等への講師派遣を行うなど積極的な研究成果の普及を図った。

【評価軸（評価の視点）】

①環境情報の収集、整理及び提供

○環境の状況等に関する情報や環境研究・技術等に関する情報は、適切に収集、整理され、わかりやすく提供されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
・地理情報システム（GIS）等を活用するなどした、わかりやすい方法での提供状況	環境情報サイト「環境展望台」（tenbou.nies.go.jp）を運用し、様々な環境に関する情報の提供を行った。同サイトが提供するコンテンツ及び機能は次のとおりである。 ・ニュース・イベント：国内・海外ニュース、イベント情報の随時提供 ・研究・技術：環境研究・環境技術に関するリンク集・記事の提供 ・環境学習：環境学習に役立つまとめ・記事の提供 ・検索・ナビ：「環境展望台」および国環研 web サイトに加え、外部公的機関 web サイトコンテンツの横断的検索サービスの提供 ・環境 GIS：環境の状況、研究成果・統計等に関する地理・統計情報の提供 ・環境 GIS+：利用者がインタラクティブに操作可能な地理・統計情報の提供 「環境展望台」利用者の利便性を向上し、分かりやすい方法での情報提供を行うため、令和 7 年度は以下の業務を実施し、「環境展望台」の充実化に努めた。 （１）環境情報の案内機能の充実化等 新着情報メール配信サービスを継続的に発信し、最新コンテンツへの迅速なアクセス環境を維持した。令和 7 年度はトップページのデザイン改修を行い、主要コンテンツである「環境 GIS」および「環境技術解説」への導線を強化し、利用者が目的の情報にアクセスができるよう配慮した。 ① ニュース・イベント 国内（行政、研究機関、企業等）及び海外（欧米を中心とする関係政府機関や国際機関）から、環境研究・技術に関する最新ニュースを収集・要約し、オリジナル情報へのリンクとともに紹介した。	○環境展望台（平成 22 年～）は、環境情報の集約・発信の役割を担ってきたが、近年のユーザーニーズの多様化や検索エンジン・自動収集技術（ボット）の発達により、利用形態や到達経路が変化している。アクセス状況（指標：ページビュー数など）は経年的に減少傾向にあるものの、月間アクティブユーザー数（GA4 計測結果）は約 6 万 6 千程度を推移しており、より効果的な環境情報提供の在り方が求められている。

【評価軸（評価の視点）】

①環境情報の収集、整理及び提供

○環境の状況等に関する情報や環境研究・技術等に関する情報は、適切に収集、整理され、わかりやすく提供されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	②研究・技術 日本国内において環境研究を実施している、国・独立行政法人や地方環境研究機関の取組等を紹介しており、これらの環境研究に関する情報の更新等を行った。 ③環境学習 環境学習の副教材としての活用を意図した資料（探求ノート）や、環境学習を実践している高校の取組、環境分野の研究を行っている大学研究室の事例等のコンテンツを提供している。 ④検索・ナビ 「環境展望台」に蓄積された情報源情報（メタデータ）に加え、中央省庁や研究機関の環境情報を収集し、横断的な検索が可能となる検索サービスを提供している。 （２）「環境 GIS」「環境 GIS+」による情報提供 「環境 GIS」「環境 GIS+」ページでは、環境の状況、統計、研究成果等についてのさまざまなデータを地図やグラフで表示し、視覚的に提供している。地理情報システム（GIS）を活用したこれらのページについては、地理空間情報活用推進基本計画（平成 29 年 3 月 24 日閣議決定）に沿った情報提供を担う点や、「環境展望台」利用者へのわかりやすい情報提供を行う点において重点的に拡充すべきものと位置付け、コンテンツの追加更新を積極的に実施した。令和 7 年度においては、利用者が操作可能な図表とその解説を組み合わせた「ストーリーテリング」の手法を用いた「黄砂飛来情報」の公開、表示データ切り替えや図表間の連携など ArcGIS の機能を活用した「さとやま指数」「家庭 CO₂」の公開を行った。また、「環境 GIS+」はリニューアルを実施し、各レイヤーに対する機能（統計値計算など）へのアクセス向上を図った。令和 7 年度は、下記 11 件の環境 GIS コンテンツの作成／追加／更新することができた。	○環境 GIS に用いるデータの維持更新だけでなく、コンテンツの表示方法についても効率的にリニューアルや新規作成を進め、利用者が様々なデータを視覚的によりわかりやすく捉えられるよう努めた。

【評価軸（評価の視点）】

①環境情報の収集、整理及び提供

○環境の状況等に関する情報や環境研究・技術等に関する情報は、適切に収集、整理され、わかりやすく提供されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	①環境の状況や統計に関する下記の情報についてデータの収集、整理、提供を行った。 ア．大気汚染状況の常時監視結果 イ．有害大気汚染物質調査結果 ウ．自動車騒音常時監視結果 エ．ダイオキシン類調査結果 オ．海洋環境モニタリング調査結果 カ．星空観察結果 キ．暑さ指数 ク．熱中症発生数（救急搬送） ケ．黄砂飛来情報 ②研究データを活用した下記の環境 GIS コンテンツの整備を実施した。 ア．さとやま指数 イ．家庭 CO₂ （３）オープンサイエンスの推進 ①大気汚染常時監視データの提供 オープンサイエンス推進の一環として、環境省が収集・公開する大気汚染常時監視結果の速報値を可視化した画像を環境展望台の「そらまめ君ギャラリー」として提供した。データは１時間毎に更新している。また、過去 50 年以上にわたるデータのダウンロード提供を行った。さらに、平成 20 年度以前の確定値（１時間値）データおよび、速報値データ公開に向けた準備を環境省担当部局と進めた。	○「黄砂飛来情報」については、環境省の該当ページが令和 7 年 6 月以降閲覧できない状態にあったが、それを引き継ぐ形で、同年度内に環境 GIS 版としてリニューアル公開することができた。 ○大気汚染常時監視データは重要な環境指標の一つであり、「環境展望台」は長期のデータを体系的に提供し、また最新のデータを準リアルタイムで提供することが出来ている。これは一般の方から自治体関係者・研究者に至る幅広い利用者にとって有用である。

【評価軸（評価の視点）】

①環境情報の収集、整理及び提供

○環境の状況等に関する情報や環境研究・技術等に関する情報は、適切に収集、整理され、わかりやすく提供されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	（４）図表、写真等の活用による分かりやすい記事等の提供 「環境技術解説」のコンテンツでは、環境技術の背景・仕組み・適用事例などを紹介しており、令和７年度末現在、計 97 件の記事を提供している。掲載記事は、技術革新の動向などを踏まえ、オープンデータ、図表・写真等を活用しながら最新の情報を分かりやすく提供できるものとなっている。	○年間を通した業務として複数の記事の改訂や新規記事の企画が進行中であり、次年度以降の成果に繋がるものと期待できる。
・新たに収集、整理した情報源情報の件数等	（５）情報源情報（メタデータ）の整備 環境情報に関するメタデータを令和７年度は新たに 2,987 件整備した。また、画像に関するメタデータを登録・蓄積する機能を用いて、大気環境の速報・予測に係る各種画像データセット（当該年度分、月単位）の検索・絞り込みができる新サービスを実現した。 （６）その他 データ更新や新規コンテンツ公開の際には、トップページの「お知らせ」に掲載するなど、利用者へ向けた積極的な情報発信に努めた。５月に開催された「第 22 回 GIS コミュニティフォーラム」に出展し、「環境展望台」の取り組みについて発信を行った。環境展望台専用の仮想化基盤から NIES の共通仮想化基盤へ移行する作業を実施し、サーバ運用・管理コストの低減に努めた。 <関連する資料編> （資料 28）「環境展望台」トップページ	○「環境展望台」から提供するメタデータについて、令和７年度目標（2,600 件）を大きく上回る件数を確保できた。

【評価軸（評価の視点）】

②研究成果の普及

○研究成果を適切に発信しているか

○公開シンポジウム、見学受入れ、講師派遣等に適切に取り組んでいるか

【主な指標】	業務実績	自己評価
・ 情報発信の取組状況	【インターネットを通じた研究成果等の発信・普及】 ○所内研究ユニット等と連携し、国環研ホームページを通じて国環研の最新情報や研究成果の提供を行った。令和 7 年度中に公開を開始したコンテンツは、10 件であり（資料 34）、「気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）」のサイトリニューアルをはじめ、「琵琶湖魚卵分布データベース」や環境研究総合推進費のプロジェクトサイト等の新規公開を行うなど、引き続き産学官の研究者等の期待に応えられるように努めた。 ○その他にも、国環研ホームページからの情報発信として、報道発表やイベント情報、国環研の各種刊行物や受賞情報などの提供・更新を行った。 ○令和 7 年度は YouTube を利用して、公開シンポジウムの講演動画をはじめ、生物ニュースや GOSAT-GW の観測開始など多くの方に興味を持ってもらえるような 32 件の動画を公開した。最も再生回数が多かったのは「イトウはどうして絶滅危惧種となったのか？」（約 13 万回再生）であり、本動画の公開と連動して YouTube チャンネル登録者数も 1,630 人（19,539 人→21,169 人）増加した。また、X のフォロワー数は 692 人（7,009 人→7,701 人）増加した。 ○昨年度のウェブアクセシビリティ調査結果を踏まえ、引き続きリンク切れ等のコンテンツ修正等に取り組んだ。また、並行して進めた HP リニューアル PJ によって、アクセシビリティに配慮したサイト設計を行ったことから、アクセシビリティが大幅に改善された。 ○令和 7 年度における国環研のホームページのアクセス件数（ページビュー）は、約 7,452 万件であった。 ○国環研ホームページについて、令和 4 年度にグローバルメニューやファーストビューなどのトップページリニューアルを実施し、今年度も YouTube チャンネルへの導	○令和 7 年度にホームページから新たに提供した主なコンテンツ（リニューアル等を含む）は 10 件であり、国環研の最新情報や研究成果等をユーザーに分かりやすく提供することに努めた。また、YouTube などの SNS による情報発信においては、イトウが絶滅危惧種となった理由を紹介する動画をはじめ、生物ニュースや GOSAT-GW の観測開始など、多くの人に興味を持ってもらえるような情報を発信することができた。

【評価軸（評価の視点）】

②研究成果の普及

○研究成果を適切に発信しているか

○公開シンポジウム、見学受入れ、講師派遣等に適切に取り組んでいるか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	線を明確にするためのリンクバナーを設置するなど、情報へのアクセス向上を図った。令和7年度には、ユーザビリティおよびアクセシビリティの更なる向上を目的として、改めて外部の客観的視点からの各種調査や他機関ホームページとの比較等を行いながら、HP リニューアル PJ を進め、令和8年4月からの公開を予定している。 ○国環研を知らない層にもアプローチするとともに長期的なファンを増やすことを目的として、「環境が1分間でわかるメディア（国環研 View LITE）」、「環境をじっくり理解するメディア（国環研 View DEEP）」の2段構成による Web マガジン「国環研 View」を引き続き運用し、国環研が実施する様々な分野の研究等を紹介することで、国環研の総体が見えることを目指した。 ○国環研の活動について一般市民にも理解を深めていただくことを目的に、メールマガジンを平成24年12月から毎月発行している。また、国環研ホームページの新着情報配信メールも引き続き提供した。 ○英語版公式サイトについて、UNFCCC-COP の特設ページを設けるなど国際活動に関する情報の集約・発信に努めた。また、英語による情報発信の一環として、ビジネス特化型 SNS である LinkedIn の国環研公式アカウントを活用し、退職した職員であるアルムナイ向けの情報発信に取り組んでいる。 【刊行物による研究成果等の普及】 ○国環研の研究成果等を刊行する際の刊行規程に基づき、英文年報のほか、研究報告書等を刊行した（資料29）。 ○刊行物については、紙の使用量節減を目的とし、平成24年度から原則として電子情報により提供を行っている。なお、紙媒体での提供が広報資料として必要なもの	○刊行物については、研究報告等の刊行により、研究成果の解説、普及に努めている。引き続き、刊行物の充実に努めていく。

【評価軸（評価の視点）】

②研究成果の普及

○研究成果を適切に発信しているか

○公開シンポジウム、見学受入れ、講師派遣等に適切に取り組んでいるか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	については、電子情報による提供と並行して紙媒体の発行も行った。 【マスメディアを通じた研究成果等の普及】 ○「第5期中長期計画」に基づき、成果の最大化を目指して、研究活動や研究成果に関する情報をマスメディアや SNS を活用し積極的に発信した。また、海外への情報発信として EurekaAlert! を活用し、海外の科学系マスメディアへの配信を積極的に実施した。さらに、民間企業との共同研究契約の締結や社会的インパクトが大きい研究成果の発表については記者レクも開催するなど、メリハリをつけた発信を行った。 ○令和7年度のプレスリリース件数は75件、うち研究成果に関する発表件数は58件であった（資料32）。また、プレスリリースに際しては写真や図表等を有効に活用し、分かりやすく効果的な発信に努めた。特に、「21世紀の暑さの中で運動部活動はできるのか？」では、メディアでも大きく取り上げられるなど、国民に直接的に影響する気候変動を取り扱う国環研のプレゼンス向上に貢献した。 ○令和7年度に国環研が紹介・言及されたテレビ等の報道・出演は98件であり、新聞報道・雑誌掲載は821件であった。	○第5期中長期計画に基づき、国環研の研究成果について、マスメディアを通じた積極的な発信を進めている。 ○令和7年度のプレスリリース実績は、第4期中長期目標期間の年間平均件数である69件を上回る75件となり、うち研究成果に関する発表件数についても第4期中長期目標期間の年間平均件数34件に対して58件と上回った。 ○国環研が紹介・言及されたテレビ等の報道・出演と新聞報道・雑誌掲載の合計は919件となり、第4期中長期目標期間の年間平均件数595件を大きく上回っており、引き続き研究成果について、マスメディアを通じて積極的に発信した。

【評価軸（評価の視点）】

②研究成果の普及

○研究成果を適切に発信しているか

○公開シンポジウム、見学受入れ、講師派遣等に適切に取り組んでいるか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【機関リポジトリによるオープンサイエンス促進】 ○オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）に加盟し、クラウド型の機関リポジトリ環境提供サービス JAIRO Cloud を用いて、所員の希望に応じ、コンテンツの公開と DOI（Digital Object Identifier）の付与を行っている。更なる機関リポジトリの利用推進のため、申し込み手続きの効率化や解説資料の作成、オープンサイエンスに関する所内セミナーの開催などを実施した。また、規定類の整備も進めた。 <関連する資料編> （資料 29）国立環境研究所刊行物 （資料 32）プレスリリース一覧 （資料 33）国立環境研究所ホームページのアクセス件数（ページビュー）等 （資料 34）国立環境研究所ホームページから提供したコンテンツ	○機関リポジトリへのコンテンツ登録の申請フォームやメタデータの入力フォーマット、著作権のチェックシートなどを作成し、機関リポジトリの利用促進が図られた。また、論文以外のコンテンツ（研究データやスライド資料など）の登録をするなど、多様なニーズに対応した。
・イベント等への取組状況（オンラインを含む）等	【公開シンポジウム】 ○令和 7 年度は、「研究者ってどういう仕事？～環境研究の最前線～」をテーマに、つくば国際会議場にて 6 年ぶりに対面開催とした。中学生～大学生の次世代層を主なターゲットとして、それまでの平日開催から夏休み期間の休日開催に変更し、また、研究者が進路を選んだ背景や環境研究に携わる意義、日々感じているやりがいについて参加者の質問に答えるパネルディスカッションも実施するなど、非常に好評であった。283 名の参加があり、学生の参加者は 29.8%、初めて参加した参加者は 84.6%と例年と比べて非常に高い結果を得た。	○公開シンポジウムは、6 年ぶりに対面開催として、次世代層をターゲットして夏休み期間の休日開催に変更し、研究者が参加者の質問に答えるパネルディスカッションも実施するなど、非常に好評であった。

【評価軸（評価の視点）】

②研究成果の普及

○研究成果を適切に発信しているか

○公開シンポジウム、見学受入れ、講師派遣等に適切に取り組んでいるか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【国環研の一般公開】 ○令和7年度の一般公開も猛暑やこれに伴う熱中症等のリスクを勘案した結果、昨年度に引き続き秋開催として10月25日（土）に実施した。 ○一般公開2025では、特にメインターゲットを設定せず、広く参加を求めたこと、また、事前周知の徹底や様々な企画の出展効果もあり、対前年度225%増（945名⇒2,135名）の集客を得た。来場者アンケートでは約8割が国環研を初めて訪れた新規層であり、また、約9割が「楽しかった」と回答いただくなど満足度も高かった。 【見学受入や講師派遣等】 ○令和7年度における視察者・見学者の受入状況（一般公開を除く）は、次のとおりである（資料31）。一般見学の受入にあたっては、特に次世代層を優先する形で実施した。 国内（学校・学生、市民、企業、官公庁等）：50件 496人 海外（政府機関、研究者、国際協力機構（JICA）研修員等）：29件 315人 ○各種団体等の主催する講演会・勉強会等に研究者を講師として派遣し、環境保全活動を行う学校や市民を支援した。	○国環研の一般公開については、例年の猛暑によるリスク等を勘案し、引き続き秋開催としたが、事前周知の徹底や様々な企画の出展効果もあり、対前年度225%増の集客を得た。来場者アンケートにおいても非常に満足度が高かったことが確認できた。 ○令和5年8月より再開した見学受入は、学校・学生を含む市民団体等の見学を積極的に受け入れたほか、官公庁関係者及び一部団体による視察・見学も受け入れることにより、国環研の研究及び成果について積極的にアピールし、好評を得た。 また、「つくば科学出前レクチャー」や各種団体等の主催する講演会・勉強会等に研究者を講師として派遣した。その他イベントへの参画等、各種関係主体と協力して実施し、研究成果の国民への普及・還元活動について分かりやすく、効果的な社会貢献

【評価軸（評価の視点）】

②研究成果の普及

○研究成果を適切に発信しているか

○公開シンポジウム、見学受入れ、講師派遣等に適切に取り組んでいるか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【その他のイベント】 ○研究成果の普及・還元の一環として、主催、共催による各種シンポジウム、ワークショップ等を 64 件開催した（資料 30）。来場者との双方向のコミュニケーションを図りつつ、研究成果の理解の向上に努めた。 <関連する資料編> （資料 30）ワークショップ等の開催状況 （資料 31）研究所視察・見学受入状況	活動が実施できた。 ○各種シンポジウムやワークショップの開催や、講師派遣等のアウトリーチ活動を引き続き活発に行った。

4. その他参考情報

様式 1－3 年度評価 項目別評価調書（研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
項目別調書 No. 6	第3 3. 気候変動適応に関する業務
当該事務実施に係る根拠 (個別法条文など)	国立研究開発法人国立環境研究所法（平成 11 年法律第 216 号） 第 11 条第 2 項 研究所は、前項の業務のほか、気候変動適応法（平成 30 年法律第 50 号）第 11 条第 1 項に規定する業務を行う。
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】【困難度：高】 喫緊の課題として法制化された気候変動適応に関する取り組みであり重要度は高い。また、気候変動適応は、気候変動の不確実性や、その地域差、適応策実装可能性等を考慮しながら段階的に展開していく必要があるため難易度が高い。

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及びモニタリング指標								
	達成目標	参考値等	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	(参考情報)
(評価指標)								
外部研究評価の評点	—	—	4.25	4.27	4.19	4.33	4.27	気候変動適応研究プログラムに対する評価を記載。
	達成目標	参考値等	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	(参考情報)
(モニタリング指標)								
地方公共団体や地域気候変動適応センターへの技術的援助の件数	100	296	268	313	295	389	440	参考値は令和 2 年度値
提供される科学的情報に対するニーズを踏まえた満足度	80	—	78～100 (66～83)	90～97 (53～74)	91～98 (65～82)	97～100 (73～100)	96～100 (72～100)	5 段階評価の場合は上位 2 つの評価の割合、7 段階評価の場合は上位 3 つの評価の割合（括弧は 7 段階評価についても上位 2 つの評価の割合としたもの）
主催したイベント、講師派遣した講演会等の参加人数	1,000	2500 以上	4,995	7,622	9,849	11,479	11,206	参考値は令和 2 年度値

新たに収集・整理し、気候変動適応情報プラットフォーム等に掲載した情報の発信件数（Web 更新回数）	—	—	1,740	1,688	1,898	1,324	1,340	気候変動適応情報プラットフォーム等における情報発信件数
新たに収集・整理し、気候変動適応情報プラットフォーム等に掲載した情報の発信件数（SNS 発信数）	100	—	1,955	2,258	1,040	654	857	同上
気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）へのアクセス数	500,000	—	1,034,467	1,124,194	1,049,250	1,333,976	1,326,221	同上
誌上発表数（査読あり）件数	—	93	59	73	75	41	56	参考値は令和2年度値
誌上発表数（査読なし）件数	—	19	18	19	20	21	22	同上
口頭発表（国内）件数	—	186	123	146	93	110	116	同上
口頭発表（国外）件数	—	27	24	25	36	39	33	同上
招待講演数	—	50	44	49	13	31	38	同上
主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報）
予算額（千円）			2,023,665	2,036,626	2,244,278	2,272,007	2,264,080	適応業務全体額
決算額（千円）			1,758,514	2,059,443	2,357,528	2,333,405	2,901,983	同上
経常費用（千円）			848,789	1,066,629	1,002,148	1,061,702	1,243,381	同上
経常収益（千円）			851,763	1,066,495	1,001,236	1,063,064	1,254,384	同上
行政コスト（千円）			915,435	1,129,614	1,065,786	1,123,688	1,322,889	同上
従事人員数			83	85	85	87	87	気候変動適応プログラムに従事した延べ人数及び適応業務に従事した常勤職員数

3. 年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価

年度計画（該当箇所を抜粋して記載）

3. 気候変動適応に関する業務

気候変動適応法（平成 30 年法律第 50 号。以下「適応法」という。）に基づいて、国をはじめ地方公共団体、事業者、個人の適応推進のための技術的援助及び気候変動適応研究に総合的に取り組む。国の気候変動適応推進会議による関係行政機関相互の緊密な連携協力体制の下、別紙 4 に示すとおり、①及び②に掲げる活動を行う（資料 35）。

① 気候変動適応推進に関する技術的援助

適応法第 11 条に基づき気候変動影響及び適応に関する情報の収集、整理、分析、提供及び各種技術的援助を行う。そのため気候変動、農業・林業・水産業、水環境・水資源、自然災害・沿岸域、自然生態系、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活（以下「気候変動と影響七分野」という。）等に関する調査研究又は技術開発を行う研究機関や地域気候変動適応センター（以下「地域センター」という。）等と連携して、気候変動影響及び気候変動適応に関する内外の情報を②に掲げる調査研究を遂行するとともに収集を開始し、気候変動の地域への影響・脆弱性・適応策の効果ならびに戦略などの整理を行う。行政機関情報や社会情勢さらに国民一人一人が取得する気候変動影響情報の有用性にも着目して、上記の科学的情報と合わせて統合的に気候変動適応情報プラットフォーム（以下「A-PLAT」という。）を通じて情報提供する。提供に当たり民間企業を含めた幅広い関係主体のニーズと現状の科学的知見とのギャップを把握しながら、提供情報の質の向上や更新に努める。また一般にもわかりやすい情報の発信を行う。

都道府県及び市町村並びに地域センターに積極的な働きかけを行い、各地方公共団体による地域気候変動適応計画の策定及び適応策推進に係る技術的助言その他の技術的援助、地域センターに対する技術的助言・援助、並びに気候変動適応広域協議会からの求めに応じた資料や解説の提供、また意見の表明等を行う。これらを通じて、気候変動適応に関する情報及び調査研究・技術開発の成果の活用を図りつつ適応策の推進に貢献する。

加えて、主にアジア太平洋地域の途上国に対する気候変動影響及び適応に関する情報を提供するために構築したアジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）を活用し、情報を発信及び適応策推進を支援し適応に関する国際的連携・国際協力に努める。

② 気候変動適応に関する調査研究・技術開発業務

気候変動適応計画の立案や適応策の実装を科学的に援助するために 1. (1) ⑧に掲げる気候変動適応研究プログラム及び 1. (2) に掲げるところにより、気候変動と影響七分野等に関わる気候変動影響・適応に対する調査研究及び技術開発を行う。また、熱中症については喫緊の課題であることから、気候指標等を含む影響予測手法等の開発を行う。

項目別評定	A
国内外の研究機関・地方公共団体等と連携しつつ研究・協働体制の整備と学際的な研究の推進に取り組み、研究成果を気候変動適応法に基づく地方公共団体等への技術的支援等につなげることにより、特に地域における研究成果の社会実装を進めた。 国内活動では、中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価・適応小委員会および分野別ワーキンググループ、気候変動適応策の PDCA 手法検討委員会、地域の気候変動適応推進のためのタスクフォース、気候変動による災害激甚化に関する影響評価検討委員会、国民参加による気候変動情報収集・分析委託事業等に委員派遣を行ったほか毎月又は随時行われる環境省気候変動適応室との意見交換を通じて気候変動リスク・気候変動適応策に関する議論や国の適応関連事業の推進に貢献した。 研究機関連携の取り組みについては、「気候変動適応の研究会」においてシンポジウム・分科会を開催し、地域のニーズを踏まえた国の研究機関同士の具体的連携の実現可能性について議論し、「気候変動適応に関する研究機関連絡会議」において今後の連携方策を議論した。また、地域の気候変動政策の推進に貢献するため、全国 7 ブロックの気候変動適応広域協議会・分科会出席、自治体研修、意見交換会の実施を通じての情報提供、委員・講師派遣などの技術的援助を 440 件行った。これにより、のべ約 11,176 人に対して知見を提供し、科学的見地からの地域の気候変動政策推進及び人材育成に貢献した。さらに、A-PLAT のアクセス数（ページビュー数）は約 132.6 万回であり目標の年間 50 万回を大きく上回るとともに、更新回数は 7,990 回であった。これらの活動は、令和 7 年度末時点で、47 都道府県 444 市区町村が地域適応計画を策定、47 都道府県 24 市区町が地域気候変動適応センターを設置したことに大いに貢献した。これら以外にも、適応ビジネスや適応ファイナンスの議論が社会的に活発になる中、事業者向けシンポジウム及び意見交換会の開催、A-PLAT による事業者向け情報発信の強化、気候変動リスク産官学連携ネットワークの活動推進等により、事業者による取組促進に貢献した。 国際的な活動としては A-PLAT 及び AP-PLAT のコンテンツ拡充を進めたほか、気候変動適応に関する国際会議に参加した。これらの活動を通じて、アジア太平洋地域における適応策の推進に貢献した。 これらの行政支援活動を拡大する一方で、気候変動適応に関する研究も進めており、気候変動影響の検出、評価、及び適応戦略についても着実な進展が得られた。	

【評価軸(評価の指標)①】

○気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づく気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進に貢献しているか。

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【概略】 ○気候変動適応法や気候変動適応計画に基づき、気候変動影響及び適応に関する情報の収集、整理、分析、提供及び各種技術的援助を行った。そのため、気候変動適応研究プログラムおよび基盤業務を遂行し、さらに気候変動と影響七分野等に関わる気候変動影響・適応に対する調査研究の推進、さらに国の研究機関や地域気候変動適応センター等と連携することにより技術的情報を集め、気候変動の各地域への影響・脆弱性・適応策等を整理した。また、今後の科学的情報収集の戦略に向けての検討を行った。 ○また、国や地方公共団体の気候変動施策に関する情報とともに事業者や国民一人一人が取得する気候変動影響情報の有用性にも着目して、上記の科学的情報と合わせて統合的に気候変動適応情報プラットフォームを通じた情報提供を行った。情報の提供に当たっては、地方自治体や事業者、個人を含めた幅広い関係主体のニーズと現状の科学的知見とのギャップを把握しながら、提供情報の質の向上や更新に努め、一般にもわかりやすい情報の発信を行った。気候変動影響評価やシナリオ分析を支援する企業の取組が活発になっていることを背景に、産官学の意見交換・協働を通じて気候変動適応の促進における課題を改善することを目的に立ち上げた「気候変動リスク産官学連携ネットワーク」の活動を推進した。そのほか、事業者向けシンポジウム等の開催、A-PLATに掲載している事業者の気候リスク管理や適応ビジネスの事例等の情報拡充等により、事業者による取組促進に貢献した。加えて、「気候変動リスク・機会の評価等に向けたシナリオデーター関係機関懇談会」の成果として作成した「気候変動リスク分析情報サイト」の更新を行い、情報の拡充を実施した。	○気候変動適応に関する研究や情報の収集・整理・分析が進められ、得られた科学的知見や情報の提供等を通じて、地方公共団体等への技術的援助を着実に実施するとともに、国の気候変動適応政策の議論にも貢献した。

【評価軸(評価の指標)①】

○気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づく気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進に貢献しているか。

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○さらに、主にアジア太平洋地域の途上国に対する気候変動影響及び適応に関する情報を提供するために構築したアジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）を活用し、情報を発信及び適応策推進を支援し適応に関する国際的連携・国際協力に努めた。令和7年度は、GCF(Green Climate Fund)コンセプトノート作成支援ページの公開や「Adaptation Database」の掲載事例を拡充した他、ニュージーランドにて開催された国際会議 Adaptation Futures において科学ツールに関する企画セッションを実施した。その他、AIT(Asian Institute of Technology)主催のトレーニングワークショップ、JICA 研修等、多数実施した。（詳細は評価軸①及び③参照） ○中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価・適応小委員会（以下「小委員会」という。）および分野別ワーキンググループ、気候変動適応策のPDCA 手法検討委員会、地域の気候変動適応推進のためのタスクフォース、気候変動による災害激甚化に関する影響評価検討委員会、国民参加による気候変動情報収集・分析委託事業等に委員派遣を行ったほか毎月又は随時行われる環境省気候変動適応室との意見交換を通じて気候変動リスク・気候変動適応策に関する議論や国の適応関連事業の推進に貢献した。特に小委員会においては、第3次気候変動影響評価報告書を踏まえた気候変動適応計画の改定に向け、ヒアリングに対応し、これまでの研究や技術的支援の活動の成果や課題、今後の方向性をとりまとめて報告し、審議に貢献した（図 6-1）。	

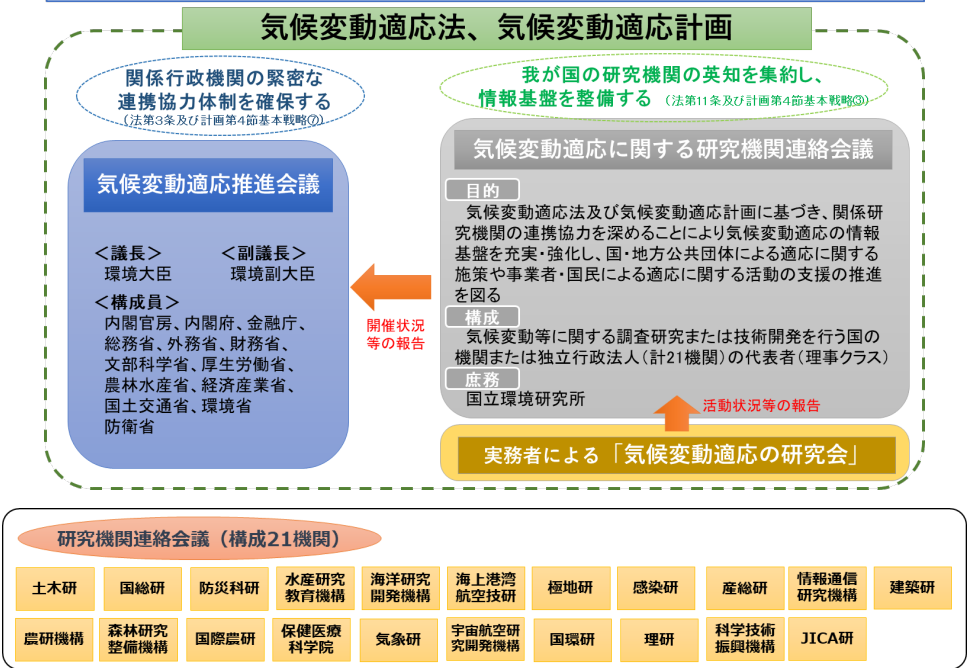
【評価軸(評価の指標)①】

○気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づく気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進に貢献しているか。

【主な指標】	業務実績	自己評価
	国の政策への貢献 - 国の審議会や検討会、広域協議会(環境省主催：全国7ブロック)に参画し、適応計画の策定・PDCAをはじめ、適応に関する国の政策に貢献 適応研究の推進 - 政府や地方公共団体等の気候変動適応に関する取組を科学的に支援するため、気候変動適応研究プログラムを編成 - 気候変動適応に関する基礎研究のほか、知的基盤整備業務を実施。 図 6-1 専門性を活かした国の施策への貢献【地方公共団体等への技術的援助の状況】 出所) 国環研作成 ○気候変動適応法第 11 条第 2 項に基づき、気候変動等に関する調査研究又は技術開発を行う国の機関又は独立行政法人との具体的な連携方策を議論する場として、21 機関が参画する「気候変動適応に関する研究機関連絡会議」の第 7 回会合を令和 8 年 2 月に開催した。より具体的な連携方策を実務者で議論する場である「気候変動適応の研究会」について、令和 7 年度は 12 月に研究会及び分科会を開催した(図 6-2)。	

【評価軸(評価の指標)①】

○気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づく気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進に貢献しているか。

【主な指標】	業務実績	自己評価
	➤ 気候変動適応法(平成30年法律第50号)及び気候変動適応計画(平成30年11月27日閣議決定)に基づき、気候変動適応に関する研究機関との連携・協力体制を確保するため、国の機関又は独立行政法人で構成される「気候変動に関する研究機関連絡会議」及び「気候変動適応の研究会」を設置  図 6-2 研究機関との連携 出所) 国環研作成	

【評価軸(評価の指標)①】

○気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づく気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進に貢献しているか。

【主な指標】	業務実績	自己評価
・地方公共団体による気候変動適応計画の策定及び推進や地域気候変動適応センターに対する技術的援助の状況	○国環研主催の自治体向け研修や意見交換会等を実施し、技術的援助のニーズを把握・整理した上で研究成果に基づく科学的知見を活用して技術的援助の内容を立案・調整し、気候変動適応広域協議会及び分科会の場合も活用し地方公共団体等関係者への情報提供その他技術的援助に努めた。また、地域の主催する検討会や審議会への参画や講習会等への講師派遣を行うとともに、地方公共団体が策定する地域気候変動適応計画等に対し科学的見地から助言や情報提供を行うなどして、地域の気候変動政策推進に貢献した。さらに、気候変動適応法に基づき環境省が主催する気候変動適応広域協議会及び分科会にアドバイザー等として参画し、地方公共団体等の広域的な連携に貢献した（詳細は評価軸②参照）。	○地方公共団体等による地域気候変動適応計画策定等の気候変動適応に向けた取り組みを支援するため、多種多様な技術的援助を実施している。また、気候変動適応広域協議会への参画や研修、意見交換会の実施を通じ、地方公共団体等との連携強化に努めるとともに、ニーズに基づいた支援メニューの拡充を着実に進めている。
・地域気候変動適応センターや地域におけるその他の研究機関との共同研究や、研修等の人材育成に関する取り組みの状況 等	○国環研主催の自治体向け研修や地域気候変動適応センターの設立や活動に関する知見の共有を目的とした地方公共団体等との意見交換会を行うとともに、地域気候変動適応センター等との定例会や講演会等への講師派遣を通じた地域の人材育成にも貢献した。また、環境研究の発展及び地域への技術的援助の一環として、「気候変動適応に関する地域気候変動適応センター等との共同研究」を実施した（詳細は評価軸②参照）。	○地域の適応策推進に向けた知見の提供や地域間での共有を通じて、地域の人材育成に努めた。
・収集、整理及び分析した気候変動適応情報の分かりやすい方法での提供状況	○気候変動の影響への適応に関する情報を一元的に発信する気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）について、府省庁や国立研究機関、地方公共団体、地域センター、事業者等の取り組みや各種イベント情報の発信を行った。昨年度に引き続きウェブサイト全体の改修を進め、今年度は更なる利便性向上のためCMSを活用したサイト構成の見直しやサイト全体のデザインも変更を行った。また、適応に関連する学	○政府や地方公共団体、研究機関、企業、地域住民といった気候変動適応策を進める上でのステークホルダーに

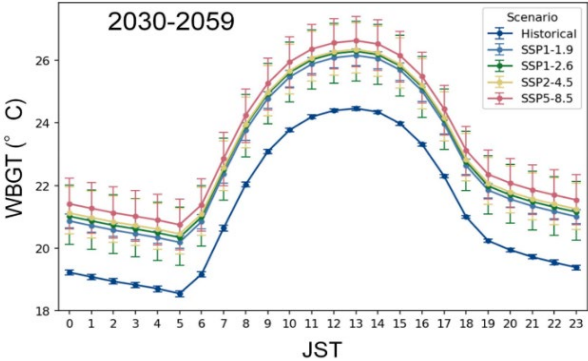
【評価軸(評価の指標)①】

○気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づく気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進に貢献しているか。

【主な指標】	業務実績	自己評価
	習コンテンツ「気候変動と適応」の公開、科学的情報（WebGIS 形式）の拡充、子供向けの動画の追加や普及啓発に利活用できるツールの公開を行った。さらに、A-PLAT と AP-PLAT 間でコンテンツを共有して掲載するなど情報発信の強化に努めた。SNS（X、Facebook、Instagram、LinkedIn）では月ごとにテーマを決め季節に応じた情報を掲載するなど、様々な媒体での情報発信を推進した。（詳細は評価軸②参照）。	とって有用な情報を提供するために、A-PLAT の掲載情報の拡充やわかりやすさ、利便性の向上を進めている。
・国民の気候変動適応に関する理解の増進の状況	○気候変動適応に関する国民の理解の増進のため、国民の理解の増進の状況を把握するための認知度等に係る調査を実施しつつ、A-PLAT のコンテンツの拡充や開発したコンテンツ・普及啓発キャンペーンを活用し、イベント等に参加した。また、イベント等に参加するだけでなく、自治体・地域気候変動適応センターへの各種普及啓発素材の提供・開発支援等を通じ、地域の関係者とも連携して普及啓発活動を展開した（詳細は評価軸②参照）。	○地域気候変動適応センター等とも連携しつつ、適応に関する国民の理解の増進を図っている。
・アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）の構築状況	○パリ協定を受けて途上国の適応策を支援するための情報基盤として開発している「アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）」について、令和 7 年度は、開発した適応に関連する優良事例やケーススタディ、関連機関などの情報を収集・整理した「Adaptation Database」掲載事例拡充に向け記事の収集を行なった。AP-PLAT の国際的な連携を強化するため、気候変動適応に関する国際会議「Adaptation Futures」にて科学ツールに関する企画セッションをオーストラリア連邦科学産業研究機構・太平洋気候変動センター等と共同で実施した。韓国、台湾、オランダ等の適応プラットフォーム運営機関とのセッションや意見交換を通じて、知見共有および連携強化にも貢献した。また、国立環境研究所気候変動適応センターの活動状況や市民向け施策等を発信し、科学的知見の社会実装に向けた国際的な理解促進に寄与した。さらに、開催地ニュージーランドの現地メディアにおいて日本の取組が紹介されるなど、国際的な情報発信に貢献した。	○AP-PLAT について、影響評価データや適応関連情報コンテンツを拡充し、アジア太平洋諸国における適応策の推進への貢献を目的としたプラットフォーム構築支援等の実施を進めている。

【評価軸(評価の指標)①】

○気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づく気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進に貢献しているか。

【主な指標】	業務実績	自己評価
具体的な研究開発成果	○気候変動適応に関する基礎・基盤的研究を進める気候変動適応分野に加え、気候変動適応に関する研究開発を一体的に進め、政府や地方公共団体等の気候変動適応に関する取り組みを科学的に支援するため、気候変動適応研究プログラムを編成している。令和7年度の具体的な研究開発成果は以下のとおりである。	○気候変動影響や適応に関する研究について、気候変動適応分野の基礎・基盤的な研究、気候変動適応研究プログラムを編成し、各プロジェクトが相互連携しながら、一体的に研究を進めている。
	【気候変動適応分野】 ○将来の日本における暑熱条件の予測、および適応策検討の基盤となるデータの構築のため、気候予測データ（NIES2020）、人口予測データを統合して、全国1kmメッシュ・時間別の解像度で、将来の湿球黒球温度（WBGT）の予測データセットを整備した（図は全国平均の日内変動を提示）。これによって、全国で、活動時間帯まで考慮した熱中症対策の検討が可能となった。データセットは国環研レポジトリから公開済みで、A-PLAT上のウェブツール（WebGIS）での公開準備を進めている。  図 6-3 全国の WBGT の日内変動の予測結果（2030－2059 年・5GCM 平均） 出所）大山剛弘ら（2025）日本における時別の湿球黒球湿度（WBGT）、人口の暑熱曝露、および適応策コストの高解像度予測データ、ver1.0、国立環境研究所、DOI:10.17595/20250718.001-5309/adbb11	○高解像度な時空間データにより、地域特性や生活リズムに即した精緻な熱中症リスク評価が可能になった点に大きな意義がある。今後は、WebGIS等を通じたデータの普及により、自治体の適応計画策定や市民の具体的な行動変容を促す実効性の高い基盤となることが期待される。

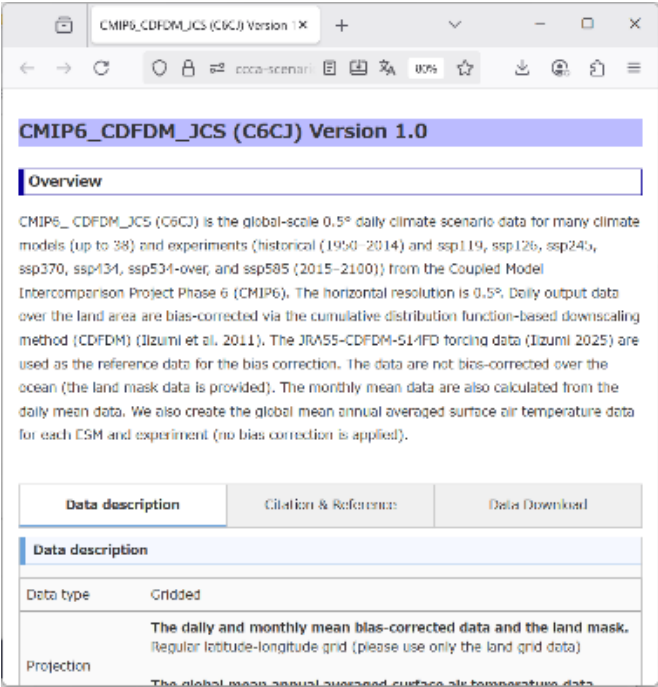
【評価軸(評価の指標)①】

○気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づく気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進に貢献しているか。

【主な指標】	業務実績	自己評価										
	○気象庁から発展的に引き継いだ生物多様性モニタリングについては、令和3年度から「試行調査」として、体制構築とモニタリングを並行して進めてきた。この間、調査手法や調査結果報告方法の確立、マニュアルの整備、ニュースレターの継続的発行、一部の調査（セミの初鳴き調査など）に対する企業からの資金援助、募集特定寄付金の活用などが実現した。モニタリングに参加する市民も約500名となり、観測報告件数も順調に増加した。これらの状況を踏まえ、令和7年度に試行調査期間を終了し、本格調査に移行した。これに伴い、「生物多様性モニタリング」市民調査員登録規約や、国立環境研究所生物季節モニタリングデータの公開及び利用に関する規約を整え公表するとともに、ウェブページを整備した。 市民調査員からの観測報告数 <table><thead><tr><th>年</th><th>報告数</th></tr></thead><tbody><tr><td>2021</td><td>約400</td></tr><tr><td>2022</td><td>約1550</td></tr><tr><td>2023</td><td>約2050</td></tr><tr><td>2024</td><td>約2250</td></tr></tbody></table> 図 6-4 観測報告件数の推移 出所) 国環研作成 <td> ○市民参加型の調査体制を確立し、公的モニタリングを安定的かつ持続可能な「市民科学」の枠組みへと昇華させた点に意義がある。今後は、蓄積される長期広域データを活用することで、気候変動が日本の生態系に及ぼす影響の早期検知や、生物多様性への関心を高める教育・啓発のプラットフォームとして発展することが期待される。 </td>	年	報告数	2021	約400	2022	約1550	2023	約2050	2024	約2250	○市民参加型の調査体制を確立し、公的モニタリングを安定的かつ持続可能な「市民科学」の枠組みへと昇華させた点に意義がある。今後は、蓄積される長期広域データを活用することで、気候変動が日本の生態系に及ぼす影響の早期検知や、生物多様性への関心を高める教育・啓発のプラットフォームとして発展することが期待される。
年	報告数											
2021	約400											
2022	約1550											
2023	約2050											
2024	約2250											

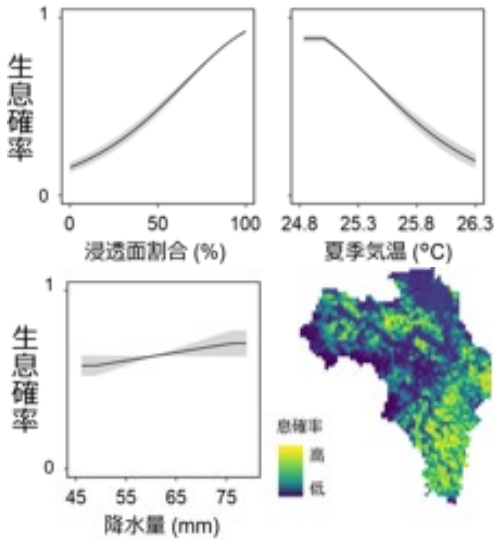
【評価軸(評価の指標)①】

○気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づく気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進に貢献しているか。

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○令和7年度は新たな全球気候シナリオである CMIP6_CDFDM_JCS (C6CJ) バージョン 1.0 を開発・公開した。C6CJ は、結合モデル相互比較プロジェクト第6フェーズ (CMIP6) で実施された多数の気候モデルと初期値アンサンブルを元にした全球 0.5°解像度、日単位の気候シナリオデータである。CMIP6 のほぼ全ての地表面気象要素に関する気候予測情報がバイアス補正された状態でダウンロード可能である。本データは総容量が 56TB にも上る大規模なもので、A-PLAT Pro サーバから公開された。データ容量が極めて大きいため、ユーザがファイルを一括取得するための方法や、サーバの負荷が高まりすぎないための工夫もされている。気候モデルと初期値アンサンブルの数が従来よりも大幅に高まり、気候変動影響評価研究における不確実性の評価が飛躍的に向上するなどの効果が期待される。  図 6-5 CMIP6_CDFDM_JCS のダウンロードページ 出所) 国環研作成	○気候モデルと初期値アンサンブルの数が従来よりも大幅に高まり、気候変動影響評価研究における不確実性の評価が飛躍的に向上するなどの効果が期待される。

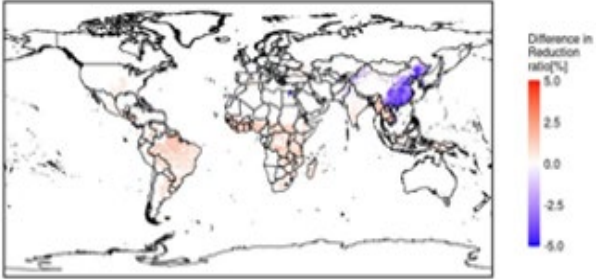
【評価軸(評価の指標)①】

○気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づく気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進に貢献しているか。

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【気候変動適応プログラム】 ○流域スケールでの EbA（生態系を活用した適応策）の研究として、印旛沼流域をモデル地域とし、湿地を活用した治水や水質浄化、雨水浸透施設を活用した地下水涵養などについての効果検証、対策適地のマップ化を進めている。今年度は、湧水環境に生息する絶滅危惧種であるホトケドジョウに着目し、生息環境の分析を行い、夏季気温による負の影響と、湧水の集水域における雨水浸透面の割合による正の影響を明らかにし、この知見を用いて分布ポテンシャルマップを作製した。結果、豪雨対策として雨水浸透施設を導入する際、適切に場所を選択すれば生物多様性保全にも同時に貢献できることが示唆された。モデル地域では、これらの知見を公共事業の計画や市民活動の支援に活用する体制の構築も進んだ。  図 6-6 ホトケドジョウの生息環境条件と浸透率改善の重要性 出所) Hirano et al. 2025 Land use within a catchment affects habitat suitability and the distribution of a spring-dependent animal. Ecological Research, 40, e70003	○治水や水質浄化といった防災・環境機能と生物多様性保全の両立を、具体的なマップを通じて実証した点に意義あると考えている。

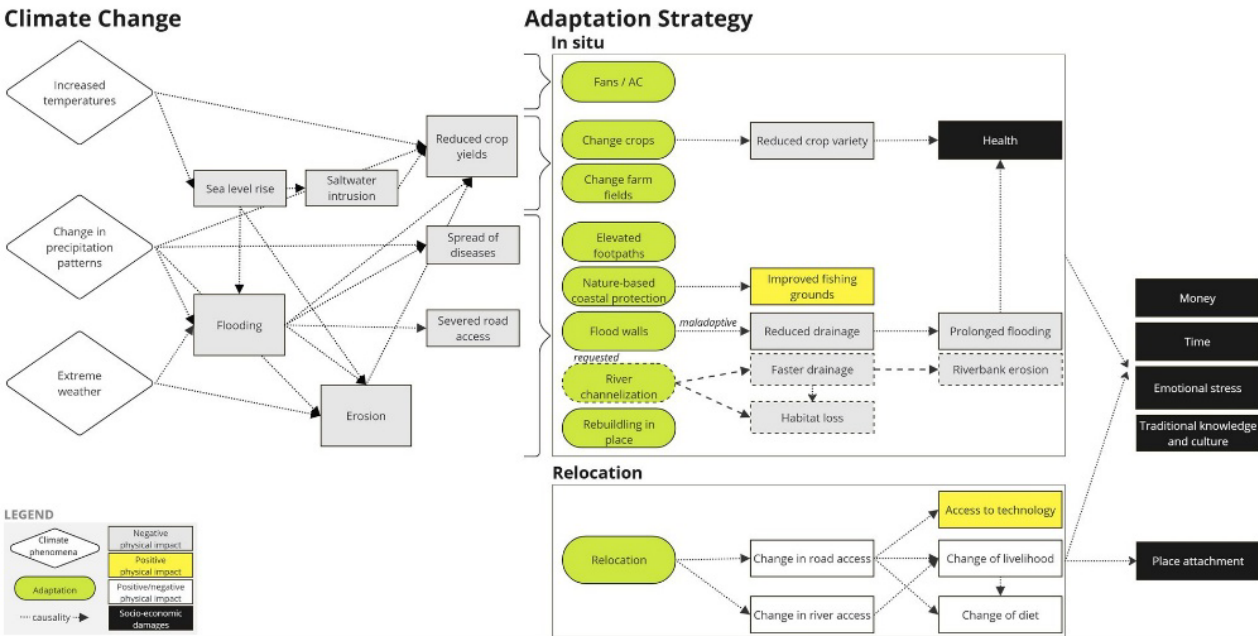
【評価軸(評価の指標)①】

○気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づく気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進に貢献しているか。

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○窒素肥料が水稻のオゾン感受性に及ぼす影響の効果を全球モデルで解析する研究に取り組んだ。PJ1 で実施した実験室内の水稻の栽培実験において、窒素肥料の投入が大きい場合にオゾン濃度の感受性が小さく、小さい場合に大きくなることが明らかになった。今年度はこの効果を全球モデルに導入したシミュレーションを行った。この結果、肥料投入量が多い中国等ではオゾン影響が過大評価されていること、肥料投入量が少ないその他多くの途上国ではオゾン影響が過小評価されている可能性が示唆された。本研究は、これまでのグローバルなオゾン影響評価研究に一石を投じるものとなる。 Rice, 2000, NEW-OLD  • 肥料投入量が多い中国では、オゾン影響を過大評価している。 • その他の多くの途上国では、オゾン影響を過小評価している。 これまでのグローバルオゾン影響評価研究を書き換える必要がある。 図 6-7 窒素肥料のオゾン感受性効果の考慮 出所) 国環研作成	○大気汚染影響を含めた統合的な気候変動適応に関する研究として着実に成果が上がっている。

【評価軸(評価の指標)①】

○気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づく気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進に貢献しているか。

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○7つのフィジー先住民集落での現地調査の結果、水・土地喪失・生計中断・心理的ストレスなどの連鎖的影響を確認した。気候変動影響が高まる中でも、多くの地域社会は、その文化に根ざした強い「その場に留まる」志向を表明していた。損失と被害を最小限に抑えつつ、コミュニティの主体性とレジリエンスを確保するためには、コミュニティの主体性を尊重し、移動しない選択（不移動）を正当な選択肢として認識する必要があることを明らかにした。  図 6-8 フィジー先住民集落で報告された気候変動影響とその適応策 出所) Yoshida et al. 2025: Perspectives on climate change and adaptation in Fijian villages contemplating relocation. Front. Clim. 7:1579299. doi: 10.3389/fclim.2025.1579299	○第 5 期中長期期間に開始したアジア地域での研究課題であり、地域のレジリエンスを確保するためにはコミュニティの主体性を尊重する支援のあり方が不可欠であることを提示した貴重な成果である。

【評価軸(評価の指標)①】

○気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づく気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進に貢献しているか。

【主な指標】	業務実績	自己評価
・外部研究評価委員会からの主要意見	○新しい研究分野ではあるものの着実に成果が上がっており、国内の各地域の適応計画や適応策策定にも大いに役立っていると評価された。また、生物季節の市民参加型研究は、時間と空間的に多様な生物の環境応答を捉える方策として将来予測に極めて重要であり、また適応策の社会連携や将来的な人材育成にもつながると期待された。一方、気候変動適応分野の活動はローカルになりがちであり、地域の経験を国際的に共有するために活動を多言語環境で共有する問題提起などもいただいた。	○各研究テーマで着実に成果を挙げており、今後の適応策のベースとなる重要な研究として評価された。
・外部研究評価の評点	○気候変動適応プログラムの総合評点平均は令和7年度評価が4.27、第5期中長期目標期間事後評価が4.47であった。	○特筆すべき研究成果が得られ、昨年度に続き高い評点が得られたことを評価する。
【モニタリング指標】 ・新たに収集・整理し、気候変動適応情報プラットフォーム等に掲載した情報の発信件数(Web更新回数、SNS発信数等) ・気候変動適応情報プラットフォーム等へのアクセス数	○A-PLATの日本語トップページの更新回数は令和7年度末時点で7,990回であり、また、SNS(X、Facebook、Instagram、LinkedIn)の配信回数は計6,746回であった。 ○A-PLATのアクセス数(ページビュー数)は令和7年度には132.6万回であった。	○新たに収集・整理した情報について、気候変動適応情報プラットフォーム等を活用した情報発信を行い、その件数は第5期中長期計画の目標100回/年以上を達成した。 ○アクセス数は第5期中長期計画の目標50万回/年以上を達成した。
・誌上・口頭発表件数、研究データの報告件数等	○研究成果の発表として、誌上発表(査読あり)56件、誌上発表(査読なし)22件、口頭発表(国内)116件、口頭発表(国外)33件を行った。 (資料12) 誌上・口頭発表件数等	○誌上発表・口頭発表を通じて研究成果の最大化を図っている。

【評価軸(評価の視点)②】

○地方自治体等への適応に関する技術的援助が適切になされているか。

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○都道府県および市町村並びに地域気候変動センターに積極的な働きかけを行い、各地方公共団体による地域気候変動適応計画の策定及び適応策推進に係る技術的助言その他の技術的援助、地域センターに対する技術的助言・援助、並びに気候変動適応広域協議会からの求めに応じた資料や解説の提供、また意見の表明等を行った。	○各地方公共団体や地域センター、広域協議会への積極的な技術的助言・援助および情報提供を精力的に行い、地域における気候変動適応策の推進に大きく貢献した。
・地方公共団体による気候変動適応計画の策定及び推進や地域気候変動適応センターに対する技術的援助の状況	○国環研主催の自治体向け研修や意見交換会、地域気候変動適応センターとの個別の意見交換、事業者向けのシンポジウム等を実施し、技術的援助のニーズを把握・整理した上で研究成果に基づく科学的知見を活用して技術的援助の内容を立案・調整し、気候変動適応広域協議会及び分科会の場合等も活用し地方公共団体等関係者への情報提供その他技術的援助に努めた。地方公共団体等の技術的援助のニーズを踏まえ、地域ブロック・分野別の気候変動影響・適応策や「地方創生×適応」事例に関する情報の収集・、地域適応計画策定支援ツールの改善、地域気候変動適応センター業務ガイドブックの作成・公開や新たな普及啓発素材の開発・提供を実施した。 ○地域の主催する検討会や審議会に委員として参画するとともに、地方公共団体が策定する地域気候変動適応計画やパンフレット等に対し科学的見地から助言や図表の提供を行うなどして、地域の気候変動政策推進に貢献した。また、地方公共団体等の求めに応じ講演会等に講師を派遣し、気候変動適応に関する知見を提供した。加えて、気候変動適応法に基づき環境省が主催する気候変動適応広域協議会及び分科会にアドバイザー等として参画し、地方公共団体等の広域的な連携に貢献した。 ○「気候変動適応に関する研究機関連絡会議」の構成員（21 の国の研究機関）及び地域適応センターの参加を得て、令和 7 年 12 月に「気候変動適応の研究会」のシンポジウム及び分科会を開催し、地域のニーズを踏まえた国の研究機関同士の具体的連携（社会実装）の実現可能性について議論した。併	○地方公共団体等による地域気候変動適応計画策定等の気候変動適応に向けた取り組みを支援するため、多種多様な技術的援助を実施した。また、気候変動適応広域協議会への参画や研修、意見交換会の実施を通じ、地方公共団体等との連携強化に努めるとともに、ニーズに基づいた支援メニューの拡充を着実に進めた。

【評価軸(評価の視点)②】

○地方自治体等への適応に関する技術的援助が適切になされているか。

【主な指標】	業務実績	自己評価
	せて、防災科学技術研究所と国環研の間の包括連携協定に基づき、暑熱や生態系を活用した防災・減災等の分野での連携を行った。	
・地域気候変動適応センターや地域におけるその他の研究機関との共同研究や、研修等の人材育成に関する取り組みの状況 等	【地域との共同研究や人材育成】 ○地域の行政担当者（新任者）を対象に令和7年4～7月にe-ラーニング形式での研修を実施した。また、地域気候変動適応計画の策定のための基礎知識の習得を目的として、地方公共団体職員向けの研修を令和7年7月にオンライン形式で開催し、約130名の参加を得た。また、地域気候変動適応センターと連携し、令和6年度に作成・公開した地域気候変動適応計画策定に関する市町村職員向けの研修を開催する際の手順書について、概要版を作成しA-PLATに公開した。また、山形県の市町村職員向け研修で手順書を活用し、企画段階から伴奏支援を行った。さらに、地域気候変動適応センターの設立や活動に関する知見の共有を目的として、地方公共団体職員及び地域気候変動適応センター職員を対象とした意見交換会を令和7年12月に開催した。また、全国の地域気候変動適応センターと2か月に1度の定例会を開催するとともに、地域気候変動適応センターとの個別の意見交換等を実施した。加えて、地方公共団体等の求めに応じ講演会等に講師を派遣し、主催イベントを含めて令和7年度は延べ約11,176人に対して、気候変動適応に関する知見を提供し、地域の人材育成に貢献した。さらに、環境研究の発展および地域への技術的援助の一環として、「気候変動適応に関する地域気候変動適応センター等との共同研究」を7つのテーマで実施した。	○地域の適応策推進に向けた知見の提供や地域間での共有を通じて、地域の人材育成に努めた。
【モニタリング指標】 ・地方公共団体や地域気候変動適応センターへの技術的援助の件数 ・提供される科学的情報に対するニーズを踏まえた満足度	○令和7年度は、シンポジウムや意見交換会、研修等の実施、講演会への講師派遣、検討会や勉強会、気候変動適応広域協議会への委員やアドバイザーとしての参画、適応に関する科学的知見や情報の個別提供、地方公共団体等が作成した計画やパンフレットに対する助言、研修教材やパンフレット等の提供など、地方公共団体への技術的援助の件数は440件であった。 ○関係主体のニーズを踏まえた情報提供を行っていくために、主催した研修における受講者の満足度調査やニーズ調査を実施し整理した。令和7年度に実施した地方公共団体及び地域気候変動適応センター職員向けの研修や意見交換会の満足度は、いずれも80%以上であった。	○地方公共団体のニーズに合わせて、様々な形での技術的援助を進めており、第5期中長期計画の目標100件以上を達成した。 ○地方公共団体のニーズを踏まえた情報提供を進めており、主催した研修について

【評価軸(評価の視点)②】

○地方自治体等への適応に関する技術的援助が適切になされているか。

【主な指標】	業務実績	自己評価
・主催したイベント、講師派遣した講演会等の参加人数	○主催した研修や地方公共団体等の求めに応じ講習会等に講師を派遣し、令和7年度は延べ約 11,176 人に対して人材育成（事業者等を含む）等を行った。	は、受講者の満足度が第5期中長期計画の目標である80%以上を達成した。 ○研修や講習会等への講師派遣等を通じた人材育成を進め、のべ参加人数は第5期中長期計画の目標1000名以上を達成した。

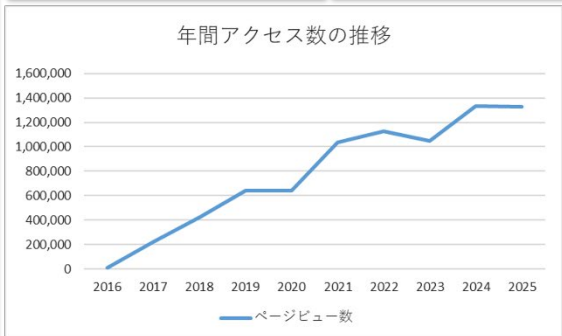
【評価軸(評価の視点)③】

○適応に関する情報基盤として科学的情報についてニーズを踏まえた収集・整理・分析・提供がされているか。

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○地方公共団体や地域気候変動適応センター等のニーズの調査ならびに意見交換を適宜行い、必要となっている科学的情報や技術について収集・整理・分析しつつ、統合的に気候変動適応情報プラットフォームを通じた情報提供を行った。情報の提供に当たっては、民間企業や個人を含めた幅広い関係主体のニーズと現状の科学的知見とのギャップを把握しながら、提供情報の質の向上や更新に努め、一般にもわかりやすい情報の発信も行った。国際的発信にも寄与した。	○国内外に向け、ニーズに基づく適切な情報発信を行った。
・収集、整理及び分析した気候変動適応情報の分かりやすい方法での提供状況	○気候変動の影響への適応に関する情報を一元的に発信する気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）（図 6-9）について、府省庁や国立研究機関、地方公共団体、地域センター、事業者等の取組や各種イベント情報の発信を行った。昨年度に引き続きウェブサイト全体の改修を進め、更なる利便性向上のため CMS を活用したサイト構成の見直しやサイト全体のデザインの変更を行った。また、適応に関連する学習コンテンツ「気候変動と適応」の公開、科学的情報（WebGIS 形式）の拡充、子	○政府や地方公共団体、研究機関、企業、地域住民といった気候変動適応策を進める上でのステークホルダーにとって有用な情報を提供す

【評価軸(評価の視点)③】

○適応に関する情報基盤として科学的情報についてニーズを踏まえた収集・整理・分析・提供がされているか。

【主な指標】	業務実績	自己評価
	供向けの動画の追加や普及啓発に活用できるツールを公開した。さらに、A-PLAT と AP-PLAT 間でコンテンツを共有して掲載するなど情報発信の強化に努めた。SNS (X、Facebook、Instagram、LinkedIn) では月ごとにテーマを決め季節に応じた情報を掲載するなど、様々な媒体での情報発信を推進した。     図 6-9 A-PLAT 各種コンテンツ 出所) 国環研作成	るために、A-PLAT の掲載情報の拡充やわかりやすさ、利便性の向上を進めている。

【評価軸(評価の視点)③】

○適応に関する情報基盤として科学的情報についてニーズを踏まえた収集・整理・分析・提供がされているか。

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○A-PLAT からの情報発信件数は 1,340 件を数え、アクセス数（ページビュー数）は約 132.6 万回（目標 50 万回以上）、SNS（X、Facebook、Instagram、LinkedIn）の配信回数は計 857 回（目標 100 回以上）であり、いずれも目標値を大幅に上回った。	○A-PLAT のアクセス数は増加を続けている。また、SNS を活用した情報発信も積極的に進めている。
・ 国民の気候変動適応に関する理解の増進の状況	○気候変動適応に係る国民の理解の増進の状況を把握するため、気候変動影響や適応の認知度、情報提供の充足度、関心分野等について、気候変動適応広域協議会が設置されている 7 地域ごとに今後の継続的な変化を一定程度検出することを目的に Web アンケート調査を実施した。令和 7 年度の調査結果は令和 8 年度前半までにとりまとめる予定である。 ○気候変動適応に関する国民の理解の増進のため、普及啓発コンテンツの開発（ダジックアース用データ、気候変動適応かるた等）及び貸出（ミライ地球ガチャ・すごろく）、子ども向けの A-PLAT Kids の動画版「こんにちは、適応策（地域ごとの様々な適応策）」の制作及び更新、写真素材データベースの開設・提供を実施した。 ○令和 7 年度から国民のより一層の気候変動適応に対する認知・理解向上のため、広報キャンペーン「#適応しよう」の取り組みを開始した。 ○企業および金融機関が、気候関連リスクの分析および気候変動適応策（リスクの低減、機会創出等）の検討・実施に取り組む際に必要な気候変動関連データの更なる有効な提供や利活用を促進することを目的に、令和 7 年度より関係者間で設置した「気候関連データの活用と適応に関する実践パネル」の活動を推進した。企業のリスク分析及び適応策実施に係る課題、それに対する支援ニーズ等を把握しつつ、企業の気候リスク開示の質の向上や具体的対策の推進を行い、国内企業の気候レジリエンスの向上に貢献した。「気候変動リスク分析情報サイト」の更新を行い、情報の拡充を実施した。	○中長期計画に即して状況を把握した。調査データを広域協議会や地域気候変動適応センターと共有し、適応に関する国民の理解の増進を図っている。

【評価軸(評価の視点)③】

○適応に関する情報基盤として科学的情報についてニーズを踏まえた収集・整理・分析・提供がされているか。

【主な指標】	業務実績	自己評価
・アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム (AP-PLAT) の構築状況	○パリ協定を受けて途上国の適応策を支援するための情報基盤として開発している「アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム (AP-PLAT)」について、IGES、APN、PCCC、UNESCAP、UNDP、AIT など国内外関係機関と連携しつつ、アジア太平洋各国のニーズや課題を収集・整理してきた。これを踏まえ、令和 6 年度は、令和 5 年度に開発した適応に関連する優良事例やケーススタディ、関連機関などの情報を収集・整理した「Adaptation Database」のための記事収集を実施した(100 件収集)。AP-PLAT の更新回数は 100 回 (Web サイト : 26 回、SNS : 74 回) と目標 (50 回以上) を達成した。	○AP-PLAT の各種コンテンツの拡充し、アジア太平洋諸国における適応策の推進への貢献を目的としたプラットフォーム構築支援等の実施を進めている。
・具体的な研究開発成果	○気候変動適応に関する基礎・基盤的研究を進める気候変動適応分野に加え、気候変動適応に関する研究開発を一体的に進め、政府や地方公共団体等の気候変動適応に関する取り組みを科学的に支援するため、気候変動適応研究プログラムを編成している (詳細は評価軸①参照)。特に個人の気候変動情報の有用性にも配慮し、市民参加による生物季節のモニタリングを実施した。	○気候変動影響や適応に関する研究について、気候変動適応分野の基礎・基盤的な研究、気候変動適応研究プログラムを編成し、各プロジェクトが相互連携しながら、一体的に研究を進めている。
【モニタリング指標】 ・提供される科学的情報に対するニーズを踏まえた満足度 ・新たに収集・整理し、気候変動適応情報プラットフォーム等に掲載した情報の発信件数 (Web 更新回数、SNS 発信数等)	○令和 7 年度は、地方公共団体等のニーズを踏まえつつ、A-PLAT の自治体・LCCAC 向けのページのコンテンツ拡充等を行った。 ○A-PLAT の日本語トップページの情報の発信件数は 1,340 回であり、また、SNS (X、Facebook、Instagram、LinkedIn) の発信回数は計 857 回であった。	○地方公共団体等のニーズを踏まえた情報発信を行った。 ○新たに収集・整理した情報について、気候変動適応情報プラットフォーム等を活用した情報発信を行い、その件数は第 5 期中長期計画の目標 100 回/年以上を達成した。

【評価軸(評価の視点)③】

○適応に関する情報基盤として科学的情報についてニーズを踏まえた収集・整理・分析・提供がされているか。

【主な指標】	業務実績	自己評価
・気候変動適応情報プラットフォーム等へのアクセス数	○A-PLAT のアクセス数（ページビュー数）は約 132.6 万回であった。	○アクセス数は第 5 期中長期計画の目標 50 万回/年以上を達成した。

4. その他参考情報

様式 1－4 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
項目別調書 No. 7	第 4 1. 業務改善の取組に関する事項								
当該項目の重要度、困難度	（重要度及び困難度は未設定のため記載しない）								

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	参考値等	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	(参考情報)	
運営費交付金に係る業務費のうち、業務経費の削減率（対前年度比）	1% 以上	—	1%	1%	1%	1%	1%		
運営費交付金に係る業務費のうち、一般管理費の削減率（対前年度比）	3% 以上	—	3%	3%	3%	3%	3%		
総人件費（百万円）	—	2,535	2,683	2,632	2,700	2,774	2,660	参考値は第 4 期中 長期目標期間の平 均値	
研究系職員の給与水準（ラスパイレス指数）	—	103.94	103.5	103.3	102.0	101.2	100.8	同上	
事務系職員の給与水準（ラスパイレス指数）	—	107.82	109.0	108.0	109.3	107.5	111.9	同上	
内部監査・契約監視委員会等の点検・見直しの状況	—	—	—	—	—	—	—		
関連公益法人等との契約件数	—	—	31	33	39	40	54		
関連公益法人等との契約金額(百万円)	—	—	176	147	155	152	140		

3. 年度計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

年度計画

1. 業務改善の取組に関する事項

(1) 経費の合理化・効率化

国環研の環境研究の取組の強化への要請に応えつつ、業務の効率化を進め、運営費交付金に係る人件費を除く業務費（「衛星による地球環境観測経費」及び「子どもの健康と環境に関する全国調査経費」を除く。）のうち、業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を目指す。なお、一般管理費については、昨今の物価高騰や円安等の経済情勢を踏まえ、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行う。

(2) 人件費管理の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規定の改正を行い、その適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、必要な措置を講じる。

(3) 調達等の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）を踏まえ、国環研が毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。原則として調達は、一般競争入札によるものとしつつ、国立研究開発法人特例随意契約による契約手続きを行う等、公正性・透明性を確保しつつ契約の合理化を推進するとともに、経済的で適正な契約手続きの徹底を図る。また、内部監査や契約監視委員会等により取組内容の点検・見直しを行う。

項目別評定

B

運営費交付金算定ルールに基づく予算の範囲内において、効率的な執行を図り、経費節減に努めるとともに、国家公務員に準拠した給与水準で適切な人件費の管理を行っている。また調達に関して、公正性・透明性を確保しつつ調達等合理化計画に基づく取組を着実に実施している。

【評価軸（評価の視点）】

（１）経費の合理化・効率化

○経費節減に適切に取り組んでいるか

【主な指標】	業務実績	自己評価
・業務経費及び一般管理費の削減状況等	○運営費交付金は、業務経費（「衛星による地球環境観測経費」、「子どもの健康と環境に関する全国調査経費」、国環研が新たに注力する研究として新規拡充が予算計上されたもの（以下「対象外経費」という。）を除く。）については、対前年度 1%減、一般管理費については、対前年度 3%減を基本とする独立行政法人共通の算定ルールにより予算化されており、これに基づいて執行した。 一方で、外部資金等の自己収入によって得られる間接経費分については、効率化係数の対象外となるため、自己収入の獲得に取り組んだ。 ○国環研では経費削減と効果的な執行に向け、以下の取組を行っている。 ・所内予算の配分に当たっては、全体の配分枠を見積もった上で、前年度からの増減要因などをユニットからヒアリングし詳細に査定を行った。また、共同研究など外部研究機関と連携して実施し効率化を図るとともに、定型的作業などのアウトソーシングの活用を行った。 ・国環研の節電アクションプランを策定し、エネルギー使用状況の分析と対策を進め、ピーク電力の低減を図ることにより契約電力を抑制するとともに、電気使用量の削減に努めるなどした結果、電気料金は前年度より約 10.4%減少した（資料 36）。	○運営費交付金算定ルールに従い、中長期目標で定められた効率化係数（業務経費の対前年度 1%削減、一般管理費の対前年度 3%削減）により予算措置されており、これに基づいて、経費の節減に努めるとともに、予算の適正な配分及び効率的な執行を図ることで安定的な業務運営を行うことができた。また、自己収入の積極的な獲得により得られた間接経費を通じて業務運営の安定性を向上させた。

【評価軸（評価の視点）】

（２）人件費管理の適正化

○給与水準の適正化等は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
・給与水準の適正化のための取組状況 ・国家公務員と比べた給与水準の状況（ラスパイレス指数）等	○令和７年度の人件費（退職手当、法定福利費を除く。）の執行額は 2,660 百万円であった。 ○国環研の令和７年度の給与水準（ラスパイレス指数）は、国家公務員を 100 として研究系職員が 100.8、事務系職員が 111.9 であった。 なお、ラスパイレス指数は、計算対象が年度を通じて給与が満額支給されている職員に限定されるなどの諸要件があるため、他機関との人事異動による影響を受けやすく、国との人事交流者が多い事務系職員は、年度ごとの変動が大きいという特性がある。特に、年齢の高い区分においては、管理職として国から出向している職員が半数以上を占めているため、対国家公務員指数を引き上げている。また、国との人事交流者のほとんどは地域手当上位級地からの転入者であること、地方の研究拠点である福島拠点が地域手当非支給地にあることから、地域手当の経過措置等が給与水準を高める要因の一部となっている。	○国家公務員に準拠した給与規定の改正に適切に対応している。 ○ラスパイレス指数が 100 を越えているものの国家公務員準拠の給与体系をベースとしており、研究系職員の大半が博士号取得者であること、事務系職員においては国との人事交流により管理職が多く出向してきている影響を考慮すれば、適正な給与水準となっている。

【評価軸（評価の視点）】

（３）調達等の合理化

○調達等の合理化は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	調達等合理化計画の実施 （１）随意契約の適正化に関する取組 国立環境研究所における令和７年度の契約状況は契約件数 532 件、契約金額 175.6 億円に対し、競争性のある契約は 347 件（65.2 %）、119.9 億円（68.3 %）となった。競争性のない随意契約については、185 件（34.8 %）、55.7 億円（31.7 %）となり、前年度と比較して、件数が減少	○「随意契約の基準」により、引き続き公平性・透明性を確保した適正な審査を実施することができた。 競争性のない随意契約の件数は減少したが、その主な要因として、委託元

【評価軸（評価の視点）】			
（３）調達等の合理化			
○調達等の合理化は適切に実施されているか			
	【主な指標】	業務実績	自己評価
		した。 特例随意契約については、107 件、3.7 億円となり、前年度と比較して、件数が減少した。	から予め随意契約の相手方が指定された案件の減少及び「予算決算及び会計令」（以下「予決令」という。）の改正に伴う少額随意契約基準額の引上げによることが考えられる。 また、特例随意契約については、少額随意契約基準額の引上げにより件数は減少したが、競争性及び透明性を確保しながらも、早期契約・早期執行による研究開発の促進や所内全体の事務効率化にも寄与した。
		（２）一者応札・応募の低減に向けた取組 令和 7 年度の競争性のある契約における一者応札・応募の状況は、契約件数は 281 件（81.0%）、契約金額は 100.5 億円（83.8 %）となり、前年度と比較して一者応札・応募の件数は減少したが、金額や件数の割合は増加した。 ①応札・応募機会の拡大 入札等参加者の拡大に向け、一般競争について、原則として公告・公示から提案書等の受領期限まで 20 日以上※1 の十分な周知・準備期間を確保（実施件数：209 件、全対象件数に対する比率：99.5 %）するとともに、全ての入札案件に対する電子入札システムの適用比率を 90.0 % に向上させた（前年度：全入札件数に対する比率：84.4 %）。 ※1 規程上、入札前日から起算して最低 10 日前に公告することとなっ	○競争性確保の観点から、研究開発等の役務及び研究機器等の物品に係る調達について、以下の①から③の取組を実施した。 ○左記の取組により、応札・応募機会の拡大を図った。仕様書の見直し、競争参加資格の緩和、公告期間の延長といった取組を確実に行うことにより、前回、一者応札であった契約案件のうち、当年度契約において複数者応札となった

【評価軸（評価の視点）】

（3）調達等の合理化

○調達等の合理化は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	ている。 また、次の取組により、応札・応募者の拡大に努め、前回、一者応札であった契約案件のうち、当年度契約において複数者応札となったものが4件あった。 ・仕様書の見直し ・競争参加資格の緩和 ・公告期間の延長 ②公募（入札可能性調査）の実施 調達事務コストを含む全体コストの改善及び事務処理効率化等を図る観点から公募（入札可能性調査）を26件実施した（前年度：23件）。 公募した結果、複数者の応募がなかった25件について契約金額の適正性を確認のうえ、随意契約を行った。 ③情報収集 応札・応募を辞退した事業者に対し、その理由を確認するためアンケート調査を実施したところ、該当事業者延べ36者のうち22者からの回答を得た。 令和6年度の当該アンケート結果を参考として、所内の業務担当者に対して、より明確な仕様書の作成、適切な履行期間の設定、より適切な競争参加資格の設定等、一者応札・応募改善のポイントを随時フィードバックした。	ものが4件あり、一者応札・応募の低減に寄与した。 ○公募（入札可能性調査）を引き続き実施した。これにより、競争性及び透明性を確保するとともに、通常の競争入札を実施した場合と比較し、入札説明書等資料の作成、研究部門との入札日程調整、開札執行事務等を省略でき、早期契約・早期執行や所内全体の事務効率化に寄与した。 ○アンケート調査により、一者応札・応募の主な要因等の参考情報や調達情報入手先を収集した。 引き続き、アンケート結果の所内の業務担当者へのフィードバックなどにより、更なる複数者の応札・応募に向けて改善を図る。

【評価軸（評価の視点）】			
（３）調達等の合理化			
○調達等の合理化は適切に実施されているか			
【主な指標】	業務実績		自己評価
	また、応札・応募した事業者に対しても、調達情報をどのように入手したかについてアンケート調査を実施したところ、該当事業者 323 者のうち 313 者からの回答を得た。 主な入手先は当所の HP や当所職員による公告情報の案内であった。		
	（３）複数年度契約の積極的活用 契約締結事務の効率化・合理化を図るため、役務を中心に複数年度契約を締結した（21 件（令和 6 年度：43 件）の実施）。		○中長期計画最終年度のため、前年度よりも件数は減少したが、可能な範囲で複数年度契約を活用することにより、効率的・合理的に事務処理を行うことができた。
	（４）総合評価落札方式の積極的活用 役務契約について質の向上を図るため、総合評価落札方式を可能な限り積極的に活用した（33 件（前年度：33 件）の実施）。		○引き続き、総合評価落札方式を活用し、役務契約について、価格だけでなく品質の更なる向上を図ることができた。
	（５）調達事務の合理化・経費削減に向けた取組 ①年間を通して調達する事務用品、研究用試薬類及び速記業務について、昨年度の調達実績を基に対象品目を精査した上で、前年度に引き続き、単価契約による一括調達を行った。なお、事務用品は 187 品目、研究用試薬類は 40 品目を対象とした（前年度同数）。 また、予決令等の改正に伴い、以下の基準額の引上げを行った。		○一括調達及び各基準額の引上げを実施することにより、効率的・合理的に契約手続きや物品検収等の事務処理を行うことができた。
			また、購買システムの構築等により、

【評価軸（評価の視点）】

（３）調達等の合理化

○調達等の合理化は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	・少額随意契約の基準額 ・予定価格調書作成等を省略できる基準額 ・契約書作成を省略できる基準額 ②少額物品の調達について、令和８年度の稼働に向けて購買システムを構築した。また、令和８年３月に会計規程実施要領を改正し、４月から契約金額に応じて会計事務権限の分掌を行うこととした。	調達事務の効率化及び迅速化に向けた基盤整備を行うことができた。 引き続き、一括調達や基準額の見直しについて、更なる効率化・合理化を図るため、検討していく。
	（６）調達に関するガバナンスの徹底 ①随意契約に関する内部統制の確立 契約は原則として一般競争によっているが、随意契約を必要とする案件については、契約審査委員会における審査（令和７年度契約審査委員会の開催数：１５回、審査件数：９８件）を行った。 また、外部評価として契約監視委員会を年度内に２回開催し、監事及び外部有識者による審査・点検や、特例随意契約について事前の包括承認及び事後確認を受けた。	○契約審査委員会では随意契約等の可否について厳格な審査が実施され、適正な内部統制の確保の下、契約の透明性・適正性を確保した。 契約監視委員会では、随意契約及び一者応札・応募となった契約の点検・見直し並びに特例随意契約の事後確認等を行い、その適正性・公平性が評価された。また、改善状況等についてのフォローアップを適切に実施した。

【評価軸（評価の視点）】

（３）調達等の合理化

○調達等の合理化は適切に実施されているか

	【主な指標】	業務実績	自己評価
		②研究者、調達担当職員等に対する調達に関する不祥事案等の研修の実施 研究活動における不祥事発生の未然防止等のための取組として、会計業務に従事する全ての職員等(研究者、事務職員等 978 名 (100%))に対してコンプライアンス研修を実施した。併せて、イントラネット上の調達事務マニュアルやガイドブック等を適宜更新するとともに、調達事務担当者に対して手続きの基本的な事項等に関する説明会等（年度当初の全体事務説明会や月例会議、メールでの周知）を実施し、所全体における調達等の更なる適正化を図った。 ③発注者以外の職員の立会いによる検収の徹底 調達担当職員等（会計課に所属する職員（会計事務処理員、福島地域協働研究拠点総務企画課契約係含む）、委託により検査を命じられた当研究所の職員以外の者）が当研究所に納入された全ての物品（遠隔地含む 6,293 件）について検収を実施した。	○コンプライアンス研修や事務説明会等を適切に実施し、不祥事の発生の未然防止、調達等の更なる適正化を図った。 ○調達担当職員等による調達物品の全品検収を確実にを行い、発注データと納入された現物を照合するなど実効性のある検収を実施し、物品調達の適正性を確保した。
	・内部監査・契約監視委員会等の点検・見直しの状況	内部監査については、毎年度の内部監査計画に基づき、所内業務の実施状況等に係る監査を実施することにより、指摘事項に係る対応状況の確認等のフォローアップを実施し、物品の調達等の適正性などの確認を行った。また、外部評価として、契約監視委員会を 2 回開催し、随意契約や一者応札などの点検・見直しを行い、その改善状況についてフォローアップを行った。	○契約審査委員会、内部監査及び外部有識者等による契約監視委員会において点検・見直しを着実に進めており、契約の適正化は着実に実施されている。

【評価軸（評価の視点）】		
（３）調達等の合理化		
○調達等の合理化は適切に実施されているか		
【主な指標】	業務実績	自己評価
・ 関連公益法人等との契約状況（件数・金額）	令和 7 年度において、一般財団法人地球・人間環境フォーラム及び特定非営利活動法人 OWS については、事業収入に占める国環研との取引に係る額の割合が 3 分の 1 以上であるため、独立行政法人会計基準で定める「関連公益法人等」に該当している。なお、資金拠出や人事等の要件には該当していない。 令和 7 年度の当該法人との契約（少額随意契約を除く。）は一般競争入札及び公募（入札可能性調査）のほか 1 件のみ特命随意契約によるものであり、各種の研究支援業務を中心とした計 8 件・119 百万円（支払金額）であった。	○「関連公益法人等」に該当している法人との契約（少額随意契約を除く。）は一般競争入札及び公募（入札可能性調査）のほか 1 件が特命随意契約によるものであるが、契約審査委員会にて適正に審査がされた上で随意契約を行った。これらについて全て適切に契約が実施されており、競争性又は適正性及び透明性を確保した。

4. その他参考情報

様式 1－4 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
項目別調書 No. 8	業務の電子化に関する事項
当該項目の重要度、困難度	（重要度及び困難度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	参考値等	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	（参考情報）

3. 年度計画、業務実績、年度評価に係る自己評価	
年度計画（該当箇所を抜粋して記載）	
2. 業務の電子化に関する事項 「国の行政の業務改善に関する取組方針」（平成 28 年 8 月 2 日総務大臣決定）や「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」（令和 3 年 9 月 10 日デジタル社会推進会議幹事会決定）、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）等を踏まえ、デジタル技術等を活用した業務の効率化や情報システムの適切な整備および管理を図るため、以下の取組を行う。 （１） PMO（Portfolio Management Office）活動の一環として、個別プロジェクトの改善を関係部署と調整しながら進める。令和 7 年度はデジタル統括アドバイザーを中心に PJMO（Project Management Office）の活動を支援する。企画・支援部門（管理部門）が運用し、全所的に利用されている「基幹情報システム」について、適切な管理・運用を行うとともに、見直しが必要な場合には横断的な連携による情報の利活用を推進しつつ、クラウド利用を含めた検討を行う。令和 7 年度は、財務会計システムの更改及び購買システムの導入に向け、両システムの構築を適切に実施する。 （２） 業務の効率化に資するため、研究関連情報データベースや情報共有ツールについて、随時必要な見直しを行いつつ、適切に運用する。 （３） デジタル技術を活用した電子決裁やペーパーレス会議、Web 会議、クラウドストレージの利活用を推進し、業務の効率化をはじめ、経費の節減やテレワークによる働き方改革及び感染症影響下等における業務継続に資するため、所内外を問わず安全に利用できる業務環境を提供する。	

項目別評価	B
研究所の情報システムに係る基本方針の企画および立案並びに総合調整を担当するポートフォリオマネジメントオフィス（PMO）を中心に、情報技術等を活用した各種業務の効率化を推進した。具体的には、令和 8 年 3 月までに AI 利活用の拡充を見据えた、省電力かつ大容量ストレージを確保した新たな研究用計算基盤を構築し運用を開始したほか、安全で暗号化された仮想プライベート接続（SSL-VPN）による自宅就業の推進、クラウドストレージサービスによる大規模災害発生時等に備えての業務継続性の確保、人事関連システムのアウトソーシングやクラウドサービスも含めた業務効率化、会議のペーパーレス化への対応、国立環境研究所ジャーナルポータル及びより高度なディスカバリーサービスの運用や論文単位でのジャーナル講読の手配を通じた電子ジャーナル等の利便性の向上、Web 会議システムによる所内・所外とのコミュニケーションの円滑化や業務効率化など、研究成果の創出等において貢献している。また、電子決裁機能を有する文書管理システムを運用し、電子決裁への移行による業務の効率化を図った。	

【評価軸（評価の視点）】		
○PMO の設置及び支援は適切に実施されているか		
【主な指標】	業務実績	自己評価
・ PMO の設置状況	○研究所の情報システムに係る基本方針の企画及び立案並びに総合調整を担当する PMO の機能を環境情報部情報システム基盤室に持たせ、情報システムの適切な整備及び管理を行う体制を維持した。	○各部署個別の情報システムに係る業務改革の方針や効果的なデジタルを継続的に行うための PMO の体制を維持した。
・ PMO による支援実績	○情報システムの適切な整備及び管理の方策の支援体制について検討した。	○研究所の基幹システムの適切な整備に資する支援体制整備の必要性を共通認識として共有した。

【評価軸（評価の視点）】		
○情報技術等を活用した各種業務（研究業務除く）の効率化は適切に実施されているか		
【主な指標】	業務実績	自己評価
・イントラネット等、所内ネットワークシステムの管理・運用状況	○令和 2 年 3 月に更新したコンピュータシステムについて、令和 8 年 2 月まで引き続き安定運用を行った。令和 8 年 3 月までに、AI 利活用の拡充を見据えた、省電力かつ大容量ストレージを確保した新たな研究用計算基盤を構築し、運用	○重大な障害はなく、安定運用により研究計算基盤として利用環境を提供している。

【評価軸（評価の視点）】

○情報技術等を活用した各種業務（研究業務除く）の効率化は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	を開始した。 ○ネットワークシステムは、令和 7 年 3 月にネットワークサービス機器（仮想化基盤サーバ）を更新して新しいネットワークシステムの運用を開始した。なお、令和 3 年 3 月には基幹ネットワーク機器を更新しており、引き続き、通信の高速化や無線 LAN の利用可能エリアの拡充等など高い利便性によって研究業務の推進に寄与している。また、端末認証及びユーザ認証といった政府統一基準に準拠した認証機能の導入により、登録外端末による不正接続を防止するなど、セキュリティ強化も図っている。 ○新型コロナウイルス感染症対策として「自宅就業」が推奨されたことを契機に、所外から研究所ネットワークに安全にアクセスできるよう SSL-VPN を適切に管理運用し、引き続き、所内と同様に業務を遂行できる環境を提供した。 ○外部ネットワーク回線については、令和 4 年 4 月から学術情報ネットワーク（SINET6）の更新を行い、遠隔拠点に対しても SINET6 の VPN（バーチャルプライベートネットワーク）サービスを用いることでネットワーク出口を 1 本に集約し、セキュリティ対策を考慮した運用を行った。 ○企画・支援部門における自宅就業時のリモート会議での利用を考慮し、性能を向上させた新システムに更新したシンククライアントシステムについて、適切に運用した。また、個別購入のファットクライアント PC 端末についても、管理運用業務の負担軽減のため、キッティング自動化について環境を構築し、導入試験を実施した。	○ネットワークシステムは、所内利用時の安定・安全な運用のみならず、安全で暗号化された仮想プライベート接続（SSL-VPN）の適切な管理運用により、自宅就業時においても所内と同様に業務が遂行できる環境を提供している。 ○外部ネットワーク回線は、遠隔拠点においてもインターネット出口を一本化すると共に、全所無線 LAN 導入、認証ネットワークなど、セキュリティ対策強化を実施した上で安定運用を行っている。 ○業務用 PC 一括管理システム（シンククライアント環境）の提供に加え、PC キッティング自動化環境構築により、一括管理による運用環境を整え、業務効率化及び情報セキュリティ水準向上に資している。

【評価軸（評価の視点）】

○情報技術等を活用した各種業務（研究業務除く）の効率化は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○会議のペーパーレス化や効率化を推進するため、引き続きタブレット端末の提供を行った。	○会議のペーパーレス化推進等に資するため、タブレット端末貸出体制を構築し、所内に提供した。
・人事・給与システム、会計システム等の業務システムの管理・運用状況	○企画・支援部門が運用する人事・給与システムおよび財務会計システム等の「基幹情報システム」については、安定的な運用ができるよう設定等の見直しを適宜行うことにより、業務の効率化・最適化を図った。 令和４年度に運用を開始した新たな人事・給与システムにより給与計算のアウトソーシングを着実に進めた。また、給与システムと連動した勤怠管理システムを引き続き運用し、勤怠管理の事務を正確かつ適切に実施することができた。加えて、令和５年度に導入した文書管理システムの利用を促進し（令和７年度末電子決裁率 99%）、法人文書の起案から決裁・保管・廃棄まで一連のフローについて、業務の効率化を図った。さらに、財務会計システムの更改及び購買システムの導入に向け、両システムの構築を行った。 ○大規模災害発生時における研究データや法人文書データの消失リスクを軽減し、業務継続性を確保するため、遠隔地バックアップ機能を備えたクラウドストレージサービス（Box）の便利機能マニュアルを公開し、更なる利用促進を図った。	○「基幹情報システム」については、システムを適正かつ安定的に稼働させ、業務の効率化・最適化を図った。勤怠管理と給与支給が連動した人事関連システムの本格運用による給与計算のアウトソーシングや年末調整業務における各種申請書類の接受及び確認作業の負担軽減により、業務効率化に貢献した。 ○クラウドストレージサービス（Box）の更なる利用促進を図ったことで大規模災害発生時における各種データの消失リスクの軽減を図り、業務継続性の確保に資する利用環境の整備を行うことができた。

【評価軸（評価の視点）】

○情報技術等を活用した研究業務の効率化は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
・研究関連データベースの運用状況	○国立環境研究所における研究活動の国民に対する透明性の確保、また関連する研究者への情報発信を目的として、研究関連情報データベースを構築し、格納された研究者情報や研究成果をホームページで公開している。令和7年度も前年度に引き続き、研究関連情報データベースを適切に運用することにより、効率的な研究情報の収集・活用を図った。	○研究関連情報データベースを適切に運用し、効率的な研究情報の収集・活用を図った。
・電子ジャーナルシステムの利用促進状況 等	○自機関で契約している電子ジャーナル等を研究者が円滑に検索・利用出来るだけでなく、オープンアクセスを含む膨大な学術情報の発見性向上のため、リンクリゾルバーシステムを活用した「ディスカバリーサービス」を適正に運用した。また、APIを利用した外部プラットフォームとの連携により、利便性の高い利用環境の構築を実施した。令和7年にはリンクリゾルバーシステムのリプレースを実施し、新たな基盤構築を図った。また、非購読ジャーナルについても、論文単位で入手できるように整備する等、サービス向上と事務の効率化を図った。	○より高度な「ディスカバリーサービス」の提供に向けて、従来よりナレッジベースの大きいリンクリゾルバーシステムにリプレースしたことにより、利用者の利便性の向上と併せて、システムの運用効率化の実現を図った。

【評価軸（評価の視点）】

○WEB 会議システム等の導入により業務の効率化は図れたか

【主な指標】	業務実績	自己評価
・電子決裁の導入・管理・運用状況	○令和5年度に運用を開始した文書管理システムにより、引き続き遠隔拠点や自宅就業での勤務時においても時間をかけず円滑な文書の決裁が可能な環境を整備するとともに、紙の印刷や紙文書の回付等の労力節減も含めて、業務の効率化を図った。関連して、育児介護休業法の改正の動きも踏まえ、育児や介護と仕事の両立のための柔軟な働き方を一層推進し、業務効率化にも資するよう、自宅就業（テレワーク）の実施回数を増加（10回／月まで）する等の制度改革を積極的に実施した。	○文書管理システムによる電子決裁により、文書決裁にかかる時間短縮が図られたほか、自宅就業時の対応も可能とするなど、紙決裁に対して業務の効率化を図った。更にテレワーク規程（実施要領）を改正し、育児・介護をする者のワークライフバランスや業務効率性の向上に寄与する制度の充実を図った。

・ Web 会議システムの導入・運用状況 等	○本部と遠隔拠点等との所内打合せをはじめ、所外との打合せや所外セミナー等についても自席や自宅等からの参加が可能な Web 会議サービスを引き続き活用し、リモートワークが常態化した新しい生活様式におけるコミュニケーションの円滑化に貢献した。これにより、会議参加時の移動にかかる時間や経費の節減及び業務の効率化を図った。Web 会議の音声強化のため、令和 7 年度に所内会議室の設備の更新・新設を行った。	○所内だけでなく、所外との打合せ等にも引き続き Web 会議サービスや共同編集ツールを活用し、コミュニケーションの更なる円滑化に貢献しつつ、経費の節減及び会議の質の向上と業務の効率化に資する環境整備を実現した。
-------------------------------	---	--

4. その他参考情報

様式 1-4 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
項目別調書 No. 9	財務内容の改善に関する事項
当該項目の重要度、困難度	（重要度及び困難度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	参考値等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報）	
自己収入全体の獲得額（百万円）	3,351	3,353	4,441	4,094	3,879	4,355	5,108	達成目標は第4期中長期目標期間の年平均額。参考値は第5期の状況を踏まえ第4期の数字を再計算したもの。	
競争的外部資金等の獲得額（百万円）	—	1,374	1,309	1,503	1,566	1,700	1,866	参考値は第4期中長期目標期間の年平均額。 ※競争的外部資金等の「等」とは、科学研究費等補助金の間接経費を指す。	
競争的外部資金を除く受託収入の獲得額（百万円）	—	1,918	3,059	2,513	2,198	2,564	3,076	参考値は第4期中長期目標期間の年平均額。	
研究者数（常勤職員）	—	—	224	225	222	216	218	常勤職員にはパーマネント研究員と任期付研究員が含まれる。	

3. 年度計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

年度計画

第3 財務内容の改善に関する事項

第2の1「業務改善の取組に関する事項」で定めた事項に配慮した予算を作成し、当該予算による運営を行う。

なお、独立行政法人会計基準（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、令和3年9月21日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされていることを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に管理するとともに、一定の事業等のまとまりごとに設定しているセグメント情報を引き続き開示する。

（1）バランスの取れた収入の確保

健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう、交付金の効率的・効果的な執行に努めるとともに、競争的な外部研究資金、受託収入、寄附金等運営費交付金以外の収入についても、全体として第4期中長期目標期間中と同程度の水準を目安として、引き続き質も考慮したバランスの取れた確保に一層努める。競争的な外部資金の獲得については、環境研究に関する競争的外部資金の動向を踏まえつつ、国環研のミッションに照らし妥当であると確認できることを前提に、外部資金を利用する研究の形成及び実施の支援の体制整備を進める。

（2）保有財産の処分等

研究施設の現状や利用状況を把握し、施設の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、保有資産の保有の必要性について、継続的に自主的な見直しを行う。

第4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1. 予算計画

2. 収支計画

3. 資金計画

項目別評価

B

自己収入は第4期中長期目標期間を上回る金額を確保し、保有資産については今後の大型研究施設等の計画的・効率的な利活用に向けた議論を進めており、財務内容の改善について適切な取組が行われている。

【評価軸（評価の視点）】

（１）バランスの取れた収入の確保

○自己収入は質も考慮した適切なバランスで確保されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
・ 自己収入全体の獲得額	○自己収入全体の獲得額については 5,108 百万円で、第 4 期中長期目標期間の年平均額（3,351 百万円）を上回った。 ○研究所の予算・財源状況を整理して広く所内に共有し、新たな研究課題の掘り起こしにつながる取組を行った。 ○令和 3 年度から制度化した資金提供型共同研究について、令和 7 年度は 27 件の契約を締結した。また、技術料が内訳に含まれる契約を受託研究で 2 件、共同研究で 2 件締結して実施している。このほか、寄附金（公募助成）は 8.1 百万円、寄附金（一般寄附金、特定寄附金）は 13.9 百万円の合計 21.9 百万円の寄附を受け入れた。	○令和 7 年度の自己収入全体の獲得額は第 4 期中長期目標期間の年平均額の 152%であり、第 4 期中長期目標期間より高い水準を確保し、健全な財務運営と業務の充実の両立に貢献したと評価する。
・ 競争的外部資金等の獲得額	○自己収入の一部である競争的外部資金等の獲得額については 1,866 百万円で、令和 6 年度（1,700 百万円）及び第 4 期中長期目標期間の年平均額（1,374 百万円）を上回った。 ○競争的外部資金等の大半を占める環境研究総合推進費獲得額は 1,461 百万円であり、令和 6 年度の 1,377 百万円よりやや増加し、第 4 期中長期目標期間の年平均額（1,204 百万円）を上回った。 なお、科学研究費助成事業の交付件数は、資料 39 に示すとおり、令和 2 年度 193 件、令和 3 年度 198 件、令和 4 年度 218 件、令和 5 年度 207 件、令和 6 年度 227 件、令和 7 年度 249 件と推移しており、令和 6 年度より増加し、交付額も、令和 7 年度は 427 百万円で、令和 6 年度の 392 百万円から増加した（交付額のうち、競争的外部資金等には間接経費のみ計上している）。	○令和 7 年度の競争的外部資金等の獲得額は第 4 期中長期目標期間の年平均額の 136%であり、第 4 期中長期目標期間より高い水準を確保し、業務の質の向上に貢献した。

【評価軸（評価の視点）】

（１）バランスの取れた収入の確保

○自己収入は質も考慮した適切なバランスで確保されているか

・ 受託収入の獲得額	○競争的外部資金を除く受託収入の獲得額は 3,076 百万円で、令和 6 年度（2,564 百万円）より増加し、第 4 期中長期目標期間の年平均額（1,918 百万円）を上回った。受託収入のうち国からの受託については、2,880 百万円であり、令和 6 年度（2,289 百万円）より増加し、第 4 期中長期目標期間の年平均額（1,608 百万円）を上回っている。特に環境省エネルギー対策特別会計予算による研究業務分は 1,961 百万円であり、令和 6 年度の 1,582 百万円から大きく増加した。	○令和 7 年度の競争的外部資金を除く受託収入の獲得額は第 4 期中長期目標期間の年平均額の 160% であり高水準を確保した。特に国からの受託は第 4 期中長期目標期間の年平均額を大きく上回っており、財政基盤の安定化及び社会的課題解決に向けた研究に貢献したと評価する。
・ 競争的外部資金、受託収入の獲得額の所属研究者数に対する割合 ・ 競争的外部資金、受託収入の獲得件数の所属研究者数に対する割合	○競争的外部資金の獲得額（1,767 百万円）（科学研究費等補助金の間接経費を含まない）、競争的外部資金を除く受託収入の獲得額（3,076 百万円）の所属研究者数（常勤職員）（218 人）に対する割合はそれぞれ 8.1 百万円及び 14.1 百万円であり、令和 6 年度（7.5 百万円及び 11.9 百万円）より競争的外部資金、受託収入ともに増加した。 ○競争的外部資金の獲得件数（98 件）（科学研究費等補助金の獲得件数は含まない）、競争的外部資金を除く受託収入の獲得件数（71 件）の所属研究者数（常勤職員）（218 人）に対する割合はそれぞれ 0.45 件及び 0.33 件であり、令和 6 年度（0.46 件及び 0.35 件）とほぼ同程度であった。 < 関連する資料編 > （資料 37）令和 7 年度自己収入の確保状況 （資料 38）令和 7 年度受託一覧 （資料 39）研究補助金の交付決定状況	○令和 7 年度の競争的外部資金、受託収入の獲得額及び獲得件数は、所属研究者数に対して前年度と同等以上の水準を維持しており、安定的な外部資金の確保を通じて業務の質の向上に貢献した。

【評価軸（評価の視点）】

（２）保有財産の処分等

○保有資産について継続的に自主的な見直しを行っているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
・研究所における大型研究施設や高額な研究機器に係る現状把握及び見直し等の状況	○研究所における大型研究施設や高額な研究機器に係る現状把握及び見直し等の状況 「運営戦略会議」において研究施設や高額な研究機器について計画的・効率的な利活用を図るための議論を行った。同会議下「施設ワーキンググループ」においては、老朽化施設に設置されている研究機器の実態把握や建て替え時の移設に係る検討を行った。また、水道研究（国立保健医療科学院）のつくば移転対応についても検討を開始した。一方、同会議の議論を経て環境管理委員会の下に設置されることとなった「省エネルギー小委員会」において、研究施設毎に測定した電力需要モニタリングデータなどを元に議論を進めた。また、「大型施設検討委員会」において、次期中長期の大型研究施設の在り方・将来計画策定に関する検討を行い、次期中長期からは同委員会を所内の研究インフラを管理する「実験研究基盤検討委員会」へ移行することとした。 ○太陽光発電設備設置に伴う処理 令和８年３月２５日に新たな特高受電需要設備棟内に太陽光発電設備設置が完了し、中央監視制御設備の機能が完全に移行したことにより、旧・特高受電需要設備棟設置の中央監視制御設備は当初の目的に従った使用が想定されることが明らかとなった。これに伴い、独立行政法人会計基準に従って当該資産の減損処理を行った。	○運営戦略会議等で研究所の運営方針を考慮しつつ大型研究施設や高額な研究機器の計画的・効率的な利活用に向けた議論を進め、今後の資産活用の最適化に寄与した。 ○所内への減損の兆候確認を通じて、漏れなく減損の認識及び会計処理を行うことができ、より正確な資産価値の状態を財務諸表に反映することができたと評価する。

第４ 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

【主な指標】	業務実績	自己評価
予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	○運営費交付金の会計処理が原則業務達成基準による収益化を行うこととされたことに伴い、「研究業務（業務達成基準）」、「情報業務（業務達成基準）」、「適応業務（業務達成基準）」及び「法人共通（期間進行基準）」に分類し、20の収益化単位（中長期計画上の業務	○独立行政法人会計基準に基づき、適正に収益化を行った。

第4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

【主な指標】	業務実績					自己評価
	単位）毎に適切に予算の執行・管理を行った。 なお、企画・支援部門の活動等に対応する法人共通（期間進行基準）の経費については、予算額 1,260 百万円に対して執行額 1,259 百万円であり、残額は 1 百万円となった。 過去 5 年間の執行状況は、次のとおりである。（単位：百万円）					
	区 分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	運営費交付金	14,540 (16,514)	16,253 (16,387)	17,144 (16,575)	17,248 (17,159)	21,269 (17,177)
	業務経費	10,513 (12,649)	12,638 (12,581)	13,440 (12,748)	13,236 (13,108)	17,087 (13,241)
	人 件 費	3,280 (3,411)	3,175 (3,365)	3,311 (3,400)	3,459 (3,636)	3,451 (3,533)
	一般管理費	747 (455)	440 (441)	393 (428)	553 (415)	731 (402)
	受託経費等	3,845 (4,110)	3,930 (4,135)	3,910 (3,967)	4,385 (4,518)	5,155 (5,288)
	施設整備費 補助金	285 (318)	1,210 (727)	1,093 (854)	2,445 (671)	824 (662)
	合 計	18,670 (20,942)	21,393 (21,249)	22,147 (21,396)	24,078 (22,348)	27,248 (23,127)
	注 1）上段が、決算報告書に基づく執行額であり、下段括弧書きが年度計画に基づく予算額である。（なお、受託経費等の下段括弧書きは予算額ではなく収入額である。） 注 2）業務経費については「衛星による地球環境観測経費」、「子どもの健康と環境に関する全国調査経費」を含む。					

第4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

【主な指標】	業務実績	自己評価																																																												
	注 3) 施設整備費補助金については、繰越が執行額の一部に含まれている。 注 4) 金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。 その他の状況は、財務諸表に示す。 ○当期総利益について 令和 7 年度の当期総利益は 1,692 百万円である。その主な発生要因は、中長期目標期間終了に際し、未使用の運営費交付金債務の残額を全額収益化したことによるものである。 なお、令和 7 年度の利益剰余金は 2,751 百万円であり、内訳は次のとおりである。なお、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。 前中期目標期間繰越積立金： 20 百万円 積 立 金： 1,039 百万円 当 期 未 処 分 利 益： 1,692 百万円 <参考> 目的積立金等の状況 (単位：百万円、%) <table><tr><th></th><th>R3 年度 (初年度)</th><th>R4 年度</th><th>R5 年度</th><th>R6 年度</th><th>R7 年度 (最終年度)</th></tr><tr><td>前期中長期目標期間繰越積立金</td><td>76</td><td>49</td><td>30</td><td>22</td><td>20</td></tr><tr><td>目的積立金</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>積立金</td><td>—</td><td>26</td><td>532</td><td>656</td><td>1,039</td></tr><tr><td>うち経営努力認定相当額</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>その他の積立金等</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>運営費交付金債務</td><td>3,548</td><td>4,221</td><td>4,599</td><td>5,213</td><td>—</td></tr><tr><td>当期の運営費交付金交付額 (a)</td><td>18,132</td><td>16,987</td><td>17,525</td><td>17,914</td><td>18,368</td></tr><tr><td>うち年度末残高 (b)</td><td>3,548</td><td>4,221</td><td>4,599</td><td>5,213</td><td>—</td></tr><tr><td>当期運営費交付金残存率 (b÷a)</td><td>20%</td><td>25%</td><td>26%</td><td>29%</td><td>—</td></tr></table>		R3 年度 (初年度)	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度 (最終年度)	前期中長期目標期間繰越積立金	76	49	30	22	20	目的積立金	—	—	—	—	—	積立金	—	26	532	656	1,039	うち経営努力認定相当額	—	—	—	—	—	その他の積立金等	—	—	—	—	—	運営費交付金債務	3,548	4,221	4,599	5,213	—	当期の運営費交付金交付額 (a)	18,132	16,987	17,525	17,914	18,368	うち年度末残高 (b)	3,548	4,221	4,599	5,213	—	当期運営費交付金残存率 (b÷a)	20%	25%	26%	29%	—	
	R3 年度 (初年度)	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度 (最終年度)																																																									
前期中長期目標期間繰越積立金	76	49	30	22	20																																																									
目的積立金	—	—	—	—	—																																																									
積立金	—	26	532	656	1,039																																																									
うち経営努力認定相当額	—	—	—	—	—																																																									
その他の積立金等	—	—	—	—	—																																																									
運営費交付金債務	3,548	4,221	4,599	5,213	—																																																									
当期の運営費交付金交付額 (a)	18,132	16,987	17,525	17,914	18,368																																																									
うち年度末残高 (b)	3,548	4,221	4,599	5,213	—																																																									
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	20%	25%	26%	29%	—																																																									

第4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

【主な指標】	業務実績	自己評価
	<関連する資料編> （資料 37）令和 7 年度自己収入の確保状況 （資料 38）令和 7 年度受託一覧	

4. その他参考情報

様式 1－4 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
項目別調書 No. 10	内部統制の推進
当該項目の重要度、困難度	(重要度及び困難度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	参考値等	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	(参考情報)

3. 年度計画、業務実績、年度評価に係る自己評価	
年度計画（該当箇所を抜粋して記載）	
1. 内部統制の推進	(1) 内部統制に係る体制の整備・運用 理事長のリーダーシップの下、幹部クラスで構成する会議を定期的に開催し中長期的視点を含めた運営のあり方や課題・対応について検討するとともに、研究所のミッションの浸透、モチベーション・使命感の向上を図る。 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」（平成 26 年 11 月 28 日総管査第 322 号。総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に記載した事項の運用を確実に行うとともに、「国立研究開発法人国立環境研究所における業務の適正を確保するための基本規程」（平成 27 年 4 月 1 日平 27 規程第 1 号）及び関連規程に基づき、業務の効率化との両立に配慮しつつ、内部統制委員会を中心に、モニタリング体制など内部統制システムの運用を推進する。また、統制環境の有効性、効率性を定期的に確認し、その結果を踏まえ、内部統制制度の強化を図る。さらに、全職員を対象に内部統制に関する研修を実施するなど、職員の教育及び意識向上を積極的に進める。 (2) コンプライアンスの推進 「国立研究開発法人国立環境研究所コンプライアンス基本方針」（平成22年9月8日）に基づく取組を推進し、コンプライアンスの徹底を図る。このため、基本方針の定めに基づき設置しているコンプライアンス委員会において、コンプライアンスの実践の推進や取組状況のフォローアップを着実にを行うとともに、コ

ンプライアンス研修を実施し、業務全般の一層の適正な執行を確保する。

研究不正・研究費不正使用については、「国立研究開発法人国立環境研究所における研究上の不正行為の防止等に関する規程」（平成 18 年 9 月 11 日平 18 規程第 22 号）及び「国立研究開発法人国立環境研究所における会計業務に係る不正防止に関する規程」（平成 19 年 9 月 12 日平 19 規程第 17 号）等に基づき、管理責任の明確化、教育研修など事前に防止する取組を推進するとともに、万一不正行為が認定された場合は厳正な対応を図る。

さらに、研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対応するため、研究インテグリティ・セキュリティの確保及び安全保障輸出管理の強化のさらなる推進に取り組む。

（３）PDCAサイクルの徹底

業務の実施にあたっては、組織横断的な研究プログラムを含め、年度計画に基づき各階層における進行管理や評価、フォローアップ等を適切に実施し、PDCA サイクルを徹底する。研究業務については、妥当性を精査しつつ毎年度研究計画を作成するとともに、各研究分野の専門家委員による外部研究評価と、研究所構成員による内部研究評価により、毎年度の研究評価を実施し、その後の研究活動に評価結果を反映させる。

（４）リスク対応のための体制整備

リスク管理基本方針及び関係規程等に基づきリスク管理委員会を開催するなど、国環研が抱える多様なリスクを的確に把握し、リスクの発生の防止、発生の可能性の低減、発生した場合の被害の最小化、早期復旧及び再発防止に努める。

項目別評価

B

理事長のリーダーシップの下、国環研のミッション、運営上の課題等を共有しそれらの対応を検討する体制として、幹部会、運営戦略会議等を定期的に開催するとともに、運営戦略会議の下に業務改善プロジェクトチームを設置し、具体的な提案を受け付け速やかに検討に着手する活動を進めた。運営戦略会議では、中長期的な計画について定期的に議論を重ね、次期にあたる第 6 期中長期計画期間の計画を策定した。また、研究業務の PDCA サイクルとして外部研究評価委員会、内部研究評価委員会を開催し、結果を研究計画にフィードバックした。コンプライアンスの推進、リスクの管理等についてはそれぞれの委員会等において、PDCA サイクルを徹底しつつ取り組みを進めた。

これらの会議資料や議事録を運営協議会の場やイントラネットを用いて職員等に周知するとともに、全職員等を対象に関連する研修を実施し、職員等の理解を深め、意識向上を図った。また、「利益相反マネジメント実施規程」に基づき、研究インテグリティの確保に係る具体的な取り組みを講じた。引き続き取り組みを進めていく。

【評価軸（評価の視点）】

（１）内部統制に係る体制の整備

○内部統制システムは適切に整備・運用されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
・法人の長のトップマネジメントによる法人の改善状況	○国環研のミッション、運営上の課題等を共有するとともに、それらの対応を検討する体制として、理事会に加えて、理事長をトップとした幹部会、運営戦略会議等を定期的（原則毎月）に開催した。 運営戦略会議に設置した業務改善プロジェクトチームでは、具体的な提案を受け付け速やかに検討に着手する活動を引き続き進めた。 規程類の改正など会議の結果については、室長クラスをはじめ誰もが傍聴できる運営協議会（原則毎月開催）において周知し質疑にも役員が直接答える等、所内各層への浸透とモチベーション向上に努めた。このほか、理事長のマネジメントを支援する体制として、理事長、理事による三役会議を原則毎週開催するほか、ユニット長等との意見交換を随時実施し、理事長のリーダーシップの下、その時々課題やリスク等について、対応の方向性を検討した。	○理事会、幹部会、運営戦略会議等を定期的に開催し、研究所のミッション、課題等の所内各層での共有を図るとともに、対応の検討を進めた。運営戦略会議の下では業務改善プロジェクト等の活動を引き続き進めた。 上記の会議体を通じて、業務の有効性及び効率性を向上させるとともに、高い倫理観と社会的良識を持った業務運営を行うことができた。
・内部統制委員会の設置等内部統制システムの整備・運用状況	○「国立研究開発法人国立環境研究所内部統制推進規程」（平成 28 年 4 月 1 日規程第 1 号）に基づく「国立研究開発法人国立環境研究所法令等の違反事案および重大なリスクの発生時における対応方針マニュアル」（平成 29 年 4 月 1 日策定）を研究活動の国際化・オープン化に伴うリスクに対する研究インテグリティの確保等の観点で令和 8 年 2 月 19 日に改正するとともに、内部統制委員会や内部統制に資するリスク管理委員会等を開催するほか、監事による監査及び内部監査体制における継続的な評価や、会計検査院等による外部の検査など、内部統制が有効に機能していることを確認するプロセスに適切に対応した。	○関連するマニュアルを改正するとともに、内部統制委員会をはじめとした委員会を開催するほか、監査等の対応など、国環研における内部統制システムを適切に整備・運用した。 上記のことで国立環境研究所コンプライアンス基本方針に定める使命・責務を果たすことができた。

【評価軸（評価の視点）】			
（１）内部統制に係る体制の整備			
○内部統制システムは適切に整備・運用されているか			
【主な指標】	業務実績	自己評価	
・内部統制に関する研修等の実施状況（受講率）等	○「国立研究開発法人国立環境研究所内部統制推進規程」に基づき、全職員を対象に内部統制に関する研修（ユニット長及び企画・支援部門の課室長は必須）を令和 8 年 2 月 20 日から 3 月 31 日に実施（必須受講者受講率 100%）するなど、職員の教育及び意識向上を積極的に進めた。 ○国環研の業務の有効性、効率性、適正性やガバナンスを確保するために監事監査及び内部監査を計画的に実施し、適正な業務執行の確保を図った。 〈関連する資料編〉 （資料 40）内部統制の推進に関する組織体制	○全職員を対象に内部統制に関する研修を実施し、職員に対して内部統制についての理解を深め、意識の向上を図った。 ○重大な法令違反等の事実認められず、適正な業務執行が行われたものとする。	

【評価軸（評価の視点）】			
（２）コンプライアンスの推進			
○コンプライアンスは確実に実施されているか			
【主な指標】	業務実績	自己評価	
・コンプライアンス委員会の取組状況	○外部有識者を含む委員で構成するコンプライアンス委員会において、各種法令等の手続きが適正に行われているか確認した。また、コンプライアンスの確実な実践に資するため、研究業務等の遂行上関係する法令等に基づく許可・届出・報告状況を一覧表に整理した上で所内に周知した。	○手続きの確認や所内への周知により、コンプライアンスの適正な履行の徹底に努めた。	
・研究不正・研究費不正使用防止のための取組状況（研修受講率）等	○研究不正に関しては、文部科学省からの通知を踏まえ二重投稿等や査読における不適切な行為など研究活動における不適切な行為等について周知した。また、コンプライアンスの確実な実践に資するため、研究業務等の遂行上関係する法令等に基づく許可・届出・報告状況を一覧表に整理した上で所内に周知し、適正な履行の徹底を図った。さらに、所員を対象としたコンプライアンス研修（令和 7 年	○平成 30 年度よりコンプライアンス研修に e-ラーニングを導入し、令和 7 年度においても対象者の受講率 100%を達成し、その結果、研究不正・研究費不正使用防止が図られた。	

【評価軸（評価の視点）】

（２）コンプライアンスの推進

○コンプライアンスは確実に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	度は①研究費の不正防止に関する研修、②研究活動における不正行為等への対応等に関する研修）では、令和 6 年度に引き続き②について所内研修又は外部機関が提供する e-ラーニング教材のいずれかを受講できるようにするなど、効果的な研修になるよう努めた。なお、令和 7 年度所内研修は令和 7 年 12 月 24 日から令和 8 年 2 月 14 日まで実施し、受講必須対象者は、①については事務系職員（195 人）、研究系職員（755 人）の合計 950 人、②については研究系職員（755 人）で、いずれも受講率は 100%であった（資料 41）。 ○また、令和 3 年度より会計業務等に係る不正防止に関し、研修及び啓発活動等を着実に実施するため、コンプライアンス遵守に係る定期通信を四半期毎にイントラネットに掲載することで全職員向けに研修実施通知や最近の会計不正等を発信し、コンプライアンス遵守について一層の啓発を図った。 〈関連する資料編〉 （資料 41）研修の実施状況	

【評価軸（評価の視点）】

（３）PDCAサイクルの徹底

○PDCAサイクルを徹底し、業務の進行管理を適切に実施しているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
・階層的な所内会議等を活用した進行管理や評価、フォローアップ等の実施状況	○全所的には、役員及び各ユニット長等の参画する研究所の運営に関わる事項を論じる幹部会（原則毎月開催）において、ユニットごとの業務進捗状況等の定期報告を行った。ユニット内では、ユニット内会議を定期的に開催するなど業務の進	○法人全体や所内のユニット単位ごと等、階層的に業務の進捗管理やフォローアップ等の適切な実施に努めた。

【評価軸（評価の視点）】

（３）PDCAサイクルの徹底

○PDCAサイクルを徹底し、業務の進行管理を適切に実施しているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	捗状況のモニタリング及び管理を行った。ユニットのモニタリング結果は毎年度の職務業績評価の実施及び監事による監査等を通じて各ユニットの業務の進捗管理に活用されている。 また、業務実績評価における主務大臣指摘事項は各ユニットへ還元し、年度計画へ反映させるなど対応方針を定め、所内におけるPDCAサイクルの実施に活用した。令和７年度には、中長期的な計画について定期的に議論を重ね、次期にあたる第６期中長期計画期間の計画を策定した。	
・研究業務に対する研究責任者の研究内容の調整・進行管理の実施状況	○各ユニットにおける職務業績評価の実施等を通して、室長、ユニット長等研究責任者が各研究者の研究業務の進行状況、成果の詳細を把握するとともに、研究内容の調整や指導を実施した。また、戦略的研究プログラム及び二大事業については各プログラム総括、代表がそれぞれの研究内容を総括して進めた。	○研究業務に対する室長、ユニット長あるいはプログラム総括、代表による研究内容の調整・進行管理の適切な実施に努めた。
・研究評価や助言会合の実施状況	○研究評価は「国立研究開発法人国立環境研究所研究評価実施要領」（平成１８年４月１日制定、令和３年６月１日一部改正。以下「評価要領」という。（資料５）及び「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成２８年１２月２１日内閣総理大臣決定）を踏まえ、役員及び各ユニット長等の参画する「研究評価委員会」（原則毎月開催）において、国環研の研究の評価等を適切に実施した。また、所内公募型研究、基礎・基盤的取組、戦略的研究プログラム及び二大事業については内部研究評価委員会による研究評価を実施し、それらの結果を所内で共有するとともに次年度以降の研究にフィードバックすることを求めた。	○評価に掛けるエフォートの軽減を図りつつ、所内横断的に意見を取り込めるような内部研究評価となるよう工夫した。結果として研究プログラム間の連携に関する具体的な議論が促進されるなどの成果が得られた。
・外部の専門家による研究評価・助言を受けた対応状況 等	○評価要領に基づき、外部専門家を評価者とする外部研究評価委員会（資料６）を令和７年１２月１５日に開催（ハイブリッド形式）して、基礎・基盤的取組、戦略的研究プログラム、二大事業に関して令和７年度の年度評価および第５期中長期	○外部研究評価における双方向性を高める工夫は、外部研究評価委員からは概ね好意的に受け止められ、研究成果

【評価軸（評価の視点）】

（３）PDCAサイクルの徹底

○PDCAサイクルを徹底し、業務の進行管理を適切に実施しているか

	【主な指標】	業務実績	自己評価
		計画期間の事後評価を受けた（資料７）。本評価においては、外部研究評価委員から、事前配付した資料に基づく事前コメントをいただいて外部評価委員会当日の資料作成に反映するなど、評価の双方向性を高めるための工夫を実践した。外部研究評価の内容は、内部研究評価を通して所内に共有されたのち、指摘された事項への対応を「国環研の考え方」としてとりまとめて公表するとともに、令和８年度の年度計画・研究計画に反映させた。 <pre> graph TD A[環境省国立研究開発法人審議会] -- "1. 中長期目標の策定、2. 業務実績の評価、3. 組織・業務全般の見直しに当たって、科学的知見等に即して主務大臣に助言。" --> B[審議会の助言を踏まえ 環境大臣が評価] B --> C[業務実績等報告書 (自己評価を含む)] D[内部研究評価] --> C E[各種の実績データ] --> C C --> F[外部研究評価委員会] </pre> 国立環境研究所の研究評価体制（資料４） 〈関連する資料編〉 （資料４）国立環境研究所の研究評価体制について （資料５）国立環境研究所研究評価実施要領 （資料６）国立環境研究所外部研究評価委員会委員 （資料７）外部研究評価結果総括表	の深い理解にもとづいた有意義な議論を通じて、より適切な評価結果が得られたと考えている。

【評価軸（評価の視点）】

（４）リスク対応のための体制整備

○業務実施の障害となる要因の把握と対応体制等の整備は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
【主な指標】 ・リスク管理体制の整備・運用状況 等	＜主要な業務実績＞ ○「国立研究開発法人国立環境研究所リスク管理規程」（平成 28 年 4 月 1 日平 28 規程第 2 号）に基づき研究所のリスクを適時的確に把握するとともに、令和 8 年 2 月 19 日にリスク管理委員会を開催し、「国立研究開発法人国立環境研究所法令等の違反事案及び重大なリスクの発生時における対応方針マニュアル」（平成 29 年 4 月 1 日）に規定する「国立環境研究所の重大なリスク一覧」の見直しを行い、イントラネットへの掲載及び委員を經由した所内周知を実施した。 また、「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和 3 年 4 月 27 日統合イノベーション戦略推進会議決定。）等を踏まえ、利益相反マネジメント実施規程（平 26 規程第 1 号）に基づき、外国の機関・大学等との連携を行う際の外国ユーザーリスト等を用いたリスク評価を行うしくみの導入やすべての職員等から研究活動の透明性に係る情報の報告を受けることにするなど、研究インテグリティの確保のための具体的な取組を実施した。また、具体的な取組等について外部有識者のレビューを受け、課題の整理を実施した。	○「国立研究開発法人国立環境研究所リスク管理規程」に基づき、「国立環境研究所における重大なリスク一覧」の見直しを行うなど、国環研におけるリスクに対する整備・運用を適切に進めた。また、「利益相反マネジメント実施規程」に基づき、研究インテグリティの確保に係る具体的な取組を推進したことにより研究成果の信頼性や質の向上を図ることができた。

4. その他参考情報

様式 1－4 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
項目別調書 No. 11	人事の最適化
当該項目の重要度、困難度	（重要度及び困難度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	参考値等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報）
客員研究員の委嘱・招聘人数	—	216	203	206	194	195	177	参考値は第4期中長期目標期間の平均値
共同研究員の受入人数	—	73.2	69	85	91	104	90	同上
研究生の受入人数	—	42.4	39	37	43	47	45	同上
インターンシップ生の受入人数	—	7.5	11	10	8	16	12	受入規程令和1.7.5より制定
管理部門における高度技能専門職の人数	—	26.4	35	35	37	32	32	参考値は第4期中長期目標期間の平均値
若手研究者の採用者数	—	7.4	4	5	5	8	6	同上
女性研究者の採用者数	—	3	2	3	6	1	4	同上

3. 年度計画、業務実績、年度評価に係る自己評価	
年度計画（該当箇所を抜粋して記載）	
2. 人事の最適化 （1）優れた人材の確保 科技イノベーション法第15条等を踏まえ、クロスアポイントメント制度や年俸制を積極的に活用し、国立研究開発法人及び大学等との連携強化やRAを含めた優れた人材の確保に努め、研究の活性化の促進を図る。 （2）若手研究者等の能力の活用 科技イノベーション法第24条に基づく「人材活用等に関する方針」（平成23年2月3日国環研決定）等に基づき、若手研究者、女性研究者、外国人研究者及び	

障害をもつ研究者の能力活用のための取り組みを一層推進する。また、人的資源の最適配置を行うほか、優れた研究者の登用、既存の人材の活性化・有効活用により人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。さらに各研究部門において、専門的、技術的能力を維持・承継できる体制を保持する。

（３）企画・支援部門（管理部門）の能力向上

「事務系職員採用・育成に関する基本方針」（平成 31 年 4 月 1 日国環研決定）に基づき、主体性、協調性および専門性を備えた人材を育成するために、長期的な研修体系や支援態勢を整備し、能力及び士気の向上を図る。また、個人の資質、能力および適性を考慮した配置を行い、多様な業務経験を通じて研究者の研究活動を支援するとともに、組織の適正な運営に努める。さらに、深刻化する施設の老朽化等に対応するため、施設整備、施設保守・管理を担当する技術系職員を確保し体制の整備を図る。加えて、企画・支援部門のうち特に研究支援を担当する部門の体制強化が喫緊の課題であることに鑑み、豊富な知識、技術、経験等を持つシニア職員がその能力を存分に発揮して活躍できる制度を運用する。

（４）適切な職務業績評価の実施

職務業績評価については、本人の職務能力の向上や発揮に資するよう、また、国環研の的確な業務遂行に資するよう適宜評価方法の見直しを行う。また、必ずしも学術論文の形になりにくい事業、環境政策対応等の研究活動の実績を適切に評価する。

項目別評定

B

テニュアトラック制の活用、適切な職務業績評価の実施等により目標を達成していると認められ、順調に業務を遂行している。また、クロスアポイントメント制度や年俸制を積極的に活用するなど、研究者の円滑な人事交流による研究の活性化の促進を着実に進めるとともに、優秀な人材が集まりやすい環境の整備を進めている。加えて、研究の下支えをする管理部門の体制強化を行うことで、より良い研究環境の整備を目指した取り組みを推進した。

【評価軸（評価の視点）】

（１）優れた人材の確保

○クロスアポイントメント制度や年俸制の導入への取り組みが適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
・クロスアポイントメント制度の導入・運用状況 ・年俸制の導入・運用状況 等	< 主要な業務実績 > ○研究者の円滑な人事交流による研究の活性化を促進し、優れた人材の確保を図るため、平成 28 年 2 月にクロスアポイントメント制度を導入し、令和 7 年度は研究系常勤職員 9 名が制度を活用し、大学と連携して研究を推進している。具体的には、福島国際研究教育機構（F-REI）への放射性物質の環境動態に関する研究の統合や、複数の大学との教育研究活動等の取組において、本	○クロスアポイントメント制度や年俸制、裁量労働制を活用し、研究者の円滑な人事交流による研究の活性化を促進するとともに

【評価軸（評価の視点）】

（１）優れた人材の確保

○クロスアポイントメント制度や年俸制の導入への取り組みが適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	制度を積極的に活用し、研究を通じた人的交流や人材育成を促進するとともに研究キャリアの幅を拡げることができた。さらに、優れた人材を確保するため、令和４年４月に年俸制や裁量労働制の適用範囲を特別研究員（ポスドク）に拡大し、令和７年度末においては年俸制 85 名、裁量労働制 318 名に対して適用している。	に、優れた人材の確保のための取組を着実に進めた。 引き続き、各種制度の適切な運用を図るなど、優秀な人材の確保のための取組を進めていく。

【評価軸（評価の視点）】

（１）優れた人材の確保

○研究実施部門における人材の採用・活用は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
・研究系常勤職員の採用・活用状況	< 主要な業務実績 > ○研究部門における人材活用 第５期中長期計画に基づく研究計画を踏まえ、８つの研究分野を担当する６研究領域、１センター、１拠点等の構成に対応する研究者を配置した。	○研究実施部門における人材活用を適切に実施した。 ○人的資源を最適配置し、優秀な研究者の登用を行ったほか、研究系定年退職者を積極的に活用した。 ○連携研究グループ長制度、客員研究員制度等を活用し、外部研究者との円滑な交流を推進した。

【評価軸（評価の視点）】

（１）優れた人材の確保

○研究実施部門における人材の採用・活用は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績					自己評価
	令和 7 年度末の研究部門の人員構成（単位：人）					○前述のとおり、優秀な人材確保および人材の最適配置・活用を推進するとともに外部との積極的な人的交流や人材育成を進めることで、的確な研究の推進や研究の活性化に貢献した。 <

【評価軸（評価の視点）】		
（１）優れた人材の確保		
○研究実施部門における人材の採用・活用は適切に実施されているか		
【主な指標】	業務実績	自己評価
・研究系契約職員の採用・活用	（２）研究系契約職員の状況 研究業績等により当該分野において優れた研究者として認められており、国環研の目的を達成するために必要な者を採用するフェロー制度において、専門的・技術的能力の維持・継承に努めている。令和７年度においては７名を雇用した。また、国環研を定年退職した者が、その能力及び経験を活かし研究業務に従事するシニア研究員制度を平成２８年度に創設し、令和７年度においては１４名を雇用した。さらに、国家公務員の定年延長の方針等を踏まえつつ、現在の国環研において、企画・支援部門（特に研究支援を担当する部門）の体制強化及び有望な若手研究者の継続的な採用（そのための人件費予算の確保）が喫緊の課題であることに鑑み、定年延長に伴う新たな制度設計を行い、研究系定年退職者の新再雇用制度として、主に研究業務を担当しつつ企画・支援関係業務にも従事する特命研究員制度を創設した。令和７年度においては５名の特命研究員を採用し、研究系契約職員の積極的な人材活用を推進した。 研究系契約職員として、フェロー、シニア研究員、特命研究員のほか、高度な研究能力を有する研究者や独創性に富む若手研究者等を、特別研究員、准特別研究員、リサーチアシスタントとして採用し、研究系契約職員の令和７年度末の人員は１４７名（＊）であった。 （＊）企画・支援部門に配置している研究系契約職員６名を含む。	
・客員研究員等、外部の研究者の活用状況等	（３）客員研究員等、外部の研究者の状況 外部の研究者と連携して研究を推進するための連携研究グループ長制度において、令和７年度は大学及び研究機関の優れた研究者５名を連携研究グループ長として委嘱した。 また、外部の研究者と連携し、国環研においてもその能力を発揮してもらうため、国内外の大学、研究機関等の優れた研究者等１７７名を客員研究員として委嘱・招へいした。加えて、大学等からの受入申請に基づき、共同研究員９０名、研究生４５名、インターンシップ生１２名を受け入れた。 <関連する資料編> （資料１９）客員研究員等の受入状況 （資料４２）職員・契約職員採用実績の状況及び人員の構成	

【評価軸（評価の視点）】

（２）若手研究者等の能力の活用

○所内人材の職場環境整備は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
・外国人研究者に係る 職場環境整備の状況	○外国人研究者が研究生活を送る上で生じる様々な課題について相談・対応できるよう、企画部国際室を窓口として支援を行うとともに、受入研究者等とも連携しながら必要な対応を実施した。併せて、公益社団法人科学技術国際交流センター（JISTEC）との契約により「外国人研究者等生活立ち上げ等支援」を運用し、同伴家族も含め、市役所への随行や幼稚園・学校との連絡時の通訳など日々の生活に必要なサポートを提供している。さらに、英語イントラや英語メーリングリスト等を通じて、所内の制度・相談窓口等に関する情報提供を行った。 ○国際業務担当者ネットワーク（国際的な業務に従事するスタッフの Teams グループ）を活用し、外国人研究者の受入を含む国際関係業務の情報共有・効率化に努めた。	○担当スタッフの継続的な配置、企画部国際室を窓口とした個別相談対応、英語イントラや英語メーリングリストによる周知、ならびに「外国人研究者等生活立ち上げ等支援」の運用を通じて、外国人研究者に対する職場環境の整備を適切に進めた。また、国際的な業務に従事するスタッフのネットワーク（Teams）を活用し、外国人研究者の受入を含む国際関係業務の情報共有・効率化を図ることで、所内の外国人研究者に係る環境整備に努めた。
・男女共同参画等に係る 職場環境整備の状況 等	○女性研究者等の研究参画推進も含め、男女共同参画等を図るための職場環境整備の一環として、妊産婦が搾乳や休憩ができる休憩スペースを運用しており、順調に利用されている。また、一時預かり保育室についても、新型コロナウイルスの影響で保育園のクラス閉鎖があった際などにも利用されるなど、効果的に活用されている。 ○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）（以下「女性活躍推進法」という。）に基づき策定した一般事業主行動計画により所内に設置した「ダイバーシティ推進プロジェクトチーム」は、国環研で働く全ての者が、年齢・性・人種・国籍・言語・宗教・障がい	○男女共同参画等を図るため、休憩スペースや一時預かり保育室を適切に運営することにより、研究等に集中できる職場環境づくりに貢献した。 ○ダイバーシティの推進のため、プロジェクトチームの会合を開催し、女性活躍推進法に基づ

【評価軸（評価の視点）】

（２）若手研究者等の能力の活用

○所内人材の職場環境整備は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	の有無・ライフステージ等に関わらず、もてる能力を最大限に発揮できる職場環境の実現を目指している。令和７年度においては、同チームの会合を２回開催し、各機関の取り組み等の情報収集やこれまでの所内の取組状況の評価等を行いつつ、ダイバーシティ推進に関する今後の取り組み等について意見交換を行った。 また、同チームによる議論等を踏まえ、女性活躍推進法に基づく行動計画（第３期）を新たに策定した。	く行動計画（第３期）を新たに策定する等、積極的に取り組みを進めた。

【評価軸（評価の視点）】

（２）若手研究者等の能力の活用

○所内人材の研究能力開発は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
・人材活用方針に基づく取組の実施状況等	○「研究開発力強化法に基づく人材活用等に関する方針（平成２３年２月３日作成。以下「人材活用方針」という。）」に基づき、研究系常勤職員として、若手研究者（令和７年度末において３７歳以下の研究者）を６名（パーマネント研究員２名、任期付研究員４名）採用する等、研究開発力の強化等を図った。 人材活用方針に基づき、若手研究者、外国人研究者の一層の能力活用等を図るため、以下の取組を進めた。 ・若手研究者等の自立と活躍の機会を与えるため、外部競争的資金の応募に際し適切な指導助言を与えるとともに、所内公募型研究制度を活用して、新しい発想とアイディアに基づく研究の奨励を図った。 ・海外の研究機関と連携して共同研究を行うため、１名の研究員の在籍出向を継続した。 ＜関連する資料編＞ （資料４２）職員・契約職員採用実績の状況及び人員の構成 （資料４３）職員（契約職員を除く）の年齢別構成	○人材活用方針に基づき、研究系常勤職員において、テニユアトラック制を活用し、研究活動等の基盤強化を図った。また、所内公募型研究制度等の活用により、若手研究者や外国人研究者に活躍機会を与え、一層の能力活用・能力開発につなげることができた。

【評価軸（評価の視点）】

（３）管理部門の能力向上

○管理部門における事務処理能力の向上等は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
・研修等の実施状況（受講率）	企画・支援部門における事務処理等に関する知識及び事務管理能力の向上を図るため、事務系職員研修（管理職、係長級：受講率 100%）、スキルアップ研修（若手事務系職員向け：希望者が受講可能）を実施するとともに、各種研修を企画、実施し、対象職員を参加させた。	○対象職員を各種研修に参加させることで、事務処理等に関する知識及び事務管理能力の向上に寄与することができた。
・管理部門における高度技能専門員等の活用状況（人数）等	IT の専門家や翻訳能力に優れた者などを含む、高度な技術又は専門的な能力を有する人材として、高度技能専門員（契約職員）を、企画部 8 人、連携推進部 3 人、総務部 12 人、環境情報部 9 人を適材適所に配置した。 また、管理部門（企画・支援部門）をはじめとする事務部門のより一層の体制強化に加え、男性職員の積極的な育児参加のための取組の促進や、事務部門の体制強化に繋がる他機関との人事交流に対応していくため、事務系常勤職員 8 名の新規採用及び経験者採用を行った。 ＜関連する資料編＞ （資料 41）研修の実施状況 （資料 42）職員・契約職員採用実績の状況及び人員の構成	○高度な技術又は専門的な能力を有する高度技能専門員（契約職員）を適材適所に配置し、有効に活用した。 ○高度技能専門員（契約職員）や事務系常勤職員の採用・配置を積極的に進め、管理部門（企画・支援部門）の体制を強化することができた。引き続き、高度な技術又は専門的な能力を有する高度技能専門員（契約職員）や事務系常勤職員の適材適所での活用を図る。

【評価軸（評価の視点）】

（４）適切な職務業績評価の実施

○職務業績評価等能力向上のための取組は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
・職務業績評価の実施状況 等	【職務業績評価等能力向上のための取組】 職員の職務活動について、面接を交えた目標設定と業績評価を行い、職務上の課題に対する指導や助言を行う職務業績評価を実施した。研究系職員の評価においては、学術面のみならず、環境政策対応を含めた社会貢献状況についても評価の対象としている。 また、令和 7 年度に職務業績評価規程を改正し、評価に係る事務の軽減及び効率化を図るとともに評価面接の時期を従来より早期とする等の対応を行った。 令和 6 年度職務業績評価の結果については、令和 7 年度の 6 月期業績手当および昇給・昇格に反映させた（資料 44）。 ＜関連する資料編＞ （資料 44）職務業績評価の実施状況	○研究系職員の評価においては、学術面のみならず、環境政策対応を含めた社会貢献状況についても、評価の対象としたことで、より適正に業績評価を実施することができた。また、評価規程の改正により業務効率化を適切に進めた。 引き続き、職務業績評価等能力向上のため取り組みの適切な実施に努める。

4. その他参考情報

様式 1-4 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
項目別調書 No. 12	情報セキュリティ対策等の推進
当該項目の重要度、困難度	（重要度及び困難度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	参考値等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報）

3. 年度計画、業務実績、年度評価に係る自己評価	
年度計画（該当箇所を抜粋して記載）	
3. セキュリティ対策等の推進 「サイバーセキュリティ戦略」（平成30年7月27日閣議決定）等を踏まえ、以下の取組を行う。 （1）情報セキュリティ対策の推進 複雑化・巧妙化しているサイバー攻撃に対して、情報システムにおけるゼロトラストを適用した不正通信の監視強化等に取り組む。また、e-ラーニングや体験型講習等を活用した教育や訓練の徹底による所員の情報リテラシー向上を継続的に図るとともに、IT資産管理の徹底を図る。さらに、データガバナンス強化策検討から見えた課題、重要な機密性2情報の取扱制限策等を検討し、業務の安全性、継続性を確保する （2）個人情報等の管理 個人番号及び特定個人情報含む保有個人情報等については、関係規程等に基づき、当該情報等を取り扱う職員等及びその役割を指定するとともに、個人情報保護研修や管理状況の点検の実施などを行うことにより、安全で適切な管理を確保する。	

項目別評価	B
情報セキュリティ委員会の審議を経て定めた対策推進計画に基づく情報セキュリティ対策を適切に実施した。特に、情報セキュリティ対策の一環として実施している情報セキュリティ研修及び自己点検については、e-ラーニングによりオンラインで実施するなど、引き続き効率的かつ効果的な実施に努めた。情報セキュリティ研修受講率及び自己点検実施率ともに 100%を達成した。また、企画室、広報室、総務課の関係部署の参加も得た集合研修形式での訓練実施や、実践的サイバー防御演習に参加したほか、所外研修等にもオンライン参加し、実践的な対処方法の知見を集積した。さらに誤って不審メールを開いてしまった場合の被害を最小化する行動を身に付けるために、標的型攻撃メール訓練を引き続き実施した。 OS 脆弱性管理通知の開始等の監査指摘事項についても、確実に対策を進めている。 令和 6 年度のクラウドサービスのセキュリティ診断の結果をもとに、認証、監視、権限の見直しを行った。また、SSL-VPN から Microsoft 365 等のクラウドサービスへのアクセスの際に多要素認証が要求されるように設定変更を実施した。また、ログ監視などのアウトソーシングを活用しながらも、有資格者専門人材を活用した適切な対策を実施している。外部電磁的記録媒体に起因するインシデントを未然に防止するため、USB デバイスの棚卸しやオフライン端末の利用状況調査、Windows10 のサポート終了に伴うサポート終了端末の調査を実施した。データガバナンス強化に必要な管理機能を備えた Box の更新ライセンスを調達し、情報の取扱制限策等に対応するための環境整備を行った。	

【評価軸(評価の視点)】		
(1) 情報セキュリティ対策の推進		
○情報セキュリティ対策は適切に実施されているのか		
【主な指標】	業務実績	自己評価
・ 情報セキュリティ研修、自己点検の実施状況 等	国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシー（資料 45）に基づき、情報セキュリティ委員会の審議を経て、情報セキュリティ対策を総合的に推進するための計画（対策推進計画）を毎年度策定し、これに基づく教育、自己点検、脆弱性診断、情報セキュリティ監査を実施するとともに、監査の指摘事項等への対応等、PDCA による情報セキュリティ対策を以下のとおり実施した。 (1) 情報セキュリティ研修 ○情報セキュリティ対策を適切に実施し、より浸透させるため、情報セキュリティポリシー及び実施手順書等に基づく情報セキュリティ教育として、国環研メールアドレスを利用する全所員（客員研究員、共同研究員、常駐業者等を含む）を対象に、e-ラーニング による	○情報セキュリティ委員会の審議を経て定めた対策推進計画に基づく情報セキュリティ対策を適切に実施した。 ○情報セキュリティ教育として、全所員を対象に情報セキュリティ研修を実施し、受講率 100%を達成した。

【評価軸(評価の視点)】

(1) 情報セキュリティ対策の推進

○情報セキュリティ対策は適切に実施されているのか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	「情報セキュリティ研修」を実施し、受講率は100%を達成した。 新規採用者に対して配属直後に研修を受講するよう促すなど、網羅的な教育とするとともに、役職に応じた2種類の日本語コース、外国人研究者およびスタッフ向けに英語コースも実施した。 ○情報セキュリティに関する理解を深めることを目的に、最高情報セキュリティアドバイザー（CISO 補佐）による「情報セキュリティ講話」を昨年度に引き続き開催し、サイバーセキュリティは何のために存在するのか、最新のITに関する事件・事故に触れながら解説した。 (2) 情報セキュリティ対策の自己点検 ○各所員がそれぞれの立場に応じて、実施すべき情報セキュリティ対策を実際に実施しているかどうかを確認するため、「情報セキュリティ対策の自己点検」を実施し、実施率は100%を達成した。情報セキュリティ研修と同様に、日本語版だけでなく外国人研究者およびスタッフ向けの英語版でも実施しており、情報セキュリティ対策の重要性が全所員により一層浸透するよう努めた。 (3) 標的型攻撃メール訓練 ○誤って不審なメールを開いてしまった場合にもその被害を最小化する行動を身に付けるため、開封後の報告対応までを含めた「標的型攻撃メール攻撃訓練」を年2回、添付型とリンク型の2種類を全所員に対して実施した。 (4) 情報セキュリティインシデント対応訓練 ○情報セキュリティインシデント発生時の対処方法を習得するため、CSIRT 要員（Computer Security Incident Response Team、インシデント発生時の緊急対応体制）を対象として、集合	通年利用が可能なe-ラーニングにより、新規採用者に対して配属直後に研修を受講するよう促し、網羅的な研修を実施できた。 ○「情報セキュリティ講話」を開催し、最新の話題をもとに情報セキュリティに関する理解の浸透に努めた。 ○情報セキュリティ対策の自己点検についても、実施率100%を達成した。また、英語版でも実施しており、情報セキュリティ対策の重要性が全所員により一層浸透するよう努めた。 ○報告まで含めた訓練により、攻撃メール判断力を向上させるとともに、開封後の対応も訓練できている。 ○CSIRT 体制として関係部署を含めた実践的訓練を実施することで、CSIRT

【評価軸(評価の視点)】

(1) 情報セキュリティ対策の推進

○情報セキュリティ対策は適切に実施されているのか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	研修形式で企画室、広報室、総務課の関係部署の参加も得て、サイバー攻撃を受けた際の一連のインシデント対応について、実演演習を含めて実施した。その他、NCO（国家サイバー統括室）が主催する CSIRT 研修に参加し、インシデント対応の全容、常時実施すべき準備対策（事前対策）と緊急時に実施すべき対応（緊急対応）等について研修を受講した。	の全体の流れを関連部署間で共有し、手順書の見直しにも生かしている。また、NCO が主催する CSIRT 研修に参加し、理論面、実践面から CSIRT として体制を強化できている。
・情報システム脆弱性診断及び情報セキュリティ監査実施状況	(1) 情報セキュリティ内部監査 ○情報セキュリティポリシーに基づき、独立性を有する者（監査室長、外部専門業者）による情報セキュリティ監査を実施し、指摘事項は特段なかった。 (2) 情報セキュリティ外部監査指摘事項への対応 ○令和 7 年 5 月に発生した情報セキュリティインシデントについて、臨時で外部監査ヒアリングが行われた。指摘事項について対応済または改善見込みである。 (3) サーバ脆弱性診断の実施 ○従前より実施している研究所の各種外部公開サーバに対する脆弱性診断として、脆弱性診断ツールによる診断を年 4 回実施した。また、一部の重要な内部サーバも対象として診断を実施した。 (4) クラウドサービスの設定確認・見直し ○クラウドサービスの設定内容に問題がないかを確認するため令和 6 年度に実施したクラウドサービス診断の結果をもとに、認証、監視、権限の見直しを行った。	○情報セキュリティ内部監査及び臨時外部監査において指摘された事項についても適正に対応しセキュリティ対策を行っていることにより安定運用体制が確立できている。 ○脆弱性診断回数を増加することにより、新たに公表された脆弱性対策を早期に実施できている。 ○常にサービスの変更がかかるクラウドサービスにおいて、安全な利用ができるようにセキュリティ状況の把握に努めることができている。

【評価軸(評価の視点)】

(1) 情報セキュリティ対策の推進

○情報セキュリティ対策は適切に実施されているのか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	(5) クラウド (Microsoft 365 等) 接続条件設定見直し ○クラウドサービスの認証基盤 (Microsoft Entra ID) の設定を変更し、SSL-VPN から Microsoft 365 等のクラウドサービスへのアクセスの際には、多要素認証が要求されるように設定変更を実施した。 (6) OS 脆弱性管理通知 ○Microsoft Intune のチェック機能を使い、OS のアップデートが行われていないデバイスの管理者に対して自動通知がされるように設定を行った。 (7) 外部電磁的記録媒体 (USB) 棚卸し ○外部電磁的記録媒体に起因する情報セキュリティインシデントを未然に防止するため、台帳登録された USB デバイスの棚卸しを実施した。 (8) オフライン利用機器を含めた情報システム台帳の整備等 ○オフライン端末の利用状況調査を実施するなど適正に管理した。 (9) 観測サイト等の遠隔拠点のネットワーク等の確認 ○オフライン端末の利用状況調査を実施するなど適正に管理した。 (10) サポート終了機器の確認 ○Windows10 のサポート終了後も、計測・実験装置などで当該 OS を使用した機器の継続利用が想定されることから、それらの端末の取り扱いについて一覧化を行った。 (11) 通信履歴 (ログ) の監視 ○従前より実施しているセキュリティログ監視について、ファイアウォール、AD サーバ、DNS	○クラウドサービスへの不正アクセスのリスク低減することができた。 ○OS 脆弱性への対応状況を継続的に確認できる体制を構築し、セキュリティ水準の維持・向上に寄与した。 ○USB 接続デバイスの棚卸のほか、オフライン端末の利用状況調査や、遠隔拠点のネットワーク状況やサポート終了機器の確認を実施し、適正管理に努めた。 ○複数ログを組み合わせることで、よ

【評価軸(評価の視点)】

(1) 情報セキュリティ対策の推進

○情報セキュリティ対策は適切に実施されているのか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	サーバ、Box、EDR (PC やサーバなどのエンドポイントの挙動を監視、検知や対処を行うツール：Endpoint Detection and Response) に加え、クラウド認証や SSL-VPN を監視対象として追加した。外部委託の SOC (24 時間 365 日体制でサイバー攻撃の検出や分析、対応策のアドバイス等を行う組織：Security Operation Center) にてアラートの分析を実施し、緊急度が高いと判断された場合に、対象機器の隔離を行う運用を新たに開始した。 (12) 第 2GSOC (独法等の情報システムの監視体制：Government Security Operation Coordination team) の活用 ○各種脆弱性等の情報提供を受け、必要に応じて周知等や、Web サイトの稼働監視により停止が確認された場合の対応を行っている。 また、データリークサイト等からの NIES 職員のアカウント情報流出に関する情報提供を受けて、利用状況確認や必要な対処を行っている。 その他、ASM (アタックサーフェスマネジメント) 事業開始により、インターネットから確認される NIES に関連するシステムの脆弱性情報が提供開始。適宜、各システムの管理者へ通知して対処を行っている。 (13) 情報セキュリティポリシーおよび実施手順書の適切な運用・改定 ○令和 7 年度の政府統一基準ガイドライン改定に合わせて、セキュリティ実施手順の改定案等を作成した。 (14) データガバナンス強化 ○データガバナンス強化に必要な管理機能を備えた Box の更新ライセンスを調達し、情報の取扱制限策等に対応するための環境整備を行った。	り適切な監視をするとともに、監視内容の見直しも適切に実施できている。また、EDR 等の専門性の高い運用が求められるシステムも専門家の力を借りることで、適切な運用ができています。 ○GSOC から提供されている情報を元に、必要な対処ができています。 ○政府統一基準ガイドラインの改定に合わせて適切に管理文書の更新が実施できている。 ○情報セキュリティ対策を含む内部統制全般の中でのデータガバナンスについて運用を想定しての環境整備を行なうことができた。

【評価軸(評価の視点)】

(2) 個人情報等の管理体制の整備

○個人番号及び特定個人情報を含む保有個人情報等を安全で適切に管理しているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
・個人番号及び特定個人情報を含む保有個人情報等管理の取組状況 等	個人情報保護管理について、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（平成 26 年特定個人情報保護委員会）」に従い、管理体制の構築、安全管理措置など国環研における個人番号の適正な取り扱いを確保するため、以下のとおり関係諸規程に基づき体制構築を図った。 <主要な業務実績> ○個人番号及び特定個人情報含む保有個人情報等については、個人情報等保護規程、個人番号関係事務における特定個人情報等取扱要領等に基づき、個人番号を取り扱う職員の指定や体制の整備を行うことにより、安全で適切な管理に努めた。また、保有個人情報等の取扱いについて理解を深め、個人情報及び特定個人情報等の保護に関する意識の高揚を図ることを目的に、規程に基づき保有個人情報等の取扱いに従事する職員等に対し個人情報等保護研修を実施した。令和 7 年度においても、e-ラーニング研修をすべての職員等を対象に実施するとともに、保護管理者（ユニット長）による管理状況の点検を行った結果、適正に取り扱っていることを確認した。なお、研修受講対象者は 1,125 人（受講率 99%）であった。（資料 41） <関連する資料編> （資料 41）研修の実施状況	○個人番号及び特定個人情報を含む保有個人情報等の管理、利用について、体制の整備を進めるとともに、e-ラーニング研修を実施し、保有個人情報の取扱いに関する周知を行った。その結果、個人情報等保護規程の目的である個人の権利利益の保護を的確に果たすことができた。

4. その他参考情報

様式 1－4 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
項目別調書 No. 13	施設・設備の整備及び管理運用
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	参考値等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報）

3. 年度計画、業務実績、年度評価に係る自己評価	
年度計画（該当箇所を抜粋して記載）	
4. 施設・設備の整備及び管理運用 （1）良好な研究環境を維持するため、施設及び設備の老朽化対策を含め、業務の実施に必要な施設及び設備の計画的な整備・改修・保守管理に努める。このほか、新たに発生した課題に対応した施設整備を行う。また、業務の実施状況の緊急性、重要性及び老朽度合の進捗度等を勘案して、施設・設備の整備等を行うこととする。 （2）研究体制の規模や研究内容に見合った研究施設のスペースの再配分方法を見直すなどの他、老朽化が顕著である研究本館等を集約する「新研究本館」の基本設計が完成したため、今後は実施設計に着手するとともに準備工事等を進める。また、外部施設の利用可能性も考慮しつつ、整備のあり方について検討を進め、研究施設の効率的な利用の一層の推進を図る。	

項目別評価	B
施設及び設備の老朽化対策を行うとともに、スペース課金制度を活用したスペースの効率的な利用を行う等、良好な研究環境の維持等を推進した。また、つくば本講マスタープランの理念のもと、ZEB化を考慮した研究本館新築の基本設計を見直し、その内容をもとに実施設計及び準備工事の着手を実現した。引き続き、研究本館の建設に向けて準備を進めている。	

【評価軸（評価の視点）】

○施設・設備の整備及び維持管理は適切に実施されているのか

【主な指標】	業務実績	自己評価
・施設・設備の維持管理の状況	○所内各施設の日常的な運転・監視・保守・点検等を行うとともに、経年劣化等により故障した各所設備類の修繕等を実施した。 なお対象施設については、つくば本構内及びその他施設（水環境保全再生研究ステーション等）であり、福島地域協働研究拠点、琵琶湖分室については、それぞれ福島県、滋賀県が所有する施設の一部を借用して活動しているため、施設・設備の維持管理の対象施設としていない。	○関連予算を活用し、施設・設備の維持管理を適切に行った。
・施設・設備に関する計画的な整備・改修・保守管理状況	○施設・設備に関する整備・改修・保守管理について、中長期計画の施設・設備の整備及び管理運用に関する計画に基づき実施した。	○研究施設の保守管理については、消防設備の更新等を計画的に進めることができた。
・中長期計画の施設・設備に関する計画とおりに進捗しているか 等	○中長期計画の施設・設備に関する計画に基づき、国の施設整備費補助金によって、計画的に施設・設備の整備等を進めており、令和7年度は研究本館Ⅰ研究1棟他スクラバー更新工事、研究本館Ⅲ化学物質管理区域空調（AC-5）更新工事、フロンR-22 空調設備省エネ化等更新整備工事、タイムカプセル棟冷凍設備更新工事が完了した。また、令和7年度補正予算による研究本館Ⅰ研究2棟スクラバー更新工事、共通設備棟ターボ冷凍機2台省エネ化等更新整備工事を令和8年度に発注する計画である。 ○入札不調を回避するため、他法人（独立行政法人研究機関）の状況を確認しつつ、実勢価格を反映出来る見積活用方式を、積算方式に取り入れた。 ○老朽化対策をはじめとした各種施設の整備工事等の増加やマスタープランの理念に資するべく、引き続き、必要な技術者の確保に向けた取り組み、1名を採用した。	○発足当初の建物は既に50年が経過し、法定耐用年数と同程度の状況でもあることから、中長期計画に基づく、老朽化対策としての改修・更新工事を適切に実施した。 ○施設整備が着実に進められるよう、速やかに実勢価格を積算へ取り入れるなど、入札不調を回避するための対応をとることができた。

【評価軸（評価の視点）】

○施設・設備の整備及び維持管理は適切に実施されているのか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○平成 30 年度に作成したつくば本構マスタープランの理念のもと、段階的な施設整備の第一段階として、老朽化の著しい研究本館Ⅰ・Ⅱを中心に執務室等の機能を集約した新研究本館の建設計画を進めた。令和 7 年度は、令和 6 年度に完成した基本設計を元に実施設計及び準備工事に着手した。また、本計画では ZEB 化の実現に向けた取り組みも推進しており、引き続き建設に向けて準備を進めている。 <関連する資料編> （資料 46）完了した主要工事等 （資料 47）新研究本館建設基本計画書	○つくば本構マスタープランの理念を基に、ZEB 化を踏まえた検討を進めており、具体的には光熱費の大幅な削減や快適性と生産性向上等を基本設計に反映させ、2050 年カーボンニュートラルに資する新研究本館建設を目指している。

【評価軸（評価の視点）】

○研究施設の効率的な利用の推進等は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	
・スペースの効率的な利用に向けた取組状況 等	○「スペース課金制度実施規程」に基づき、各ユニット長が業務方針・計画に照らして真に必要なスペースの規模、利用頻度の少ない機器・物件の整理・効率化の可能性を毎年度検討し、スペースの有効利用を進めた（資料 48）。 <関連する資料編> （資料 48）スペース課金制度の概要と実施状況	○スペースの効率的な利用を推進し、その遂行について着実に実施することができた。

4. その他参考情報

様式 1-4 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
項目別調書 No. 14	安全衛生管理の充実
当該項目の重要度、困難度	（重要度及び困難度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	参考値等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報）	

3. 年度計画、業務実績、年度評価に係る自己評価	
年度計画（該当箇所を抜粋して記載）	
5. 安全衛生管理の充実 勤務する者の安全と心身の健康の保持増進を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、以下の取り組みを行う。 （1）定期健康診断の他特殊な業務に応じた各種健康診断を確実に実施するとともに、保健指導、カウンセリングを随時行う。また、メンタルヘルスセミナーやストレスチェックの実施等メンタルヘルス対策等を推進し、職員の健康を確保する。 （2）人為的な事故を未然に防止し、災害等が発生した場合にも継続的に研究業務等に取り組むことができるよう、放射線や有機溶剤等に係る作業環境測定や化学物質リスクアセスメント制度の適切な実施など、職場における危険防止・健康障害防止措置の徹底、救急救命講習会や労働安全衛生セミナーの開催、地震・火災総合訓練など各種安全・衛生教育訓練の推進等危機管理体制の一層の充実を図る。	

項目別評価	B
健康診断の健診結果を踏まえて、産業医と看護職において保健指導を行った。ストレスチェックの受検率は94.0%と高い水準を保ち、また、申し出のあった高ストレス者への面接指導を滞りなく行った。加えて、メンタルヘルスセミナーは前年度のストレスチェック集団分析結果をもとに、職場のストレス要因や傾向を読み	

解き、管理職・一般職それぞれが実践できる対策やケアの方法を学ぶ内容とした。当該セミナーは、集合形式とオンライン形式に加え、開催日に参加できない職員のために e-ラーニングを用意し、柔軟に受講できる環境を整えた。

作業環境測定及びリスクアセスメント結果に基づいたリスク低減措置の取組計画を立て、衛生管理者による巡視を行い、対応状況の確認と指導を徹底した。また、つくば本講では、主要な建物の電気設備点検の専門知識を有する業者が実施し、電気設備による火災リスクの低減に取り組んでいる。

さらに、各種セミナーや教育訓練を実施し、職場における事故発生の防止、健康障害の防止等に努めた。

【評価軸（評価の視点）】

○健康管理は適切に実施されているのか

【主な指標】	業務実績	自己評価
・カウンセリングの実施状況	○所員のメンタルヘルス対策として、専門医療機関における相談や臨床心理士・看護職による相談を行うことが可能な環境を整備するなど、随時カウンセリングが受けやすい体制としている。また、精神科の産業医により、メンタル不調となった当該所員だけでなく、上司や人事担当者を含めて相談・指導等を実施した。 また、ストレスチェックを全所員が Web 上で受検できるように受検環境を整え令和 7 年 7～11 月に実施し（つくば本講、琵琶湖分室及び和光分室の受検率は 94.0%、福島拠点の受検率は 97.6%）受検後の結果通知や高ストレスと評価された者からの申し出があった際の面接指導等も滞りなく実施した。なお、ストレスチェック集団分析の結果は、全国平均と比べても健康リスクが小さく良い状況にある。集団集計・分析結果を各ユニット長にフィードバックした。 さらに、職場におけるコミュニケーションの推進のため、公認心理師によるグループセッション（新規採用者の 73.6%、及び希望者 6 名が参加）をつくば本講において令和 7 年 6 月 13 日、23 日、30 日に対面で実施した。	○ストレスチェックについては、受検率が低下しないよう適切な受検案内を心掛け、良好な受検率を維持できた。受検後の結果通知及び高ストレスと評価された者からの申し出があった際の面接指導等も滞りなく実施できた。 また、努力義務である集団集計・分析についても、職場環境改善につなげる観点から主体的に実施し、全国平均や職場特性を踏まえた資料により、各ユニット長へフィードバックした。結果の見方や活用のポイントを具体的に示すことで、管理職が職場の課題を把握し、改善に向けた検討を行いやすくすることに貢献した。 さらに公認心理師によるグループセッションの参加者からは好評が得られ、結果として、職場におけるコミュニケーションの円滑化に寄与した。

・健康診断の実施状況（受診率）	○労働安全衛生法に基づく一般健康診断（つくば本講、琵琶湖分室及び和光分室の受診率 99.9%、福島拠点の受診率 97.8%）、特殊健康診断等を適切に実施した。	○化学物質の取扱者に対して、職場巡視等をとおして有害業務に従事する場合の特殊健康診断の周知徹底に努めた。
・保健指導の実施状況 等	○健診結果については産業医の意見を聴き、特に健康リスクがハイリスクである者については、産業医と看護職が面談等により個別に保健指導を実施した。さらに、二次検査が必要な者へは受診勧奨を行い、結果の報告がない者へは再度二次検査を受診するよう通知する等、健診後のフォローアップを適宜行っているが、定期健康診断の有所見率が高い傾向であることを踏まえ、生活習慣病改善のための健康情報の周知や特定保健指導実施率向上に向けての案内を行った。 その他、希望者に対し、歯科健診・胃がん検診を実施した。 ＜関連する資料編＞ （資料 49）安全衛生管理の状況	○労働安全衛生法で定められた健康診断のほか、行政による指導勧奨に基づく健康診断等の実施とともに、同法で努力義務とされている二次検査の受診勧奨も行った。さらに、産業医と看護職による保健指導も実施し、特に健康リスクがハイリスクである者については、適切に医療機関を受診させるなど、職員の健康維持及び増進が図られ、業務の有効性を向上させた。

【評価軸（評価の視点）】

○作業環境は適切に確保されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
・労働安全衛生法に基づく作業環境測定の実施状況	○適切な作業環境を確保し所員の健康を保持するため、労働安全衛生法に基づき作業環境測定を実施したほか、リスクアセスメントの実施と、実験室の巡視による作業環境に関する指導を徹底した。	○労働安全衛生法に基づく作業環境測定を実施し、適切な作業環境の確保に努めた。 ○労働安全衛生法及び関連規則の改正を受け、作業環境測定及び化学物質のリスクアセスメントに基づく、ばく露低減措置を実施し、作業環境の安全確保に努め、安定的な業務運営を図った。

・作業環境における放射線量の測定状況 等	○電離放射線障害防止規則に基づき、放射線管理区域における作業環境測定を実施した。また、震災放射線研究の実施に伴い、構内の空間放射線量の定期的な測定及び研究エリアの作業環境測定を実施した。	○放射線管理区域の作業環境測定の実施のほか、震災放射線研究エリアについても作業環境測定及び空間放射線量を測定し、所員の安全な環境の確保に努めた。
----------------------	---	--

【評価軸（評価の視点）】

○所内教育は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
・健康管理に関するセミナーの実施状況（参加率）	○ラインケア・セルフケア等をテーマにメンタルヘルスセミナー（受講率：管理職向け 100%）を令和 7 年 8 月 28 日に実施した。 ○「それぞれの健康増進を考えよう～事例を通して、ウィークネスとストレングスも抱えて～」と題した健康増進セミナーを令和 7 年 11 月 11 日に実施した。（参加者 36 名）。 ○安全衛生管理に関する関係法令の周知等を図り、実験等に伴う災害の発生を防止するため、放射線業務従事者教育訓練（令和 7 年 11 月～令和 8 年 1 月に実施 受講率 100%）、労働安全衛生セミナー（令和 7 年 10 月～11 月に実施 受講必須者の受講率 100%）を e-ラーニングで実施した。	○集合形式とオンライン形式に加え、開催日に参加できない職員のために e-ラーニングを用意し、柔軟に受講できる環境を引き続き整えた。 ○各種セミナーの見直しや教育訓練等を適切に実施し、職場における事故発生や健康障害の防止等に努めた。
・実験に伴う事故・災害の発生を予防する教育訓練等の実施状況（参加率） 等	○消防計画及び地震初動対応マニュアルに基づき、全職員参加型の地震・火災総合訓練を令和 7 年 11 月 18 日に実施した。本訓練では、災害対策本部の設置、自衛消防隊の出動、安否確認及び避難訓練等を行い、危機管理体制の充実を図った。加えて、実践的な対応力の向上を目的として、救急救命講習会等の個別訓練も開催した。	○人工衛星を使った高速インターネット通信サービスの活用、火災発生場所や避難場所からの中継による訓練状況の共有を行う等の工夫を行った。

【評価軸（評価の視点）】

○所内教育は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	○つくば本講では、主要な建物の電気設備点検の専門知識を有する業者が実施し、電気設備による火災リスクの低減に取り組んでいる。 ○新型コロナウイルス等の感染症については、各ユニットからの感染者報告体制を継続するとともに、感染拡大防止に向けた取り組みを実施し、感染対策に関する注意喚起を適切に行った。	○左記に加えて、衛生管理者による職場巡視の際にも、不適切な電源の接続、コードの損傷等、リスクのある箇所の発見、是正に努めた。 ○社会状況に応じた感染拡大防止対策を講じ、業務に支障を来す感染拡大を防いだ。

4. その他参考情報

様式 1－4 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
項目別調書 No. 15	業務における環境配慮等
当該項目の重要度、困難度	(重要度及び困難度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	参考値等	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	(参考情報)

3. 年度計画、業務実績、年度評価に係る自己評価	
年度計画（該当箇所を抜粋して記載）	
	我が国における環境研究の中核的機関として、「環境配慮に関する基本方針」（平成 19 年 4 月 1 日国環研決定）や「国立研究開発法人国立環境研究所がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（令和 5 年 9 月 28 日国環研決定）、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」等に基づき、以下の事項など自主的な環境管理に積極的に取り組み、自らの業務における環境配慮についてより一層の徹底を図る。 （１） 物品及びサービスの購入・使用に当たっては、環境配慮を徹底する。その際、政府の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に示されている特定調達物品ごとの判断基準を満足する物品等を 100%調達する。また、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。 （２） エネルギー価格の高騰を受け、更なる省エネルギー対策を推進する。研究活動の進展に伴う増加要因を踏まえつつ、エネルギー消費の大きい恒温恒湿空調などの効率的且つ計画的な運転管理等を行うことにより、エネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスの削減を加速させる。また、再生可能エネルギー比率 100%の電力の調達をはじめ、導入可能な再生可能エネルギーを積極的に検討し、コスト面を考慮しつつ導入を図る。 （３） 上水使用量については、所内の給水装置を調査し、可能な限り節水機器の導入を図ることで一層の使用量削減を目指す。 （４） 廃棄物の適正管理を進めるとともに、廃棄物発生量については、リユースの一層の推進を図るため、徹底した廃棄物の分別に努め一層の廃棄物発生量の削減を目指す。

(5) 施設整備や維持管理に際しての環境負荷の低減の観点からの取組や、化学物質の適正な使用・管理、通勤に伴う環境負荷低減の取組を奨励する等自主的な環境配慮の推進に努める。 (6) 構内の緑地等を地域の自然環境の一部と位置付け、職場環境としての機能・快適性・美観とのバランスを取りつつ、生物多様性に配慮した管理を行う。 (7) 業務における環境配慮については、所内に設置されている環境配慮の推進体制の下、職員の協力を得つつ必要な対策を進め、その成果を取りまとめ環境報告書として公表する。 (8) また、国環研では国民の環境保全に対する関心を高め、環境問題に関する科学的理解と研究活動へ理解を増進するため、研究活動・研究成果の積極的な発信に努めることとしているが、更に国民の環境配慮の取組を増進させるために、国環研の業務における環境配慮の取組・成果についても同様に積極的な発信に努める。

項目別評価	B
国環研の環境配慮憲章に基づき、グリーン調達、省エネルギー、CO₂排出削減、リサイクル等の取り組みや化学物質の管理等を行うとともに、再生可能エネルギー由来のグリーン電力を検討・調達し、環境マネジメントシステムについても着実に運用した。これらの取り組みについて、毎年度の環境報告書において公表している。 また、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」に準じた国環研の温室効果ガス排出削減実行計画を策定し、計画に基づき 2030 年度までの目標達成に向けた取り組みを行った。	

【評価軸（評価の視点）】		
○業務における環境配慮の徹底・環境負荷の低減は適切に実施されているか		
【主な指標】	業務実績	自己評価
・環境配慮の徹底による環境負荷の低減等の状況（環境報告書の作成・公表、環境マネジメントシステムの運用状況、環境負荷の低減状況）等	国環研が定めた環境配慮憲章（資料 50）に基づき、環境管理委員会及び安全管理委員会等の所内管理体制を活かして、環境配慮の着実な実施を図った。 <主要な業務実績> 【グリーン調達の実施】 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき、国環研として策定した「環境物品等の調達の推進を図るための方針」により、環境に配慮した物品及び役務の調達を行った（資料 51）。	○「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき適切に環境負荷の低減に取り組んだ。

【評価軸（評価の視点）】

○業務における環境配慮の徹底・環境負荷の低減は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【省エネルギー等の取り組み】 (1) 省エネルギーの計画的推進のため、環境配慮に関する基本方針（資料 52）における「省エネルギーに関する基本方針」に基づき、研究計画との調整を図りつつ、エネルギー管理のきめ細かな対応等に取り組んだ。また、夏季冷房の室温設定を 28℃程度、冬季暖房の室温設定を 19℃程度に維持するよう努めた。 (2) 国環研の節電アクションプランを策定し、夏季（7 月～9 月）のピークカットとともに通年での節電に取り組んだ。その結果、夏季の電力消費量は東日本大震災発生前の平成 22 年度に比べて 70.1%に、また、ピーク電力は 69.7%に抑制することができた。なお、夏季のみならず冬季においても職員に対し節電の取り組みについて呼びかけた結果、年間を通した電力消費量は平成 22 年度に比べて 73.4%に抑制することができた。 (3) 令和 7 年度の電気・ガスの使用量から換算した CO₂ 総排出量は、RE100 達成に向けて再生可能エネルギー由来のグリーン電力を調達したことに加え、省エネ対策の推進により、平成 25 年度（*1）比で大幅に削減することができた。 【電気の二酸化炭素の量を基礎排出係数(*2)で算出した場合】 令和 7 年度 CO₂ 総排出量 4,160t 78.5%の削減（前年度比 4.9%の増加） 平成 25 年度 CO₂ 総排出量 19,324t (*1) 【電気の二酸化炭素の量を調整後排出係数(*2)で算出した場合】 令和 7 年度 CO₂ 総排出量 4,160t 74.3%の削減（前年度比 4.8%の増加）	○節電アクションプランに基づく夏季の節電をはじめとした通年での取り組みにより、光熱水量の削減など省エネルギー対策を行うことができた。 また、再生可能エネルギー由来のグリーン電力を調達し、CO₂ 排出量を大幅に削減することができた。

【評価軸（評価の視点）】

○業務における環境配慮の徹底・環境負荷の低減は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	平成 25 年度 CO₂ 総排出量 16,210t (*1) ※調達したグリーン電力の CO₂ 排出量は 0t-CO₂/kWh となるため、ガス使用量のための換算となる（資料 53）。 (*1) 「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）で定めた基準年度。（以下「政府計画の基準年度」という。） (*2) 「電気事業者ごとの基礎排出係数及び調整後排出係数の算出及び公表について」（毎年、経済産業大臣及び環境大臣が公表する係数） 【参考】 基礎排出係数は、電気事業者が小売りした電気の発電に伴い排出した二酸化炭素排出量（実排出量）を販売した電力量で除した数値。 調整後排出係数は、基礎排出係数から非化石証書、国内・国外認証排出削減量等の環境価値による調整を反映した後の二酸化炭素排出係数。	

【評価軸（評価の視点）】

○業務における環境配慮の徹底・環境負荷の低減は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	(4) 令和7年度における床面積当たりの上水使用量は、節水対策の推進に加え、自宅就業等の取り組みの定着もあり、平成25年度^(※1)比で大幅な削減となった。 令和7年度 1.00 m³/m² 3.8%の削減（前年度比 8.2%の増加） 平成25年度 1.04 m³/m² ^(※1) （※1）政府計画の基準年度 【廃棄物・リサイクルの取り組み】 (1) 環境配慮に関する基本方針（資料52）における「廃棄物・リサイクルに関する基本方針」に基づき、廃棄物の分別収集を徹底するとともに、広報活動等による周知・啓発を図り、廃棄物の減量化及びリサイクルに努めた。また、廃棄物等の発生量を日々計測し、集計整理した（資料54）。 (2) 廃棄物の排出抑制・減量化については、分別の徹底や、会議のペーパーレス化によるコピー用紙の削減等を着実に実施した。	○ホームページ等の広報活動等を通じて一般市民に対しても廃棄物の減量化及びリサイクルを働きかけた。 処理・処分の対象となる廃棄物の発生量については引き続き削減に努めたほか、分別により、循環利用の用途に供される廃棄物等についても削減を図った。 また、産業廃棄物について、廃プラスチック、金属くず及びガラスは再生利用を図り、リサイクル率を高めることにより環境負荷への軽減に努めた。

【評価軸（評価の視点）】

○業務における環境配慮の徹底・環境負荷の低減は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【温室効果ガス排出削減実行計画】 「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）に準じた実行計画を令和 5 年度に策定し、2030 年までに達成すべき 5 つの個別対策の目標（太陽光発電・電動車・LED 照明導入、新築建築物の ZEB 化、再生可能エネルギー電力調達）と具体的措置を定め、計画に基づき取り組んだ。 【化学物質等の適正管理】 （１）環境配慮に関する基本方針（資料 52）における「化学物質のリスク管理に関する基本方針」に基づき、イントラネットを用いた化学物質管理システムの運用により薬品の貯蔵・使用の正確な実態を把握し、棚卸を実施した上で不要となった化学物質等の一斉廃棄を行った。また、「作業環境管理・作業管理・健康管理・有害業務・危険物、毒劇物の取り扱い・高圧ガスの取り扱い・電気火災事故防止・レーザー業務について」をテーマとした労働安全衛生セミナーを実施し、効率的な管理や取り扱いに関する教育を実施した。 （２）「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（PRTR 法）に基づき、ダイオキシン類の環境排出量の届出を行うとともに、同法に基づく届出対象の基準に達しなかった化学物質についても、使用状況に関する所内調査により排出・移動量の見積りを自主的に行った。 【構内の緑地の管理】 環境配慮に関する基本方針（資料 52）における「生物多様性の保全に関する基本方針」に基づき策定した、緑地等の保全区域や緑地等の改変を伴う事業を実施するに際してのルールに基づき、所内関係部署で協議・連携して、生物多様性に	○太陽光発電の導入可能性検討、計画の中の新棟の ZEB 化の議論を進めたほか、研究棟の改修に合わせた LED 照明への入れ替えや所用車リース契約更新に伴う電動車の導入を進めた。 ○化学物質管理システムを活用した適切な管理（棚卸等）を行うなど、化学物質管理を適正に行った。また、「作業環境管理・作業管理・健康管理・有害業務・危険物、毒劇物の取り扱い・高圧ガスの取り扱い・電気火災事故防止・レーザー業務について」をテーマとする労働安全衛生セミナーを実施し、化学物質等の効果的管理、取り扱いに関する教育を継続的に実施し、関係者の理解が深まった。 ○職場環境としての機能・快適性・美観とのバランスを取りつつ、生物多様性に配慮した管理を行った。また、30by30（2030 年

【評価軸（評価の視点）】

○業務における環境配慮の徹底・環境負荷の低減は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	配慮した管理を行った。また、構内緑地について、「つくば生き物緑地 in 国立環境研究所」として令和 5 年度に環境省が設定した自然共生サイトへの認定を受け、OECM（Other Effective area-based Conservation Measures）として国際データベースにも登録された。令和 6 年度は引き続き適切な管理を進めるとともに「つくば生きもの緑地ネットワーク」等を通じた地域への働きかけや情報発信などの取り組みを進めた。 【環境配慮の取り組み状況の公表】 （1）令和 6 年度に実施した環境配慮の取り組みについて取りまとめるため、「環境報告書 2025」を作成し、ホームページで公表した。 （2）令和 7 年度に実施した環境配慮の取り組みについても、「環境報告書 2026」として取りまとめる作業を進めた（令和 8 年 9 月に公表予定）。 【環境マネジメントシステムの運用】 環境に配慮した取り組みの一層の充実を図るため、つくば本構、福島地域協働研究拠点、琵琶湖分室及び和光分室を対象として環境マネジメントシステムを運用した（資料 56）。	までに陸域・海域の 30%以上を健全な生態系として保全）目標達成に向けて、令和 5 年度に環境省が設定した自然共生サイトへの認定を受け、令和 7 年度も「つくば生きもの緑地ネットワーク」等を通じた地域への働きかけや情報発信などの取り組みを進めた。 ○業務における環境配慮の取り組み・成果についても積極的な発信を行った。令和 7 年度の環境報告書については、令和 8 年 9 月に公表予定である。 ○平成 19 年度に開始した環境マネジメントシステムは、令和 7 年度も順調に運用できた。引き続き、その着実な運用に努めるとともに、より国環研の実態に即したシステムとなるよう検討を進めていく。

【評価軸（評価の視点）】

○業務における環境配慮の徹底・環境負荷の低減は適切に実施されているか

【主な指標】	業務実績	自己評価
	【災害用備蓄食品の有効活用について】 食品ロスの削減を目的に、備蓄期間を終了した災害用備蓄食品を有効活用し、フードバンク団体等（※）への提供に取り組んだ。※子どもの貧困対策、生活困窮者支援など生活に困難を抱えている方々に対し、食料・食事の支援を行っている団体。 ＜関連する資料編＞ （資料 50）国立環境研究所環境配慮憲章 （資料 51）環境に配慮した物品・役務の調達実績（令和 6 年度） （資料 52）環境配慮に関する基本方針 （資料 53）所内エネルギー使用量・CO₂排出量・上水使用量の状況 （資料 54）廃棄物等の発生量 （資料 55）排出・移動された化学物質量 （資料 56）環境マネジメントシステムの実施概要	○ホームページによる公募を行ったうえで、フードバンク活動を行っている団体にアルファ米等を提供し、食品ロスの削減と地域支援に資する取り組みを実施した。

4. その他参考情報